

令和8年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会

次 第

日 時 令和8年7月13日（月）

午前10時から

会 場 朝霞市役所 101会議室

1 開 会

2 議 題

- （1）今年度のスケジュールについて
- （2）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等について
- （3）第8期障害福祉計画等の策定について
- （4）その他

3 閉 会

附属機関の委員名簿（令和8年7月1日現在）

名 称		
朝霞市障害者プラン推進委員会（17人）		
委員の氏名	職	備考（構成等）
高橋 俊治		朝霞市視力障害者友の会
戸田 康之		朝霞市聴覚障害者協会
高垣 和美		NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会
須貝 孝		地域で共に生きるナノ・朝霞
本橋 操		特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会
栗山 享起		特定非営利活動法人 彩の会
住田 貴子		特定非営利活動法人 なかよしねっと
木船 晴子		特定非営利活動法人 ぷりずむ
鈴木 洋子		歩の会
長塚 覚		社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団
福地 みのり		埼玉県朝霞保健所
柴田 一彦		社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会
秋山 弥生		社会福祉法人 朝霞地区福祉会
平間 満美子		朝霞地区一部事務組合
飯村 史恵		元立教大学教授
近岡 賢二		市民
齊藤 佳な江		市民

特 記 事 項
事務局・担当・・・福祉部 障害福祉課 障害給付係 会議の公開状況・・・原則公開 次回改選等の予定・・・令和9年4月

令和8年度スケジュール（案）

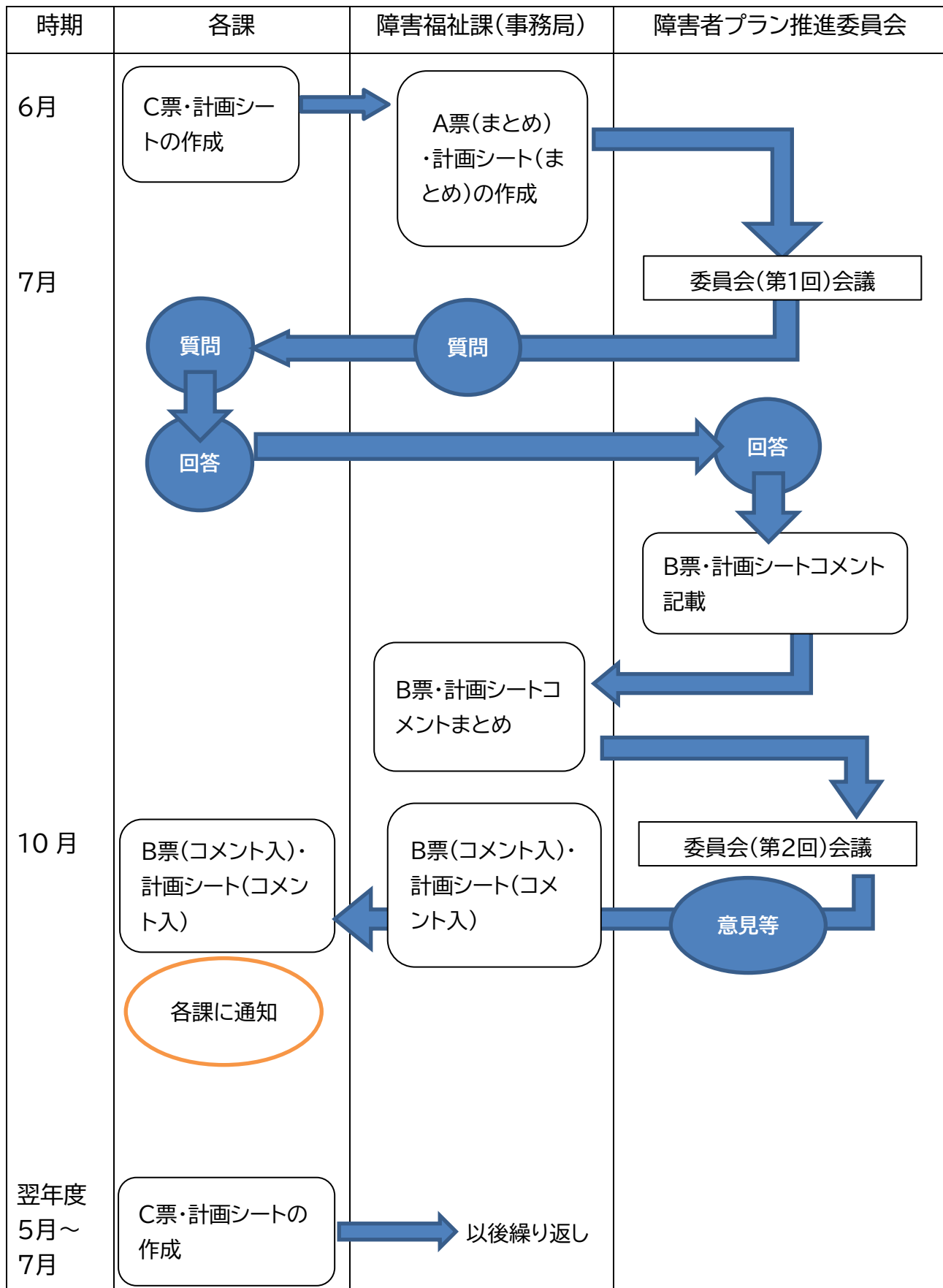
資料1-1

時期	障害者プラン推進委員会	主な議題（予定）	計画策定	その他関連会議（予定）
4月			○国基本指針説明会	
5月				
6月				
7月	7/13（月） 10:00～ ●第1回障害者プラン推進委員会	○第6次障害者プラン等の進行管理・評価等について ○第8期障害福祉計画等の策定について	○アンケート報告 ○県基本指針説明会	●障害者自立支援協議会（本会議・第1回地域生活支援拠点部会・第1回精神包括ケア部会）
8月				●障害者自立支援協議会（第1回こども部会）
9月				
10月	10/2（金） 10:00～ ●第2回障害者プラン推進委員会	○第6次障害者プラン等の評価について ○第8期障害福祉計画等の策定について	○計画素案 ○市民コメントの実施（～11月）	
11月				●障害者自立支援協議会（第1回権利擁護部会）
12月	12/17（木） 10:00～ ●第3回障害者プラン推進委員会	○第8期障害福祉計画等の策定について ○次年度スケジュールについて ○朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況について	○計画案	
1月			○政策調整会議・庁議	
2月				●障害者自立支援協議会（第2回精神包括ケア部会・第2回地域生活支援拠点部会・第2回こども部会）
3月			○計画策定	
次年度				

プラン・計画 進行管理/評価の流れ

※A・B・C 票については、「障害者プラン」の進行管理のシート

※計画シートについては、「障害福祉計画」の進行管理のシート



第6次朝霞市障害者プラン 全体評価票

A票

資料2-1

	基本目標 基本施策 施策(中柱)		施策内容	担当部署	自己 評価	事業 コード
1 共生社会の実現を目指す	(1)相互理解の推進	①啓発活動の推進	①広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発	障害福祉課	B	1
			②市ホームページ等の活用	障害福祉課 シティ・プロモーション課	A C	2
			③「障害者週間」等のイベントの開催	障害福祉課	B	3
		②障害のある人等への理解の促進	①障害のある人を理解する社会教育の充実	生涯学習・スポーツ課	C	4
			②精神障害のある人(発達障害等を含む)への理解の促進	障害福祉課	B	5
			③難病患者への理解の促進	障害福祉課	A	6
		③障害者団体の育成・交流促進	①障害者団体等への支援	障害福祉課	C	9
			②交流の場の確保	障害福祉課	C	10
	(2)差別解消の推進	①差別解消の推進	①人権問題講演会等の実施	生涯学習・スポーツ課	C	11
			②差別解消に関する研修の実施	障害福祉課	A	12
			③相談、通報体制の充実	障害福祉課	C	13
	(3)権利擁護の取組の充実	①権利擁護の支援	①成年後見制度の周知と利用支援	障害福祉課	A	14
			②権利擁護の促進	障害福祉課	C	15
			③成年後見制度の相談窓口の設置	福祉相談課	C	16
			④法人後見制度の実施	福祉相談課	C	17
		②虐待防止の推進	①虐待に関する意識の啓発による虐待の未然防止	障害福祉課	B	18
			②虐待の未然防止・早期発見のための地域連携	障害福祉課 こども家庭課	A C	19
			③障害者虐待防止センターの周知及び機能の充実	障害福祉課	B	20
2 地域生活を充実し、社会参加を支援する	(1)地域生活支援の充実	①相談支援体制の整備	①相談支援体制の整備	障害福祉課	A	21
			②相談窓口の充実	地域づくり支援課	C	22
				健康づくり課	C	
				地域共生社会課	C	
				人権庶務課(人権庶務係)	C	
				人権庶務課(男女平等推進係)①	B	
				人権庶務課(男女平等推進係)②	B	
			③計画相談の充実	障害福祉課	C	23
			④精神保健福祉相談の充実	障害福祉課 健康づくり課	B C	24
			⑤発達障害のある子どもの相談の充実	障害福祉課 教育指導課 こども家庭課	C A C	25
		②福祉基盤の充実	①サービス提供者間の連携	障害福祉課	B	26
			②福祉人材の確保・育成	障害福祉課 職員課 地域共生社会課 こども家庭課	B C C C	27
				障害福祉課	C	
				こども家庭課	C	
			③障害のある人の家族に対する支援	障害福祉課 こども家庭課	C C	28
			④精神保健福祉に関する連絡調整会議の開催	障害福祉課	B	29
		③障害福祉サービス等の充実	①障害福祉サービスの充実	障害福祉課	C	30
			②地域生活支援事業の充実	障害福祉課	A	31
			③意思決定支援の推進	障害福祉課	C	32
			④経済的な支援	障害福祉課	B	33
			⑤生活基盤の支援	障害福祉課	A	34
			⑥緊急時の支援	障害福祉課 高齢者・地域福祉課	C C	35
			⑦介護保険との連携	障害福祉課 介護保険課	A C	36
		④住まいの支援	①障害のある人向けの住宅の整備の促進	障害福祉課	C	37
			②居住支援相談事業の実施	開発建築課	B	38
	(2)日中活動の場の充実	①日中活動の場の充実	①施設・病院等から地域への移行の推進	障害福祉課	C	39
	(3)コミュニケーション支援	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進	②地域活動支援センター等への運営支援	障害福祉課	A	40
			①情報アクセシビリティの充実	障害福祉課 シティ・プロモーション課	C B	41
			②音声テープなどによる情報提供	シティ・プロモーション課	C	42
			③手話通訳者の養成・派遣	障害福祉課	B	43
			④点訳・音声訳・朗読奉仕員の活用	図書館	C	44
			⑤要約筆記者の養成	障害福祉課	C	45
			⑥円滑なコミュニケーションのための研修の実施	障害福祉課	B	46
			⑦意思疎通手段の充実	障害福祉課	C	47
			⑧手話通訳者の設置	障害福祉課	A	48

	基本目標		施策内容	担当部署	自己評価	事業コード		
	基本施策							
	施策(中柱)							
2 地域生活を充実し、社会参加を支援する	(4)社会参加の支援	①外出の支援	①移動支援事業等の利用促進	障害福祉課	A	49		
			②車いすの貸し出し	障害福祉課	B	50		
			③外出に対する支援	障害福祉課	A	51		
			④パーキング・パーミット制度の周知啓発	障害福祉課	C	52		
		②スポーツ、芸術・文化活動の充実	①スポーツ活動の促進	障害福祉課 生涯学習・スポーツ課	A C	53		
			②障害者芸術文化活動の支援	障害福祉課 生涯学習・スポーツ課	C C	54		
			③読書環境の整備	図書館	C	55		
			④レクリエーション活動の促進	障害福祉課	A	56		
			⑤生涯学習の推進	生涯学習・スポーツ課	C	57		
			⑥市民農園の利用促進	産業振興課	C	58		
3 就労を支援する	(1)就労の支援	①就労の場の確保	①啓発活動の実施	障害福祉課 障害福祉課 産業振興課 職員課	B A C B	59 60		
			②就労の促進と安定	①相談窓口の整備	障害福祉課 産業振興課	A C	61	
				②障害者就労支援センターの活用	障害福祉課	C	62	
				③就職支度金の支給	障害福祉課	D	63	
		④就労選択支援の実施		障害福祉課	D	64		
		⑤就労移行支援の実施		障害福祉課	A	65		
		⑥就労定着支援の実施		障害福祉課	D	66		
		⑦就労継続支援の実施	障害福祉課	B	67			
			4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実	①療育の充実	①親子グループ指導の実施	こども家庭課	C
		②療育学級の実施				こども家庭課	C	69
③保育体制の充実	保育課	C				70		
④保育園における受け入れ体制の整備及び促進	保育課	C				71		
⑤放課後児童クラブへの支援	こども未来課	C				72		
⑥児童発達支援事業所等への支援	障害福祉課	A				73		
②教育の充実	①特別支援教育の充実	教育指導課	C		74			
	②就学相談の充実	教育指導課	C		75			
	③通常学級に在籍している子どもの支援	教育指導課	C		76			
	④医療的ケア児への支援	教育指導課	A		77			
③福祉教育の充実	①交流及び共同学習の推進	教育指導課	A		78			
	②交流保育の推進	保育課	C		79			
5 安心・安全な暮らしをつくる	(1)福祉のまちづくりの推進	①総合的なまちづくりの推進	③障害のある人を理解する学校教育の充実		教育指導課	A	80	
			①歩道の整備		まちづくり推進課	C	83	
			②交通安全施設の整備	道路整備課	B	84		
			③路上放置物等障害物の解消	まちづくり推進課	C	85		
			④交通安全運動の実施	まちづくり推進課	C	86		
			⑤市の公共施設のバリアフリー化	財産管理課	C	87		
			⑥駅などの公共施設等のバリアフリー化の促進	まちづくり推進課	B	88		
			⑦小・中学校におけるバリアフリー化	教育総務課	D	89		
			⑧公園の整備	みどり公園課	C	90		
			(2)保健・医療サービスの充実	①保健サービスの充実	①健康診査の充実	こども家庭課	C	91
		②健康相談の充実			健康づくり課	C	92	
		③訪問指導の実施			健康づくり課	A	93	
		④発育発達相談の実施			こども家庭課	C	94	
		⑤医療的ケア児コーディネーターの活用	障害福祉課		B	95		
②医療サービスの充実	①地域医療体制の充実	健康づくり課	C	96				
	②医療関連サービスに係る経済的支援	障害福祉課	A	97				
(3)安心な暮らしの確保	①防災・防犯体制の整備	①防災意識の啓発	危機管理室	C	98			
		②災害時における障害のある人への支援の充実	危機管理室 障害福祉課	C C	99			
		③近隣市等との連携	危機管理室	C	100			
		④ボランティアの確保	危機管理室	C	101			
		⑤地域ぐるみの協力体制の整備	危機管理室	C	102			
		⑥防犯環境の整備	危機管理室	C	103			

令和7年度

第6次朝霞市障害者プラン 総括評価シート

B票

基本目標

1 共生社会の実現を目指す

委員会評価

委員会コメント

個別コメント

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

資料2-3

事業コード	1	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す				
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進				
	施策(中柱)	①啓発活動の推進				
	施策内容	①広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発				
	事業概要	「広報あさか」などの広報紙の発行を通じて、最新の福祉情報や法改正をはじめとする各種情報の提供、障害のある人が地域で活動する記事の掲載などによる啓発・広報活動により、障害のある人への理解の促進を図ります。				

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	「広報あさか」などへの記事掲載等を通じ、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。また、福祉ガイドブックの内容について更新を行い、福祉情報について最新の情報を提供するとともに、様々な手法を活用し、市役所ロビーでの販売会、障害者週間やスポーツ大会などの周知を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
「広報あさか」における「わたしたちができること～障害者差別解消法～」の掲載回数(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	12	12				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	「わたしたちができること ～障害者差別解消法～」の目標掲載数は、毎月必ず掲載することで達成できるが、1回も欠かさず掲載することができた。内容を毎月検討して掲載した結果、様々な障害特性などを理解してもらうことができた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	掲載する内容を柔軟に検討し、効果的な啓発を行っていく必要がある。
今後の取り組み方針	引き続き継続して実施。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	2	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	①啓発活動の推進					
	施策内容	②市ホームページ等の活用					
	事業概要	インターネットは情報の入手手段のひとつとして重要な役割を担っていることから、情報提供手段として市ホームページやSNS、メール配信サービスの活用を図ります。また、視覚障害のある人への対応として、情報へのアクセシビリティの向上に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	市ホームページやSNS等を通じて、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ホームページ「お知らせ」の情報更新回数(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	36	18				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	必要な情報を伝えるため、目標を上回る頻度で情報更新することができた。 内容についても、読み上げ機能などに対応するため、アクセシビリティを意識して作成した。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	利用者にとって有益な情報を素早く、正確に伝えていくことを今後も継続していく。
今後の取り組み方針	これまで以上に障害福祉に関する各種お知らせ等を素早く正確に利用者に発信していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	2	部名	市長公室	課・所・室名	シティ・プロモーション課	係名	広報係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	①啓発活動の推進					
	施策内容	②市ホームページ等の活用					
	事業概要	インターネットは情報の入手手段のひとつとして重要な役割を担っていることから、情報提供手段として市ホームページやSNS、メール配信サービスの活用を図ります。また、視覚障害のある人への対応として、情報へのアクセシビリティの向上に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	市政情報について、わかりやすい表現を用いて伝わりやすい情報発信を行う。市ホームページでは、各課から更新されるページがアクセシビリティに配慮しているか等の確認を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ホームページ更新回数(回)	目標値	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	実績値	5,718	5,620				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	市ホームページやメール配信サービス、各種SNSを使用し、わかりやすく速やかな情報発信に努めた。また、市ホームページの各課更新ページについては、アクセシビリティに配慮したものになっているかを確認し、必要に応じ修正等を行った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	市ホームページではCMS上でのアクセシビリティチェックがあるが、SNS等での発信には担当者等での確認が随時必要となり、分かりづらい表現等になる場合がある。
今後の取り組み方針	引き続き、市ホームページやメール配信サービス・SNSを使用し、分かりやすい情報発信に努めるとともに、各課更新ページのアクセシビリティに注意していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	3	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	①啓発活動の推進					
	施策内容	③「障害者週間」等のイベントの開催					
	事業概要	障害のある人への理解を深めるため、障害者週間をはじめとして、市内で開催される各種イベントなどを通じて啓発事業を推進します。 その一環として、市役所や市関連施設において、障害のある人が作成した作品を展示販売する場の提供など、障害のある人の活動への積極的な支援を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・障害者週間(12/3～12/9)に啓発事業を実施(障害福祉施設等で創作している作品等の展示会実施)。 ・市役所1階市民ホールにおいて、障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害に関する啓発・広報活動件数(件)	目標値	80	80	80	80	80	80
	実績値	82	83				
取り組み・進捗状況及び自己評価	障害者週間では、令和6年度に市立図書館本館で作品展示したため、令和7年度は開催地域を変更し、市立図書館分館で開催し、多くの市民に関心を持っていただく機会を提供した。自主製作品展示販売会については、年間76回開催し、多くの市民に利用いただき、障害者の社会参加、障害者理解啓発に努めた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	生活の多様化に応じた様々な媒体による啓発活動を検討したい。
今後の取り組み方針	引き続き、広く啓発活動を展開し、障害者理解を推進していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	4	部名	生涯学習部	課・所・室名	生涯学習・スポーツ課	係名	生涯学習係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	②障害のある人等への理解の促進					
	施策内容	①障害のある人を理解する社会教育の充実					
	事業概要	障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるために、障害福祉に関する講座や講演会の開催などを積極的に支援します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	社会教育を通じ、障害のある方等の人権課題について周知・啓発に努め、講師派遣のほか、学習情報の提供を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人権DVD等貸出件数(件)	目標値	35	35	35	35	35	35
	実績値	14	9				
取り組み・進捗状況及び自己評価	市民や企業向けに人権DVDの貸出を行ったが、貸出実績は減少した。ただし、DVDは、人権研修や民生委員・児童委員向けの研修のほか、教員研修など、幅広い研修で活用されていた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	市民向け研修で活用される機会が少なく、ニーズを把握する必要がある。
今後の取り組み方針	貸出実績が伸び悩んでいるため、ニーズを把握し、時代に即したDVDの購入を検討するなど、工夫を図る。引き続き、人権教育事業や家庭教育事業等の中で周知・啓発に努めていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	5	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	②障害のある人等への理解の促進					
	施策内容	②精神障害のある人(発達障害等を含む)への理解の促進					
	事業概要	発達障害・高次脳機能障害・若年性認知症等を含む精神障害は、周りから見てわかりにくい、十分な理解を得にくい現状があります。精神疾患は誰でも発症する可能性のある病気であり、病気の結果生じた社会生活や日常生活のしづらさ、生きづらさがあることを理解し対応できるよう、啓発を図ります。 また、行政や民間の相談窓口従事者を対象とした講演会や研修を充実し、資質の向上を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	精神障害のある人へ相談援助を行う従事者向けの研修会(講演会含む)を行う。 障害者団体が開催する相談会の支援や周知を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①相談窓口従事者を対象とした講演会の実施回数/ ②障害者団体が開催する相談会の実施回数	目標値	①1 ②3	①1 ②3	①1 ②3	①1 ②3	①1 ②3	①1 ②3
	実績値	①1 ②3	①1 ②3				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	市内の主任ケアマネ主催の研修の場で、ケアマネを対象に精神障害のある人への福祉サービスと障害福祉との連携をテーマとした説明を開催した。また、高次脳機能障害団体の相談会は目標値と同数回開催することができた。 相談援助を行う従事者の支援の向上のため、障害福祉事業所及び介護事業所へのアンケートを実施。その結果、「どう対応したらよいかわからない」「相談できるところがわからない」「情報交換をしたい」など日々の支援への困り感や、支援力の向上の機会が望まれていることを把握した。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	相談先の明確化、関係機関の連携、支援者への知識の普及
今後の取り組み方針	適宜、ニーズの把握を行い、課題解決に向け研修会等を実施していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	6	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	②障害のある人等への理解の促進					
	施策内容	③難病患者への理解の促進					
	事業概要	難病患者の方については、外見からは症状がはっきりわからないケースもあり、病気に対する周囲の理解が得られないことも多くあります。 また、特有の症状があり、特別の生活用具を必要とする人もいます。このような難病患者の置かれた状況に対する市民の理解を広めるための周知に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知を行う。 ・年額20,000円の難病見舞金の支給。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
難病患者見舞金支給件数(件)	目標値	850	850	850	850	850	850
	実績値	896	943				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知を行い、年額20,000円の難病見舞金の支給する。また、申請者の利便性を向上するため、令和6年下半年から電子申請を導入したが、好評により大幅な申請件数の増加となった。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	難病患者の方への制度が十分周知されるよう周知方法を検討する。
今後の取り組み方針	今後も前年度利用者に申請案内を通知し、制度について周知に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	9	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	③障害者団体の育成・交流促進					
	施策内容	①障害者団体等への支援					
	事業概要	障害のある人の社会参加を促進するため、団体の育成や障害福祉の向上を目指した活動や地域福祉活動等の事業に対して補助金を交付し、障害者団体に対する支援を行います。 また、障害者団体による活動への支援や助言を行うとともに、団体間の連携強化、ネットワークづくりを促進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	市内の障害者団体に対し、補助金を交付し、活動を支援する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
補助金交付対象団体数	目標値	4	4	4	4	4	4
	実績値	2	3				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	障害福祉の向上を目指し活動している市内障害者団体(3団体)に補助金を交付し、活動を支援した。 従来補助金を受けていない新たな団体と調整予算を拡充した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	4団体を見込んで予算計上したが、3団体への交付となった。未交付の団体については他の補助金を使って十分に事業を行えることから団体補助金は未申請となっている。
今後の取り組み方針	それぞれの団体と意見交換をし、活動について支援を継続していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	10	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(1)相互理解の推進					
	施策(中柱)	③障害者団体の育成・交流促進					
	施策内容	②交流の場の確保					
	事業概要	障害のある人となない人との相互の交流を促進するため、総合福祉センターの交流スペース、その他公共施設の利用を促進します。 また、市や関係機関が開催する各種イベントへの障害者団体の参加促進などにより、障害のある人となない人が広く交流できる場の確保に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	「はあとぴあふれあい祭り」などのイベント開催支援を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
イベント開催支援	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	「はあとぴあふれあい祭り」の開催について、チラシを掲示するなど周知をした。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	より多くの人に理解を得られるよう、事業周知等の工夫を図っていく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も周知等を含め、社会福祉協議会と連携し、支援を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	11	部名	生涯学習部	課・所・室名	生涯学習・スポーツ課	係名	生涯学習係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(2)差別解消の推進					
	施策(中柱)	①差別解消の推進					
	施策内容	①人権問題講演会等の実施					
	事業概要	差別のない明るい社会の実現を目指し、人権問題についての理解を広めるため、市民を対象とした講演会や講座を開催します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害のある方に関する多様な人権課題について学習できるよう、テーマの設定や講師の選定に一層の工夫を図るほか、聴覚障害のある方が参加いただける、手話通訳や要約筆記を配した講演会の開催を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人権教育研修会等参加者数(人)	目標値	630	630	630	630	630	630
	実績値	316	277				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	市民向け人権教育研修会や企業向け人権教育研修会のほか、人権問題講演会などを公民館等で開催することができた。しかし、目標を達成することができなかった。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	ニーズに合わせた研修会や講演会のテーマ設定を検討する必要がある。 また、研修会等の周知・啓発を工夫する必要がある。
今後の取り組み方針	多くの方が参加された研修会テーマなどについて、近隣市等と情報共有を図ります。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	12	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(2)差別解消の推進					
	施策(中柱)	①差別解消の推進					
	施策内容	②差別解消に関する研修の実施					
	事業概要	障害者差別解消法に基づき、障害を理由とした差別の解消を推進することを目的として、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供のため、市職員等に対し研修を実施します。 また、県や近隣市と連携して事業者に向けた研修を実施し、障害者差別解消法の啓発に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	差別解消法の職員研修を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
職員研修の参加人数(人)	目標値	200	200	200	200	200	200
	実績値	253	227				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	「差別解消法」に係る職員研修を実施。 2日間で189名が受講(公社・社会福祉協議会等の指定管理者を含む)した。 また、新入職員対象の研修も実施し、38名が受講した。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	時事に合わせた題材の選択など、より理解が促進できる内容を検討していく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も継続して実施する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	13	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(2)差別解消の推進					
	施策(中柱)	①差別解消の推進					
	施策内容	③相談、通報体制の充実					
	事業概要	相談窓口の周知を行うとともに、障害者の立場に寄り添った相談支援を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	ホームページなどで障害者差別に関する相談窓口を周知し、相談しやすい体制を整える。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
相談件数(件)	目標値	2	2	2	2	2	2
	実績値	4	1				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	ホームページなどで障害者差別に関する相談窓口を周知した結果、相談先としての認知が進んできた。相談に対しては職員2人以上で対応するなど、相談者に寄り添った相談支援に努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	障害者差別解消法の周知・啓発に努めていく必要がある。
今後の取り組み方針	継続して周知する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	14	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	①権利擁護の支援					
	施策内容	①成年後見制度の周知と利用支援					
	事業概要	障害のある人の権利擁護や権利行使の援助などを支援するため、国や県と連携し、成年後見制度の普及と利用促進を図ります。 また、低所得者などを対象に成年後見人の報酬の一部を支援する成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	身寄りのない障害のある方については成年後見の市長申立てを行うとともに、成年後見人の報酬の一部を支援する。成年後見制度利用給付金の支払を行う。						
指標名		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
成年後見制度利用給付金支払者数(人)	目標値	4	5	5	6	6	7
	実績値	7	6				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	障害福祉課における市長申立て件数は今年度6件に上った。また、近年の市長申立て件数増加に伴い、今年度の給付金支払い人数は目標を上回る結果になった。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	給付金支払い人数増加に伴う財源の確保が必要。また、成年後見制度利用については、他課や関係機関と連携し、普及啓発に努めたい。
今後の取り組み方針	今後も地区担当CWが相談支援事業所等と連携を図り、制度の周知や制度の利用の促進につなげていく。来年度より要綱改正に伴って市長申立て対象者以外も報酬助成の対象となるため、他課と協力して制度促進を進める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	15	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	①権利擁護の支援					
	施策内容	②権利擁護の促進					
	事業概要	市においては、障害のある人の生活設計や生活上の諸問題についての相談などを充実し、親亡き後の不安解消や権利が守られるよう、弁護士など専門家との連携を図るとともに、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が設置している権利擁護センターの利用を促進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	はあとびあ障害者相談支援センター等を活用し、諸問題に対しての相談や研修を実施する。また、権利擁護センターやその他の相談窓口と連携し相談支援体制を確保する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
はあとびあ障害者相談支援センターにおける外部向け研修の実施(件)	目標値	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	親亡き後の成年後見制度について、市民向け講座を実施した。「親亡き後」のテーマについて毎年要望が高いことから、継続して講座を実施している。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	8050問題が増加していることから、「親亡き後」について、当事者家族に理解を促す必要がある。
今後の取り組み方針	毎年「親亡き後」の講座を実施することで、広く市民に周知していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	16	部名	福祉部	課・所・室名	地域共生社会課	係名	福祉相談支援係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	①権利擁護の支援					
	施策内容	③成年後見制度の相談窓口の設置					
	事業概要	成年後見制度に関する相談窓口として成年後見センターを設置します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	成年後見制度の案内や利用に関する相談を通して、成年後見制度の普及啓発に努めます。専門職への相談が必要な場合には、弁護士・司法書士・社会福祉士へ相談できる体制を整備し、適切な制度利用に繋がります。また、成年後見制度利用促進計画を定め、誰もが制度を理解し利用促進に繋がる整備体制に努めます。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
成年後見に係る相談件数(件)	目標値	40	40	40	40	40	40
	実績値	47	40				
取り組み・進捗状況及び自己評価	成年後見に関する相談のほか、市民を対象とした講演会を実施した。講演会と同日に個別相談会を併せて開催し、専門職から市民が相談を受けられる場を設けた。また令和8年度を始期とする成年後見制度利用促進基本計画を策定した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	成年後見制度の利用促進の核となる、中核機関が未設置である。広報機能及び相談機能は現在市が担っているが、利用促進機能として、市民後見人の養成やフォローアップ体制が整っていないほか、後見人支援機能が担えていない。
今後の取り組み方針	中核機関の設置に向けて、委託を視野に入れた運営方法や役割分担について朝霞市社会福祉協議会と協議する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	17	部名	福祉部	課・所・室名	地域共生社会課	係名	福祉相談支援係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	①権利擁護の支援					
	施策内容	④法人後見制度の実施					
	事業概要	朝霞市社会福祉協議会と連携し、法人後見制度の実施に向けて検討を進めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	令和7年1月から朝霞市社会福祉協議会を実施主体として法人後見事業を開始することに伴い、運営委員会の設置や運営、市民後見の検討等、事業の実施体制及び安定した受任体制を整備できるよう、朝霞市社会福祉協議会と連携を図ります。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
法人後見事業運営委員会出席回数(回)	目標値	5	6	7	8	9	10
	実績値	2	2				
取り組み・進捗状況及び自己評価	目標値の出席回数には達さなかったが、新たに1件受任が決定した。また、運営委員会で受任に関する協議だけでなく受任ケースの生活状況の報告を行い、課題に対して委員から助言を得られた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	個人の生活を包括的に支える役割となる制度が十分に行き届くよう、地域に根差した支援体制を更に発展させていく必要がある。
今後の取り組み方針	地域包括支援センターや民生委員、福祉関係者・機関と密接に連携し、本人の暮らしを見守り、必要な支援を届けられるよう、事業の周知なども含めて、地域に根差した支援体制の構築に努めていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	18	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	②虐待防止の推進					
	施策内容	①虐待に関する意識の啓発による虐待の未然防止					
	事業概要	家庭や教育機関、就業先での虐待防止のために、障害のある人への虐待に関する情報提供を通じた啓発により、虐待の未然防止に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害者虐待防止センターの業務内容(虐待を受けた又は見聞かした場合は通報・相談先であることや障害のある人の養護者の負担軽減、虐待に該当する行為等)を広報、ホームページ等で周知する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害者虐待防止センター事業の広報への掲載回数(回)	目標値	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3				
取り組み・進捗状況及び自己評価	虐待を受けた又は見聞かした場合は連絡先、障害のある人の養護者の負担軽減、虐待の種類等を広報、ホームページ等に掲載することにより、虐待防止の啓発に努めた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	適宜、広報やホームページ、障害者施設へ周知し、虐待の未然防止に努めていく。
今後の取り組み方針	虐待を受けた人だけでなく障害のある人の養護者の負担軽減や虐待に該当する行為等について、ホームページ等により周知を図り、虐待の未然防止に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	19	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	②虐待防止の推進					
	施策内容	②虐待の未然防止・早期発見のための地域連携					
	事業概要	障害のある子どもを含め、障害のある人への虐待の未然防止に向けた相談体制の充実を図るとともに、早期発見に向けて地域関係者との連携づくりに努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害福祉課内設置の障害者虐待防止センターの他、はあとぴあ障害者相談支援センター(指定管理)において、障害のある人の相談支援を実施し、相談体制の充実を図るとともに地域の関係機関との連携に努める。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害者虐待防止センターへの相談内容・件数の報告回数(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	28	27				
取り組み・進捗状況及び自己評価	「虐待防止ダイヤル#7171」のリーフレットやポスターを市内障害福祉施設や相談支援事業所等へ設置依頼をし、障害者虐待の未然防止等をお願いした。また、虐待に関する通報・相談があった際に関連部署と密に連絡を取り合った。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	虐待の早期発見に向けて関係機関と連携を図る。
今後の取り組み方針	虐待の未然防止に向けた相談体制の充実を図る。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	19	部名	こども部	課・所・室名	こども家庭課	係名	こども相談係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	②虐待防止の推進					
	施策内容	②虐待の未然防止・早期発見のための地域連携					
	事業概要	障害のある子どもを含め、障害のある人への虐待の未然防止に向けた相談体制の充実を図るとともに、早期発見に向けて地域関係者との連携づくりに努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・要保護児童対策地域協議会における定期的な会議の開催 ・関係機関と連携を図り児童相談の実施 ・SNSを活用した情報発信 ・小中学生向け児童虐待に関する啓発物配布 ・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)に啓発活動(懸垂幕や横断幕の掲示、パネル展示、学校配信メール、市民配信メールの活用)の実施、市民向けに児童虐待防止セミナー開催						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
要保護児童対策地域協議会の実施回数(代表者会議、実務者会議)(回)	目標値	7	7	7	7	7	7
	実績値	7	7				
取り組み・進捗状況及び自己評価	代表者会議1回、実務者会議6回を実施(延べ参加人数195人)。 代表者及び実務者合同の研修会、保育園、幼稚園や学校などのスタッフを対象とした児童虐待対応者研修会、市民向け児童虐待防止セミナーを開催し、児童虐待に関する関係機関の理解を深めるとともに、連携強化を図った。SNSを活用した情報発信や、小中学生向けに児童虐待に関する啓発物を配布するなど、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んだ。 また、令和7年4月1日から「こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉との一体的支援を行っている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	虐待予防のため関係機関との連携をより密に行い、総合的な支援に努める。
今後の取り組み方針	現状の取り組みを継続しつつ、連携強化のための各種検討を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	20	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	1 共生社会の実現を目指す					
	基本施策(大柱)	(3)権利擁護の取組の充実					
	施策(中柱)	②虐待防止の推進					
	施策内容	③障害者虐待防止センターの周知及び機能の充実					
	事業概要	障害者虐待防止センターの認知度を高めるために市ホームページやSNS、チラシ作成など周知に力を入れるとともに、障害のある人への虐待を防止するため、家族、事業者、教育関係者などの抱える問題や課題の解決に向けた相談体制の構築に努め、虐待の防止及び対応に対する機能の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・障害者虐待防止センターの業務内容を広報、福祉ガイドブック、ホームページにより周知する。 ・関係機関との連携を取り合い、虐待の未然防止を図る。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
虐待防止に関する研修への参加回数(回)	目標値	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	埼玉県等主催の虐待防止研修に参加(Web等)し、障害者虐待防止センターの機能強化を図ったほか、同センターの業務内容を広報、ホームページ等へ掲載し、積極的な啓発に努めた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	関係機関との連携等により、相談窓口としての強化を図る。
今後の取り組み方針	広報やホームページを活用し、障害福祉課内に設置している障害者虐待防止センターについて周知し、虐待の未然防止を図る。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	21	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	①相談支援体制の整備					
	事業概要	相談支援員の増員を図るほか、基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業者への専門的な指導、助言、人材育成の充実を図ります。 また、相談支援ネットワークの形成を図り、相談者一人一人の状況に応じた相談支援を行うようにします。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の強化、質の向上及び人材育成の充実に向けて、特定相談支援事業所等へ訪問等による専門的な指導・助言を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	目標値	6	12	12	12	12	12
	実績値	7	38				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	今年度、7月に基幹相談支援センターを設置し、毎月の事業実施状況については定例会の中で把握に努めた。初年度ということもあり、相談支援体制の強化・充実に向けた事業所訪問は上記のとおり目標をかなり上回る結果となった。また、相談支援専門員のアセスメント力向上のため、特定相談支援事業所等連絡会を相談支援ネットワークと名前を変えて10月より実施し、具体的事例を基にしたグループスーパービジョンを行った。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	基幹相談支援センターによる定期的な訪問による指導・助言の定着。特定相談支援事業所の相談支援専門員の支援力向上。
今後の取り組み方針	毎月、相談支援ネットワークを開催し、相談支援専門員の支援力向上に基幹相談支援センターと協力して努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	22	部名	市民環境部	課・所・室名	地域づくり支援課	係名	市民生活・相談係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	②相談窓口の充実					
	事業概要	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、DV相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。 また、相談内容の多様化に対応するため、重層的支援体制の整備を検討します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・法律相談、行政相談、消費生活相談を実施する。 ・庁内の相談窓口との連携や相談機能強化のため「朝霞市相談事業連絡会」を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
消費生活相談件数(件)	目標値	1,020	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
	実績値	812	953				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	目標値は下回っているが、消費生活相談の件数は953件で近年増加傾向にあり、広報あさかにおいて、2か月に1回「消費生活センターだより」や年3回「消費者情報アンテナ」を掲載するとともに、市内公共施設等で「消費生活パネル展」や「消費者教室」を開催したことから、消費生活センターの認知度向上や啓発に繋がったと考える。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	消費者トラブルは日々複雑化・多様化しており、被害を未然に防止するためには、効果的な情報発信を行う必要がある。また、各窓口で連携し相談体制を充実させる。
今後の取り組み方針	引き続き消費者トラブル未然防止のため、広報あさか等による定期的な周知に加え、LINE等を活用してタイムリーな情報発信により、注意喚起を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	22	部名	健康部	課・所・室名	健康づくり課	係名	健康推進係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	②相談窓口の充実					
	事業概要	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、DV相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。 また、相談内容の多様化に対応するため、重層的支援体制の整備を検討します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	発育発達相談(身体、精神、心理)・精神保健福祉相談(こころの健康相談)、精神保健事例検討会を実施する						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
精神保健事例検討会 実施回数(回)	目標値	9	9	9	9	9	9
	実績値	9	9				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	各種窓口で相談対応をする保健師や社会福祉士等の専門職が多様化する相談内容に対応できるよう事例をととして相談スキルの向上を図った。相談援助を行う各部署と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	各種窓口で相談対応をする保健師や社会福祉士等の専門職が多様化するなかで、各部署との連携と、継続的な安定した体制を構築していく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も、精神保健事例検討会等を通して、相談援助を行う各部署と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	22	部名	福祉部	課・所・室名	地域共生社会課	係名	福祉相談支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	②相談窓口の充実					
	事業概要	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、DV相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。 また、相談内容の多様化に対応するため、重層的支援体制の整備を検討します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	相談者の困りごとを整理して支援を検討し、複雑化、複合化した相談に対応します。また、関係機関と情報共有や協議を行いながら、重層的支援体制の整備を進めます。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
相談延べ件数(件)	目標値	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	実績値	1,006	1,187				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	目標の件数には到達していないが多様なニーズに対応できるよう、関係機関等との連携を図りながら支援を実施できた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	生活困窮者支援、高齢者支援、障害者支援等が複雑に絡み、相談内容が複合化している。
今後の取り組み方針	福祉の総合相談窓口として、引き続き一人ひとりの声に丁寧に耳を傾け、寄り添う対応に努めるとともに、関係部署・機関等との情報共有を図るなど、連携した支援に努めていく。また、重層的支援体制事業についても、各部署と協議しながら体制の構築を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	22	部名	総務部	課・所・室名	人権庶務課	係名	人権庶務係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	②相談窓口の充実					
	事業概要	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、DV相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。 また、相談内容の多様化に対応するため、重層的支援体制の整備を検討します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	人権擁護委員と連携しながら、毎月第1月曜日(祝日の場合は翌週の月曜日)の午後1時から午後4時まで人権相談を実施し、市民の基本的な人権の擁護に務めるとともに、人権尊重意識の向上を図る。 また、6月1日が「人権擁護委員の日」であることから、6月は人権相談を午前10時から午後3時まで実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人権相談実施回数(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	12	12				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	人権問題は相談者により様々であり、複雑化、多様化しているが、相談者の悩みや心配事を傾聴し、相談者が自ら問題を解決できるよう適切な助言等を行った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	複雑化、多様化する相談に対し、適切な対応を行うことができるような支援体制の構築すること、また、相談窓口の周知が課題である。
今後の取り組み方針	適切な助言や支援を行うため、国や県などの会議に出席し、人権課題に対する情報収集に努めるとともに、職員や相談員の資質向上を図る。また、引き続き、広報や市ホームページ等を活用し、相談事業の周知に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	22	部名	総務部	課・所・室名	人権庶務課	係名	男女平等推進係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	②相談窓口の充実					
	事業概要	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、DV相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。 また、相談内容の多様化に対応するため、重層的支援体制の整備を検討します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・DV相談を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
DV専門相談開所日数(日)	目標値	205	205	204	206	205	205
	実績値	205	205				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	相談内容は多岐にわたり、様々な要因が絡み合う事例も多いが、相談員及び職員間での情報共有や研修参加などによるスキルアップを図ったことで、相談者のニーズにあった情報提供や寄り添った相談対応ができ、自立支援に繋がった。また、継続的な相談が多いことから、安心して相談できる窓口となっている。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	相談内容は複雑・多様化していることから、相談員のスキル向上に取り組むとともに、相談窓口の周知や関係機関との情報共有・連携を図り、相談者の状況に合わせた支援を行っていく必要がある。
今後の取り組み方針	適切な助言や支援が行えるように、今後も研修参加等を通じてDV相談に関する知識を高めるなど職員の資質向上を図ることで、更なる相談体制の充実に取り組む。また、広報やホームページ、各リーフレットなどを活用した相談窓口の周知について、引き続き行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	22	部名	総務部	課・所・室名	人権庶務課	係名	男女平等推進係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	②相談窓口の充実					
	事業概要	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、DV相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。 また、相談内容の多様化に対応するため、重層的支援体制の整備を検討します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・毎週木曜日に女性総合相談を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
女性総合相談開催日数(日)	目標値	51	51	51	51	52	52
	実績値	51	51				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	年間を通じ、女性のさまざまな悩みを相談できる窓口を実施し、令和6年度より相談時間を1時間拡大した。相談件数は増加し、相談内容も多様であったが、相談者に寄り添い必要に応じて関係機関等を案内するなど丁寧な対応に努めた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	相談内容が複合化、多岐にわたる為、関連機関等の取組に関する情報収集が必要である。
今後の取り組み方針	相談者に対し適切な助言・支援ができるよう、相談員のスキル向上を図ることが今後も必要である。また、相談の場を知ってもらえるよう、工夫した周知啓発を行っていく必要がある。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	23	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	③計画相談の充実					
	事業概要	障害児・者及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行い、障害児・者の自立した生活を支えます。また、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、基幹相談支援センターの設置により、相談支援事業所のスキルアップを図ること、きめ細かいサービス等利用計画の作成を促進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	基幹相談支援センターを設置し、市内特定相談支援事業所等に対して、事例検討会やサービス等利用計画、モニタリングの作成の見直し等を行い、研修の案内や情報共有する機会を設け質の向上を目指す。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
支給決定における相談支援事業所の計画導入率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	86	85				
取り組み・進捗状況及び自己評価	令和7年7月に基幹相談支援センターが設置され、毎月定例会を開催。特定相談支援事業所等連絡会改め相談支援ネットワークを活用し、具体的事例を用いたGSV(グループスーパービジョン)を行い、相談支援専門員のアセスメント力向上に寄与した。新規利用希望者の増加傾向に伴い、セルフプラン利用となるケースが増加傾向にある。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	相談支援事業所数に対し、サービス利用者数の増加傾向にあることは大きな課題である。基幹相談支援センターと協力して、相談支援事業所のアセスメント力の向上に寄与する必要がある。
今後の取り組み方針	基幹相談支援センター、委託相談支援事業所と定例会を開催し、相談支援の実態を把握に努め、継続的なセルフプラン利用者に対して計画相談を促し、相談体制が充実するよう、市内特定相談支援事業所への研修等を実施していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	24	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	④精神保健福祉相談の充実					
	事業概要	精神科医、精神保健福祉士などによる精神障害のある人の専門相談の充実を図るとともに、地域生活における医療・生活面に係る支援体制の整備に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	精神保健福祉士による専門相談を月2回実施するとともに、広く市民に利用してもらえるように周知に努める。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
精神保健福祉士による専門相談件数(件)	目標値	24	24	24	24	24	24
	実績値	33	32				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	相談件数に大きな変化は認められない。今後も当事者や家族の状況を踏まえ、相談に繋ぐ必要がある。また、関係者も必要時活用出来るよう、周知や利用方法等工夫していく。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	他課相談との役割分担が必要。
今後の取り組み方針	事業の目的や当課での支援を関係機関へ周知する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	24	部名	健康部	課・所・室名	健康づくり課	係名	健康推進係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	④精神保健福祉相談の充実					
	事業概要	精神科医、精神保健福祉士などによる精神障害のある人の専門相談の充実を図るとともに、地域生活における医療・生活面に係る支援体制の整備に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	精神面の健康に不安や障害がある本人、家族等からの相談に応じ、助言指導を行っている。 ・個別相談(面接・電話・訪問)の実施。保健師が随時対応。 ・精神保健福祉相談の実施。予約制による精神科医師・精神保健福祉士による専門相談。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
精神保健福祉相談実施回数(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	11	10				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	精神面の健康に不安等を抱える本人や家族等からの相談には随時対応し、必要に応じて専門医や精神保健福祉士への相談や助言を行うことで、健康の保持・増進を図ることができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	精神面の健康に不安等を抱える本人や家族等が利用できるよう、効果的な周知方法を検討し、健康の保持・増進を図っていく。
今後の取り組み方針	引き続き、より効果的な周知方法を検討し、利用促進に努めると共に、健康の保持・増進を図っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	25	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	⑤発達障害のある子どもの相談の充実					
	事業概要	児童発達支援センターの機能強化により地域における障害児支援の質の向上、インクルージョンの推進を図ります。 また、育み支援バーチャルセンター事業として、小児神経科医、臨床心理士などの協力を得て、発達障害のある子どもの専門相談の充実を図るとともに、保育園、幼稚園、小・中学校等への巡回相談を実施するなど、関係機関との連携を強化して、支援を充実します。 さらに、子ども相談室において「発達に関する相談」を実施します。子どもの実態を踏まえながら必要に応じて発達検査も実施し、相談体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	児童発達支援センターに朝霞市障害児等療育支援事業を委託し、地域の障害児通所支援事業所へのスーパーバイズを行う。また、保育園、学童クラブ等への訪問等によるインクルージョンの推進を図り、発達の偏り等が気になる家庭への相談対応も適宜行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
保育園、学童クラブ等への巡回相談の実施回数	目標値	22	22	22	22	22	22
	実績値	13	18				
取り組み・進捗状況及び自己評価	朝霞市障害児等療育支援事業にて児童発達支援センター 元気キッズチルズが学童クラブへのヒアリングは年間で計44か所に対して実施できたが、巡回相談については目標値に達することはなかった。また、障害児通所支援事業所へのヒアリングは計104か所実施した(希望巡回相談は0か所だった。)その他、発達の気になる家庭への個別相談対応は43回実施された。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	他課が実施している巡回相談のすみ分けは今後も必要。また、巡回相談を希望する障害児通所支援事業所や学童クラブが少ないため、実施回数が伸び悩んでいる。
今後の取り組み方針	児童発達支援センター 元気キッズチルズの育みバーチャル会議への参加。障害児通所支援事業所連絡会等を通して、朝霞市障害児等療育支援事業として、巡回相談を実施していることをさらに周知・利用啓発していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	25	部名	学校教育部	課・所・室名	教育指導課	係名	-
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	⑤発達障害のある子どもの相談の充実					
	事業概要	児童発達支援センターの機能強化により地域における障害児支援の質の向上、インクルージョンの推進を図ります。 また、育み支援バーチャルセンター事業として、小児神経科医、臨床心理士などの協力を得て、発達障害のある子どもの専門相談の充実を図るとともに、保育園、幼稚園、小・中学校等への巡回相談を実施するなど、関係機関との連携を強化して、支援を充実します。 さらに、子ども相談室において「発達に関する相談」を実施します。子どもの実態を踏まえながら必要に応じて発達検査も実施し、相談体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・ 児童生徒の学校での状況から学校に希望を取り、巡回相談が必要な児童生徒を対象に実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
小中学校への巡回相談実施件数(件)	目標値	30	30	30	30	30	30
	実績値	32	34				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	巡回相談を希望した学校には、全て実施することができた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	巡回相談の実施時期は、5月～6月に集中し、希望日が重なってしまうことがあった。 各学校で相談人数が増えており、より多くの実施ができるようにしてほしい。
今後の取り組み方針	事前に各学校が必要な書類等の準備を整えておけるようにする。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	25	部名	こども部	課・所・室名	こども家庭課	係名	こども保健係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	①相談支援体制の整備					
	施策内容	⑤発達障害のある子どもの相談の充実					
	事業概要	児童発達支援センターの機能強化により地域における障害児支援の質の向上、インクルージョンの推進を図ります。また、育み支援バーチャルセンター事業として、小児神経科医、臨床心理士などの協力を得て、発達障害のある子どもの専門相談の充実を図るとともに、保育園、幼稚園、小・中学校等への巡回相談を実施するなど、関係機関との連携を強化して、支援を充実します。さらに、子ども相談室において「発達に関する相談」を実施します。子どもの実態を踏まえながら必要に応じて発達検査も実施し、相談体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みづばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
巡回相談実施回数(回) (幼稚園)	目標値	16	16	16	16	16	16
	実績値	11	11				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	①巡回相談 保育園74回、幼稚園11回、小中学校15回実施 ②発育発達相談 医師相談11回、心理相談34回、心理検査10回 ③巡回報告会 令和7年1回実施(幼稚園) ④発達障害児者支援体制整備連絡会議 R7年度は3回実施 ⑤研修会 R7年度は1月24日に講演会を実施。 市内の保育園、幼稚園、小中学校への巡回相談や各種相談、会議等を通してライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化が図られている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	事業の円滑な運営と各関係機関との役割の再確認が今後の課題である。
今後の取り組み方針	現状の取り組みを継続しつつ、各関係機関との役割の再確認と連携強化のための各種検討を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	26	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	①サービス提供者間の連携					
	事業概要	適切なサービス提供ができるよう、サービス提供者間の連携を密にします。 また、障害者自立支援協議会の活性化により、事業者間の交流を促し、連携強化を図りやすくなるようにします。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害福祉サービスを提供する事業所同士が、連携できるよう、相談支援専門員が中心となってマネジメントを行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定相談支援事業所連絡会の開催回数(回)	目標値	6	6	6	6	6	6
	実績値	7	6				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	特定相談支援事業所連絡会を4月に開催。7月に基幹相談支援センターが設置され、これまでの特定相談支援事業所等連絡会を見直し。10月以降、相談支援ネットワークとして毎月開催している。これまで強化出来ていなかった具体的事例におけるGSV(グループ・スーパー・ビジョン)や情報共有を実施することで、計画作成、相談支援のアセスメント力向上に寄与した。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	事業所の人員体制等によってなかなか参加ができない事業所もある。参加ができなくても情報共有や連携が取りやすい仕組みを基幹相談支援センターとともに検討する。
今後の取り組み方針	基幹相談支援センターのサポートを得て、さらなる相談支援の機能強化を進めていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	27	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	②福祉人材の確保・育成					
	事業概要	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めるとともに、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。 また、障害や病気の経験があり、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うピアサポーターの確保・育成も図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	専門職員の効果的な配置や人材確保・育成について、専門研修等への積極的な参加を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①専門職員1人あたりの専門研修への参加回数(回)	目標値	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3				
取り組み・進捗状況及び自己評価	障害福祉課においては、ケースワーカーに保健師2名、社会福祉士1名を配置し、1人当たり平均年3回の専門研修(精神保健福祉分野、発達障害、意思決定支援、補装具・療育手帳等に関する知識を深めるもの、成年後見制度利用促進等)に参加し、専門職の質の向上に努めている。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	障害福祉課におけるケースワーカーだけではなく、基幹相談支援センターにも専門職が配置されており、市内特定相談支援事業所も含めた専門研修の積極的な参加を促す必要がある。
今後の取り組み方針	市内特定相談支援事業所への専門研修の周知、参加取りまとめ等を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	27	部名	総務部	課・所・室名	職員課	係名	人事研修係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	②福祉人材の確保・育成					
	事業概要	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めるとともに、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。 また、障害や病気の経験があり、利用者と同一目線に立って相談・助言等を行うピアサポーターの確保・育成も図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	福祉部門に保健師や社会福祉士などの専門職を配置する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
福祉部門(健康づくり課を除く)への保健師、社会福祉士の配置人数(6課)(人)	目標値	15	15	15	15	15	15
	実績値	15	14				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	政策企画課の人員配置に基づき、福祉部門に保健師及び社会福祉士を配置した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	政策企画課の人員配置を満たすため、保健師や社会福祉士が不足した場合に、人材の確保に努める必要がある。
今後の取り組み方針	政策企画課の人員配置に基づき、福祉部門に保健師及び社会福祉士を配置する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	27	部名	福祉部	課・所・室名	地域共生社会課	係名	地域共生推進係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	②福祉人材の確保・育成					
	事業概要	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めるとともに、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。 また、障害や病気の経験があり、利用者と同一目線に立って相談・助言等を行うピアサポーターの確保・育成も図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	共生社会の実現のため、総合相談支援の充実を図るとともに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を対象に研修会及び多職種参加による地域ケア会議を実施する。						
指標名		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
専門職の配置人数	目標値	24	24	24	27	27	27
	実績値	24	24				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	研修会(市主催年1回、地域包括支援センター主催年3回)及び地域ケア会議(月1回)を多職種の参加により、計画どおりに実施することができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	必要な人員数に欠員が出ないよう、専門職の人材確保と育成を推進していく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も、研修会及び地域ケア会議を実施することで、多職種連携を図り、共生社会の実現を目指す。また、地域ケア会議にて発見された地域課題について検討を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	27	部名	こども部	課・所・室名	こども家庭課	係名	こども保健係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	②福祉人材の確保・育成					
	事業概要	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めるとともに、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。 また、障害や病気の経験があり、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うピアサポーターの確保・育成も図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	小児神経科医(発育発達相談) 精神科医師(精神保健福祉相談・教育) 心理士(発育発達相談) 保健師(健診、健康相談、訪問指導等、健康教育)						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
巡回相談実施回数(回) (保・幼・小中)	目標値	106	106	106	106	106	106
	実績値	106	100				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	巡回相談 保育園74回、幼稚園11回、小中学校15回実施 発育発達相談 医師相談11回、心理相談34回、心理検査10回 各専門スタッフによる助言等が関係機関や市民に積極的に活用されている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	関係機関からの要望は年々高くなっており、相談件数も多くなっているが、それに見合ったスタッフの確保には苦慮しており、必要な人材の確保に努めていく必要がある。
今後の取り組み方針	現在の取組を継続。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	28	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	③障害のある人の家族に対する支援					
	事業概要	障害のある人のいる家庭では、介助者の高齢化や18歳未満の子どもが介護を担っているヤングケアラーの問題など、介護の状況が複合化・複雑化しています。 そこで、福祉サービスの提供に加えて、NPO法人やボランティアによる障害のある人を支える家族に対する支援の充実を図り、障害のある人に対する虐待の防止に努めるとともに、障害のある人の家庭生活の向上を図ります。 また、障害のある人の家族会などの活動支援の充実や日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善を目的とした保護者向けの心理教育「ペアレントトレーニング」の普及を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	相談支援事業所等の活用につなげる関わりをすすめる。障害のある人の家族会のニーズの把握をする。発達障害に関する様々な問題に関して、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等を活用し、発達障害者等及びその家族等に必要な支援や助言を行う。						
指標名		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
療育支援事業による相談件数(件)	目標値	52	52	52	52	52	52
	実績値	42	43				
取り組み・進捗状況及び自己評価	朝霞市障害児等療育支援事業を児童発達支援センター 元気キッズチルズに委託し、発達障害等、家族による困りごとや相談を受けている。今年度の相談件数は、延べ43回実施。 精神障害者及び高次脳機能障害者の家族会の活動の啓発も都度行っている。ペアレントトレーニングやペアレントプログラムについては、他課や民間事業所が開催する支援プログラムの周知啓発に留まっている。 また、児童発達支援センターみつばすみれ学園においても、広域的な巡回相談の実施などにより相談支援を行っている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	障害福祉課において、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムを実施していないことから、まずは児童発達支援センターでの相談の中で、困りごと等の把握に努めているが、個々の状況に即しているか検討が必要。
今後の取り組み方針	毎年度の業務委託に関する打合せの中で、支援プログラムの実施についても検討する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	28	部名	こども部	課・所・室名	こども家庭課	係名	こども保健係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	③障害のある人の家族に対する支援					
	事業概要	障害のある人のいる家庭では、介助者の高齢化や18歳未満の子どもが介護を担っているヤングケアラーの問題など、介護の状況が複合化・複雑化しています。 そこで、福祉サービスの提供に加えて、NPO法人やボランティアによる障害のある人を支える家族に対する支援の充実を図り、障害のある人に対する虐待の防止に努めるとともに、障害のある人の家庭の生活環境の向上を図ります。 また、障害のある人の家族会などの活動支援の充実や日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善を目的とした保護者向けの心理教育「ペアレントトレーニング」の普及を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・保健師による随時の個別相談(電話、面接、訪問等)を実施している。 ・親子グループ指導による保護者への支援の実施。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
親子グループ実施回数(回)	目標値	48	48	48	48	48	48
	実績値	48	48				
取り組み・進捗状況及び自己評価	こばんだ R7年度24回実施 延111人が参加 にじいろいか R7年度は24回実施 延114人が参加 家族からの各種個別相談には随時対応するとともに、グループを実施する中で、参加した本人だけでなく、家族の精神的健康の保持、増進に努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	引き続き相談や事業を通して家族の支援につなげていく。
今後の取り組み方針	現在の取組を継続。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	29	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	②福祉基盤の充実					
	施策内容	④精神保健福祉に関する連絡調整会議の開催					
	事業概要	精神障害のある人が地域の中で安心して暮らせる地域づくりを目指し、保健と福祉の連絡調整を図るため、会議を開催します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」を実施						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
精神保健福祉に関する連絡調整会議の開催回数(回)	目標値	2	2	2	2	2	2
	実績値	6	5				
取り組み・進捗状況及び自己評価	障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」を2回実施し、情報共有や地域の課題について協議した。課題の一つである、長期入院患者の退院支援として、市内・近隣の医療機関と支援会議を3回実施した。9人の入院患者の退院について支援を開始している。併せて、精神障害者当事者及びその支援者に対しアンケートを実施した。アンケートからは当事者の実際の困りごとや、関わる支援者の悩み等を把握することができた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	精神障害のある人が相談できる窓口を把握できていない。精神障害に関する正しい知識を知らない支援者がいる。
今後の取り組み方針	精神障害のある人が安心して生活ができるよう、相談体制の整備及び知識の普及等を検討します。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	30	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	①障害福祉サービスの充実					
	事業概要	障害者総合支援法等による総合的な自立支援システムづくりを推進し、各種障害福祉サービス等の充実を図ります。また、事業者からの開設相談等の機会をとらえ、市の課題や障害福祉計画に基づく助言を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	相談・各種申請があった場合、利用希望者に対して計画相談支援の導入を案内する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
サービス利用における計画相談導入率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	86	85				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	障害福祉サービスの申請の際に計画相談支援事業所への連絡を促している。セルフプラン利用者の計画相談への移行が進んでいる。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	新規利用者が早くサービスを使いたいという希望を満たせるほどは計画相談支援事業所の人員に余裕がないため、一時的にセルフプランで始めることが多くなり、セルフプラン率は上昇している。
今後の取り組み方針	計画相談支援事業の利用を希望する場合、基幹相談支援センター、委託相談及び計画相談と連携して対応する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	31	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	②地域生活支援事業の充実					
	事業概要	障害者総合支援法では、市町村が地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて柔軟に実施する事業として、地域生活支援事業を位置付けています。「親亡き後」に備えるとともに、地域で生活する障害のある人の自立した日常生活や社会生活の充実に図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	【必須事業】理解促進・啓発事業／自発的活動支援事業／相談支援事業／成年後見制度支援事業／成年後見制度法人後見支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付等事業／手話通訳者等養成事業／移動支援事業／地域活動支援センター機能強化事業 【任意事業】日常生活支援／社会参加支援／権利擁護支援／就業・就労支援／朝霞市独自事業 【障害支援区分認定等事務】						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
成年後見制度市長申立者数(人)	目標値	2	2	2	2	2	2
	実績値	5	4				
取り組み・進捗状況及び自己評価	支援者あるいは本人・家族からの相談を受け、成年後見制度利用の相談及び市長申立てにつながった。今年度はサービス担当者会議や病院、生活支援課等関係機関からの相談が多く、結果的に目標を上回る実績につながった。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	未だ報酬助成への誤った理解をしている家族もいるため、成年後見制度の正しい普及啓発は必要である。
今後の取り組み方針	今後も地区担当CWが相談支援事業所等と連携を図り、制度の周知や制度の利用の促進につなげていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	32	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	③意思決定支援の充実					
	事業概要	サービスの提供にあたっては、本人の意思が反映された生活を送ることができるように、厚生労働省のガイドラインに基づき、意思決定支援の適切な実施を推進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	日常生活・社会生活において、可能な限り本人が意思決定できるよう支援する。サービス担当者会議や個別支援会議を実施し、サービス等利用計画・個別支援計画に反映させる。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
サービス利用における計画相談導入率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	86	85				
取り組み・進捗状況及び自己評価	サービス利用における計画相談導入率については、計画相談85%、セルフプラン15%となっている。定期的なモニタリングの実施により、適切に本人の意思をサービス等利用計画・個別支援計画に反映させた。セルフプランによるサービス利用者については、更新時の職員による聞き取り等から本人の意思を把握できている。また、適宜、サービス担当者会議や個別支援会議を実施し、適切に本人の意思を把握できるようにした。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	本人の意思を適切に反映することができるよう、支援者のスキルアップが必要である。セルフプランのサービス利用者については、更新や変更といった際しか、確認の機会がない。
今後の取り組み方針	意思決定支援に関して十分周知し、より適切に確認できる方法・手段等を検討していきます。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	33	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	④経済的な支援					
	事業概要	障害のある人やその家族に対し、日常生活支援、社会参加支援サービスの提供のほか、各種手当などの支給により経済的な支援を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	制度の周知と適正な運営により、経済的なサポートを行う。 ・特別児童扶養手当 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・在宅重度心身障害者手当 ・難病患者見舞金の支給など						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
在宅重度心身障害者手当 延べ支給件数(件)	目標値	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	実績値	23,862	22,045				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	経済的な支援を行うために各制度の周知に努めており、目標値を超える支給を行うことができた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	支援が必要な対象者に対し、支援が行き届くように、今後も支援を継続していく必要がある。
今後の取り組み方針	各制度の周知を継続し、各手当の内容及び制度の周知に努めていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	34	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	⑤生活基盤の支援					
	事業概要	地域での生活の基盤となる地域活動支援センターや生活ホームへの運営支援、グループホームの入所者に係る支援として、家賃の一部を補助する特定障害者特別給付費の支給を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	市内の生活ホーム事業者に対し、月12万円の家賃の補助を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
生活ホームの実利用者数(人)	目標値	4	4	4	4	4	4
	実績値	4	4				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	生活ホームに関しては、利用者の増減なし(4人)での運営となった。市として月12万円の家賃に係る補助金を6カ月分ずつ、年2回給付を行い支援している。グループホームの要件を満たすことができない施設として、市の要綱に基づき生活ホーム事業を実施してきたが、運営団体の高齢化、支援員の高齢化などによる継続が困難な状況が課題となっていた。令和7年度において、入所者が適切に他のグループホームに移ることになり、生活ホームは令和8年3月をもって閉所となった。生活ホームとしての成果をあげ役割を全うすることができた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	生活ホームが廃止となったため、新たな指標を検討する。
今後の取り組み方針	新たな指標として、地域活動支援センターへの支援の取り組みを計画に位置付け、障害者の生活基盤の充実を図る。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	35	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	⑥緊急時の支援					
	事業概要	災害などの緊急時に援護を必要とする人への迅速な支援を図るため、避難行動要支援者台帳への登録、普及促進に努めます。 また、アプリを使用した「ネット119」や「FAX119」などの普及を図るとともに、手話通訳者の緊急時派遣の実施などにより、緊急時の支援体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	避難行動要支援者台帳について、積極的な啓発等を行うことにより、登録者の増加の促進に努め、アプリを使用した「ネット119」、や「FAX119」などについて、申請者の増加の促進に努め、緊急時の支援体制の充実を図る。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
避難行動要支援者台帳の登録者数(人)	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績値	708	706				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	新規手帳交付時に制度説明を徹底して行った。また、広報でも避難行動要支援者台帳についての周知を図り、普及促進が図れた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	「ネット119」「FAX119」の申込がなかったため、周知方法について検討していく。
今後の取り組み方針	今後も緊急時の支援体制の充実を図って行く。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	35	部名	福祉部	課・所・室名	高齢者・地域福祉課	係名	高齢者あんしん係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	⑥緊急時の支援					
	事業概要	災害などの緊急時に援護を必要とする人への迅速な支援を図るため、避難行動要支援者台帳への登録、普及促進に努めます。 また、アプリを使用した「ネット119」や「FAX119」などの普及を図るとともに、手話通訳者の緊急時派遣の実施などにより、緊急時の支援体制の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	災害時に自ら避難をすることが困難な方や正しい判断をすることが難しく手助けが必要な障害者や高齢者等に対して、発災時に適切かつ円滑に避難行動の支援を行うために事前に避難行動要支援者台帳への登録及び普及促進を行います。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
避難行動要支援者台帳の登録者数(人)	目標値	4,150	4,300	4,450	4,600	4,750	4,900
	実績値	3,348	3,472				
取り組み・進捗状況及び自己評価	12月に広報にて周知活動を行うとともに、新たに対象となった1,433名の方に対し、案内文及び登録申請書を送付し避難行動要支援者台帳への登録の機会を提供した。 登録者数は目標値に達していないものの、登録者は増加していることから、登録機会の提供が一定の効果をあげていると考えている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	案内文及び登録申請書の送付により、避難行動要支援者台帳への登録を促したが、登録者数の目標値・計画値には至らなかった。
今後の取り組み方針	今後も引き続き、対象者への案内文書の送付や、広報あさかへの記事掲載により、台帳への登録を促していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	36	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	⑦介護保険との連携					
	事業概要	高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対し、介護保険サービスや障害福祉サービス、相談窓口についての情報を提供するとともに、家族に対する相談支援体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	利用希望者に対して介護保険・障害福祉の両制度の説明を行い、相談支援専門員やケアマネジャーとも連携をはかり、希望者の障害状況に応じたサービスの提供に努める。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
サービス利用におけるケアプラン導入率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	100	100				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	介護保険と障害福祉サービスの利用希望者に対して、各制度の特徴や併用における留意点等、相談支援専門員やケアマネジャー等の支援者とも連携を図ることで、必要なサービスや支給量の提供につなげている。また、65歳到達の方や介護保険2号被保険者に該当する方への介護保険サービスとの連携についても、計画相談支援事業所に啓発を促している。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	介護保険と障害福祉サービスの重なる部分への制度の留意点を知らない事業所がある。
今後の取り組み方針	引き続き、制度の周知や関係機関との連携を進め、利用者に必要なサービスの提供に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	36	部名	健康部	課・所・室名	介護保険課	係名	介護保険係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	③障害福祉サービス等の充実					
	施策内容	⑦介護保険との連携					
	事業概要	高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対し、介護保険サービスや障害福祉サービス、相談窓口についての情報を提供するとともに、家族に対する相談支援体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	事業所向けに介護保険サービス及び福祉サービスの集団指導等を実施し、両制度の周知を図る。障害のある高齢者の方など、障害福祉課と連携した個別ケース対応する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
事業者向け集団指導等の開催	目標値	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	集団指導を実施し、制度の周知を図った。 随時、障害福祉課と連携して個別ケース対応を行った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	より多くの介護支援専門員に各種制度、取組について周知が進むよう、引き続き、機会を捉えて周知、啓発していく必要がある。
今後の取り組み方針	介護支援専門員を対象とした研修会等において、周知を図ってまいりたい。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	37	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	④住まいの支援					
	施策内容	①障害のある人向けの住宅の整備の促進					
	事業概要	障害のある人が共同して生活できる場や障害のある人が自立して生活できる場としての住宅の確保が求められています。 住宅の改修に対する理解の促進を図り、障害のある人に配慮した構造や仕様への改修を促進するとともに、ユニバーサルデザインの考えの普及を図ります。 また、住宅改修を促進するため、重度障害者住宅改善費補助や個人住宅リフォーム資金補助金等の経済的支援の活用を促進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	住まいの確保に対する支援を行うとともに、住宅改善を行い、障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図る。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
住宅改善費補助金申請件数(件)	目標値	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1				
取り組み・進捗状況及び自己評価	昨年度と同様に1件の申請があった。さらに件数を増やすべく周知の徹底をおこない、引き続き障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図っていく。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	住宅改善費補助金の交付対象が限られており、お断りすることが多々あった。適切な案内をすることが課題となっている。
今後の取り組み方針	日常生活用具としての住宅改修費給付事業や産業振興課が実施している個人住宅リフォーム資金補助金の申請や、住まいの改善にかかる相談、住宅確保用配慮者に対する居住支援相談等の周知も図り、今後も他課と共同して対応をしていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	38	部名	都市建設部	課・所・室名	開発建築課	係名	住宅政策係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)地域生活支援の充実					
	施策(中柱)	④住まいの支援					
	施策内容	②居住支援相談事業の実施					
	事業概要	住宅確保要配慮者(低額所得者・被災者・高齢者・障害者・子どもを養育する者・その他住宅の確保に特に配慮を要する者)に対し、社会福祉士による居住支援相談を実施します。 相談内容に応じて、庁内の関係部署や不動産事業者関連団体等につなぎ、住まい探しや入居後の生活支援等を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	住宅確保要配慮者(低額所得者・被災者・高齢者・障害者・子どもを養育する者・その他住宅の確保に特に配慮を要する者)に対し、公益社団法人 埼玉県社会福祉士会と契約し、所属福祉士による居住支援相談を、月1回(原則毎月第一木曜日)の頻度・1回あたり原則3枠までの受付で実施します。 また、年に1度、土曜日に居住支援相談会と題して最大18枠の相談会も実施します。 相談内容に応じて、庁内の関係部署や不動産事業者関連団体等につなぎ、住まい探しや入居後の生活支援等を行います。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
例月の相談窓口の利用件数(件)	目標値	18	18	18	18	18	18
	実績値	28	26				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	来庁及び電話で予約を受け付ける度に、社会福祉士につなぎ前段として開発建築課職員が丁寧にヒアリングを実施し、事後アンケート結果でも高い満足度を記録している。 また、過去の年度では本来の予約枠(3枠)が足りずに増設した月もあり、本事業の重要性とニーズの高さが窺われた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	住宅確保要配慮者の状況を改善するには、単純な住まい探しの問題にとどまらず、心身の障害や経済的事情等の多岐に渡る課題を解決する必要がある。
今後の取り組み方針	相談窓口の一本化・多面的な相談対応を達成するため、令和8年度から事業の実施を地域共生社会課へ順次移管していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	39	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(2)日中活動の場の充実					
	施策(中柱)	①日中活動の場の充実					
	施策内容	①施設・病院等から地域への移行の推進					
	事業概要	地域生活支援拠点事業の充実により、障害のある人本人の意向を反映した地域生活への移行を支援します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	地域生活支援拠点事業を活用し、コーディネーターを配置して地域の効果的な支援体制と緊急時の連絡体制の構築を図る。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
地域生活支援拠点におけるコーディネーターの配置人数	目標値	5	6	7	8	9	10
	実績値	0	1				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	拠点コーディネーターの配置が求められている状況を鑑み、基幹相談支援センターの仕様の中に拠点コーディネーターの配置を必置とした。今年度、7月に基幹相談支援センターが設置され、拠点コーディネーターと共に、相談支援ネットワークを活用して、緊急が見込まれるケースに対する平時からの把握に努める「あんしんシート」の活用について周知・啓発を図ることができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	地域生活支援拠点等事業の「相談」「地域の体制づくり」の機能に登録をしている事業所が積極的に事業に参画できていない。加算目的で拠点コーディネーターを名乗りたいという事業所がいるため、コーディネーターの設定について、市として検討が必要。
今後の取り組み方針	地域生活支援拠点等事業連絡会にて、登録事業所への啓発を行う。基幹相談支援センターに配置されている拠点コーディネーターと共に、地域の支援体制の構築を図る。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	40	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(2)日中活動の場の充実					
	施策(中柱)	①日中活動の場の充実					
	施策内容	②地域活動支援センター等への運営支援					
	事業概要	障害のある人の社会参加を促進するため、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、就労機会の拡大に努める地域活動支援センターなどの運営を支援します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	市内の地域活動支援センターに対し、運営に係る経費を補助し、団体が行う障害者の社会参加促進事業を支援する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
補助金の交付	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	対象事業所2か所に所要額に見合う運営費補助金の交付を行った。また、従事者処遇改善補助、光熱費等高騰対策支援金など、昨今の状況に応じた活動支援も実施した。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	施設の老朽化対策や創作、生産活動の機会提供の拡大等の課題がある。
今後の取り組み方針	現状の支援を継続していくとともに今後生活介護への移行を検討している施設について、必要な支援、フォローを行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	41	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	①情報アクセシビリティの充実					
	事業概要	利用者の立場に立ったわかりやすい「広報紙」や「障害福祉ガイドブック」、「ホームページ」などを充実し、相談窓口や障害福祉サービス等の幅広い福祉情報の提供に努め、利用促進を図ります。なお、利用する側に立った効果的な提供方法についても検討します。 また、災害時においても障害のある人に情報が伝達できるよう情報のバリアフリー化を進めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害福祉に関する各種お知らせ等をホームページに掲載するとともに、内容更新を行った福祉ガイドブックの内容を掲載する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市ホームページの公開ページ数(ページ)	目標値	120	125	130	130	130	130
	実績値	123	124				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	目標通りのページ数を公開することができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	利用者にとって有益な情報を素早く、正確に伝えていくことを今後も継続していく。
今後の取り組み方針	これまで以上に障害福祉に関する各種お知らせ等を素早く正確に利用者に発信していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	41	部名	市長公室	課・所・室名	シティ・プロモーション課	係名	広報係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	①情報アクセシビリティの充実					
	事業概要	利用者の立場に立ったわかりやすい「広報紙」や「障害福祉ガイドブック」、「ホームページ」などを充実し、相談窓口や障害福祉サービス等の幅広い福祉情報の提供に努め、利用促進を図ります。なお、利用する側に立った効果的な提供方法についても検討します。 また、災害時においても障害のある人に情報が伝達できるよう情報のバリアフリー化を進めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	福祉情報を含めた市政情報を市民へ提供するため、「広報あさか」を月1回発行し、ポスティングにより市内全世帯へ配布する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
広報配布件数(件)	目標値	69,300	69,800	70,000	70,000	70,000	70,000
	実績値	70,100	70,200				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	広報あさかを月1回(毎月1日付け)発行し、発行日前の5日間で市内全戸に配布した。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	配布漏れとなっている世帯があっても連絡がない場合、配布漏れと判断できず、広報が届いていない場合がある。
今後の取り組み方針	引き続き、広報あさかの全戸配布に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	42	部名	市長公室	課・所・室名	シティ・プロモーション課	係名	広報係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	②音声テープなどによる情報提供					
	事業概要	視覚障害のある人に対し情報提供方法の周知を図り、広報あさかの音声テープ、デージー(デジタル録音図書)形式のCDなどによる情報提供を推進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	音訳ボランティアグループが録音した「広報あさか」の音声データを市ホームページに掲載する。また、音声CD(デージー形式)を希望する視覚障害のある人に対し、郵送するとともに図書館と北朝霞分館に貸し出し用として備え置く。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ホームページにおける声の広報掲載数(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	12	12				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	音訳ボランティアグループの協力をいただき、広報あさかの音声版を作成、市ホームページへの掲載や、音声CDの希望者への郵送・図書館(本館・分館)への配架を行った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	音訳ボランティアグループに協力いただいているため、グループの解散等があった場合の対応を検討しておく必要がある。
今後の取り組み方針	引き続き音訳ボランティアグループに協力いただき、広報あさかの音声版の作成、希望者への郵送等を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	43	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	③手話通訳者の養成・派遣					
	事業概要	聴覚障害のある人のコミュニケーションを支援する人材育成のため手話講習会を開催するとともに、手話通訳者派遣制度の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	手話講習。手話通訳者の派遣。手話体験講座の実施。 *いずれも社会福祉協議会へ委託						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
登録手話通訳者数(人)	目標値	9	10	11	12	13	14
	実績値	10	10				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	令和7年度の登録手話通訳者試験に1名が合格し、手話通訳者として登録した。(1名減のため同数)ろう通訳者の派遣に向けての講習会を実施した。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	・通訳者養成講習会が修了しない年度は『講習会→試験』という流れを作れない ・試験に不合格だった受験者が再受験しない現状がある
今後の取り組み方針	・講習会の積極的な周知を行う ・登録通訳者試験不合格者をフォローするための方策を増やす ・ろう通訳の派遣の目的や意味を利用者、関係団体、関係機関へ周知していく

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	44	部名	生涯学習部	課・所・室名	図書館	係名	図書館サービス係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	④点訳・音声訳・朗読奉仕員の活用					
	事業概要	点訳・音声訳・朗読奉仕員を必要に応じて活用し、障害のある人に対して適切な情報提供に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	利用者の申出を受け、図書館または館長が適当と認めた場所において、利用者の希望する資料を朗読者が朗読する。録音資料(広報あさか、社協あさか、コンパス等)を登録者に郵送する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害者サービス資料貸出数(点)	目標値	68	68	68	68	68	68
	実績値	53	52				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	録音資料(広報あさか、社協あさか、コンパスなど)を登録している方に郵送した。また、利用者の求めに応じて、朗読者による対面朗読を実施した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	利用登録をしている方に適切な情報提供を行ったが、障害者サービスの周知と利用拡大に努める必要がある。
今後の取り組み方針	引き続き、利用登録をしている方には、適切な情報提供を行うとともに、広報紙やホームページ等を通じて障害者サービスの周知に努め、適切なサービス提供を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	45	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	⑤要約筆記者の養成					
	事業概要	必要に応じて要約筆記に関する講習会を開催し、要約筆記者の養成を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	県主催の講習会の周知や、講演会等で手話通訳者と同様に要約筆記を設置し、その必要性をPRする。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
要約筆記講習会受講者数(人)	目標値	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	県主催の要約筆記講習会の受講者への交通費助成を行った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	より多くの要約筆記者が増えるよう、講習会実施や補助金などの周知を図っていきたい。
今後の取り組み方針	社会福祉協議会と協力し、要約筆記の必要性を周知する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	46	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	⑥円滑なコミュニケーションのための研修の実施					
	事業概要	市の職員研修の中に手話講習などを盛り込み、円滑なコミュニケーションを築けるよう職員の意識啓発を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	「朝霞市日本手話言語条例」に係る職員研修を実施。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
職員研修への参加人数 (人)	目標値	200	200	200	200	200	200
	実績値	230	189				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	例年と同様全職員を対象としたが、指定管理施設職員には積極的に参加するよう促し研修を実施した。東京2025デフリンピック女子バドミントン日本代表選手を講師として開催しデフリンピックや手話等に対する理解が深まった。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	多くの職員が参加していただくために工夫をする必要がある。
今後の取り組み方針	今後も研修内容等検討し、開催するよう努めていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	47	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	⑦意思疎通手段の充実					
	事業概要	全ての市の窓口で筆談対応を行うとともにコミュニケーション支援ボードを設置、避難所にも筆談ボード及びコミュニケーション支援ボードを設置し、意思疎通手段の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	コミュニケーション支援ボード等の庁内での活用を促進する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
コミュニケーション支援ボード等の利活用の周知	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施				
取り組み・進捗状況及び自己評価	庁内に周知し、活用を促進した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	庁内に周知しているが、それぞれの課に即した活用ができていない現状がある。
今後の取り組み方針	引き続き周知に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	48	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(3)コミュニケーション支援					
	施策(中柱)	①情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進					
	施策内容	⑧手話通訳者の設置					
	事業概要	障害福祉課に手話通訳者を設置、庁内各部署での手話通訳のニーズにスムーズに応える体制整備に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	手話通訳者を設置する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
手話通訳者の設置人数 (人)	目標値	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	手話通訳者を2名設置することにより、多くのろう者が来庁し、申請や相談などスムーズに対応することができた。 R7対応回数: 775件						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	手話通訳者が2人設置されていることで、対応できる範囲が増えた。今後体制を維持できるよう努めていく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も体制を維持し必要とする方に通訳を提供していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	49	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	①外出の支援					
	施策内容	①移動支援事業等の利用促進					
	事業概要	障害等により外出等の移動が困難な方を対象に、適切な障害福祉サービスを案内するとともに、移動支援事業、生活サポート事業を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	移動支援事業及び生活サポート事業を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
移動支援事業 利用登録者数(人)	目標値	70	70	70	70	70	70
	実績値	80	107				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	目標値より多くの障害のある方が利用された。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	外出の支援に関しては、今後多くの需要が見込まれる。また需要の多様化が進んでいる。適正な利用を促すとともに、多様な需要に対応するため、制度の見直しを検討する必要がある。
今後の取り組み方針	制度見直しを検討する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	50	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	①外出の支援					
	施策内容	②車いすの貸し出し					
	事業概要	車いすの貸し出しを行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	車いすが一時的に必要な場合、貸し出しを行う。(期間は原則2週間以内)						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
車いすの貸し出し件数 (件)	目標値	30	30	30	30	30	30
	実績値	35	35				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	年間を通して一定の頻度で貸し出しできている。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	貸し出し時に台数が不足しないよう維持していく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も引き続き貸し出しを行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	51	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	①外出の支援					
	施策内容	③外出に対する支援					
	事業概要	障害のある人の移動・外出のため、自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用券の交付、バス・鉄道共通ICカード補助、駐輪場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付など、経済的な支援を実施します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐車場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成及びバス・鉄道共通ICカード補助の利用登録者数(人)	目標値	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850
	実績値	3,026	2,986				
取り組み・進捗状況及び自己評価	令和7年度は、福祉タクシー券交付者数431名・自動車燃料費助成利用登録者数1,057名・バス・鉄道共通ICカード利用登録者数1,498名となった。引き続き利用者の需要を把握するとともに、利便性向上のために一部郵送申請も受け付けるなど、適切な補助を行っていく。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	定期的な案内状、記入例の送付や郵送対応などを推進しているものの、利用者の申請漏れや申請書等の誤記入などが散見される。
今後の取り組み方針	申請額が細くなる自動車燃料費の助成をバス・鉄道共通ICカードの助成に統合することや郵送対応だけでなく、電子申請をはじめとした申請方法の簡素化など、さらに利用しやすいサービスにするための検討を進めていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	52	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	①外出の支援					
	施策内容	④パーキング・パーミット制度の周知啓発					
	事業概要	障害のある人などに向けた駐車区画の適正利用を図るため、埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)の周知啓発を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害のある人など歩行が困難な方のための駐車区画について、利用証を交付することで、駐車区画の適正利用を推進する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
利用証交付件数(件)	目標値	110	100	90	80	70	60
	実績値	98	94				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	目標値より多くの障害のある人などに交付することはできなかったが、100人近く交付することができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	より多くの人に理解を得られるよう、啓発方法を検討していく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も広報あさかやホームページなどで周知啓発すべきことを掲載していくこととし、掲載する内容を柔軟に検討していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	53	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	①スポーツ活動の促進					
	事業概要	障害のある人と家族がスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流を図るため、障害者スポーツ大会などを開催します。また、県が主催する埼玉県障害者スポーツ大会などへの参加を促進し、支援します。さらに、市内で開催される各種スポーツイベントについても、障害のある人の参加ができるように働きかけます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害のある人もない人も参加できる、「ふれあいスポーツ大会」を実施します。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ふれあいスポーツ大会参加者数(人)	目標値	70	70	70	70	70	70
	実績値	131	111				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	9月28日に、総合体育館アリーナでふれあいスポーツ大会を開催した。競技は4種目を実施し、多くの方々に楽しんで参加いただけた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	事後アンケートの中で様々な意見、要望等があった。良い意見等も多くあったが、改善点の指摘もあった。
今後の取り組み方針	参加者の意見要望等に応えられるよう新しい競技を検討するなど、企画、運営を行い、参加者の方々の満足度をさらにあげていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	53	部名	生涯学習部	課・所・室名	生涯学習・スポーツ課	係名	スポーツ係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	①スポーツ活動の促進					
	事業概要	障害のある人と家族がスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流を図るため、障害者スポーツ大会などを開催します。また、県が主催する埼玉県障害者スポーツ大会などへの参加を促進し、支援します。さらに、市内で開催される各種スポーツイベントについても、障害のある人の参加ができるように働きかけます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	ウォークラリー大会、市民スポーツ教室、小学生スポーツ教室(ミニテニス教室・なぎなた教室)、市民スポーツ大会及びロードレース大会を開催。 オリパラレガシー事業として、ビームライフル体験会を開催。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害のある人でも参加できるスポーツ大会等の(回)	目標値	4	4	4	4	4	4
	実績値	4	4				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	市民スポーツ教室(ボッチャ)をはじめ、市民スポーツ大会、ロードレース大会、ビームライフル体験会を予定通り開催することができ、多くの方に参加していただいた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	より多くの人が参加しやすい開催方法等を検討していく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も障害の有無を問わずだれでもスポーツに参加できる場を提供していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	54	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	②障害者芸術文化活動の支援					
	事業概要	『障害者による文化芸術活動の推進に関する法律』に基づき、障害の有無にかかわらず、芸術・文化に親しむ機会を増やすため、各種イベントなどを開催するとともに、障害のある人による芸術作品の制作および作品の展示の機会確保を含めた生涯学習の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	「障害者芸術体験教室」を開催し、障害のある人に向け芸術に触れる機会を確保する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
芸術体験教室参加者数 (人)	目標値	30	30	30	30	30	30
	実績値	24	23				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	当日欠席などにより参加者数は目標値に届かなかったが、実施後のアンケートでは「満足」や「また参加したい」といった意見が多く挙げられた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	参加者数を集めるための周知方法について検討していく。
今後の取り組み方針	障害者の芸術活動を支援していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	54	部名	生涯学習部	課・所・室名	生涯学習・スポーツ課	係名	生涯学習係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	②障害者芸術文化活動の支援					
	事業概要	『障害者による文化芸術活動の推進に関する法律』に基づき、障害の有無にかかわらず、芸術・文化に親しむ機会を増やすため、各種イベントなどを開催するとともに、障害のある人による芸術作品の制作および作品の展示の機会確保を含めた生涯学習の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	催し物情報の提供について、市の広報やホームページ、SNSを活用し、市内公共施設等へのチラシやポスターの設置などにより、周知を図るとともに、障害者団体、障害者施設へも声かけを行い、障害のある方への文化・芸術活動への働きかけを行っていく。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
芸術文化展、芸能まつり、文化祭の入場者数(人)	目標値	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	実績値	13,872	9,051				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	芸術文化展や芸能まつり、文化祭を開催することができたが、入場者数は、目標を達成することができなかった。中央公民館の改修工事の影響により、文化祭の展示部門が実施できなかったため、昨年度より入場者数が減少した。そのほかのイベントには多くの方に足を運んでいただくことができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	各事業の出展者や出演者は、微増傾向にあるが、新たに出演等をしていただける方法などを工夫する必要がある。
今後の取り組み方針	文化芸術団体等と課題解決に向けた取り組み方法について、意見交換などを行い、市民が興味を持ち、参加していただいたり、入場していただける方法を検討する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	55	部名	生涯学習部	課・所・室名	図書館	係名	図書館サービス係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	③読書環境の整備					
	事業概要	図書館では、障害のある人に対応したサービスを行っており、これらの充実と利用の促進を図ります。 また、視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律(通称「読書バリアフリー法」)に基づき、障害のある人の読書環境の整備に向けた、サービスの充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害の有無に関わらず文字・活字文化の恩恵を受けられるよう拡大読書器やデジタイゼーション再生機の設置、貸出・郵送サービス、対面朗読サービス等の提供、大活字本、点字図書、LLブックを収集する他、誰でもが利用することができる電子図書(音声読み上げ機能付きコンテンツ)の充実に努める。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
電子図書(音声読み上げ機能機能付き)コンテンツ数(点)	目標値	1,670	1,682	1,694	1,706	1,718	1,730
	実績値	1,597	1,576				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	障害の有無に関わらず文字・活字文化の恩恵を受けられるよう拡大読書器やデジタイゼーション再生機の設置、貸出・郵送サービス、対面朗読サービス等の提供、大活字本、点字図書、LLブックを収集する他、誰でもが利用することができる電子図書(音声読み上げ機能付きコンテンツ)の充実に努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	拡大読書器やデジタイゼーション再生機の設置、貸出・郵送サービス、対面朗読サービス等の提供、大活字本、点字図書、LLブックを収集する他、誰でもが利用することができる電子図書(音声読み上げ機能付きコンテンツ)を備えている等、図書館における障害者サービスの周知が課題。
今後の取り組み方針	大活字本、点字図書、LLブックを収集する他、誰でもが利用することができる電子図書(音声読み上げ機能付きコンテンツ)の充実を図るとともに、こうしたバリアフリー資料が図書館にあること、また、郵送サービスなど障害のある方へのサービスがあることについて、周知を図っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	56	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	④レクリエーション活動の促進					
	事業概要	各障害者団体では余暇活動を積極的に展開しています。団体に所属していない人も含め、障害のある人のレクリエーションに親しむ機会を増やすため、市内で開催されるレクリエーション活動に、障害のある人が参加できるよう支援します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害者団体等が実施する市民が広く利用できるレクリエーション事業について補助金を交付する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
レクリエーション事業補助金交付件数(件)	目標値	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	2				
取り組み・進捗状況及び自己評価	補助金制度について市のホームページやメールなどで広く周知し、障害者団体等が実施する市民が広く利用できるレクリエーション事業について募集したところ、3団体からの申請があり、3団体に交付決定をした。フライングディスク大会や太極拳体験、読書会など、工夫を凝らしてそれぞれの団体が個性を生かしてレクリエーション事業を行う予定であったが、1団体については講師の体調不良があり、実際の交付は2団体となった。団体数は減少したが多くの障害者にレクリエーション事業に参加してもらうことができた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	特定の団体に偏らないよう配慮する。
今後の取り組み方針	今後も必要な予算を確保し、現状どおり継続する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	57	部名	生涯学習部	課・所・室名	生涯学習・スポーツ課	係名	生涯学習係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	⑤生涯学習の推進					
	事業概要	生涯学習を総合的、体系的に推進するため、朝霞市生涯学習計画に基づいて生涯学習関連事業の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」を実現に向け、「知の循環型」の生涯学習施策を計画的に推進していく為に、「世代」、「学び」、「朝霞らしさ」の3つのポイントに留意し、市民の皆さんの主体的な学習活動を支援し、ライフスタイルやライフステージに応じた学習機会や、地域やまち、ひとづくりとしての学習機会を提供する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
社会教育委員会議の開催(回)	目標値	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3				
取り組み・進捗状況及び自己評価	社会教育委員会議では、生涯学習計画に沿って実施した生涯学習施策や新年度に実施する施策について、報告及び説明を行い、目標を達成することができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	生涯学習施策の中でも参加者が減少している事業など、見直しや検討を行う必要がある施策がある。
今後の取り組み方針	引き続き、施策の課題や分析を行うほか、ニーズの把握に努め、関係課や関係団体等と情報交換を行うなど、生涯学習施策の推進を図る。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	58	部名	市民環境部	課・所・室名	産業振興課	係名	農業振興係
掲載内容	基本目標	2 地域生活を充実し、社会参加を支援する					
	基本施策(大柱)	(4)社会参加の支援					
	施策(中柱)	②スポーツ、芸術・文化活動の充実					
	施策内容	⑥市民農園の利用促進					
	事業概要	野菜を栽培することにより、身近な自然に触れ合う機会を増やすため、障害のある人の優先利用枠を設けるとともに、障害者手帳所持者の利用料の免除を行い、利用の促進を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	浜崎農園に福祉農園9区画を設置し、うち2区画を車いす利用者の方でも利用ができるプランターを設置する。市民農園の利用申込が障害者手帳を有する方の世帯からあったときは、賃料を免除する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
身体障害者手帳を持つ市民農園の利用人数(人)	目標値	50	50	50	50	50	50
	実績値	49	45				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	浜崎農園利用希望者の状況から、福祉区画すべてを障害者に案内することができなかったが、他農園も含めほぼ目標値どおり障害者の方にご利用いただいた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	浜崎農園の福祉区画を福祉区画として有効に利用できていない。
今後の取り組み方針	浜崎農園の福祉区画を福祉区画として有効活用できるように積極的にPRしていきたい。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	59	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	①就労の場の確保					
	施策内容	①啓発活動の実施					
	事業概要	県やハローワークとの連携を図りつつ、事業所に対する障害のある人を対象とした雇用促進キャンペーンや広報紙などを通じた広報活動を行い、障害のある人の雇用の促進を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	指定管理により、障害者就労支援センター事業を実施し、企業訪問などによる職場開拓、障害者雇用についての啓発を行う。広報あさかに就労支援センターに関する記事を掲載する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害者就労支援センターにおける新規開拓事業者数(ヶ所)	目標値	20	20	20	20	20	20
	実績値	25	32				
取り組み・進捗状況及び自己評価	県内の企業について、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターと連携をして障害者雇用の啓発を行った。また、広報誌社協あさかへの記事掲載を通じて、センターの周知及び、障害者雇用に関する理解促進に努めた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	障害者雇用に取り組む企業が増加する中、雇用後の職場定着や職場環境の整備を含めた、多様な相談への対応が求められている。
今後の取り組み方針	企業に対する障害者雇用に関する啓発や、情報提供を継続するとともに、企業ニーズに応じた相談支援の充実に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	60	部名	市民環境部	課・所・室名	産業振興課	係名	産業労働係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	①就労の場の確保					
	施策内容	②障害のある人の雇用の促進					
	事業概要	法定雇用率の達成に向けて県やハローワークと連携し、企業などに対してさまざまな働きかけを行います。就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	ハローワークと連携し、週1度市役所1階市民ホールで求人情報を配布する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就労支援情報の発信(回)	目標値	48	48	48	48	48	48
	実績値	48	48				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	ハローワークからの求人情報について、市役所1階市民ホールにチラシを設置するなど、情報発信をしてきた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	目標を達成できたので、課題はなし。
今後の取り組み方針	チラシの配架に制限がかかり、これまで通りの配架が難しくなったため、SNSやHP等の周知に切り替える。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	60	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	①就労の場の確保					
	施策内容	②障害のある人の雇用の促進					
	事業概要	法定雇用率の達成に向けて県やハローワークと連携し、企業などに対してさまざまな働きかけを行います。就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害者就労支援センターを活用し、関係機関や企業などと連携し、就労促進を図る。指定管理である、はあとびあ福祉作業所(就労継続支援B型)、あさか福祉作業所(就労移行支援、就労継続支援B型)を活用し、障害のある方が、一般企業などへの就労、もしくは就労移行支援事業での就労訓練ができるよう支援を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就労支援センターを活用した就職者数(人)	目標値	20	20	20	20	20	20
	実績値	32	23				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	相談者の状況やニーズに応じて、各種情報提供や訓練機関等の案内を行った。また、相談支援センターと連携し、一般就労に向けた講演会を実施した。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	一般就労を希望する方に対し、就労準備から就職後の定着まで、切れ目のない支援体制の充実が求められる。
今後の取り組み方針	関係機関と連携を強化し、相談者の状況に応じた就労支援、及び定着支援を実施するとともに、一般就労に関する普及啓発に取り組む。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	60	部名	総務部	課・所・室名	職員課	係名	人事研修係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	①就労の場の確保					
	施策内容	②障害のある人の雇用の促進					
	事業概要	法定雇用率の達成に向けて県やハローワークと連携し、企業などに対してさまざまな働きかけを行います。就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害者の雇用の促進等に関する法律で定める障害者の法定雇用率を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害者雇用率(%)	目標値	2.80	2.80	3.00	3.00	3.00	3.00
	実績値	3.09	2.82				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	法定雇用率以上の水準を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与することができた。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	職員数の増加や障害のある職員の退職などにより、法定雇用率を達成できなくなる可能性に備える必要がある。
今後の取り組み方針	障害のある人を対象とした職員採用試験を実施するとともに、障害のある職員が職場環境を理由にした退職をしないよう障害のある職員の定着に努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	61	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	①相談窓口の整備					
	事業概要	障害のある人の就労には、障害の状況に応じたきめ細かな配慮が必要なことから、ハローワーク、県、特別支援学校、市内の障害者団体などと連携を図りながら、障害のある人の状況を踏まえた就業情報の提供や就業における配慮事項などに関するアドバイスを含めたきめ細かな相談に努めます。また、ハローワークや県などと連携を図りながら障害のある人の就業・起業等への支援、NPO法人化への支援など、相談体制の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	指定管理により、障害者就労支援センター事業を実施し、支援対象者及びその家族、事業主などからの就労全般に関する相談に対応する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就労支援センターにおける相談・支援件数(件)	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	3,748	3,880				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	支援対象者の状況やニーズを丁寧に把握し、個々の状況に応じた支援に繋がった。また雇用率の引き上げに伴い、企業からの相談が増加している。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	障害者雇用の進展に伴い、企業への支援体制の充実や、関係機関とのさらなる連携が求められる。
今後の取り組み方針	支援対象者や家族・事業主等からの多様な相談に対応するため、丁寧なアセスメントに基づく相談支援を継続する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	61	部名	市民環境部	課・所・室名	産業振興課	係名	産業労働係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	①相談窓口の整備					
	事業概要	障害のある人の就労には、障害の状況に応じたきめ細かな配慮が必要なことから、ハローワーク、県、特別支援学校、市内の障害者団体などと連携を図りながら、障害のある人の状況を踏まえた就業情報の提供や就業における配慮事項などに関するアドバイスを含めたきめ細かな相談に努めます。 また、ハローワークや県などと連携を図りながら障害のある人の就業・起業等への支援、NPO法人化への支援など、相談体制の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉と契約し、月2回就職支援相談を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就職支援相談の実施(回)	目標値	24	24	24	24	24	24
	実績値	24	24				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	計画通り就職支援相談を実施し、相談の機会を提供した。今後、より多くの方に利用してもらえるようPRしていく。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	相談を計画通り行えたものの、実際に相談を受ける人数・件数については減少傾向にある。
今後の取り組み方針	就職支援相談事業については令和7年度に終了したため、令和8年度以降は市主催のセミナー事業について目標に掲げる。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	62	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	②障害者就労支援センターの活用					
	事業概要	障害者就労支援センターにおいて、職業相談をはじめ、就職準備支援、職場定着支援、生活支援など各種支援により、障害のある人の雇用を進めます。職場定着支援については、埼玉障害者職業センターが行うジョブコーチ支援事業なども活用して、障害のある人の定着促進を図ります。また、生活支援についても重要な支援ととらえ、きめ細かな対応に努めるとともに、余暇活動のニーズを踏まえつつ支援のあり方についても調査・研究を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	指定管理により、障害者就労支援センター事業を実施し、職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職時・離職後支援、生活支援、職場開拓、雇用・実習相談、関係機関との連携等、各種支援を行い、障害のある人の雇用を進める。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
障害者就労支援センター 新規登録者数(人)	目標値	30	30	30	30	30	30
	実績値	20	15				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	継続的な就労支援を必要とする人に対して登録をおこなった。また、それ以外の人については情報提供や他機関の案内をおこない、切れ目のない支援をおこなった。就労移行支援事業所より定着支援の引継ぎが多くあり、就労定着に向けて関係機関との連携を図った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	就職活動の手法が多様化していることから、利用者のニーズを踏まえた就労支援のあり方について、引き続き検討していく必要がある。
今後の取り組み方針	社会情勢や利用者のニーズを踏まえ、関係機関との連携を図りながら、より効果的な就労支援のあり方について検討を進める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	63	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害福祉係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	③就職支度金の支給					
	事業概要	就労に係る施設の入所及び通所者が、就職などにより自立生活する際に、就職支度金を支給します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	就労移行支援事業所および就労継続支援事業所等をととして制度の周知をすすめていく。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就職支度金支給件数(件)	目標値	20	20	20	20	20	20
	実績値	9	8				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	目標値を大きく下回る結果となった。就労移行支援等の利用を経て、一般就労等ではなく就労継続支援A・B型へ移行したり、利用期間を延長するケースが増えたことが、実績値の伸び悩みの原因であると考えられる。						
	D	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	就労移行支援を経て就労に結び付くまでの期間が長引いていることもあり就職数も減少し、申請も減少している。
今後の取り組み方針	引き続き、関係機関、対象者本人への周知を進めていく。 一般就労を希望する方に適切な訓練が受けられるよう、就労移行支援を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	64	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	④就労選択支援の実施					
	事業概要	障害のある人本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。ハローワークはこの支援を受けた者に対して、アセスメント結果を参考に職業指導等を実施します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	就労アセスメントによる支援を希望し、サービスの申請をするときや、特別支援学校の卒業に合わせて就労アセスメントを利用する時に就労選択支援を取り入れる。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就労選択支援サービスの利用人数(人)	目標値		1	1	1	1	1
	実績値		0				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	実態としては就労選択支援事業所の設置は至らなかったが、市内の就労移行支援事業所に対し、就労選択支援を事業として行うかヒアリングを3カ月ごとに実施した。また、7月に開催された就労継続支援B型事業所連絡会において、就労選択支援の活用方法などを事業所に説明。						
	D	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

課題	市内に就労選択支援事業所がない。特別支援学校の卒業に合わせた就労アセスメントについての学校との協議。
今後の取り組み方針	市内の就労移行支援事業所への就労選択支援事業展開についてヒアリングを続ける。特別支援学校と協議を行い、卒業に向けた就労アセスメントの方向性を検討する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	65	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	⑤就労移行支援の実施					
	事業概要	就労移行支援は、一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探しなどを通じ、適性に合った職場への就労などが見込まれる人に対し、作業訓練や職場実習等を実施する事業で、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援します。この一環として、県や周辺自治体、特別支援学校、障害のある人を雇用している事業所などとの連携により、特別支援学校を卒業した人が就業に先立ち、職業訓練を受けることができる場について調査・研究を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	一般就労を希望する方に支給決定し、一般就労に向けた職業訓練などを行い、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就労移行支援年間延べ利用者数(人)	目標値	804	852	912	960	1,020	1,080
	実績値	862	865				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	年間延べ利用者は目標に達した。年々、特別支援学校卒業後の進路に就労移行支援を選択する人数も例年増えており、障害者雇用を含む就労への訓練希望は伸びている。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	訓練の支給決定機関が2年間と決められており、近年、就職活動に要する時間の確保等のため1年延長をするケースが増えてきている。
今後の取り組み方針	一般就労を希望する方に適切な訓練が受けられるよう、引き続き就労移行支援を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	66	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	⑥就労定着支援の実施					
	事業概要	就労移行支援等の利用を経て一般就労した障害のある人で、就労に伴う環境の変化により生活面の課題が生じている方を対象に、就労定着支援事業所が職場・家族・関係機関への連絡調整を行ったり、職場や自宅に訪問し、生活リズムや体調等の指導や助言等を行ったりすることで、安定した就労が継続できるよう支援します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	就労定着支援対象者に対して支給決定し、安定した就労が継続できるように支援する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就労定着支援 年間延利用者数(人)	目標値	576	732	924	924	924	924
	実績値	357	443				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	目標値を大きく下回る結果となった。就労移行支援等の利用を経て一般就労した障害のある人が長続きしなかったり、一般就労等ではなく就労継続支援A・B型へ移行したり、利用期間を延長するケースが増えたことから、新規の就労定着支援利用者が伸び悩んだことが原因と考えられる。とはいえ、実績値から、一般就労等に結び付いた利用者に対し、就労定着支援の利用は普及啓発できていると考えられる。						
	D	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	就労移行支援を経て就労に結び付くまでの期間が長引いていること、就労移行支援を利用したゴールが一般就労等ではなく、就労継続支援A・B型に結び付くケースも増えているため、実績値は伸び悩む傾向にある。
今後の取り組み方針	一般就労等に結び付いたケースについては、就労定着支援の利用ができることを本人に周知徹底し、継続的な就労を継続できるように、事業所と情報共有・連携を図る。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	67	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	3 就労を支援する					
	基本施策(大柱)	(1)就労の支援					
	施策(中柱)	②就労の促進と安定					
	施策内容	⑦就労継続支援の実施					
	事業概要	就労継続支援事業では、雇用継続に必要な知識や能力の向上のための訓練の実施、一定の賃金水準のもとで継続した就労の機会を提供するなどのサービスを行っています。 また、市としても可能な業務については、就労継続支援事業所に対し、業務発注に努めるとともに、工賃向上のために適宜助言を行います。 利用にあたっては、本人の希望を尊重するとともに、一般就労に必要な知識・能力の高まった人については、一般就労に向けた支援を行います。 また、就労したものの職場や仕事に馴染めずに離職した人に対して、職業訓練施設などの利用により、就労復帰に導きます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・指定管理により、就労継続支援B型事業を実施し、障害のある方が、雇用継続に必要な知識や能力の向上のための訓練の実施、継続した就労の機会を提供する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就労継続支援(A型・B型)年間実利用者数(人)	目標値	236	256	278	278	278	278
	実績値	267	298				
取り組み・進捗状況及び自己評価	年間の実利用者数は若干ながら目標を上回った。今年度から、就労継続支援B型事業所連絡会を開催し、今後も年4回程度の開催を実施していく方針。その場にて、各就労継続支援B型事業所の特色や課題等の意見交換を図り、サービスの向上、利用者数を増やす取り組みについて検討を進めることができる。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	新規で就労継続支援A型・B型を希望する障害者等に対し、就労選択支援の活用が原則必要になるため、そのフローを確立させることが必要。
今後の取り組み方針	今後も本人の希望する支援と就労の場の提供に努めながら、サービスの周知を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	68	部名	こども部	課・所・室名	こども家庭課	係名	こども保健係
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	①療育の充実					
	施策内容	①親子グループ指導の実施					
	事業概要	ことばの遅れなどがある乳幼児や育児不安を持つ親に対し、グループでの活動を通して子どもの発達を促すとともに、適切な時期に親に対して適切なアドバイスや各種援助を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	<親子グループ>「こぼんだ」…1歳6か月健診後の児と親 定員10組 全24回実施 親子遊び、課題遊び 「にじいろいるか」…こぼんだグループ終了後、継続してグループ指導が必要な未就園児。 定員10組 全24回実施 グループワーク、母の会						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
親子グループ実施回数(回)	目標値	48	48	48	48	48	48
	実績値	48	48				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	こぼんだ R7年度24回実施 延111人が参加 にじいろいるか R7年度は24回実施 延114人が参加 家族からの各種個別相談には随時対応するとともに、グループを実施する中で、参加した本人だけでなく、家族の精神的健康の保持、増進に努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	引き続き相談や事業を通して家族の支援につなげていく。
今後の取り組み方針	現在の取組を継続。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	69	部名		こども部		課・所・室名		こども家庭課		係名		こども保健係	
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する											
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実											
	施策(中柱)	①療育の充実											
	施策内容	②療育学級の実施											
	事業概要	心身の発達に遅れのある乳幼児と保護者に対し、親子が触れ合いながらよりよい発達を促すため、リズム遊び(音楽療法)、体操などの遊びの指導を行います。											

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	療育学級(ひまわり教室)の実施 【対象】主に乳幼児とその保護者 【内容】心身の発達に遅れの心配のある児とその保護者を対象に、歌や音楽に合わせて身体を動かし、発達を促す療育を実施。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
療育学級実施回数(回)	目標値	11	11	11	11	11	11
	実績値	10	10				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	保健センターで実施することで、乳幼児期の親子でも参加しやすい教室となっている。療育期間のスタッフが運営スタッフに加わることで、その後の支援にもつながるきっかけとなっている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	子どもの発達を促すと共に、保護者のサポートも充実させていけるよう、常に運営方法等の振り返り等を行っていきたい。
今後の取り組み方針	引き続き安心して参加できる療育学級として継続する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	70	部名	こども部	課・所・室名	保育課	係名	保育総務係
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	①療育の充実					
	施策内容	③保育体制の充実					
	事業概要	保育園などにおける統合保育の充実を図るため、専門家による巡回指導や保育士の研修を実施します。家庭教育や就学など、それぞれの幼児の障害に応じたさまざまな相談に対し、適切な助言、指導ができるよう指導力の向上など、保育体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	児童発達支援センターみつばすみれ学園での実習や発達支援サポーター育成研修への参加						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童発達支援センターみつばすみれ学園での実習及び発達支援サポーター育成研修への参加(人)	目標値	30	30	30	30	30	30
	実績値	44	33				
取り組み・進捗状況及び自己評価	児童発達支援センターみつばすみれ学園での実習に13名、埼玉県が主催する発達支援サポーター研修に延べ20名が参加し、発達障害児及びその家族への支援方法等の知識の研鑽を図った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	実習・研修の参加を通じて深めたことを保育の現場で活かすため、参加者から保育園内での共有が必要。園ごとに報告会等で共有はしているが、職員研修に組み込み、全園で実践報告会を行うなど、より広く共有できるような取り組みを模索したい。
今後の取り組み方針	今後も引き続き実習・研修に参加し、支援の向上を図っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	71	部名	こども部	課・所・室名	保育課	係名	保育係
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	①療育の充実					
	施策内容	④保育園における受け入れ体制の整備及び促進					
	事業概要	保育園において医療的ケア児を含む障害のある子どもを受け入れるため、保育士の加配や施設のバリアフリー化など障害児保育体制の整備に努め、育成保育事業をさらに進めていきます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	障害のある児童を受け入れ、専任の職員を配置した施設に補助金を支給						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
保育園・小規模保育施設等における障害児の受入可能人数(人)	目標値	136	136	136	136	136	136
	実績値	164	194				
取り組み・進捗状況及び自己評価	保育を必要とする障害(要加配)児の受入を行うことができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	医療的ケア児を含む障害のある児童への保育ニーズの高まりや加配児童数の増加がある中で、保育士の確保や施設面などから保育園に入所できないケースが生じている。
今後の取り組み方針	今後も引き続き育成保育・障害児保育の受入を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	72	部名	こども部	課・所・室名	こども未来課	係名	こども育成係
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	①療育の充実					
	施策内容	⑤放課後児童クラブへの支援					
	事業概要	放課後児童クラブで統合保育を行うため、指導員の適正配置など保育の充実を図るとともに、障害のある子どもを受け入れ、担当する指導員を配置する市指定放課後児童クラブに助成を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・国及び県の補助金交付要綱に基づき、放課後児童クラブに対して補助金を助成する中で、放課後児童クラブ支援事業費の障害児受入推進事業分として、年間200万9千円を上限に、障害のある子どもを受入れ、専任の職員を配置した市指定の放課後児童クラブに対して補助金を交付する。 (市の単独補助事業〔朝霞市独自の補助事業〕ではなく、国1/3、県1/3、市1/3の割合で補助を行う、全国の市町村一律の放課後児童クラブに対する助成制度。)						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市内の放課後児童クラブのうち、障害児受入推進事業の補助対象に該当し、補助金を支出するクラブ(支援単位)数	目標値	20	20	20	20	20	20
	実績値	8	8				
取り組み・進捗状況及び自己評価	令和7年度において市指定の放課後児童クラブ19支援単位中、障害のある子どもが入所を希望した支援単位は8支援単位あり、希望を受けた8支援単位のクラブすべてが障害のある児童を受け入れた。障害のある児童を受け入れたクラブ(支援単位)に対し、障害児受入推進事業に係る補助金を交付した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	公設の放課後児童クラブでは障害のある子どもが複数人の利用するなど、放課後児童クラブにおける障害児の利用ニーズがある一方で、一人も利用がない指定放課後児童クラブがあることから、障害のある子どもを持つ家庭に対して指定放課後児童クラブでも受け入れていることについて、周知をする必要がある。
今後の取り組み方針	指定放課後児童クラブにおいても障害のある子どもを受け入れていることの周知を図るとともに、今後も引き続き障害のある子どもを受け入れ、専任の職員を配置した市指定の放課後児童クラブに対して補助金を交付していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	73	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	①療育の充実					
	施策内容	⑥児童発達支援事業所等への支援					
	事業概要	療育支援事業を実施し、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所などに対し、助言、指導などのサポートを行うことで質の向上に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	児童発達支援センターに朝霞市障害児等療育支援事業を委託し、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所などに対して、スーパーバイズ機能を担い、障害児等の支援の質の向上を目指して支援する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所へのスーパーバイズ実施回数(回)	目標値	30	30	30	30	30	30
	実績値	34	104				
取り組み・進捗状況及び自己評価	児童発達支援センター 元気キッズチルズに朝霞市障害児等療育支援事業を委託し、その中で障害児通所支援事業所へのヒアリングや巡回相談を通じたスーパーバイズを行った。また、「アサカツ」と称した障害児通所支援事業所の集まりを年に3回実施し、事業所間の横のつながりや情報交換、連携を促すことで、質の向上に寄与している。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	「アサカツ」への参加が1度もない事業所への、事業の普及啓発、及び参画を促し、地域としての質の向上を目指すこと。
今後の取り組み方針	応答のない事業所への積極的な参加の打診、訪問相談の実施等を検討する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	74	部名	学校教育部	課・所・室名	教育指導課	係名	-
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	②教育の充実					
	施策内容	①特別支援教育の充実					
	事業概要	特別支援教育の充実を図るため、それぞれの障害や程度に応じた教育課程を編成するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援、施設整備の充実を図ります。 また、特別支援学級を設置する小・中学校への特別支援学級補助員の配置、通常学級に通う障害のある児童生徒への支援員の配置、補助員・支援員への研修などにより、障害のある児童生徒の就学支援及び学習支援に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	- 特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成する。 - 特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置する。 - 通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数、障害の程度に応じて、支援員の活用回数を決定する。 - 特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、適切な就学支援と個に応じた学習支援の体制を構築する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特別支援教育コーディネーター研修会の実施(回)	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	1回	1回				
取り組み・進捗状況及び自己評価	- 特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成することで、保護者と共通理解を図り、特別な支援を必要とする児童に継続的な切れ目のない支援体制を確立することができている。 - 特別支援学級に在籍する児童生徒数226名に対し43名の補助員を配置した。(令和7年度当初) - 通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数、障害の程度に応じて、支援員の回数を決定した。 - 特別支援教育コーディネーター研修会は1回であったが、指導主事が直接特別支援学級を担当する教員や補助員を指導するなどして、障害のある児童生徒への学習支援に努めた。 - 医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を配置し支援に努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

課題	- 特別な支援を必要とする児童の増加に伴い、特別支援学級・通常の学級共に、教師に求められる業務が増加している。 - インクルーシブ教育を望む保護者の声の高まりにより、就学支援委員会において特別支援学校や特別支援学級が児童の学びの場として適切と判断が出されているが、通常の学級に在籍する児童が増加し、設備や人員の面での充実が必要である。
今後の取り組み方針	- 令和8年度4月1日現在45名の補助員を配置し、特別支援学級における支援体制を充実させる。 - 特別な支援を必要とする児童生徒の指導力向上のため、特別支援免許の取得を促すとともに、県主催の特別支援コーディネーター研修参加者を2名推薦した。 - 夏休みには、インクルーシブ教育の推進のための研修を予定している。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	75	部名	学校教育部	課・所・室名	教育指導課	係名	-
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	②教育の充実					
	施策内容	②就学相談の充実					
	事業概要	障害のある児童生徒が適切な教育が受けられる環境整備に努め、保育園、幼稚園、小・中学校との連携のもとに就学相談体制の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	- 就学相談の流れについて理解を促すため、就学相談オリエンテーションを実施する(5月と10月に開催。10月は令和8年度の入学児童生徒を対象)。 - 就学相談を6月から12月にかけて年間7回実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就学相談実施回数(回)	目標値	7	7	7	7	7	7
	実績値	7	7				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	- 就学相談オリエンテーションを実施し、保護者・保育園等関係者に就学相談の流れについて理解を促すことができた。 - 就学相談を7回実施し、児童生徒と保護者が納得し、障害のある児童生徒が適切な教育が受けられるよう環境を整備することができた。 - 就学相談と並行し、必要に応じて幼稚園、保育園、小・中学校と連携し、小・中学校の学校見学を実施するなど、就学相談体制の充実に努めた。						
	C A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。						

2 課題・今後の取り組み方針

課題	・就学相談に係る児童生徒数の増加により、就学相談の件数が増加していること。
今後の取り組み方針	- 就学相談前に小中学校の特別支援学級の見学や学校公開への参加、運動会の参観等により、保護者が就学相談時に相談したいことが明確となるように努めていく。 - 学校見学希望の有無を申込用紙に記入欄を設け、相談前に見学体験できるよう配慮していく。 - 就学相談オリエンテーションチラシを作成し、幼稚園・保育園等が保護者に対して就学相談を案内しやすくなるよう努めていく。 - 就学相談オリエンテーション資料や申込用紙を朝霞市ホームページに掲載し、情報提供をしていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	76	部名	学校教育部	課・所・室名	教育指導課	係名	-
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	②教育の充実					
	施策内容	③通常学級に在籍している子どもの支援					
	事業概要	通常学級に在籍している発達障害などの子どもについては、それぞれの障害の特性を踏まえつつ、子どもの発達段階に応じた計画的、継続的な教育支援に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の支援について、特別支援学級担当者や就学支援委員会等の機会を利用し、情報提供をすることで各学校の支援体制の充実に努める。 ・通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成する。 ・学校からの申請に基づいて「特別な支援を必要とする児童生徒支援員」を配置し、個に応じた指導を実施する。 ・校内研修等を通して、発達障害等のある児童生徒について把握し、共通認識をし、指導の充実に努める。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
校内研修等の実施率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	100	100				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	・年間7回の就学支援委員会や一斉主任会等において、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の支援について、情報提供をすることで各学校の支援体制の充実に寄与した。 ・通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の支援計画を作成した。 ・学校からの申請に基づいて「特別な支援を必要とする児童生徒支援員」を配置し、個に応じた指導を実施した。 ・校内研修・学校訪問等を通じて、発達障害等のある児童生徒について把握し、共通認識をし、指導の充実に努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	・インクルーシブ教育の充実のため、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員では対応が難しい肢体不自由等の児童の入学も今後見込まれており、校内における教員の指導の充実にに向けた研修、補助員の配置、設備の準備が必要。
今後の取り組み方針	・必要に応じて支援員の申請・配置。 ・県立特別支援学校のセンター機能を活用した巡回相談の充実。 ・学校の状況に応じた支援員の配置等支援体制の充実。 ・療育施設等関係機関との連携。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	77	部名	学校教育部	課・所・室名	教育指導課	係名	-
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	②教育の充実					
	施策内容	④医療的ケア児への支援					
	事業概要	小・中学校に通う医療的ケア児に対し、看護師配置を行い、学習参加への支援体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	医療的ケアを必要とする児童生徒に対し看護師配置を実施し、できる限り他の児童生徒と同じ学校生活を送ることができるようにし、学習や体験活動の充実を図る。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師配置率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	100	100				
取り組み・進捗状況及び自己評価	・朝霞第八小学校において看護師配置を実施。 ・校外学習時にも同行し、できる限り他の児童生徒と同じ学校生活を送ることができるようにし、学習や体験活動の充実を図ることができた。 ・看護師と学校・医療機関との連携により、指示内容の見直しを行い、支援体制の充実を図ることができた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	・医療的ケアが必要な児童の情報の共有
今後の取り組み方針	・医療的ケア児に対する庁内の連絡会を活用し、情報共有を図り、支援体制を強化していく。 ・小・中学校に通う医療的ケア児に対する看護師配置により、今後もインクルーシブ教育の推進を進めていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	78	部名	学校教育部	課・所・室名	教育指導課	係名	-
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	③福祉教育の充実					
	施策内容	①交流及び共同学習の推進					
	事業概要	通常学級における福祉教育を推進するとともに、通常学級と特別支援学級の児童生徒が共に学ぶ機会の設定、特別支援学級の児童生徒による学習発表会、作品展の開催などの機会を増やして、障害のある児童生徒への理解を深め、相互の交流及び共同学習を推進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・児童生徒の障害の程度、特性に応じて、個をより成長させるための交流及び共同学習を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
交流及び共同学習の実施率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	100	100				
取り組み・進捗状況及び自己評価	・通常の学級と特別支援学級の担任が密に連絡を取りながら、児童生徒の障害の程度や特性に応じて、計画的に交流及び共同学習を実施した。 ・なかよし発表会、なかよし作品展では、多くの方に、子供たちが日頃の学習や生活で学んだ力を発揮し、個性豊かな発表や作品を参観してもらうことができた。 ・サポーターズカレッジの導入により、通常の学級における担任や支援員等全教職員が特別支援教育に関する知識を身に付けられるよう体制整備を実施した。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	・インクルーシブ教育に対する教職員の意識のさらなる向上。 ・全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性のさらなる向上。
今後の取り組み方針	・研修等を通じて共生社会の実現やインクルーシブ教育の重要性について、一層の啓発を図る。 ・全ての教員を対象とした特別支援教育に関する研修や免許法認定講習・巡回相談等を活用し、全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性の向上を促進する。 ・サポーターズカレッジの活用を促進。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	79	部名	こども部	課・所・室名	保育課	係名	保育総務係
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	③福祉教育の充実					
	施策内容	②交流保育の推進					
	事業概要	児童発達支援センターみつばすみれ学園と公設公営保育園との交流会を開催し、触れ合いの場を創造します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	児童発達支援センターみつばすみれ学園と保育園児の交流						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童発達支援センターみつばすみれ学園と保育園児の交流回数(回)	目標値	16	16	16	16	16	16
	実績値	15	9				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	令和7年度は北朝霞保育園で3回、東朝霞保育園で6回の交流を行った。 (各園開催予定は北朝霞で7回、東朝霞で8回であったが、感染症の流行等で実施を見送った回がある)						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	・慣れない場所での活動のため、設定あそびのほうが良い。 ・前期・中期・後期と打ち合わせをこまめにすることで、その都度振り返りや調整ができる。 ・感染症等での中止もあるため、予備日を設定するなどの対策を行えると良い。
今後の取り組み方針	今後も引き続き計画的に交流会を継続していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	80	部名	学校教育部	課・所・室名	教育指導課	係名	-
掲載内容	基本目標	4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する					
	基本施策(大柱)	(1)障害のある子どもの療育・教育の充実					
	施策(中柱)	③福祉教育の充実					
	施策内容	③障害のある人を理解する学校教育の充実					
	事業概要	小・中学校において、児童生徒の発達段階に応じた計画的、継続的な福祉教育や障害のある人との交流教育、ボランティア教育の推進を図ります。 また、福祉への理解と関心を高めるために、地域や障害者団体・施設などと連携した福祉教育を促進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	- 総合的な学習の時間等において、福祉に関する教育を充実させる。 - 中学校社会科の公民分野において、社会保障の仕組みについて学ぶ。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
福祉教育の実施状況(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	100	100				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	- 小・中学校において、年間指導計画に基づき、車いす体験やアイマスク体験を実施したり、手話について学習したりすることで、福祉教育に対する理解を深めた。 - 視覚障害など障害のある方を実際に講師に招いて話を聞くなどして、共生社会実現に向けて理解を深めた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	福祉との連携を深めること。
今後の取り組み方針	学校の実態に応じて、総合的な学習の時間等を活用して探究的に学べるよう努め、福祉教育の促進を図る。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	83	部名	都市建設部	課・所・室名	まちづくり推進課	係名	区画整理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	①歩道の整備					
	事業概要	歩道と車道の分離、歩行空間の確保、道路拡幅、交差点における歩道と車道の段差解消など、バリアフリー化された歩行空間の整備を推進します。 また、新設道路については、歩道のフラット化(歩車道境界ブロックなどによる歩道と車道の分離)を進めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	事業認可した都市計画道路整備において、歩車道分離による歩行空間の確保、段差解消によるバリアフリー化された歩行空間の整備を目指す。取得した事業用地については、仮歩道を整備することで、歩行空間を確保する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
都市計画道路の整備(m) (道路供用延長)	目標値	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	—				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	現在、駅東通線約210m及び岡通線約198mの整備に向けて用地交渉を行っている。 令和7年度、駅東通線においては、1件(貸駐車場)の売買契約等を締結し、用地取得を進めた。岡通線においては、1件(公園)の売買契約等を締結し、用地取得を進めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	特になし。
今後の取り組み方針	引き続き、未取得となっている土地の地権者等との交渉を進める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	84	部名	都市建設部	課・所・室名	道路整備課	係名	道路管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	②交通安全施設の整備					
	事業概要	点字誘導ブロックや音声誘導装置、反射鏡、道路照明灯などの設置を促進します。 また、交通量や横断者の多い道路については、障害のある人の安全性にも配慮しながら、信号機の設置などについても、働きかけを行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	点字誘導ブロックや音声誘導装置、反射鏡、道路照明灯などの設置を促進します。 また、交通量や横断者の多い道路については、障害のある人の安全性にも配慮しながら、信号機の設置などについても、働きかけを行います。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
道路パトロール回数(日)	目標値	45	45	50	50	55	55
	実績値	50	50				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	現場対応等で出動の際、帰庁時にパトロールも兼ねて見回りを行っている。点字ブロックについては、剥がれている箇所もあったため修繕を実施。また、新しい道路照明灯については、12基設置を行った。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	道路施設について老朽化がみられ、修繕が必要な箇所が増えている。
今後の取り組み方針	パトロールを増やし、早期に修繕が必要な箇所を認識し、計画的に修繕を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	84	部名	都市建設部	課・所・室名	まちづくり推進課	係名	交通政策係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	②交通安全施設の整備					
	事業概要	点字誘導ブロックや音声誘導装置、反射鏡、道路照明灯などの設置を促進します。 また、交通量や横断者の多い道路については、障害のある人の安全性にも配慮しながら、信号機の設置などについても、働きかけを行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	道路反射鏡を設置する。 警察庁が制定した「信号機設置の指針」の条件を満たした箇所について、信号機設置の要望を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
道路反射鏡設置数(基)	目標値	10	10	10	10	10	10
	実績値	9	8				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	道路反射鏡においては目標値を下回っているが、要望があった場所の内、設置が可能な場所へ設置を行った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	信号機の設置は警察の所管になるが、要望内容の実現まで時間を要している。
今後の取り組み方針	引き続き警察と連携を図りながら交通安全対策を推進する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	85	部名	都市建設部	課・所・室名	まちづくり推進課	係名	交通政策係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	③路上放置物等障害物の解消					
	事業概要	障害のある人が安心して街中を歩ける交通環境を整備するため、放置自転車や障害物の撤去を行うとともに、駅前での駐輪及び駐車について指導の充実に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	放置自転車の撤去を行う。 放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
放置自転車撤去台数(台)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	104	91				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	令和6年度は事業者の提案により撤去1回当たりの作業エリアを拡大したことにより、撤去台数が増加し目標値を達成できなかったものの、対策指導、撤去業務を計画どおり実施することができた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	特になし。
今後の取り組み方針	近年における放置自転車撤去台数の減少傾向を受け、令和7年度より対策指導業務を廃止するとともに、撤去回数を減少するが、引き続き状況を注視していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	86	部名	都市建設部	課・所・室名	まちづくり推進課	係名	交通政策係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	④交通安全運動の実施					
	事業概要	交通安全の普及・啓発活動として、交通安全運動(年4回)を実施し、交通事故による障害の発生を未然に防止します。また、この交通安全運動と連動して、広報紙や学校などを通じて交通安全の啓発を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
交通死亡事故件数(件)	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	2	2				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	年4回の交通安全運動期間中の街頭活動に加え、道路反射鏡や区画線等の工事を実施することで、市内の交通安全対策の推進を図った。 残念ながら、R6年度は死亡事故が2件発生したことから、目標達成に向け、さらなる啓発活動の推進に努める。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	交通安全協会など、啓発活動を協力していただく担い手を増やしていくことが課題となっている。
今後の取り組み方針	引き続き、朝霞警察署等の関係機関と連携し、各種交通安全啓発活動を実施していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	87	部名	総務部	課・所・室名	財産管理課	係名	財産管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	⑤市の公共施設のバリアフリー化					
	事業概要	障害のある人を含め多くの人が利用する市の公共施設のバリアフリー化に努めます。また、新たに整備する施設については、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を推進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	多くの方に安全で快適に公共施設を御利用いただくために、既存施設の大規模改修等に併せてバリアフリー化工事を実施する。また、施設の新築にあたっては、ユニバーサルデザインを取り入れるものとする。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
バリアフリー改修を実施する(新築を含む)公共施設の数(施設)	目標値	3	1	2	未定	未定	未定
	実績値	3	1				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	仲町市民センター大規模改修工事を行い、埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化工事を実施した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	建物について、老朽化がみられ、修繕や工事等が必要な箇所が増えている。
今後の取り組み方針	建物系公共施設マネジメント実施計画や定期施設点検等を踏まえ、計画的に工事を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	88	部名	都市建設部	課・所・室名	まちづくり推進課	係名	交通政策係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	⑥駅などの公共的施設等のバリアフリー化の促進					
	事業概要	駅などの公共的施設や大規模店舗などの集客施設については、その事業者に対して障害のある人が利用しやすい施設となるように、バリアフリー化を要請します。 特に、多くの人が利用する駅については、エレベーターや車いす対応のエスカレーターの設置などを促進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通じ、エレベーターの設置やホームからの転落防止対策の実施を要望する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び東武東上線改善対策協議会での要望(回)	目標値	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2				
取り組み・進捗状況及び自己評価	朝霞台駅及び北朝霞駅へのホームドア設置について、鉄道事業者に要望を行った。 令和7年3月28日(金)初列車より、朝霞台駅において新設工事中的エレベーター4基のうち3基(朝霞台駅北口1基・改札内2基)、エレベーター専用改札口及びバリアフリートイレが供用開始された。なお、残りの1基(朝霞台駅南口)については令和7年度中に供用開始予定となっている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	朝霞台駅、北朝霞駅は利用者が大変多いことから、早期のバリアフリー化実現が望まれている。
今後の取り組み方針	鉄道駅のバリアフリー化推進のため、引き続き鉄道事業者に要望を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	89	部名	学校教育部	課・所・室名	教育総務課	係名	学校施設係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	⑦小・中学校におけるバリアフリー化					
	事業概要	新しく整備する学校については、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を推進します。また、既存の校舎や体育館については、大規模改修時にあわせてバリアフリー化に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・第六小学校、第三小学校において、バリアフリーに配慮したトイレ等へ改修を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
小中学校のバリアフリー化設備等の設置・改修箇所数(箇所)	目標値	6	6	6	6	6	6
	実績値	8	2				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	・第六小学校 ①車いす使用車の使用に配慮した便器、トイレブースを設置。 ②車いす使用者が使用しやすい水栓ハンドルを設置。 ・第三小学校 ①バリアフリーに配慮して、和式便器を洋式便器へ改修。						
	D	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	学校施設は築年数が古いものも多く、乗用エレベーターの設置など、学校施設全体での改修検討が必要となる。
今後の取り組み方針	児童・生徒の状況に合わせた施設改修を適宜行うとともに、大規模改修時にあわせて学校全体のバリアフリー化を実施するよう努める。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	90	部名	都市建設部	課・所・室名	みどり公園課	係名	みどり公園係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(1)福祉のまちづくりの推進					
	施策(中柱)	①総合的なまちづくりの推進					
	施策内容	⑧公園の整備					
	事業概要	公園については、障害のある人用のトイレ(バリアフリートイレ)、スロープ、車止めなど、障害のある人に配慮した附帯施設の整備、改修を推進します。 また、住民に憩いと安らぎの場を提供する公園を整備します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	都市公園の新設や既存施設を改修する際には、バリアフリー化に資する工事を実施するとともに、適切に管理・運営を行う。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
公園施設のバリアフリー化に係る工事等実施件数(件)	目標値	2	1	3	3	3	3
	実績値	2	1				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	令和5年度にバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた設計を行ったみやど公園及びまぼりひがし公園について、令和6年度に整備工事を行った。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	開設してから10年以上経っている公園が多数あり、計画的に既存公園のバリアフリー化を進めていくことが課題となっている。
今後の取り組み方針	公園を適切に管理・運営するとともに障害のある人に配慮した整備を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	91	部名	こども部	課・所・室名	こども家庭課	係名	こども保健係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(2)保健・医療サービスの充実					
	施策(中柱)	①保健サービスの充実					
	施策内容	①健康診査の充実					
	事業概要	健康の保持と疾病予防や疾病(障害)の早期発見のため、妊婦・乳幼児健康診査、がん検診など各種健康診査の充実を図ります。 また、健診を通じた専門相談の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	乳幼児健診(4か月児、10か月児、1.6歳児、3歳児)を月2回						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
乳幼児健康診査実施回数(回)	目標値	96	96	96	96	96	96
	実績値	96	96				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	乳幼児の各健診を実施し、問診や医師による診察により、疾病の予防や早期発見に努めている。また、相談においても専門スタッフが対応することで必要な機関等への連携等も図れている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	より精度の高い健診にしていくと共に、必要なフォローに確実につなげられるよう、相談スキル等の向上を図る。
今後の取り組み方針	現在の取組を継続。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	92	部名	健康部	課・所・室名	健康づくり課	係名	健康推進係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(2)保健・医療サービスの充実					
	施策(中柱)	①保健サービスの充実					
	施策内容	②健康相談の充実					
	事業概要	健康の保持増進を図るため、育児相談、健診後の健康相談及び栄養相談などの健康相談を充実します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	【母子保健】 発育発達相談 【精神保健】 精神保健福祉相談、電話・来所による随時相談						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
精神保健福祉相談 実施回数(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	11	10				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	精神科医や精神保健福祉士による専門相談を実施し、市民に対して心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図ることができた。今後も随時各種相談に対応すると共に事業周知の工夫や個別ケースへの声掛け等行っていきたい。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	精神面の健康に不安等を抱える本人や家族等が利用できるよう、効果的な周知方法を検討し、健康の保持・増進を図っていく。
今後の取り組み方針	引き続き、より効果的な周知方法を検討し、利用促進に努めると共に、健康の保持・増進を図っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	93	部名	健康部	課・所・室名	健康づくり課	係名	健康推進係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(2)保健・医療サービスの充実					
	施策(中柱)	①保健サービスの充実					
	施策内容	③訪問指導の実施					
	事業概要	来所での相談が困難な方(母子、成人、高齢者、障害のある人など)に対して家庭訪問による保健指導を実施します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	精神障害者やその家族、精神的に不健康な状態にある者に対して訪問し、精神障害者の社会参加及び生活自立の促進を図り精神保健福祉の推進を図る。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
精神訪問指導の実施(件数)	目標値	5	5	5	5	5	5
	実績値	5	31				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	精神障害者やその家族、精神的に不健康な状態のある者に対し、訪問にて相談や助言を行うことで、地域で生活していくための自立に向けた支援を実施できた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	必要な人が必要なときに相談ができるよう、相談先を周知していく必要がある。
今後の取り組み方針	今後も、広報、ホームページ等で相談先の周知を図るとともに、相談があればその都度対応していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	94	部名	こども部	課・所・室名	こども家庭課	係名	こども保健係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(2)保健・医療サービスの充実					
	施策(中柱)	①保健サービスの充実					
	施策内容	④発育発達相談の実施					
	事業概要	発育や発達障害の早期発見・早期支援のため、専門相談を実施することにより、子どもの早期療育を推進し、適切な支援につなげます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	①発育発達相談(精神) 〈対象〉主に精神運動発達面の遅れや問題がある児とその親、〈内容〉小児神経専門医師による精神運動発達に関する相談 ②発育発達相談(心理) 〈対象〉主に精神発達面や虐待等により心理面・行動面に問題がある児、〈内容〉心理士による親への相談、発達検査 ③発育発達相談(身体) 〈対象〉乳幼児健康診査等で把握された、身体発育および運動発達に心配のある乳幼児〈内容〉医師・保健師・栄養士による発育発達に関する相談						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
すこやか相談実施回数(回)	目標値	6	6	6	6	6	6
	実績値	6	6				
取り組み・進捗状況及び自己評価	①発育発達相談(精神) R7年度は11回実施 ②発育発達相談(心理) R7年度は心理相談を34回と心理検査10回実施 ③発育発達相談(身体) R7年度は6回実施 精神、心理、身体それぞれの発達相談を実施し、専門スタッフによる相談や検査、必要に応じて専門機関への紹介等を行っている。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	保護者自身も発達障害や精神疾患等を抱えているケースも多く、支援が難しいこともある。
今後の取り組み方針	適切な時期に利用できるよう引き続き事業を継続していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	95	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害福祉係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(2)保健・医療サービスの充実					
	施策(中柱)	①保健サービスの充実					
	施策内容	⑤医療的ケア児コーディネーターの活用					
	事業概要	医療的ケア児の把握に努め、必要なニーズに沿って適切な関係機関との調整を図っていきます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	医療的ケアが必要な児に対して、医療的ケア児コーディネーターを配置し、保健、医療、福祉、保育、教育等の各関係機関が連携を図るための協議の場を設定する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の実施回数(回)	目標値	2	2	2	2	2	2
	実績値	4	5				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	自立支援協議会専門部会(こども部会)の中で、各関係機関との情報共有等を行い、医療的ケア児のニーズや地域の課題について協議している。令和7年度は2回実施。計画相談支援専門員が医療的ケア児等コーディネーターを兼ねており、自立支援協議会専門部会(こども部会)の委員としても委嘱されている。併せて、令和7年度は「医療的ケア児等コーディネーター連絡会」を3回実施し、コーディネーター間の情報共有、今後の活動について考える場とした。また、今年度は災害時個別支援計画の作成について検討し、医療的ケア児に対して「医療的ケアに係る調査票」を作成し配布した。						
	B	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	自立支援協議会専門部会(こども部会)の中で、継続的にニーズや地域課題等を拾い上げている仕組みを保っていく。各関係機関とも連携し、医療的ケア児の全数把握に努める。医療的ケア児等コーディネーターの定期的な連絡会の実施とスキルアップのための取り組みの検討が必要である。
今後の取り組み方針	各関係機関と連携し、医療的ケア児が必要なサービス・支援を受けることができるよう検討する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	96	部名	こども・健康部	課・所・室名	健康づくり課	係名	予防係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(2)保健・医療サービスの充実					
	施策(中柱)	②医療サービスの充実					
	施策内容	①地域医療体制の充実					
	事業概要	障害のある人が地域の中で必要な医療が受けられるように、医師会の協力を得ながら保健、福祉との連携を強化した地域の医療体制づくりを進めます。特に、重度障害や精神障害など、障害の状況に応じた適切な医療の確保に努めます。また、関係機関との連携を図りつつ、在宅当番医制、休日夜間診療、病院群輪番制、小児救急医療や精神科救急医療など、緊急時の医療体制の充実を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・地域医療を側面的に支援するため、朝霞地区医師会・朝霞地区歯科医師会・朝霞地区看護専門学校に補助金を交付。 ・朝霞地区医師会に保健事業や予防接種事業、朝霞地区歯科医師会に歯科保健事業の協力を依頼し、事業を実施。 ・保健センターガイドに市内医療機関を掲載。 ・初期救急医療として、在宅当番医制運営事業を実施。 ・第二次救急医療として、小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業を実施						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
救急医療体制(小児救急医療支援事業・病院群輪番制病院運営事業)実施率(%)	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	100	100				
取り組み・進捗状況及び自己評価	すべての事業が計画どおりに進んでいる。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	今後も継続して事業を実施する必要がある。
今後の取り組み方針	今後も継続して事業を実施する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	97	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害給付係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(2)保健・医療サービスの充実					
	施策(中柱)	②医療サービスの充実					
	施策内容	②医療関連サービスに係る経済的支援					
	事業概要	自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)や療養介護、重度心身障害者医療費助成、指定難病医療給付(県事業)など、各種の医療給付の実施により、経済的支援を行います。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	医療給付により本人負担を軽減する。また制度の普及により、障害をお持ちの方が医療を受けやすい環境を整える。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
重度心身障害者医療費支給件数(件)	目標値	43,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績値	45,354	47,101				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	令和6年10月より、後期高齢者医療保険加入者への現物給付による助成を開始したことで、利便性が向上し、医療を受けやすい環境を整えることができた。						
	A	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	現物給付等を開始したことによって受給機会を創出することができたと考えられるため、今後も医療が必要な助成対象者が適正に受診できるように制度を継続していく必要がある。
今後の取り組み方針	引き続き対象者への案内や周知を行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	98	部名	危機管理室	課・所・室名	危機管理室	係名	危機管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(3)安心な暮らしの確保					
	施策(中柱)	①防災・防犯体制の整備					
	施策内容	①防災意識の啓発					
	事業概要	広報紙、防災啓発冊子などにより、防災に関する広報・普及活動を行うとともに、講演会の実施や地域の防災訓練を支援し、障害のある人を含む市民の防災意識の高揚を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	防災啓発イベントを実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
防災啓発イベント実施回数	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	2回	2回				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	朝霞市民まつりにおける防災展や、くみまちモールあさかにおいて防災フェアを実施し、模擬避難所の展示や災害協定機関の紹介等を通じて、幅広い世代の市民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚につながった。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	防災に関する広報・普及活動に当たっては、広報、ホームページ、メール、SNS等、多種多様な媒体があるため、効果的な情報発信方法を検討する必要がある。
今後の取り組み方針	市全体の防災意識の高揚を図れるよう、情報発信に当たっては、特定の広報媒体に偏らないように留意する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	99	部名	福祉部	課・所・室名	障害福祉課	係名	障害者支援係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(3)安心な暮らしの確保					
	施策(中柱)	①防災・防犯体制の整備					
	施策内容	②災害時における障害のある人への支援の充実					
	事業概要	災害時の緊急情報をメールや防災行政無線等により伝達するとともに、自力で避難できず、特別な支援が必要な人については、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者台帳の活用や個別避難計画の見直しなど避難時等に十分配慮するよう努めます。 社会福祉施設などを障害のある人の福祉避難所として協定を締結し、活用するよう努めます。 また、福祉避難所の開設、移送、運営について訓練を行い改善を図っていきます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	・避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配付する。 ・避難支援者に対する支援体制を強化するため、庁内連絡会を開催する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
避難行動要支援者台帳の更新・配付	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績値	1回	1回				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	台帳に登録された情報は市の関係部課で共有するほか、消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員、自治防災組織、消防団に情報提供した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	台帳登録してから内容の更新ができていない人がいる為、情報の更新が課題。
今後の取り組み方針	新たに台帳登録した方の情報を的確に情報提供し、支援体制づくりのために活用する。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	99	部名	危機管理室	課・所・室名	危機管理室	係名	危機管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(3)安心な暮らしの確保					
	施策(中柱)	①防災・防犯体制の整備					
	施策内容	②災害時における障害のある人への支援の充実					
	事業概要	災害時の緊急情報をメールや防災行政無線等により伝達するとともに、自力で避難できず、特別な支援が必要な人については、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者台帳の活用や個別避難計画の見直しなど避難時等に十分配慮するよう努めます。 社会福祉施設などを障害のある人の福祉避難所として協定を締結し、活用するよう努めます。 また、福祉避難所の開設、移送、運営について訓練を行い改善を図っていきます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	避難行動要支援者台帳について、1年に1回内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配布するとともに、避難行動要支援者支援制度に関する啓発を行い、支援体制の強化を推進する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
避難行動要支援者台帳の更新・配布	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績値	1回	1回				
取り組み・進捗状況及び自己評価	避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に滞りなく配付した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	災害時の円滑な支援につなげるため、避難行動要支援者台帳の更新・配布等、事業を継続していく必要がある。
今後の取り組み方針	引き続き、自治会・町内会、民生委員児童委員等の関係者と連携し、事業を推進していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	100	部名	危機管理室	課・所・室名	危機管理室	係名	危機管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(3)安心な暮らしの確保					
	施策(中柱)	①防災・防犯体制の整備					
	施策内容	③近隣市等との連携					
	事業概要	災害発生時における近隣市や相互応援協定した自治体との連携の強化に努めるため、全庁的な取り組みを推進します。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	近隣市や災害時相互応援協定都市との連携体制の構築のため、日頃からの情報交換、災害発生時における安全確認等の連絡を密にするとともに、彩夏祭や農業祭等のイベント時においては、関係課と協力し、災害時相互応援協定都市との交流を深め、顔の見える関係を構築する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
災害時相互応援都市との交流	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績値	1回	1回				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	近隣市や災害時相互応援協定都市と、定期的な情報交換を行うとともに、防災フェアへのブース出展などを通して、顔の見える関係づくりに努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	災害時の自治体を越えた連携は必要不可欠であるため、事業を継続していく必要がある。
今後の取り組み方針	現行事業を引き続き行っていく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	101	部名	危機管理室	課・所・室名	危機管理室	係名	危機管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(3)安心な暮らしの確保					
	施策(中柱)	①防災・防犯体制の整備					
	施策内容	④ボランティアの確保					
	事業概要	災害時に福祉活動に携わるボランティアを確保するよう、各種機関・団体と連携を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	自主防災組織等と連携して実施する小学校区防災訓練等において、社会福祉協議会等の各種機関・団体と連携し、防災対策に関する啓発を実施する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
小学校区防災訓練の実施	目標値	10回	10回	10回	10回	10回	10回
	実績値	10回	9回				
取り組み・進捗状況 及び 自己評価	学校施設の改修工事の影響により、第十小学校においては開催できなかったため目標値を下回ったが、自主防災組織を対象に、市内小学校で避難所開設訓練を行い、地域対応班と自主防災組織の顔合わせ、地域対応班主導で実際に防災倉庫の備蓄品を使用した避難所の受付のロールプレイングなどを行い、参加者に対し防災に関する啓発を実施した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	避難所運営に関しては、地域の防災力を高めるため、学校や事業者との連携について、検討していく必要がある。
今後の取り組み方針	従前の取り組みに加え、学校や事業者との連携を深める方法を検討していく。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	102	部名	危機管理室	課・所・室名	危機管理室	係名	危機管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(3)安心な暮らしの確保					
	施策(中柱)	①防災・防犯体制の整備					
	施策内容	⑤地域ぐるみの協力体制の整備					
	事業概要	自治会や町内会単位の地域住民による自主防災組織づくりを進めるとともに、その活動への支援を行います。また、避難生活が長期化した際の自主防災組織を中心とした避難場所の運営体制についても確立を図ります。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	自主防災組織未結成の自治会・町内会に対する結成促進を行うとともに、自治会・町内会により構成された自主防災組織が行う防災訓練・防災倉庫設置・資機材整備等に対する補助金を交付し、災害時における地域の防災力を強化する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
地域自主防災活動等事業費補助金交付団体数	目標値	20	20	20	20	20	20
	実績値	26	22				
取り組み・進捗状況及び自己評価	自主防災組織に対し各種補助金を交付し、地域防災力の強化に努めた。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	防災意識の高まりにより、補助金の総額は増加傾向にあるため、限られた予算の中で、全ての団体の希望どおりに補助金を交付することが困難になってきている。
今後の取り組み方針	従前の事業を継続するとともに、予算額を踏まえた計画的な補助金の交付方法について、検討を行う。

第6次朝霞市障害者プラン 進行管理シート

事業コード	103	部名	危機管理室	課・所・室名	危機管理室	係名	危機管理係
掲載内容	基本目標	5 安心・安全な暮らしをつくる					
	基本施策(大柱)	(3)安心な暮らしの確保					
	施策(中柱)	①防災・防犯体制の整備					
	施策内容	⑥防犯環境の整備					
	事業概要	朝霞市防犯推進計画をもとに、障害のある人を含めすべての市民をひたくりや路上強盗などの街頭犯罪や侵入盗などの犯罪から守るため、市、市民及び事業者の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯等の整備を進めます。 また、障害のある人が犯罪に巻き込まれることのないよう、障害のある人や関係者、地域が一体となって防犯意識の向上に努めます。					

1 事業内容・成果・進捗状況等

事業内容	青色防犯パトロールカーの運行や朝霞わがまち防犯隊による地域の自主的な防犯活動の支援に努めるとともに、防犯灯の設置及び維持管理を適切に行うなどにより犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進する。						
指標名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
青色防犯パトロールカーの運行(回)	目標値	243	242	241	243	242	245
	実績値	243	242				
取り組み・進捗状況及び自己評価	青色防犯パトロールカーの運行(243日)や朝霞警察署からの犯罪情報の提供、自治会・町内会等に対する各種補助金の交付等の各種施策を適切に実施し、犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進した。						
	C	A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。 B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている。 C 目標・計画どおりに成果があがっている。 D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。 E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。					

2 課題・今後の取り組み方針

課題	犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進するために、事業を継続していく必要がある。
今後の取り組み方針	現行事業を引き続き行っていく。

令和8年度の目標設定(計画書P102～114)

基本目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

①施設入所者の地域生活への移行

区分	数値
地域生活移行者数	6人

②施設入所者数

施設入所者の削減数については、県では数値目標を設定しないこととしており、本市では削減しないこととします。

令和6年度の進捗・課題等	令和6年度は入所施設からグループホームへの1件の地域移行実績あり。関係機関等と連携し、個別ケースごとに柔軟に対応していき、地域生活移行を目指した支援を継続して行っていく必要がある。
次年度以降の展望等	引き続き、個別のケースごとに適切な支援を行うとともに、地域生活移行に関する支援について、国・県の動向を注視し、先進事例等について調査していく。
令和7年度の進捗・課題等	令和7年度の地域移行実績はないが、入所施設における地域移行等意向確認が義務化されるにあたり、施設入所者への意向確認について施設担当者に依頼しながら、地域生活移行を目指した支援を継続して行っていく必要がある。
次年度以降の展望等	引き続き、個別のケースごとに適切な支援を行うとともに、地域生活移行に関する支援について、国・県の動向を注視し調査・検討していく。また、地域移行等意向確認の義務化に伴う障害福祉サービス報酬決定事務の取り扱いに注意する。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回	6回	2回	5回	2回	
② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	16人	58人	16人	41人	16人	
③ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	
④ 精神障害者の地域移行支援の利用者数	1人	0人	1人	1人	1人	
⑤ 精神障害者の地域定着支援の利用者数	9人	3人	9人	4人	10人	
⑥ 精神障害者の共同生活援助の利用者数	54人	72人	54人	82人	54人	
⑦ 精神障害者の自立生活援助の利用者数	3人	3人	3人	0人	3人	
⑧ 精神障害者の自立訓練(生活訓練)の利用者数	29人	48人	32人	37人	36人	

令和6年度の進捗・課題等	障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」にてシステムの構築についての協議及び市の現状等について情報共有を行った。長期入院患者の退院促進については、1人の退院支援を開始し、適宜検討会議を実施した。支援を通して把握した課題等から、今後の進め方の検討を行うことが必要である。
次年度以降の展望等	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の抽出と対策の検討を行い、長期入院患者の地域生活への移行を進めていく。
令和7年度の進捗・課題等	障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」にて地域包括ケアシステムの構築についての協議及び市の現状等について情報共有を行った。長期入院患者の退院支援については、9人の患者の支援を検討しており、話し合いを通して、入院患者だけではなく、地域の精神障害者が安定した生活を送るために、関係機関との連携を含めた予防的アプローチの必要性について把握を行った。
次年度以降の展望等	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、ASAKAおかえりプロジェクトを継続する中で、地域課題の抽出と対策の検討を行い、長期入院患者の地域生活への移行を進めていく。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標3 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等の確保については、令和4年度から面的整備により、必要な5つの機能のうち、相談、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの4つを整備しています。地域生活支援拠点等の機能の充実を図るため、コーディネーター及び地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス等の担当者を配置するとともに、運用状況の検証及び検討を年1回実施します。また、強度行動障害や高次脳機能障害(若年性認知症)を有する人への支援ニーズを把握し、支援体制の整備に向けた検討を進めていきます。

令和6年度の進捗・課題等	地域生活支援拠点等登録事業所は13箇所に加え、5つの機能すべてを補完している。今年度から登録事業所連絡会を開催。活発な意見交換と地域生活支援拠点としての機能を向上させるための仕組みづくりについては、相談支援体制の充実が必要。
次年度以降の展望等	近隣4市で協力体制を敷き、緊急時の受入れや地域の専門的人材の育成に向けて研修を組む等を進めていく。また、専門部会での事業の評価、登録事業所連絡会等も継続的に実施していく。
令和7年度の進捗・課題等	地域生活支援拠点等登録事業所は15箇所に加え、日頃から緊急時に備えた予防策として、あんしんシートの活用を周知している。また、7月から基幹相談支援センターを開所し、拠点コーディネーターを1名配置した。自立支援協議会専門部会、登録事業所連絡会の運営のほか、地域づくり研修等、官民連携の体制を取り、地域課題を整理検討している。
次年度以降の展望等	さらなる地域生活支援拠点等事業の充実のため、コアメンバーを募り、拠点事業におけるガイドラインを策定する。また、日頃から緊急時に備えた取り組みとして、あんしんシート提出に伴うアウトリーチ支援を行う。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標4 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
①令和8年度中に福祉施設から一般就労へ移行する者	20人	37人	31人	

②就労定着支援事業の利用者数

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
②令和8年度中の就労定着支援事業利用者数	26人	54人	60人	

③就労移行支援事業の利用者の一般就労への移行 ④就労継続支援A型の利用者の一般就労への移行 ⑤就労継続支援B型の利用者の一般就労への移行

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
③令和8年度中に就労移行支援事業を通じて一般就労へ移行する者	16人	34人	25人	
④令和8年度中に就労継続支援A型事業を通じて一般就労へ移行する者	4人	2人	4人	
⑤令和8年度中に就労継続支援B型事業を通じて一般就労へ移行する者	1人	1人	2人	

⑥就労定着支援事業所の就労定着率

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
⑥令和8年度において就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所数	3か所	3か所	3か所	

⑦就労移行支援事業所の実績の確保・向上【新規】

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
⑦令和8年度において就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数	3か所	1か所	3か所	

令和6年度の進捗・課題等	障害者就労支援センター等を活用し、就労に関する支援を行った。今後、市内事業所とも連携し、一般就労への移行について、継続した支援を行っていく。
次年度以降の展望等	障害者就労支援センター及び事業所と連携し、ケースごとに柔軟な就労支援を実施し、適切な支援を行う。
令和7年度の進捗・課題等	障害者就労支援センター等を活用し、就労に関する支援を行った。今後、市内事業所とも連携し、一般就労への移行について、継続した支援を行っていく。
次年度以降の展望等	障害者就労支援センター及び事業所と連携し、ケースごとに柔軟な就労支援を実施し、適切な支援を行う。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標5 障害児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

区分	数値等
令和8年度末までの児童発達支援センターの設置	設置 (設置済)
令和8年度末までの保育所等訪問支援の利用体制の構築	検討

②重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

区分	数値
令和8年度末までの児童発達支援事業所の設置数	1か所 (達成済)
令和8年度末までの放課後等デイサービス事業所の設置数	1か所 (達成済)

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の実施	2回	2回	2回	5回	2回	
コーディネーターの配置人数	8人	9人	8人	9人	8人	
医療的ケア児コーディネーターとの協議の実施	1回	1回	1回	3回	1回	

令和6年度の進捗・課題等	自立支援協議会専門部会(こども部会)の中で連携についての協議を行った。また医療的ケア児等コーディネーターの連絡会を実施し、コーディネーター間の情報共有、今後の活動について考える場とした。連携体制の確立やコーディネーターの活用について検討する必要がある。
次年度以降の展望等	自立支援協議会専門部会(こども部会)で継続的に協議する仕組みを保っていく。定期的なコーディネーターの連絡会の実施とスキルアップのための取り組みを検討していく。
令和7年度の進捗・課題等	自立支援協議会専門部会(こども部会)の中で関係機関との連携について協議し、幼稚園関係者と意見交換の機会を設けた。医療的ケア児等コーディネーターの連絡会の中では、災害時個別避難計画の作成や地域課題にの検討を行った。取り組む課題の精査や、関係機関との連携について今後も検討していく。
次年度以降の展望等	自立支援協議会専門部会(こども部会)で継続的に協議する仕組みを保っていく。医療的ケア児等コーディネーター連絡会の定期的な開催と課題の検討、スキルアップのための取り組みを進めていく。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標6 発達障害者等に対する支援

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数【保護者】	25人	18人	25人	16人	25人	
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数【支援者】	3人	4人	3人	4人	3人	
ペアレントメンターの人数	4人	2人	4人	4人	4人	

令和6年度の進捗・課題等	家庭児童相談室においてペアレントトレーニングを実施し、集団6人、個別12人の受講があった。 家庭児童相談員2人がペアレントトレーニング支援者の研修を受講した。 集団のペアレントトレーニングでは希望を超える申し込みがあり、受講できない方がいた。
次年度以降の展望等	集団のペアレントトレーニングの需要に応えるため、回数を増やすためのスケジュール等の調整や実施方法の検討をしていきたい。
令和7年度の進捗・課題等	家庭児童相談室において、ペアレントトレーニングを実施し、集団4人、個別12人の受講があった。 集団ペアレントトレーニングは、6人の定員を予定していたが、令和7年度は4人にとどまった。
次年度以降の展望等	個別のペアレントトレーニングについては、例年通り実施予定。 集団ペアレントトレーニングについては、受講中のこどもの保育を実施することで、参加しやすい環境を模索していく。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標7 相談支援体制の充実・強化のための取組

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
基幹相談支援センターの設置	設置	未設置	設置	設置	設置	
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	検討	0件	検討	38件	検討	
相談支援事業者の人材育成の支援件数	6件	7回	6件	8回	6件	
相談機関との連携強化の取組の実施回数	6回	7回	6回	6回	6回	
事例検討の実施回数(頻度)	3回	3回	3回	7回	3回	
事例検討の参加事業者(機関)数	12事業者	12事業所	12事業者	19事業所	12事業者	
協議会の専門部会の設置数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
専門部会の実施回数(頻度)	7回	7回	7回	7回	7回	

令和6年度の進捗・課題等	基幹相談支援センターの設置に向けて公募型プロポーザルを実施したが、優先交渉権者との協議の結果、辞退されたため未設置。次年度の設置に向けて、県のアドバイザー派遣事業を活用し、協議を重ねている。特定相談支援事業所等連絡会を開催し、今後も、相談資質向上のためGSVや事例検討等を行っていく。
次年度以降の展望等	県の協力を得ながら、基幹相談支援センターの設置に向けて公募型プロポーザルを実施する。引き続き、特定相談支援事業所等連絡会を開催し、各相談支援事業所と連携を図るとともに、効率的な連携方法や人材育成等について検討を行う。
令和7年度の進捗・課題等	公募型プロポーザルで業者が選定され、令和7年7月1日から基幹相談支援センターが設置された。基幹としての役割を踏まえながら、相談資質向上のために各事業所や市と連携を取って対応していく。
次年度以降の展望等	初年度に積み上げた実績を生かし、各相談支援事業所と連携を図るとともに、地域課題から求められている研修の実施や自立支援協議会の運営協力を行うなど、引き続き基幹としての役割を深めていく。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標8 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	4人	3人	4人	3人	4人	
障害者自立支援審査支払システム等を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数	実施	実施	実施	実施	実施	
国・県等からの研修などに関する情報を事業所に提供した件数	100件	110件	100件	110	100件	

令和6年度の進捗・課題等	業務担当職員は全員研修に参加した。引き続き、関係する研修に参加し、知識の向上に努める。 審査支払システムに関しては、内容が毎年度変更されることから、情報収集に努めるとともに、事業所との情報共有を図っていく必要がある。
次年度以降の展望等	国や県などの研修の際は積極的に参加し、担当職員の知識向上を図り、適正支給に努めるとともに、報酬改定などの情報収集と情報提供により、市内事業所を支援し、サービス提供体制の向上を図る。
令和7年度の進捗・課題等	業務担当職員は全員研修に参加した。引き続き、関係する研修に参加し、知識の向上に努める。 審査支払システムに関しては、内容が毎年度変更されることから、情報収集に努めるとともに、事業所との情報共有を図っていく必要がある。
次年度以降の展望等	国や県などの研修の際は積極的に参加し、担当職員の知識向上を図り、適正支給に努めるとともに、報酬改定などの情報収集と情報提供により、市内事業所を支援し、サービス提供体制の向上を図る。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

1訪問系サービス																																																																																																																																																																						
令和6年度分	進捗・課題等			次年度以降の展望等																																																																																																																																																																		
	重度訪問介護の利用者が増えたことで利用時間が大幅に増加した。介護保険利用者の障害サービス利用が増えており、全体的に利用量が増えている。			市外の事業所情報を収集するなど、居宅介護等利用希望者に対し適切なサービスを確保できるような支援体制を検討する。																																																																																																																																																																		
令和7年度分	進捗・課題等			次年度以降の展望等																																																																																																																																																																		
	重度訪問介護の利用者がさらに増加した。その他のサービスの利用量は横ばいであった。			より重度の障害者が、必要なだけの支援を提供すると支給量は増加してしまうが、適切なアセスメントと適切な支援の提供を継続していくことが必要である。																																																																																																																																																																		
令和8年度分	進捗・課題等			次年度以降の展望等																																																																																																																																																																		
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。																																																																																																																																																																				
		<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td rowspan="4">①居宅介護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>138</td><td>142</td><td>146</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>142</td><td>147</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>2,606</td><td>2,682</td><td>2,757</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>3,086</td><td>3,161</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">②重度訪問介護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>7</td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>3,398</td><td>4,242</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">③同行援護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>20</td><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>531</td><td>559</td><td>587</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>537</td><td>533</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">④行動援護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>6</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>77</td><td>77</td><td>92</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>112</td><td>74</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">⑤重度障害者等 包括支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他・ 特記事項等</td><td colspan="6">*市内/市外の利用の区別なし。</td></tr></table>							区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	①居宅介護	月間実利用者数 (見込)	138	142	146				月間実利用者数 (実績)	142	147					月間延利用時間 (見込)	2,606	2,682	2,757				月間延利用時間 (実績)	3,086	3,161					②重度訪問介護	月間実利用者数 (見込)	3	3	3				月間実利用者数 (実績)	7	9					月間延利用時間 (見込)	800	800	800				月間延利用時間 (実績)	3,398	4,242					③同行援護	月間実利用者数 (見込)	19	20	21				月間実利用者数 (実績)	20	21					月間延利用時間 (見込)	531	559	587				月間延利用時間 (実績)	537	533					④行動援護	月間実利用者数 (見込)	5	5	6				月間実利用者数 (実績)	6	5					月間延利用時間 (見込)	77	77	92				月間延利用時間 (実績)	112	74					⑤重度障害者等 包括支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1				月間実利用者数 (実績)	0	0					月間延利用時間 (見込)	-	-	-				月間延利用時間 (実績)	0	0					その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。			
区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																															
①居宅介護	月間実利用者数 (見込)	138	142	146																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	142	147																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	2,606	2,682	2,757																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	3,086	3,161																																																																																																																																																																			
②重度訪問介護	月間実利用者数 (見込)	3	3	3																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	7	9																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	800	800	800																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	3,398	4,242																																																																																																																																																																			
③同行援護	月間実利用者数 (見込)	19	20	21																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	20	21																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	531	559	587																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	537	533																																																																																																																																																																			
④行動援護	月間実利用者数 (見込)	5	5	6																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	6	5																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	77	77	92																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	112	74																																																																																																																																																																			
⑤重度障害者等 包括支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	0	0																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	-	-	-																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	0	0																																																																																																																																																																			
その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。																																																																																																																																																																					

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

2日中活動系サービス 1/2

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和6年度分	全体的に実利用者が増加している。今後も安定して利用できるよう、利用者の希望にあった支援をする。	就労支援では、就労選択支援が新しく設置されることで支援の選択肢が広がると予想される。利用者が希望する支援を受けられるように情報提供していく。
令和7年度分	全体的に実利用者は増加傾向である。今後も安定して利用できるよう、利用者の希望にあった支援をする。	就労支援において、在宅での利用について、適正に支給決定が行われるようにアセスメント等により本人の状況を把握することが課題である。 令和7年度に新設された就労選択支援については、支給実績がないため、他市町村の実績や近隣市の事業所から情報収集をしていく。
令和8年度分		

計画
↓
実施

活動指標等

※第7期計画は令和6年度から3年度です。

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(1)生活介護	月間実利用者数 (見込)	205	212	219			
	月間実利用者数 (実績)	206	204				
	月間延利用日数 (見込)	4,510	4,664	4,818			
	月間延利用日数 (実績)	3,960	3,951				
(2)自立訓練 (機能訓練)	月間実利用者数 (見込)	1	1	1			
	月間実利用者数 (実績)	1	1				
	月間延利用日数 (見込)	22	22	22			
	月間延利用日数 (実績)	8	20.0				
(3)自立訓練 (生活訓練)	月間実利用者数 (見込)	29	32	36			
	月間実利用者数 (実績)	36	36				
	月間延利用日数 (見込)	638	704	792			
	月間延利用日数 (実績)	408	372				
(4)就労選択支援	月間実利用者数 (見込)		1	1			
	月間実利用者数 (実績)		0				
(5)就労移行支援	月間実利用者数 (見込)	67	71	76			
	月間実利用者数 (実績)	70	72				
	月間延利用日数 (見込)	1,474	1,562	1,672			
	月間延利用日数 (実績)	1,212	1,250				
(6)就労継続支援 (A型)	月間実利用者数 (見込)	15	17	19			
	月間実利用者数 (実績)	17	18				
	月間延利用日数 (見込)	330	374	418			
	月間延利用日数 (実績)	308	311				
(7)就労継続支援 (B型)	月間実利用者数 (見込)	221	239	259			
	月間実利用者数 (実績)	216	229				
	月間延利用日数 (見込)	4,862	5,258	5,698			
	月間延利用日数 (実績)	3,477	3,621				
その他・ 特記事項等	*「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。						

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

2日中活動系サービス 2/2

		進捗・課題等		次年度以降の展望等																																																																																																																										
		一枚目に記載		一枚目に記載																																																																																																																										
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(8)就労定着支援</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>48</td> <td>61</td> <td>77</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>29</td> <td>37</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(9)療養介護</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>11</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(10)短期入所 (福祉型)</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>30</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (見込)</td> <td>228</td> <td>236</td> <td>253</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (実績)</td> <td>238</td> <td>242</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(10)短期入所 (医療型)</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (見込)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (実績)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(11)自立生活 援助</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他・ 特記事項等</td> <td colspan="6"> *「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。 </td> </tr> </tbody> </table>						区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(8)就労定着支援	月間実利用者数 (見込)	48	61	77				月間実利用者数 (実績)	29	37					(9)療養介護	月間実利用者数 (見込)	11	12	12				月間実利用者数 (実績)	11	10					(10)短期入所 (福祉型)	月間実利用者数 (見込)	27	28	30				月間実利用者数 (実績)	30	30					月間延利用日数 (見込)	228	236	253				月間延利用日数 (実績)	238	242					(10)短期入所 (医療型)	月間実利用者数 (見込)	1	1	1				月間実利用者数 (実績)	2	2					月間延利用日数 (見込)	5	5	5				月間延利用日数 (実績)	10	10					(11)自立生活 援助	月間実利用者数 (見込)	3	3	3				月間実利用者数 (実績)	2	0					その他・ 特記事項等		*「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。					
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																					
(8)就労定着支援	月間実利用者数 (見込)	48	61	77																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	29	37																																																																																																																											
(9)療養介護	月間実利用者数 (見込)	11	12	12																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	11	10																																																																																																																											
(10)短期入所 (福祉型)	月間実利用者数 (見込)	27	28	30																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	30	30																																																																																																																											
	月間延利用日数 (見込)	228	236	253																																																																																																																										
	月間延利用日数 (実績)	238	242																																																																																																																											
(10)短期入所 (医療型)	月間実利用者数 (見込)	1	1	1																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	2	2																																																																																																																											
	月間延利用日数 (見込)	5	5	5																																																																																																																										
	月間延利用日数 (実績)	10	10																																																																																																																											
(11)自立生活 援助	月間実利用者数 (見込)	3	3	3																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	2	0																																																																																																																											
その他・ 特記事項等		*「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。																																																																																																																												

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

3居住系サービス

令和6年度分		進捗・課題等 共同生活援助(グループホーム)の利用者数は増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	次年度以降の展望等 居住系サービスのニーズは継続的にあると考えられるため、設立希望の団体等からの相談には丁寧に対応し、計画との整合性を図りながら、地域においての生活の支援を図る。						
令和7年度分		進捗・課題等 共同生活援助(グループホーム)の利用者数は増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	次年度以降の展望等 居住系サービスのニーズは継続的にあると考えられるため、設立希望の団体等からの相談には丁寧に対応し、計画との整合性を図りながら、地域においての生活の支援を図る。						
令和8年度分		進捗・課題等	次年度以降の展望等						
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。							
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(1)共同生活援助(グループホーム)	月間実利用者数(見込)	121	131	143			
			月間実利用者数(実績)	131	153				
		(2)施設入所支援	月間実利用者数(見込)	85	87	88			
			月間実利用者数(実績)	85	85				
		その他・特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。						

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

4相談支援																																																															
令和6年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																																													
	障害福祉サービス利用者は増加しているが、相談員の不足から計画相談支援利用者は減少した。セルフプラン率が増加している状況。計画相談支援の利用希望者を事業所につなげる支援方法を検討を行っていく。	潜在的なニーズも多く、今後も着実に利用が増加していくと考えられるため、関係機関と連携し、相談支援の充実を目指していく。																																																													
令和7年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																																													
	障害福祉サービス利用者の増加に対して、計画相談支援事業所は深刻に不足している。年々、セルフプラン率は増加し、現在新規でサービスを利用しようとした場合は、ほとんどがセルフプランで始めるほかない状況が続いている。	潜在的なニーズも多く、今後も着実に利用が増加していくと考えられるため、関係機関と連携し、相談支援の充実を目指していく。																																																													
令和8年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																																													
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td rowspan="2">(1)計画相談支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>247</td><td>263</td><td>280</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>226</td><td>231</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">(1)地域移行支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>0</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">(1)地域定着支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他・特記事項等</td><td colspan="7">*市内/市外の利用の区別なし。</td></tr></table>	区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(1)計画相談支援	月間実利用者数 (見込)	247	263	280				月間実利用者数 (実績)	226	231					(1)地域移行支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1				月間実利用者数 (実績)	0	1					(1)地域定着支援	月間実利用者数 (見込)	9	9	10				月間実利用者数 (実績)	3	2					その他・特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。						
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																						
(1)計画相談支援	月間実利用者数 (見込)	247	263	280																																																											
	月間実利用者数 (実績)	226	231																																																												
(1)地域移行支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1																																																											
	月間実利用者数 (実績)	0	1																																																												
(1)地域定着支援	月間実利用者数 (見込)	9	9	10																																																											
	月間実利用者数 (実績)	3	2																																																												
その他・特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。																																																														

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

5障害のある児童への支援 1/2

		進捗・課題等	次年度以降の展望等						
令和6年度分		全体的に前年度と比べると、利用者数及び利用日数ともに増加している傾向が伺える。セルフプランでの利用も多いため、申請時に児童の状態を聞き取りでしっかり把握する必要性が高まっている。 (保育課分)障害児の利用希望人数は増加傾向にあり、令和6年度以降においても児童の受け入れ体制を整えていく必要がある。	障害児のサービス利用量については、今後も増加が見込まれる。必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。児童発達支援センターと協働し、必要な支援が行えるよう情報収集に努めていく。 (保育課分)障害児のサービス利用量については、年々増加の一途をたどっている。今後、必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。						
		進捗・課題等	次年度以降の展望等						
令和7年度分		全体的に前年度と比べると、利用者数及び利用日数ともに増加している傾向が伺える。新規申請については、ほとんどがセルフプランで開始となっているのが現状であり、申請時の聞き取りが重要である。 (保育課分)障害児の利用希望人数は増加傾向にあり、今後も児童の受け入れ体制を整えていく必要がある。また、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を改訂し、令和8年4月に発行した。 (こども未来課分)放課後児童クラブの利用を希望する障害児に対して、加配職員が配置できず入所までに時間を要するケースが発生するなど、慢性的に加配職員が不足している現状を鑑み、今後、加配職員の充実、職員配置の改善を図り受け入れ体制を整備する必要がある。	障害児のサービス利用量については、今後も増加が見込まれる。必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。児童発達支援センターと協働し、必要な支援が行えるよう情報収集に努めていく。 (保育課分)障害児のサービス利用量については、年々増加の一途をたどっている。今後、必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。 (こども未来課分)障害児の放課後児童クラブ利用者数が増加傾向にある中、これに対応するための加配職員の確保に加え、個人個人の成長や特性に合わせた支援が行えるよう関係機関と連携を取りながら取り組む。						
		進捗・課題等	次年度以降の展望等						
令和8年度分									
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。							
		区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		(1)障害児通所支援 ①児童発達支援	月間実利用者数 (見込)	317	337	357			
			月間実利用者数 (実績)	358	379				
			月間延利用日数 (見込)	2,618	2,783	2,948			
			月間延利用日数 (実績)	2,987	3,148				
		(1)障害児通所支援 ②医療型児童発達支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1			
			月間実利用者数 (実績)	0	0				
			月間延利用日数 (見込)	8	8	8			
			月間延利用日数 (実績)	0	0				
		(1)障害児通所支援 ③放課後等デイサービス	月間実利用者数 (見込)	448	478	508			
			月間実利用者数 (実績)	488	568				
			月間延利用日数 (見込)	5,071	5,410	5,750			
			月間延利用日数 (実績)	5,054	6,123				
		(1)障害児通所支援 ④保育所等訪問支援	月間実利用者数 (見込)	63	76	90			
			月間実利用者数 (実績)	77	89				
			月間延利用日数 (見込)	69	83	99			
			月間延利用日数 (実績)	89	103				
		(2)居宅訪問型児童 発達支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1			
			月間実利用者数 (実績)	1	1				
			月間延利用日数 (見込)	3	3	3			
			月間延利用日数 (実績)	3	3				
		(4)障害児相談支援 ①障害児相談支援	月間実利用者数 (見込)	233	263	296			
			月間実利用者数 (実績)	227	246				
		(4)障害児相談支援 ②医療的ケア児に関する 関連分野の支援を調整する コーディネーターの 配置	配置人数(見込)	8	8	8			
			配置人数(実績)	9	9				
		その他・ 特記事項等	* (3)障害児入所支援は県事業につき目標設定なし。 * 市内/市外の利用の区別なし。						

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

5障害のある児童への支援 2/2

		進捗・課題等		次年度以降の展望等																																																																																																																																																																																																											
		一枚目に記載		一枚目に記載																																																																																																																																																																																																											
計画 ↓ 実施	活動指標等	(5)障害のある子ども・子育て支援等(教育・保育) *第7期計画は令和6年度から3年度です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="2">令和8年度</th> </tr> <tr> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 保育所</td> <td>125</td> <td>109</td> <td>125</td> <td>109</td> <td>125</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>144</td> <td>149</td> <td>157</td> <td>157</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 認定こども園</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 放課後児童健全育成事業</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>74</td> <td>60</td> <td>85</td> <td>85</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 幼稚園</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>28</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 特定地域型保育事業</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 認可外(地方単独事業)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">令和9年度</th> <th colspan="2">令和10年度</th> <th colspan="2">令和11年度</th> </tr> <tr> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> </tr> <tr> <td>1 保育所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 認定こども園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 放課後児童健全育成事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 幼稚園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 特定地域型保育事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 認可外(地方単独事業)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他・特記事項等</td> <td colspan="5"> すべて年間実人数。 「3 放課後児童健全育成事業」…子ども・子育て支援法第59条に定める当該事業の実人数。 「4 幼稚園」…私学助成の対象である幼稚園を含む。 「5 特定地域型保育事業」…小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育。 「6 認可外(地方単独事業)」…地方自治体が一定の基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設。 ※保育所、認定こども園、特定地域型保育事業の受入可能人数は、目安として定めている公立保育所4人/1園、民間保育所2人/1園、特定地域型保育事業1人/1園に基づいた人数であり、実際には目安を超えて受け入れを行っています。 </td> </tr> </tbody> </table>						施設名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	1 保育所	125	109	125	109	125	109	(上記利用実績)	144	149	157	157			2 認定こども園	8	4	8	4	8	4	(上記利用実績)	8	11	14	14			3 放課後児童健全育成事業	52	52	52	52	52	52	(上記利用実績)	74	60	85	85			4 幼稚園	40	40	40	40	40	40	(上記利用実績)	23	23	28	28			5 特定地域型保育事業	10	26	10	26	10	26	(上記利用実績)	5	9	7	7			6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-	(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-	施設名	令和9年度		令和10年度		令和11年度		利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	1 保育所							(上記利用実績)							2 認定こども園							(上記利用実績)							3 放課後児童健全育成事業							(上記利用実績)							4 幼稚園							(上記利用実績)							5 特定地域型保育事業							(上記利用実績)							6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-	(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-	その他・特記事項等	すべて年間実人数。 「3 放課後児童健全育成事業」…子ども・子育て支援法第59条に定める当該事業の実人数。 「4 幼稚園」…私学助成の対象である幼稚園を含む。 「5 特定地域型保育事業」…小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育。 「6 認可外(地方単独事業)」…地方自治体が一定の基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設。 ※保育所、認定こども園、特定地域型保育事業の受入可能人数は、目安として定めている公立保育所4人/1園、民間保育所2人/1園、特定地域型保育事業1人/1園に基づいた人数であり、実際には目安を超えて受け入れを行っています。				
		施設名	令和6年度		令和7年度		令和8年度																																																																																																																																																																																																								
			利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)																																																																																																																																																																																																							
		1 保育所	125	109	125	109	125	109																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)	144	149	157	157																																																																																																																																																																																																									
		2 認定こども園	8	4	8	4	8	4																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)	8	11	14	14																																																																																																																																																																																																									
		3 放課後児童健全育成事業	52	52	52	52	52	52																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)	74	60	85	85																																																																																																																																																																																																									
		4 幼稚園	40	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)	23	23	28	28																																																																																																																																																																																																									
		5 特定地域型保育事業	10	26	10	26	10	26																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)	5	9	7	7																																																																																																																																																																																																									
		6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																							
		施設名	令和9年度		令和10年度		令和11年度																																																																																																																																																																																																								
			利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)																																																																																																																																																																																																							
		1 保育所																																																																																																																																																																																																													
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																													
		2 認定こども園																																																																																																																																																																																																													
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																													
		3 放課後児童健全育成事業																																																																																																																																																																																																													
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																													
		4 幼稚園																																																																																																																																																																																																													
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																													
		5 特定地域型保育事業																																																																																																																																																																																																													
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																													
		6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																							
		その他・特記事項等	すべて年間実人数。 「3 放課後児童健全育成事業」…子ども・子育て支援法第59条に定める当該事業の実人数。 「4 幼稚園」…私学助成の対象である幼稚園を含む。 「5 特定地域型保育事業」…小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育。 「6 認可外(地方単独事業)」…地方自治体が一定の基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設。 ※保育所、認定こども園、特定地域型保育事業の受入可能人数は、目安として定めている公立保育所4人/1園、民間保育所2人/1園、特定地域型保育事業1人/1園に基づいた人数であり、実際には目安を超えて受け入れを行っています。																																																																																																																																																																																																												

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

6地域生活支援事業 1/2

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和6年度分	ふれあいスポーツ大会において参加数の増加が見られた。手話通訳者派遣事業についても見込には達成していないものの、前年度からは増加傾向(利用実績R5:464件→R6:502件)にある。コミュニケーションやレクリエーションなど今後も継続して事業を実施していく。	需要を踏まえた適切な事業実施を検討する。
令和7年度分	手話通訳者派遣事業については、顕著に増加した。その他の利用実績については増減があるものの、必要な事業であるため、今後も継続して事業を実施していく。	今後も継続して実施していく。
令和8年度分		

計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。							
		区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		意思疎通支援事業(手話通訳者派遣事業)	年間利用件数見込(件)	534	539	543			
			上記利用実績(件)	502	574				
			年間派遣人数見込(人)	625	627	628			
			上記利用実績(人)	590	683				
		意思疎通支援事業(要約筆記派遣事業)	年間利用件数見込(件)	10	13	17			
			上記利用実績(件)	9	4				
			年間派遣人数見込(人)	19	24	30			
			上記利用実績(人)	19	8				
		日常生活用具給付等事業	①介護・訓練支援用具(件)	6	6	7			
			上記利用実績(件)	11	4				
			②自立生活支援用具(件)	17	18	20			
			上記利用実績(件)	10	17				
			③在宅療養等支援用具(件)	11	12	13			
			上記利用実績(件)	12	11				
			④情報・意思疎通支援用具(件)	29	32	35			
			上記利用実績(件)	22	25				
			⑤排せつ管理支援用具(件)	2,227	2,269	2,311			
			上記利用実績(件)	2,173	2,139				
⑥居宅生活動作補助用具(件)	4		4	5					
上記利用実績(件)	2		2						
移動支援事業	利用者数見込(人)	85	93	101					
	上記利用実績(人)	80	107						
	延べ利用時間見込(時間)	17,963	19,653	21,344					
	上記利用実績(時間)	16,123	13,918						
その他・特記事項等	*地域生活支援事業のうち主な事業を掲載。見込み・実績いずれも4月利用分から3月利用分で1年分を原則としている。 *市内/市外の利用の区別なし。								

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

6地域生活支援事業 2/2

6地域生活支援事業 2/2

		進捗・課題等	次年度以降の展望等					
		一枚目に記載	一枚目に記載					

計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。							
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		地域活動支援センター事業	1日平均実利用者数見込(人)	10	10	10			
			上記利用実績(人)	11	11				
		日中一時支援事業	月間実利用者数見込(人)	11	11	11			
			上記利用実績(人)	8	9				
		レクリエーション活動等支援	ふれあいスポーツ大会参加人数見込(人)	120	120	120			
			上記利用実績(人)	131	111				
		その他・特記事項等	*地域生活支援事業のうち主な事業を掲載。見込み・実績いずれも4月利用分から3月利用分で1年分を原則としている。 *市内/市外の利用の区別なし。						

令和6年度委員会コメントに対する取組み
第6次朝霞市障害者プラン

資料4

基本目標	委員会コメント	担当課	担当課からの回答
1	・成年後見制度の窓口設置など相談環境の整備は評価できる	障害福祉課	成年後見制度につきましては、関係課及び社会福祉協議会等と連携し、引き続き取り組んでまいります。
1	・地域コミュニティへのアプローチや、障害者やご家族へのサポート体制に課題がある	障害福祉課	基幹相談支援センターと課題を共有し、地域へのアプローチを進めてまいります。
1	・権利擁護や人権に関して、学ぶ機会の周知や充実が求められている	障害福祉課	障害者差別解消法の研修を実施するなど、引き続き周知啓発に努めてまいります。
2	・DXを推進し、現代的なアプローチで社会参画を推進してはどうか	障害福祉課	国が推進する電子申請の導入など推進してまいります。
2	・高齢化社会に対応するため、より分かりやすく、使いやすいサービスの整備、体制の構築が必要	障害福祉課	ケアマネージャーと連携し利用者にとって使いやすい体制整備に努めております。
2	・グループホーム、相談支援事業所や児童発達支援事業所など、人員の確保と質の向上が課題である。また、利用状況等の情報発信等や市のバックアップの拡充も必要と感じる	障害福祉課	基幹相談支援センターと課題を共有し、研修を実施するなど市内事業所支援力の向上を促進いたします。
2	・高次脳機能障害への取り組みを充実してほしい	障害福祉課	高次脳機能障害者支援法が成立したこともあり、国県の動向を踏まえながら取り組んでまいります。

基本目標	委員会コメント	担当課	担当課からの回答
3	・障害のある方でも、在宅ワークや知的ワーク・アート作品などのワークが可能である。作品などをアレンジ商品にして、ふるさと納税の返礼品にするなどの展開から、仕事を創出することも大事ではないか	障害福祉課	ふるさと納税につきましては、市内の障害福祉事業所から手作りの革製品や雑貨などの返礼品を提供していただいております。今後も販売会の実施などをととして仕事創出の機会を提案してまいります。
3	・就労継続支援B型事業所連絡会の継続と事業所間の交流による今後の新たな活動に期待したい	障害福祉課	基幹相談支援センターも交えて事業所間の交流を促進していきたいと考えております。
3	・一般就労が増えてきており、就労支援の相談件数や職業訓練も増えており評価できる。しかしながら、地域での生活面や就労定着支援の難しさも課題として残る	障害福祉課	一般就労や就労定着のため、引き続き就労支援センターをととして取り組んでまいります。
3	・知的障害者の雇用や高次脳機能障害者への対応には課題がある	職員課・障害福祉課	知的障害者の雇用について 市では、障害の種別に関わらず、毎年度、職員採用試験において、障害者採用枠を設け募集を行っていますが、現時点で、知的障害を持つ方の採用の実績はございません。他市等では、会計年度任用職員としてトライアル雇用を行うなどの取組の事例がありますので、先進事例を調査・研究してまいります。 高次脳機能障害の就労対応について 就労支援センターや各種障害福祉サービスの利用など、個別の状況に応じて支援してまいります。
4	・福祉教育の中で発達障害への記述がない	教育指導課	障害には様々な種類があることや、特性という表現を使用するなどして発達障害という言葉は使用していませんが、全ての取組の対象として発達障害に関するものが含まれております。 通常の学級及び特別支援学級においても、発達障害を含む児童生徒の障害や特性に応じて交流及び共同学習を実施してまいりました。また、なかよし発表会、なかよし作品展に参加した児童生徒の中には、発達障害のある児童生徒もおります。また、全ての教職員に求められる特別支援教育の専門性については、発達障害に対する理解や支援など、指導力の向上を含みます。

基本目標	委員会コメント	担当課	担当課からの回答
4	・バリアフリーが進んでいない(学校関係)	教育総務課	トイレをはじめとした個別的な施設改修については、児童・生徒の状況に合わせ、適宜改修を行っています。校舎、体育館を含めた全体的なバリアフリー化については、スロープや手すりの設置等、利用する生徒の安全性や構造上の制約を考慮に入れ、様々な利用者が安全に使用できるよう設計・改修する必要があるため、大規模改修の際に行うよう努めてまいります。
4	・保育園での受け入れや就学相談における保護者意向の反映、医療的ケア児への対応として看護師配置されたことなど、着実に進んでいる	保育課	障害や発達が気になるお子さんを受け入れるにあたり、巡回相談や保育士の研修などにより保育体制の確保と充実を図っています。また、公立保育園での医療的ケア児の受入れのため、看護師を2人配置しております。
4	・療育の充実が学齢期以後の充実はどうつながるのか、つなげられるのかを検証する必要がある	障害福祉課	関係課と連携し調査研究してまいります。
5	・ハード面に比して実行しやすいソフト面について、関係部署と連携した取り組みが必要	障害福祉課	重層的支援体制の構築に向けて検討を進めております。
5	・地域の医療体制について、医師会との協力のもと発熱外来や高次脳機能障害の診断及び治療が受けやすい体制を構築してほしい	健康づくり課	埼玉県では、新型コロナウイルス感染症など発熱等の症状がある方の診療を行い、必要な検査を行う医療機関を令和6年3月まで指定し公表していましたが、現在は、幅広い医療機関での受診が可能となっています。高次脳機能障害の診断については、頭部のCTやMRIなどの画像検査や、頭皮に電極を装着して脳の活動状況を調べる脳波検査などを行う必要があります。このため、朝霞地区四市では、これらの症状を含む救急医療を確保するため、病院群の輪番制方式により365日24時間体制により運営しています。
5	・健常者目線だけでないインフラ整備を進めてほしい	まちづくり推進課・道路整備課	道路や広場を整備する際には、総合計画や都市計画マスタープランなどにに基づき、バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮して整備を進めます。

基本目標	委員会コメント	担当課	担当課からの回答
5	・防災、防犯について、日常の取り組みを大事にし、有事の際に一人も見逃すことのない支援体制の構築が必要	危機管理室	防災については、主な避難所に折り畳み式のスロープを用意し、バリアフリー化を図っているほか、令和7年度の避難所開設訓練においては、要配慮者が避難所に来た際の初動対応に関する内容を取り入れました。 また、「避難行動要支援者台帳」への登録の促進について、庁内関係課や関係機関と連携を図りながら取り組みました。 防犯についても、不審者等の情報があった場合に青色防犯パトロールカーを重点的に巡回させる等の対応をしました。 今後も、安全・安心な暮らしの実現を目指し、関係課・関係機関と連携を図りながら、取り組みを推進していきます。

令和6年度委員会コメントに対する取組み
第7期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画

基本目標	委員会コメント	担当課	担当課からの回答
	・障害児支援について、事業所の増加に伴い保護者ニーズに合わせた選択ができるようになってきた。一方、相談支援員の不足やセルフプランの増加にともなうアセスメント不足などの課題に対して取り組んでほしい。	障害福祉課	令和7年7月から基幹相談支援センターが開所しましたので、連携し、相談支援体制の拡充を目指してまいります。
	・DXなど先進事例を取り込み共生できる環境づくりの方向性を目指していく必要がある。	障害福祉課	障害福祉課では電子申請の拡充に取り組んでおり、引き続き、窓口等での申請者の負担軽減に取り組んでまいります。

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要

資料5

1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針。
- 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
- 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画に係る基本指針は、令和8年3月31日に告示。
計画期間は令和9年4月～令和12年3月。

2. 本指針の構成

第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する

基本的事項

- 一 基本的理念
- 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方
- 三 相談支援に関する基本的考え方
- 四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方
- 五 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上に関する基本的考え方 **【新規】**

第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

- 一 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 二 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 三 福祉施設から一般就労への移行等
- 四 障害児支援の提供体制の整備等
- 五 地域生活支援の充実
- 六 相談支援体制の充実・強化等
- 七 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上 **【新規】**
- 八 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第三 計画の作成に関する事項

- 一 計画の作成に関する基本的事項
- 二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項
- 三 都道府県障害福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成に関する事項
- 四 その他

第四 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項等

- 一 障害者等に対する虐待の防止
- 二 意思決定支援の促進
- 三 障害者の文化芸術活動、スポーツ等による社会参加等の促進
- 四 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 五 障害を理由とする差別の解消の推進
- 六 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

3. 基本指針見直しの主な事項

① 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・様々なデータを活用した地域移行者数の把握
- ・希望する地域生活の支援に向けた支援体制確保の重要性を記載
- ・施設整備と計画に定める入所者数の削減目標の達成との整合
- ・入所施設における居室の個室化等の推進

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・システムの理念の明確化と実現に向けた、市町村における相談及び援助の体制整備や、それに対する都道府県における体制整備

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進
- ・就労選択支援事業所の設置、利用者数に関する成果目標の新設

④ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・地域支援体制の構築に係る成果目標について、4つの中核機能の確保を行うよう見直し
- ・インクルージョン推進の協議の場の設置に係る成果目標の新設
- ・のぞまないセルフプランの解消を目指しつつ、関係機関との連携体制を確保した上での伴走的な相談支援体制の確保に関する成果目標の新設
- ・強度行動障害の状態にある児への支援ニーズの把握及び支援体制の整備に関する成果目標の新設

⑤ 地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置のより一層の推進
- ・のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進
- ・医療分野等との連携、ピアサポート等の重要性を記載
- ・協議会に障害当事者が参画することの重要性を記載

⑥ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上

- ・介護テクノロジーの導入促進などによる間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上の推進
- ・人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上の支援体制の整備に向けた成果目標の新設
- ・障害当事者が研修に関わることの重要性を記載

⑦ 障害福祉サービスの質の確保等

- ・就労系サービスやグループホーム等の質の確保について、ガイドラインなどを踏まえた取組の重要性を記載
- ・障害福祉サービス等情報公表制度の公表率等に関する成果目標の新設
- ・障害福祉分野における運営指導・監査の重要性を記載
- ・障害児支援における人材育成の重要性を記載

⑧ きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備

- ・様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等の重要性を記載
- ・意見申出制度の積極的な活用を念頭に入れた計画の検討
- ・意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備、幅広い年齢層の支援者の養成、指導者の養成の促進に向けた取組の重要性を記載
- ・障害当事者に対するICT機器の利用支援に向けた取組の重要性を記載

⑨ 高次脳機能障害者に対する支援

- ・高次脳機能障害者支援法成立を踏まえ、高次脳機能障害について、相談支援体制の充実、専門的な医療機関の確保、地域協議会設置の重要性を記載

⑩ 人口減少地域におけるサービスの維持・確保

- ・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の維持・確保の重要性を記載

⑪ 「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進

⑫ 住宅セーフティネット制度との連携

- ・住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅供給促進計画との調和や、住宅担当部局や居住支援協議会等との連携

⑬ 地域差の是正・指定の在り方等

- ・地域差の是正に向けたサービス見込量の算出方法
- ・サービス利用者割合の多い自治体におけるいわゆる総量規制や意見申出制度の活用要請
- ・重度障害者（強度行動障害の状態にある者や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者等）について個別の利用者数の見込みを設定するよう努める

⑭ 障害者等に対する虐待の防止等

- ・自治体における調査の徹底と体制整備の強化、重篤事例等の検証のより一層の推進
- ・ガイドラインを踏まえた、意思決定支援の一層の推進
- ・希望する生活の実現に向けた母子保健・児童福祉の関係機関との連携

⑮ スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進

- ・スポーツ・健康増進活動を通じて社会参加するとともに共生社会の実現を目指すことの重要性を記載

⑯ 災害時における障害福祉サービス提供の確保

- ・災害対策基本法等の改正を踏まえた、防災部局や職能団体等との連携
- ・施設・事業所等の耐災害性強化対策の必要性を記載

4. 成果目標(計画期間が終了する令和11年度末の目標)

① 施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数：令和7年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数：令和7年度末の5%以上削減

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：319.3日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数
- ・精神病床への30日以上の上再入院率：退院後90日時点 10.3%以下、退院後180日時点 17.4%以下、退院後365日時点 25.7%以下 **【新規】**
- ・心のサポーター数：令和15年度末までに100万人以上 **【新規】**
- ・K6により住民のこころの状態を把握 **【新規】**

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数：令和6年度実績の1.31倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和6年度末実績の1.47倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上
- ・協議会設置圏域ごとに就労選択支援事業所を設置。令和11年度の就労選択支援利用者を82,000人以上 **【新規】**
- ・各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進

④ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・4つの中核機能を確保：各市町村又は圏域、インクルージョン推進のための協議の場の設置：各都道府県・各市町村又は圏域 **【新規】**
- ・難聴児支援を総合的に推進するための計画の策定：各都道府県、難聴児支援の中核的機能を果たす体制及び新生児聴覚検査から療育等につなげる連携体制の構築：各都道府県（必要に応じて政令市）
- ・主として重症心身障害児を支援する事業所又は重症心身障害児を受け入れる体制を整備した事業所の確保：各市町村又は圏域

④ 障害児支援の提供体制の整備等（続き）

- ・医療的ケア児等支援に関する協議の場・コーディネーターの配置：各都道府県・各市町村又は圏域（都道府県の協議の場には医療的ケア児支援センターが参画）
- ・障害児入所施設からの移行調整の協議の場の設置：各都道府県・政令市
- ・障害児等への伴走的な相談支援体制の構築及び連携体制の確保：各市町村又は圏域 **【新規】**
- ・強度行動障害の状態にある児に関する支援ニーズを把握及び支援体制の整備：各都道府県（必要に応じて政令市） **【新規】**

⑤ 地域生活支援の充実

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害の状態にある者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること

⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等
- ・相談支援体制の地域診断を行った上で体制の強化を図ることにより、令和11年度末までに、のぞまないセルフプランの件数をゼロとする **【新規】**

⑦ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上

- ・人材確保や生産性向上に関するワンストップ窓口の設置 **【新規】**
- ・生産性向上等に向けた関係者の連携を図る協議会の設置 **【新規】**
- ・都道府県における相談支援専門員研修等の実施

⑧ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築
- ・各都道府県等の障害福祉サービス等情報公表制度における管内事業所の公表率及び更新率（毎年度1回）を100%とする **【新規】**

5. 活動指標

① 施設入所者の地域生活への移行等

(都道府県・市町村)

- 居宅介護の利用者数、利用時間数 ○ 重度訪問介護の利用者数、利用時間数
- 同行援護の利用者数、利用時間数 ○ 行動援護の利用者数、利用時間数
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数 ○ 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数 ○ 就労選択支援の利用者数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数 ○ 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 就労定着支援の利用者数 ○ 療養介護の利用者数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ○ 施設における居室の個室化等の取組状況 **【新規】**
- 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数
- 意向確認担当者の地域生活への移行に向けた支援回数 **【新規】**

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(都道府県・市町村)

- 保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数
 - 保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数
 - 保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び活動状況の把握・評価
 - 心のサポーター養成研修実施回数 **【新規】** ○ 精神保健福祉相談員講習会等の実施回数 **【新規】**
 - 精神障害者の地域移行支援の利用者数 ○ 精神障害者の地域定着支援の利用者数
 - 精神障害者の共同生活援助の利用者数 ○ 精神障害者の自立生活援助の利用者数
 - 精神障害者の自立訓練（生活訓練） ○ 精神障害者の短期入所の利用者数 **【新規】**
- (都道府県)
- 精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数

③ 地域生活支援の充実

(都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における機能の充実にに向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

④ 福祉施設から一般就労への移行等

(都道府県)

- 障害者に対する職業訓練の受講者数
- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数

⑤ 発達障害者等に対する支援

(都道府県・市町村)

- 発達障害者地域支援協議会の開催回数 ○ 発達障害者支援センターによる相談支援の件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
- ペアレントメンターの人数 ○ ピアサポートの活動への参加人数

⑥ 高次脳機能障害者に対する支援 **【新規】**

(都道府県)

- 高次脳機能障害者支援センターの設置箇所数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援地域協議会の開催回数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援センターにおける支援コーディネーターの配置人数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援センターにおける相談件数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援センターの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数 **【新規】**

⑦ 障害児支援の提供体制の整備等

(都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
 - 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数 ○ 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
 - 障害児相談支援の利用児童数
 - 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数
- (都道府県)
- 福祉型障害児入所施設の利用児童数 ○ 医療型障害児入所施設の利用児童数
 - 医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数

⑧ 相談支援体制の充実・強化等

(都道府県)

- 都道府県における相談支援の体制整備の取組 **【新規】**
- (市町村)
- 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数
 - 基幹相談支援センターの人材育成等の取組に参加する相談支援事業所の割合
 - 基幹相談支援センターによる協議会の運営の関与の有無
 - 協議会における個別事例の検討を通じた、地域における課題解決に向けた取組

⑨ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための

生産性向上

(都道府県)

- 相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数
- 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数
- 都道府県ごとに設置された人材確保等に関するワンストップ窓口において、障害福祉人材の確保・定着、生産性の向上に関する支援を利用した事業所数 **【新規】**
- 指定権者ごとに福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所の割合 **【新規】**

⑩ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(市町村)

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
 - 障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数
- (都道府県・市町村)
- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体と共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数

第8期朝霞市障害福祉計画等策定に係る アンケート・ヒアリング調査結果報告書

令和8年3月

朝霞市 福祉部 障害福祉課

目 次

I. 調査の概要	1
1 調査の概要	3
II. 障害者本人調査結果	5
1 回答者について	7
2 障害の状況について	10
3 あなたの介助について	15
4 日中活動や就労について	19
5 就労について	23
6 生活全般・社会参加について	27
7 障害福祉サービス等の利用について	33
8 権利擁護について	43
9 災害時の避難等について	47
10 朝霞市のまちづくりについて	50
III. 障害児及び保護者調査結果	68
【本人票】	70
1 あなたご自身のことについて	70
2 あなたの障害の状況について	71
3 あなたの介助について	76
4 日中活動について	77
5 生活全般・社会参加について	78
6 障害福祉サービス等の利用について	83
7 権利擁護について	85
8 災害時の避難等について	88
9 朝霞市のまちづくりについて	90
【保護者票】	92
1 相談について	92
2 お子さんの日中活動・教育について	94
3 お子さんの将来について	101
IV. 事業所調査結果	108
1 事業所の概要について	110
2 障害福祉サービス等の提供について	112
3 事業所の運営について	113

4 虐待防止の取り組みについて	119
5 障害のある人・障害のある児童への支援について.....	121
6 災害時の対応について	123
V. 団体調査結果	126
1 団体の概要について	128
2 団体の活動について	129
3 地域活動について	133
4 障害のある人・障害のある児童への支援について.....	134
VI. ヒアリング査結果	136

I. 調査の概要

1 調査の概要

(1) 目 的

第8期朝霞市障害福祉計画・第4期朝霞市障害児福祉計画策定にあたり、障害のある方などの実情やニーズ、ご意見等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

(2) 調査期間

令和7年11月18日（火）～ 令和7年12月19日（金）

(3) 調査対象者

障害者調査	市内在住で18歳以上の障害のある方に調査表とWeb回答の案内を郵送。
障害児及び保護者調査	市内在住で18歳未満の障害のある方及び保護者の方で無作為に抽出して調査表とWeb回答の案内を郵送。
障害福祉サービス事業所調査	市内の障害福祉サービス事業所にWeb調査郵送。
障害者団体調査	市内の障害者団体に郵送。
障害者ヒアリング調査	障害福祉サービス等を利用している方。

※「障害者調査」、「障害児及び保護者調査」、「障害福祉サービス事業所調査」はWeb調査も実施しました。

(4) 配布数及び回収数

	配布数		回収数	回収率
障害者調査	5,388 件	郵送	1,601 件	29.7%
		Web	845 件	15.7%
		計	2,446 件	45.4%
保護者調査	1,119 件	郵送	125 件	11.2%
		Web	271 件	24.2%
		計	396 件	35.4%
事業所調査	106 件	Web	50 件	47.2%
団体調査	12 件	郵送	8 件	66.7%
ヒアリング			30 件	

(5) 報告書の見方

- ・本報告書では、回答すべき箇所が回答されていないものは「無回答」として扱います。
- ・本報告書では、回答する必要のない箇所及び回答すべき箇所でないところを回答している場合は「非該当」として扱います。
- ・設問の構成比は、回答者数（該当設問での該当者数）を基数として百分率（％）で示しています。したがって、非該当者数は、構成比に含まれません。
- ・比率は全て百分率（％）で表し、小数点以下第二位を四捨五入し算出しているため合計が100％にならない場合があります。
- ・複数回答については、回答者数を基数として百分率（％）で示しています。したがって、合計値が100％にならない場合もあります。
- ・本報告書では、回答合計の表記を単一（○は一つ）回答は「合計」、複数（○はいくつでも）回答は「回答者数」としています。非該当処理が含まれる設問は「回答者数」と表記しています。また、割合を設定している項目名について、単一回答は「構成比」、複数回答は「比率」と表記しています。

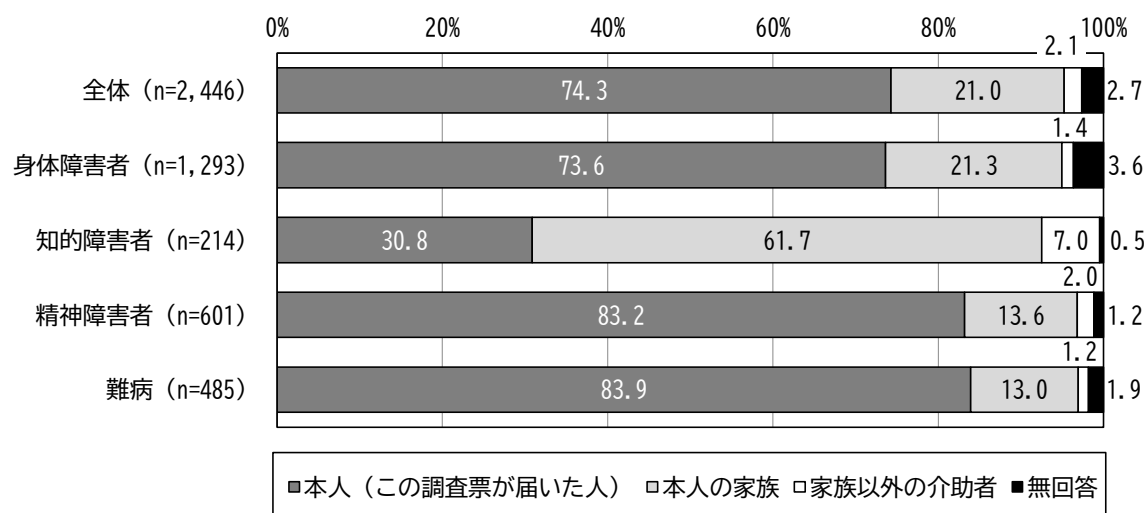
II. 障害者本人調査結果

1 回答者について

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つ)

回答者については、「本人（この調査票が届いた人）」が74.3%と最も多く、次いで、「本人の家族」が21.0%、「家族以外の介助者」が2.1%となっています。

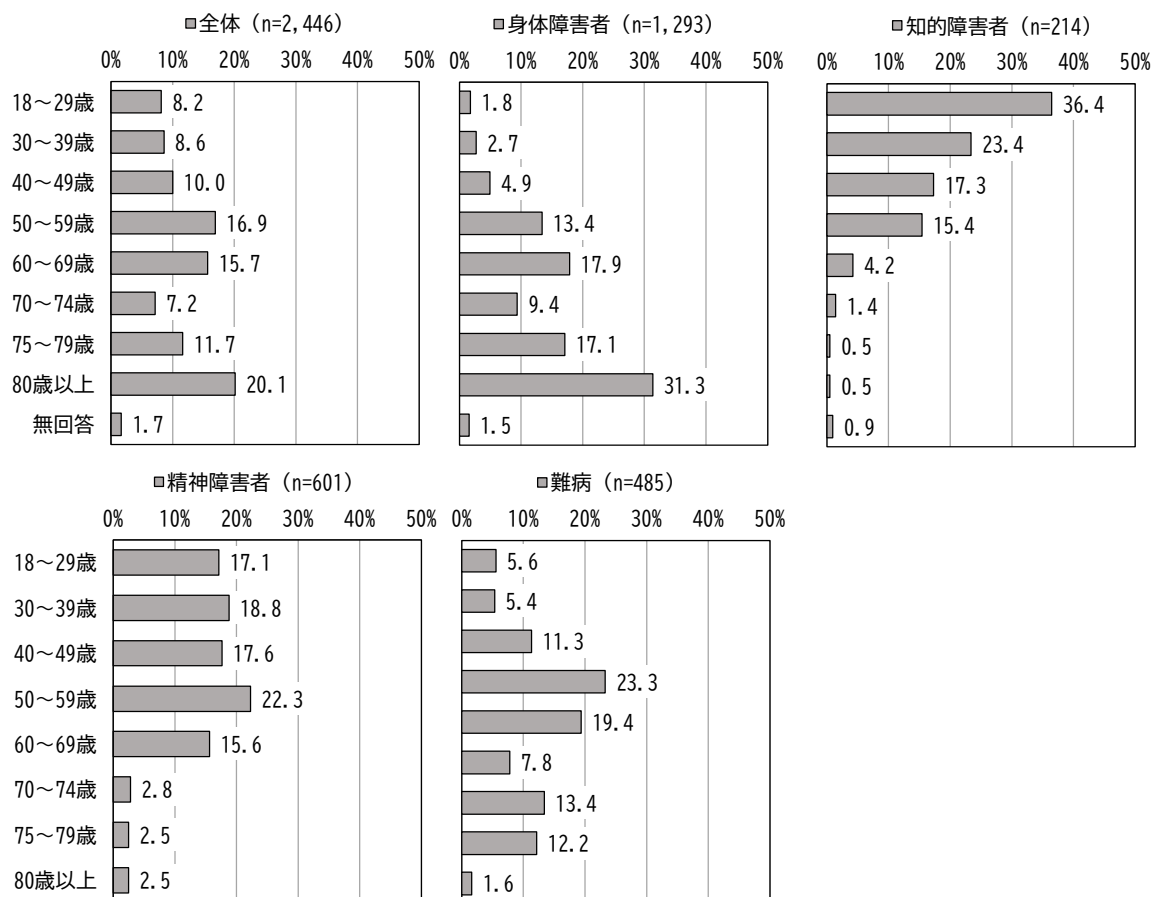
障害者別にみると、知的障害者では「本人の家族」が6割となっています。



問2 あなたの年齢をお答えください。(令和7年11月1日現在)

年齢については、「80歳以上」が20.1%と最も多く、次いで、「50～59歳」が16.9%、「60～69歳」が15.7%となっています。

障害種別の割合を見ると、身体障害者では「80歳以上」、知的障害者では「18～29歳」、精神障害者、難病では「50～59歳」の割合が最も多くなっています。



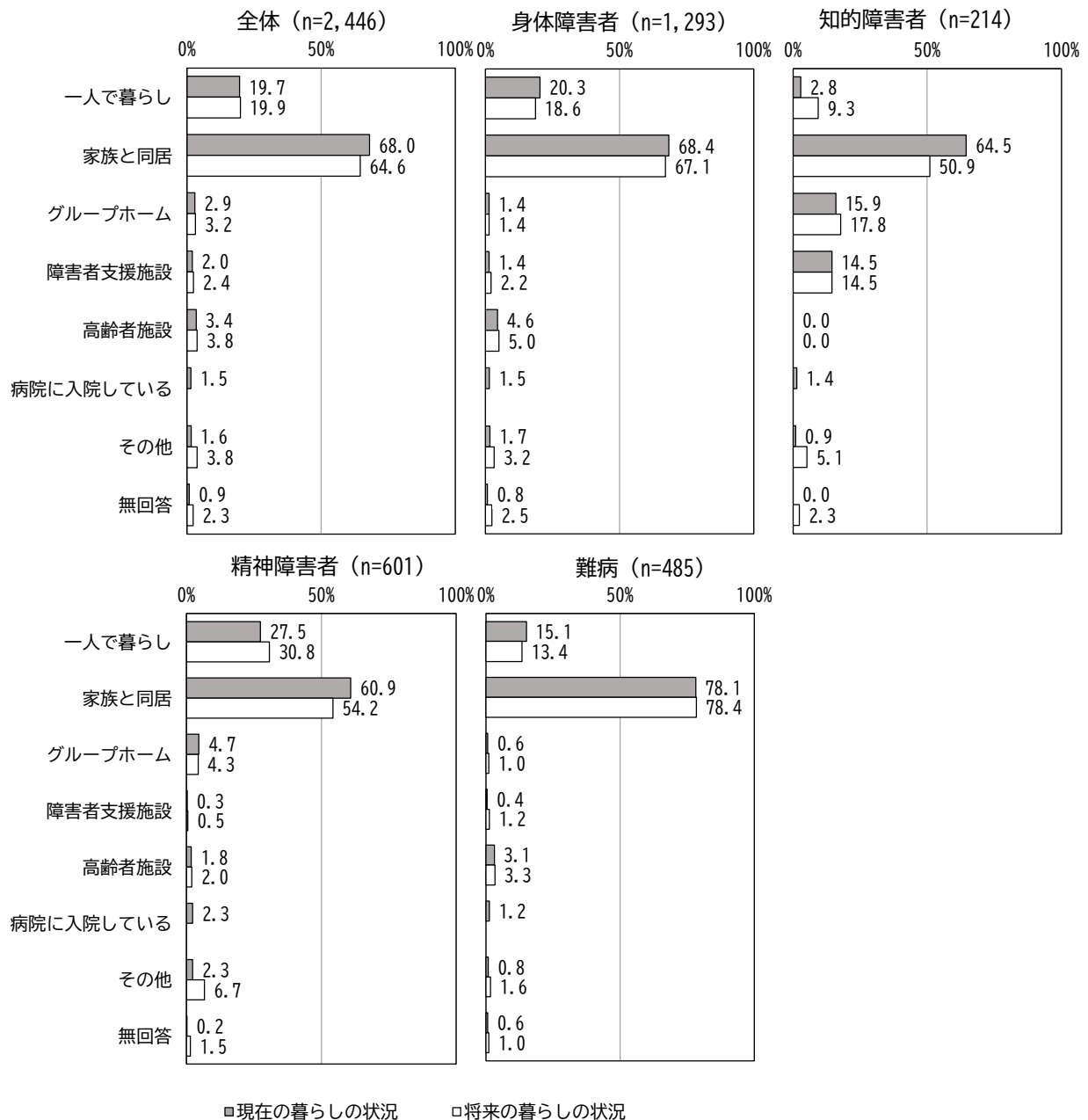
Ⅱ．障害者本人調査結果

問3 あなたは、現在、どのように暮らしていますか。(○は1つ)

問4 あなたは、今後3年以内に、どのように暮らしたいですか。(○は1つ)

現在の暮らしと将来の暮らしについては、現在と将来ともに「家族と同居」が最も多く、次いで、「一人で暮らし」、「高齢者施設」となっています。

障害種別では、現在と将来ともにすべての障害で「家族と同居」の割合が最も多くなっています。また、「家族と同居」では知的障害者において、現在と将来で 13.6 ポイント減っており、精神障害者でも 6.7 ポイント減っております。

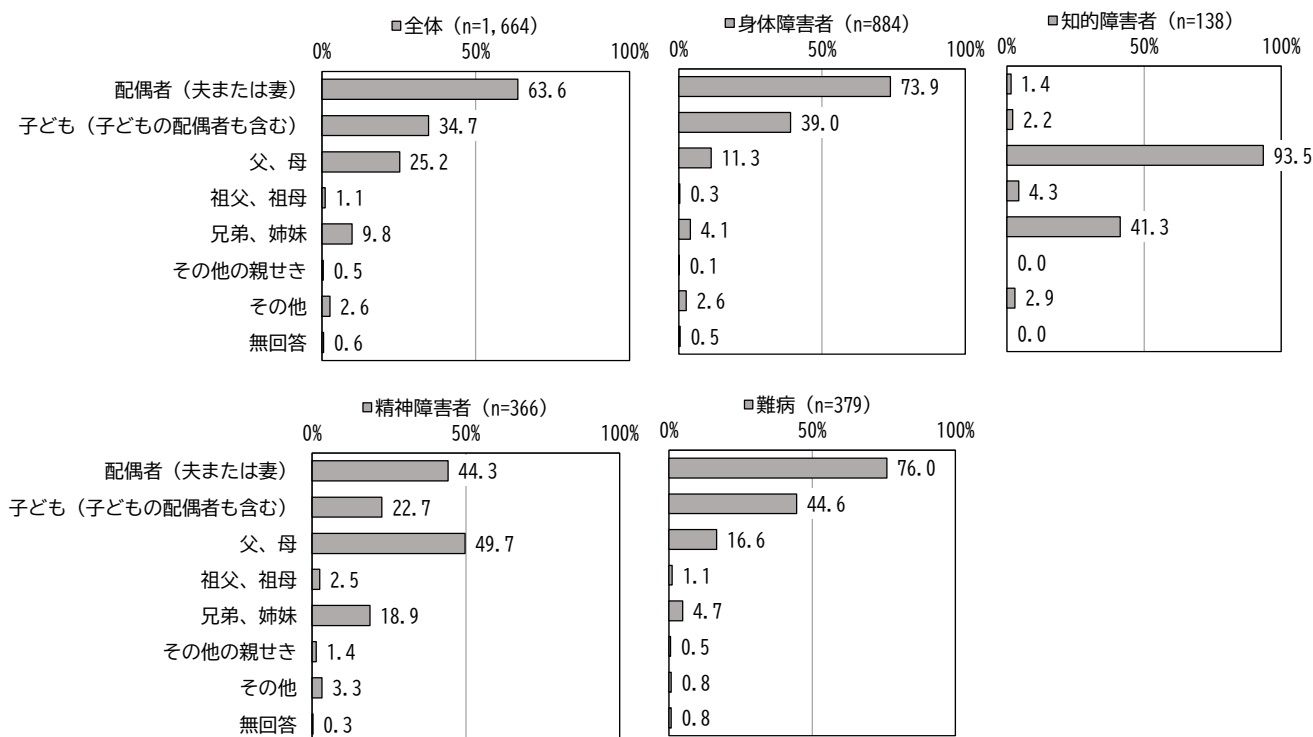


問3で「家族と暮らしている」を選択した方のみ回答

問3-1 一緒に暮らしている人は、どなたですか。(〇はいくつでも)

同居者については、「配偶者（夫または妻）」が63.6%と最も多く、次いで、「子ども（子どもの配偶者も含む）」が34.7%、「父、母」が25.2%となっています。

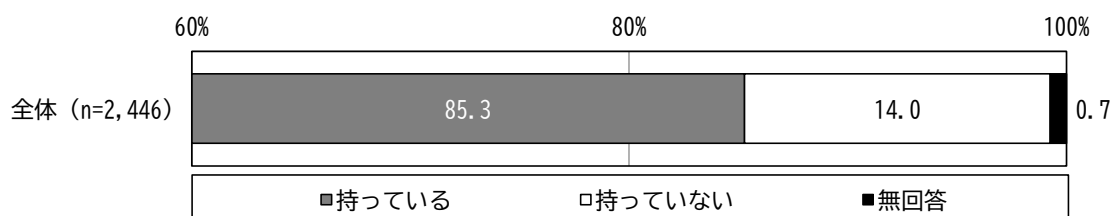
障害種別の割合を見ると、身体障害者、難病では「配偶者（夫または妻）」、知的障害者、精神障害者では「父、母」の割合が最も多くなっています。



2 障害の状況について

問5 あなたは、障害者手帳を持っていますか。(○は1つ)

障害者手帳の有無については、「持っている」が 85.3%に対し、「持っていない」が 14.0%となっています。

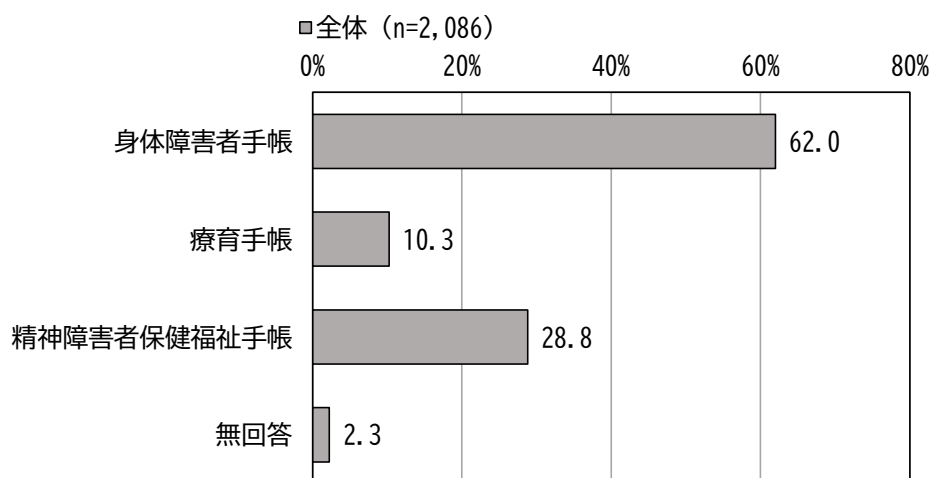


問5で手帳を「持っている」を選択した方のみ回答

問5-1 あなたがお持ちの障害者手帳の種類と障害の程度をお答えください。(あてはまる障害者手帳と障害の程度に○を付けてください。)

○障害者手帳の種類

障害者手帳の種類については、「身体障害者手帳」が 62.0%と最も多く、次いで、「精神障害者保健福祉手帳」が 28.8%、「療育手帳」が 10.3%となっています。

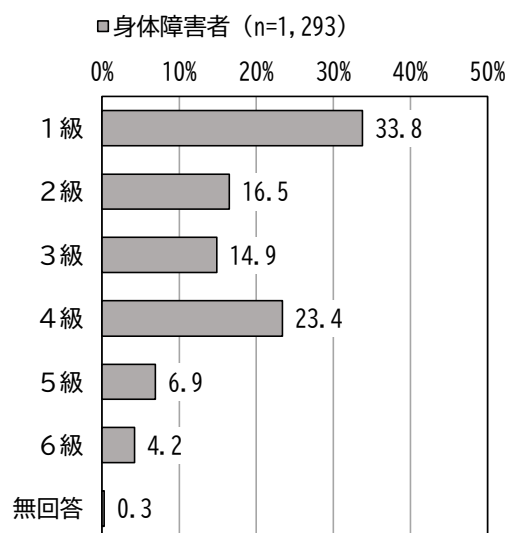


項目	度数	比率
身体障害者手帳	1,293	62.0%
療育手帳	214	10.3%
精神障害者保健福祉手帳	601	28.8%
無回答	47	2.3%
回答者数	2,086	
非該当	360	
合計	2,446	

問5-1で「身体障害者手帳」を選択した方のみ回答

○身体障害者手帳所持者の等級内訳

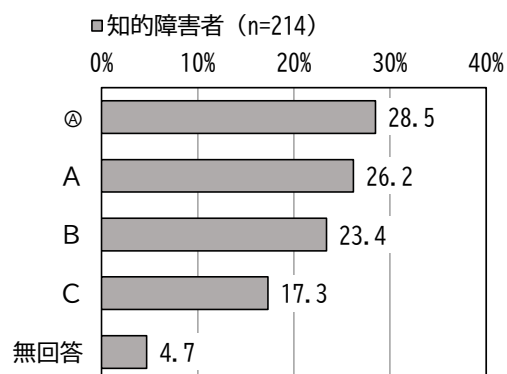
身体障害者手帳の等級については、「1級」が33.8%と最も多く、次いで、「4級」が23.4%、「2級」が16.5%となっています。



問5-1で「療育手帳」を選択した方のみ回答

○療育手帳所持者の等級内訳

療育手帳の等級については、「㉠」が28.5%と最も多く、次いで、「A」が26.2%、「B」が23.4%となっています。

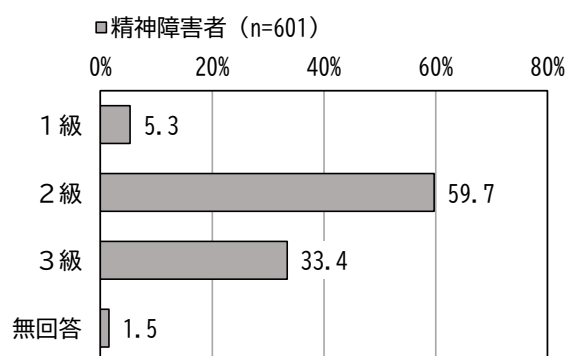


Ⅱ. 障害者本人調査結果

問5-1で「精神障害者保健福祉手帳」を選択した方のみ回答

○精神障害者保健福祉手帳所持者の等級内訳

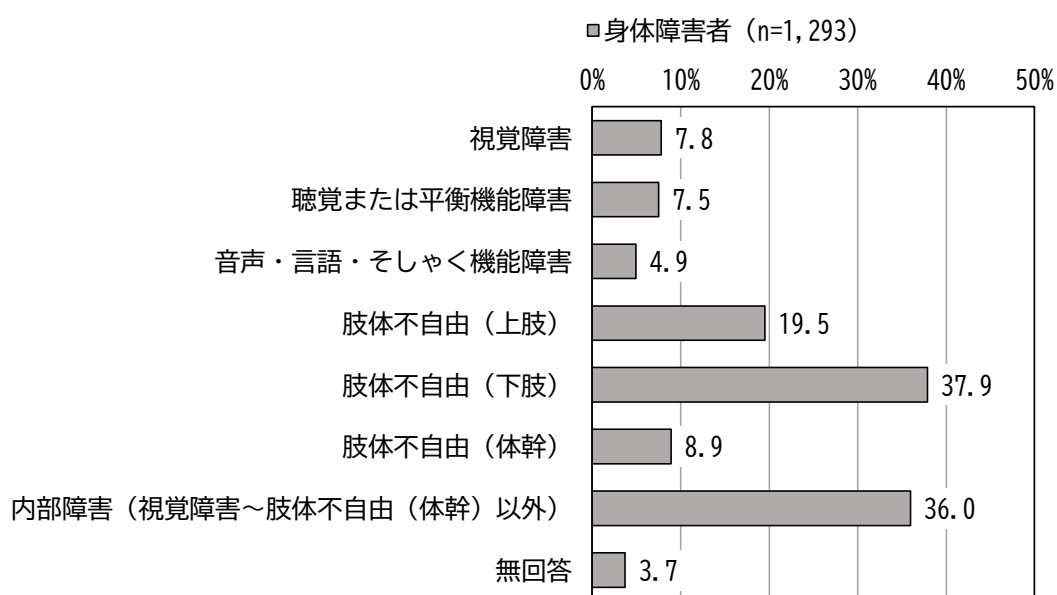
精神障害者保健福祉手帳の等級については、「2級」が59.7%と最も多く、次いで、「3級」が33.4%、「1級」が5.3%となっています。



問5-1で「身体障害者手帳」を選択した方のみ回答

問5-2 障害の種別をお答えください。(○はいくつでも)

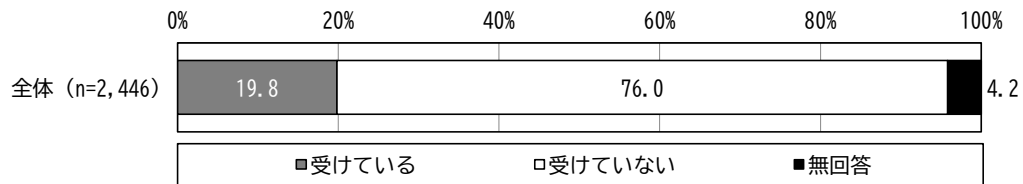
身体障害者の障害の種別については、「肢体不自由（下肢）」が37.9%と最も多く、次いで、内部障害（「視覚障害」～「肢体不自由（体幹）」以外）が36.0%、「肢体不自由（上肢）」が19.5%となっています。



問6 あなたは、難病（指定難病）※の認定を受けていますか。（○は1つ）

難病（指定難病）の認定については、「受けている」が 19.8%に対し、「受けていない」が 76.0%となっています。

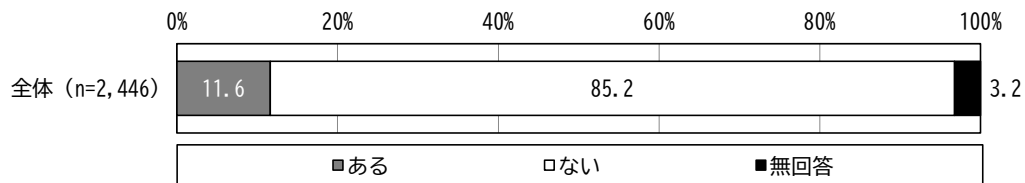
※難病（指定難病）とは、筋委縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病などの治療法が確立していない疾病その他の特殊な疾病をいいます。



問7 あなたは、発達障害※であると診断をされたことがありますか。（○は1つ）

発達障害と診断をされたことがあるかについては、「ある」が 11.6%に対し、「ない」が 85.2%となっています。

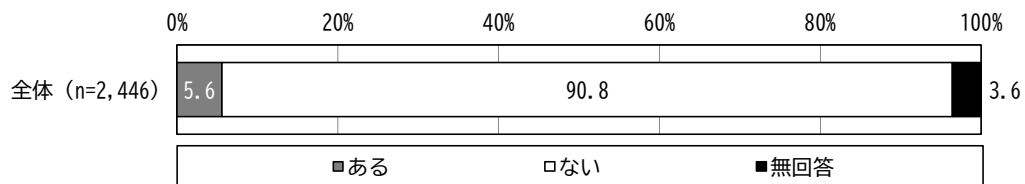
※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。



問8 あなたは、高次脳機能障害※であると診断をされたことがありますか。（○は1つ）

高次脳機能障害と診断をされたことがあるかについては、「ある」が 5.6%に対し、「ない」が 90.8%となっています。

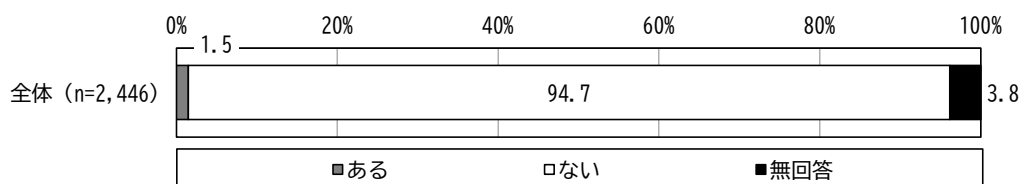
※高次脳機能障害とは、交通事故や脳血管疾患などの病気で脳に損傷を受けた後遺症として、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活において、支障をきたす障害で、外見からは分かりにくく、自覚できない場合もあるため、「見えない障害」とも言われています。



問9 あなたは、遷延性意識障害※の状態にありますか。（○は1つ）

遷延性意識障害の状態にあるかについては、「ある」が 1.5%に対し、「ない」が 94.7%となっています。

※遷延性意識障害とは、交通事故や脳血管疾患等により、脳に損傷を受けた後、自らの意思と能力では、食事・排泄・会話等ができない状態が3か月以上続き、生活全般に介助を必要とする重複生活行動障害です。



Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 10 あなたが現在の障害の状態になったのはいつごろですか。(○は1つ)

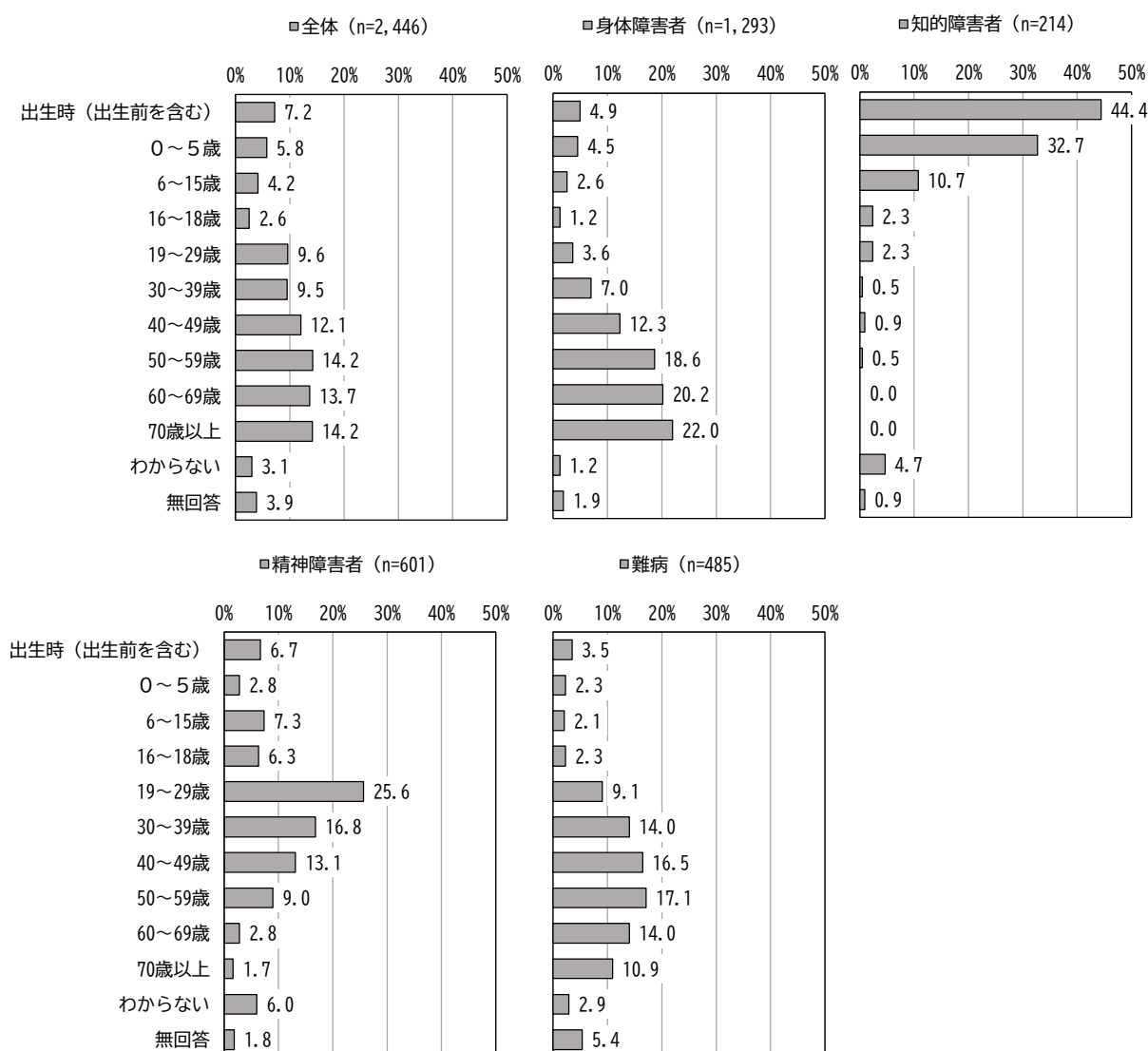
障害の状態になった時期については、「50～59 歳」、「70 歳以上」が 14.2%とともに最も多く、次いで「60～69 歳」が 13.7%となっています。

身体障害者では、「70 歳以上」が 22.0%と最も多く、次いで「60～69 歳」が 20.2%、「50～59 歳」が 18.6%となっています。

知的障害者では、「出生時(出生前を含む)」が 44.4%と最も多く、次いで「0～5 歳」が 32.7%、「6～15 歳」が 10.7%となっています。

精神障害者では、「19～29 歳」が 25.6%と最も多く、次いで「30～39 歳」が 16.8%、「40～49 歳」が 13.1%となっています。

難病では、「50～59 歳」が 17.1%と最も多く、次いで「40～49 歳」が 16.5%、「30～39 歳」、「60～69 歳」がともに 14.0%となっています。

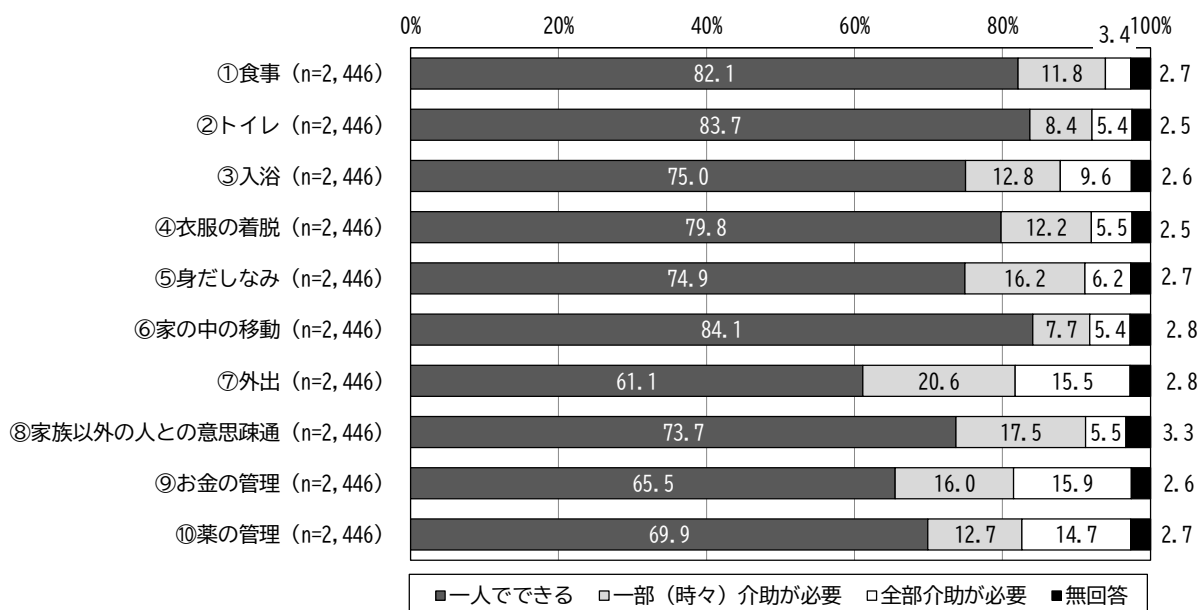


3 あなたの介助について

問 11 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩についてそれぞれ○は1つ)

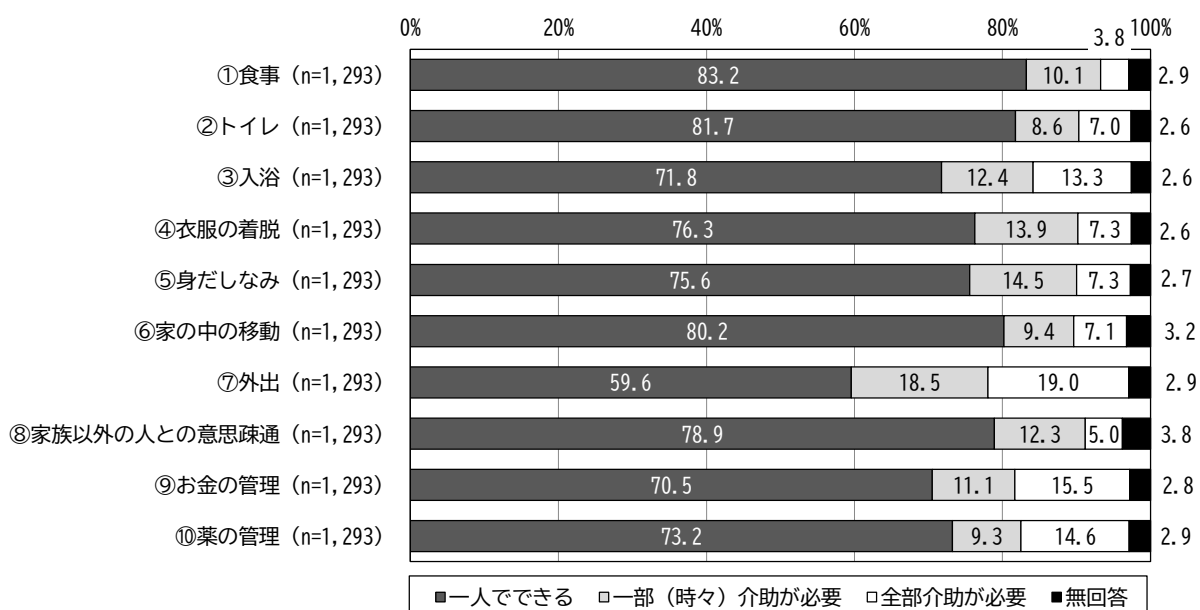
【全体】

日常生活について「一部介助が必要」と「全部介助が必要」を合わせた『介助が必要』では、「⑦外出」が36.1%と最も多く、次いで「⑨お金の管理」が31.9%、「⑩薬の管理」が27.4%となっています。



【身体障害者】

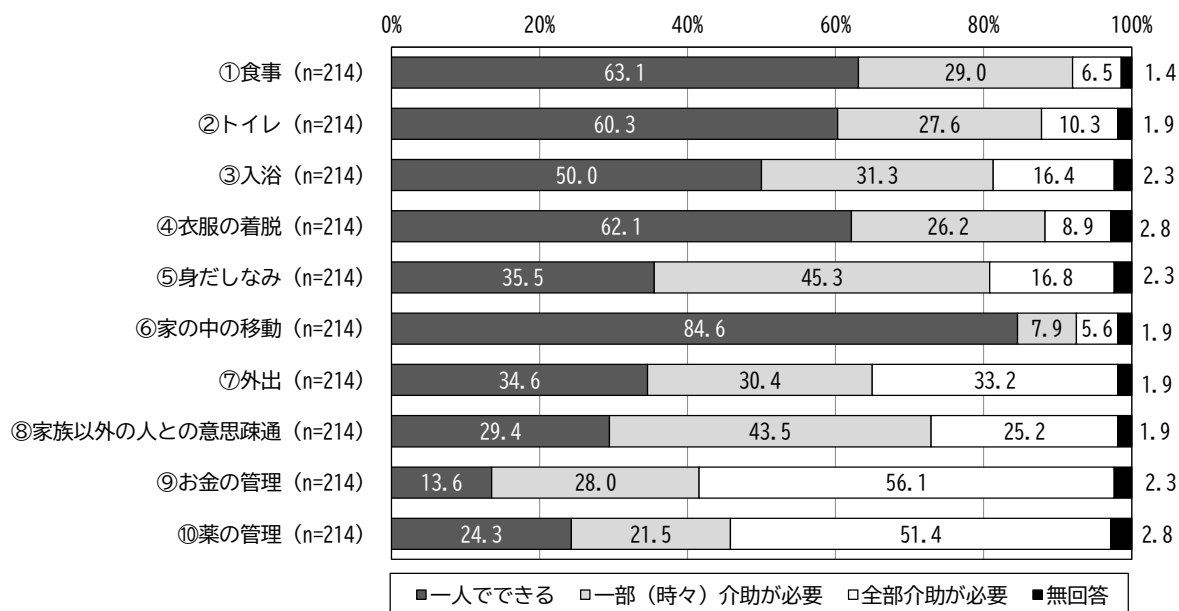
身体障害者の『介助が必要』では、「⑦外出」が37.5%と最も多く、次いで「⑨お金の管理」が26.6%、「③入浴」が25.7%となっています。



Ⅱ. 障害者本人調査結果

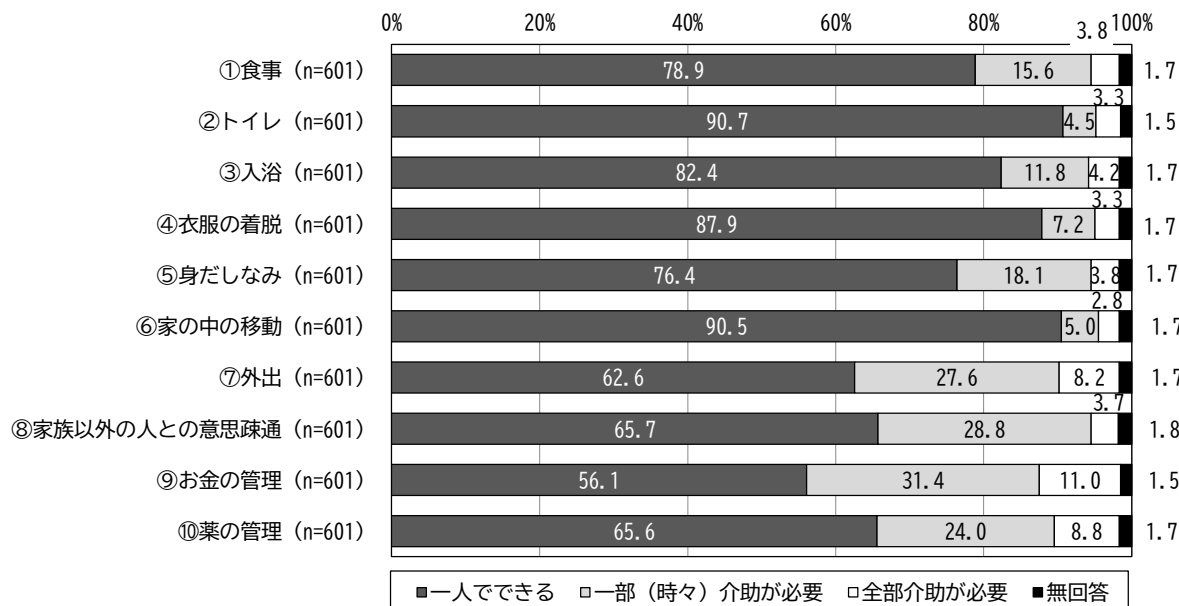
【知的障害者】

知的障害者の『介助が必要』では、「⑨お金の管理」が84.1%と最も多く、次いで「⑩薬の管理」が72.9%、「⑧家族以外の人との意思疎通」が68.7%となっています。



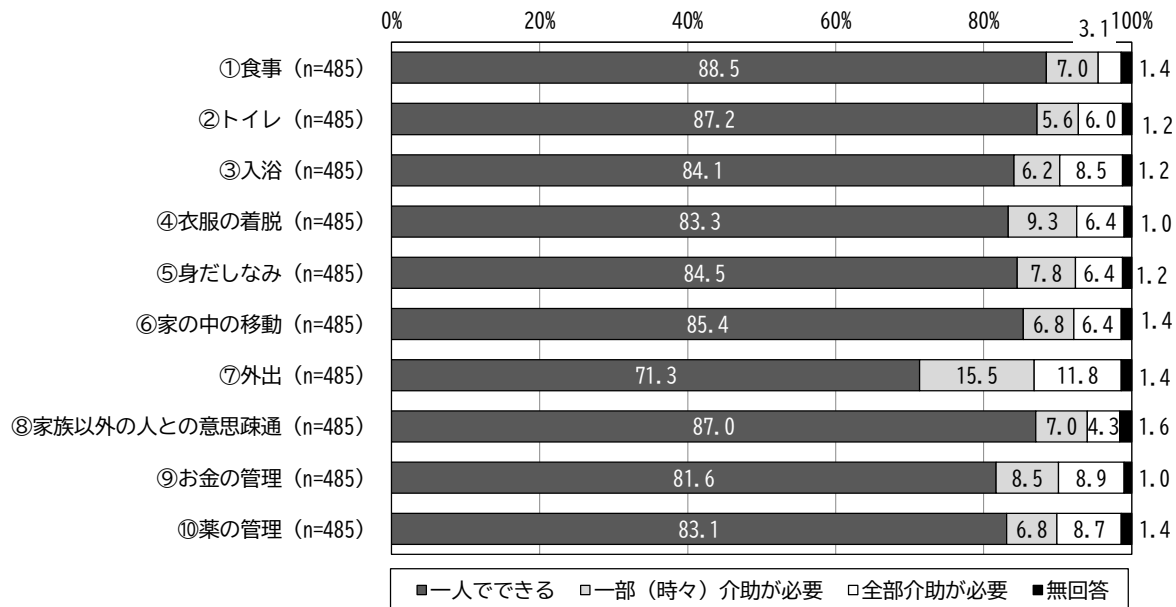
【精神障害者】

精神障害者の『介助が必要』では、「⑨お金の管理」が42.4%と最も多く、次いで「⑦外出」が35.8%、「⑩薬の管理」が32.8%となっています。



【難病】

精神障害者の『介助が必要』では、「⑦外出」が27.3%と最も多く、次いで「⑨お金の管理」が17.4%、「④衣服の着脱」が15.7%となっています。

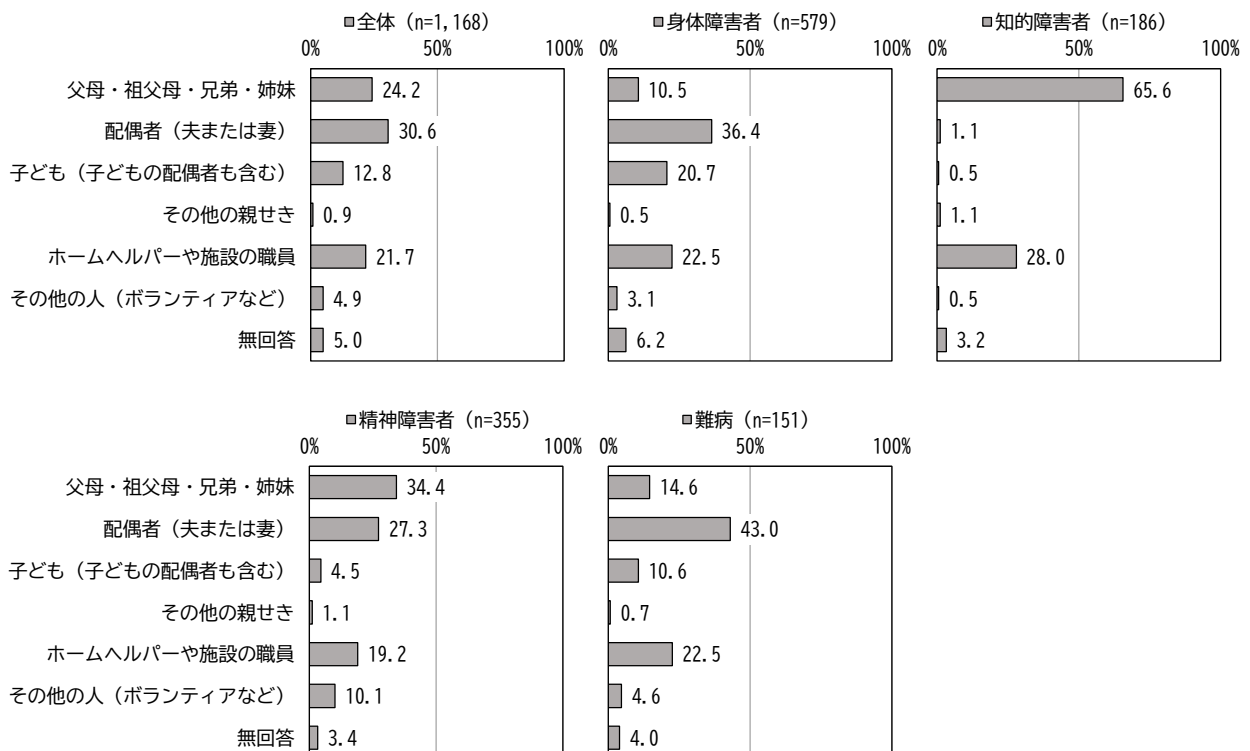


問 11 で「一部（時々）介助が必要」または「全部介助が必要」を選択した項目がある方のみ回答

問 11-1 あなたを介助してくれる方は主にどなたですか。（○は1つ）

主な介助者については、「配偶者（夫または妻）」が30.6%と最も多く、次いで、「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が24.2%、「ホームヘルパーや施設の職員」が21.7%となっています。

障害種別にみると、身体障害者、難病では「配偶者（夫または妻）」、知的障害者、精神障害者では「父母・祖父母・兄弟・姉妹」の割合が多くなっています。



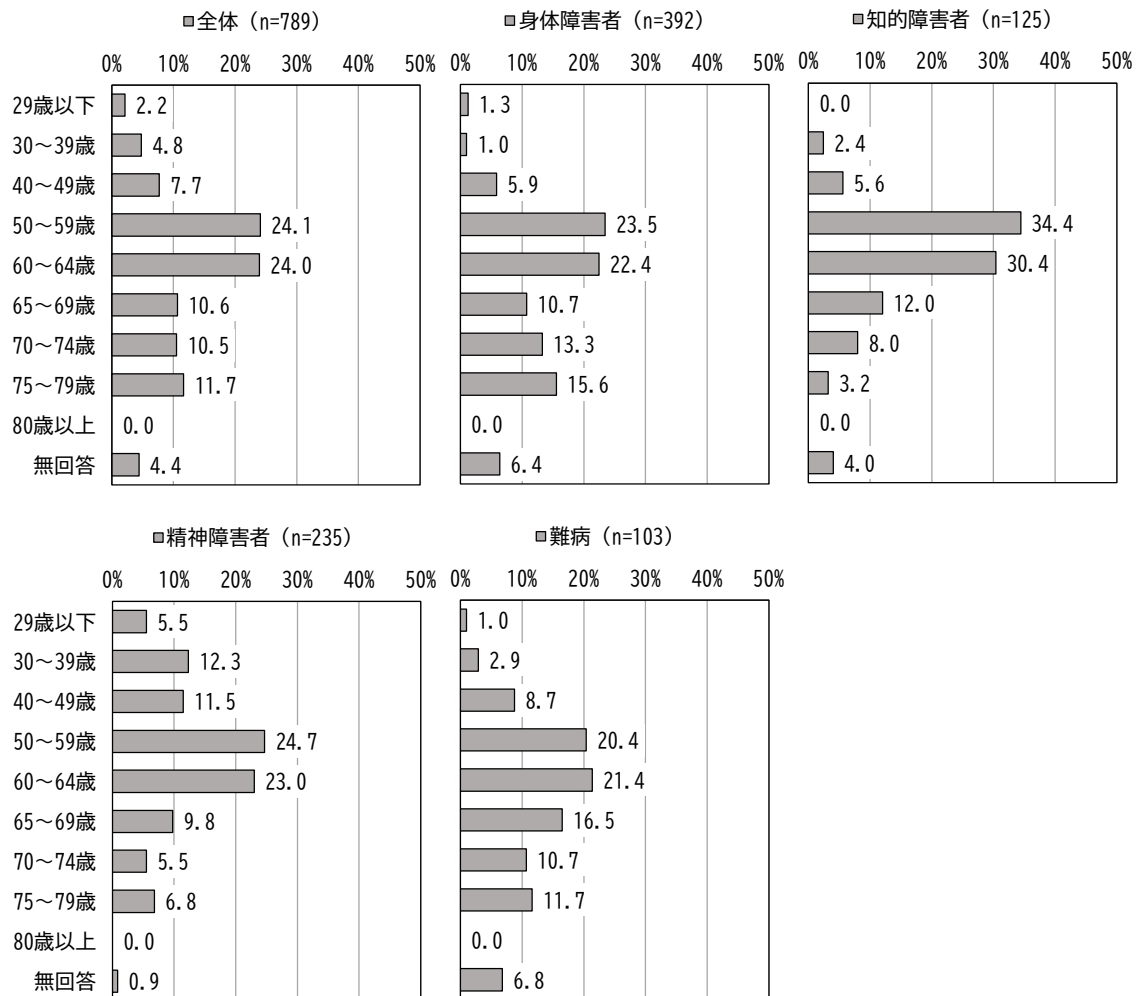
Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 11-1 で「父母・祖父母・兄弟・姉妹」、「配偶者（夫または妻）」、「子ども（子どもの配偶者も含む）」のいずれかを選択した方のみ回答

問 11-2 年齢 主にあなたを介助してくれる方の年齢をお答えください。（令和 7 年 11 月 1 日現在）

主な介助者の年齢については、「50～59 歳」が 24.1%と最も多く、次いで、「60～64 歳」が 24.0%、「75～79 歳」が 11.7%となっています。

障害種別にみると、すべての項目で「50～64 歳」の割合が多くなっています。

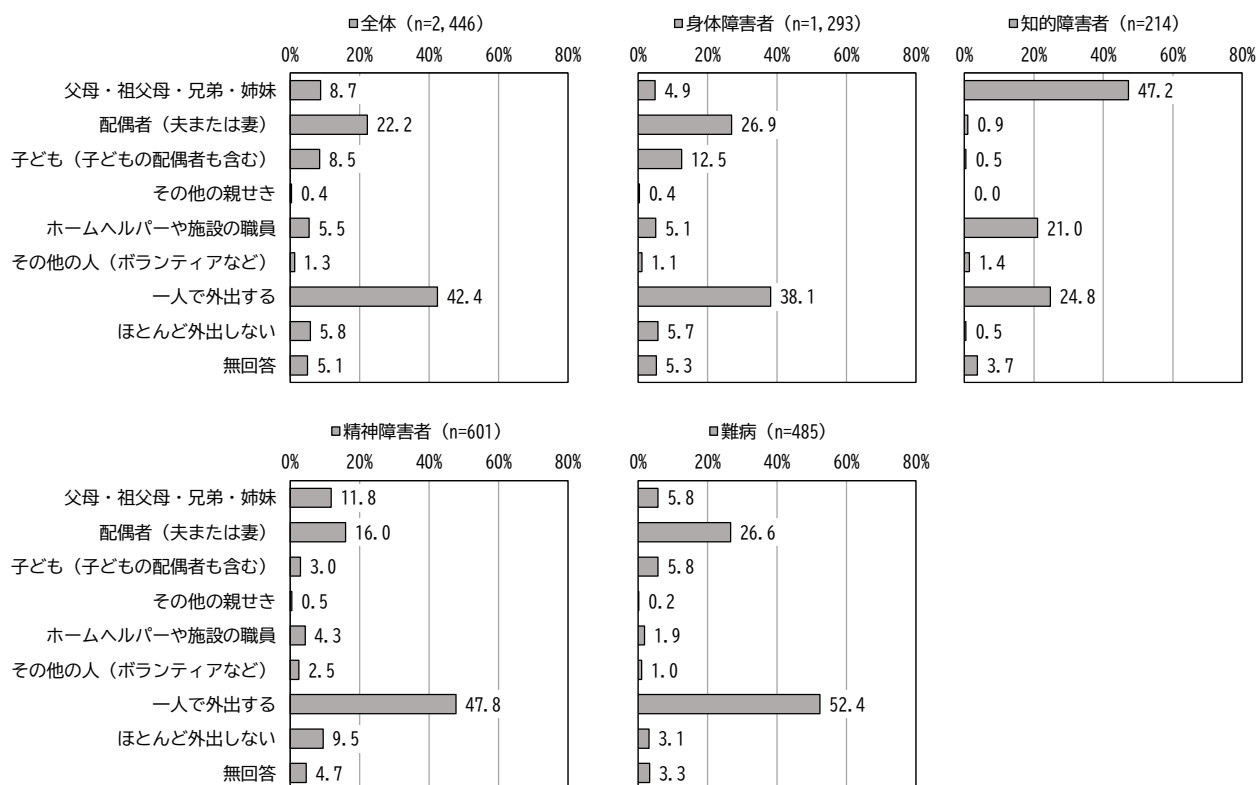


4 日中活動や就労について

問 12 あなたが、外出する際の主な同伴者はどなたですか。(○は1つ)

外出する際の主な同伴者については、「一人で外出する」が42.4%と最も多く、次いで、「配偶者（夫または妻）」が22.2%、「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が8.7%となっています。

障害種別にみると、知的障害者では「父母・祖父母・兄弟・姉妹」、それ以外の項目では「一人で外出する」が最も多くなっています。

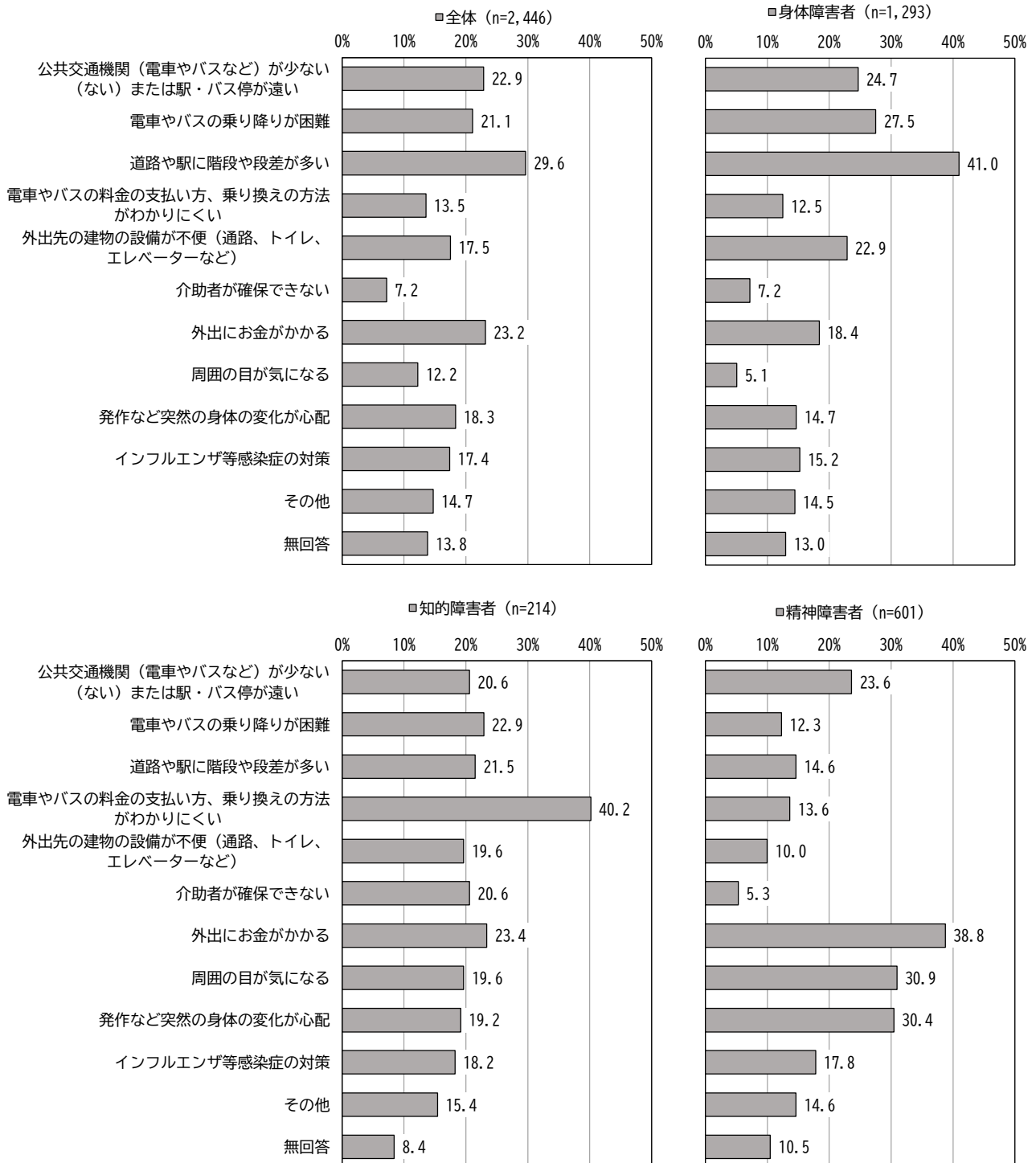


Ⅱ. 障害者本人調査結果

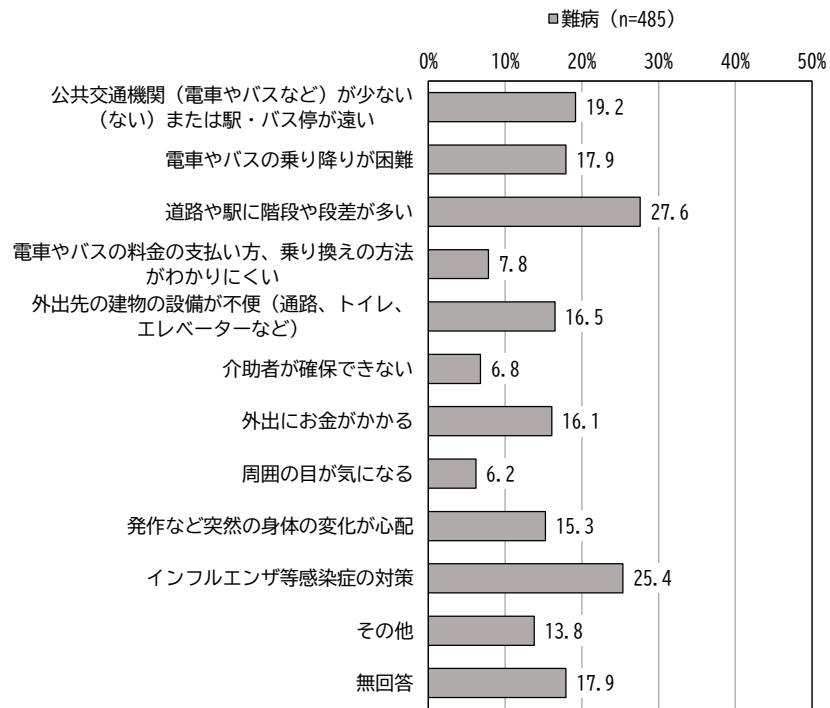
問 13 あなたが外出する際、困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

外出する際の困ることについては、「道路や駅に階段や段差が多い」が 29.6%と最も多く、次いで、「外出にお金がかかる」が 23.2%、「公共交通機関（電車やバスなど）が少ない（ない）または駅・バス停が遠い」が 22.9%となっています。

障害種別にみると、身体障害者、難病では「道路や駅に階段や段差が多い」、知的障害者では「電車やバスの料金の支払い方、乗り換えの方法がわかりにくい」、精神障害者では「外出にお金がかかる」の割合が最も多くなっています。



Ⅱ．障害者本人調査結果

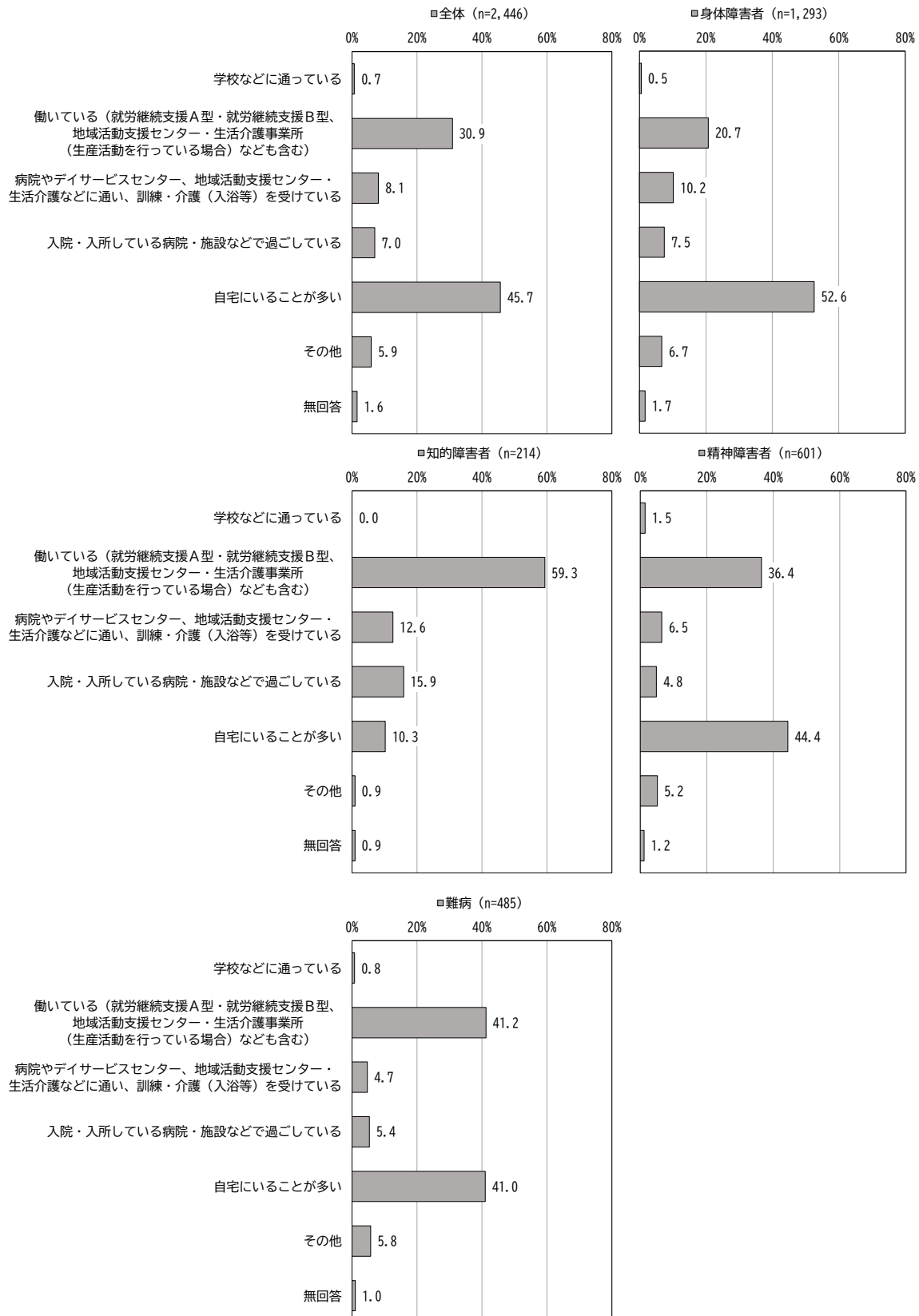


Ⅱ．障害者本人調査結果

問 14 あなたは、日中、主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

日中の過ごし方については、「自宅にすることが多い」が45.7%と最も多く、次いで、「働いている」が30.9%、「病院やデイサービスセンター、地域活動支援センター・生活介護などに通い、訓練・介護（入浴等）を受けている」が8.1%となっています。

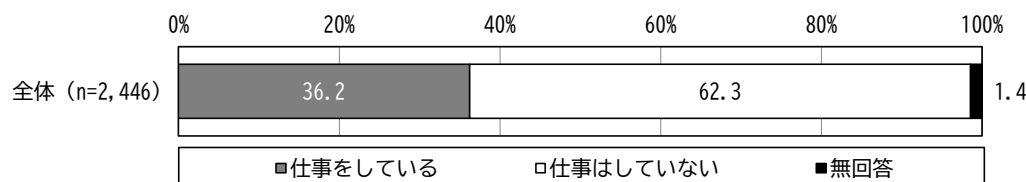
障害種別にみると、身体障害者、精神障害者では「自宅にすることが多い」、知的障害者、難病では「働いている」の割合が最も多くなっています。



5 就労について

問 15 あなたは、現在仕事（福祉的就労を含む）をしていますか。（○は1つ）

現在仕事をしているかについては、「仕事をしている」が 36.2%に対し、「仕事はしていない」が 62.3%となっています。

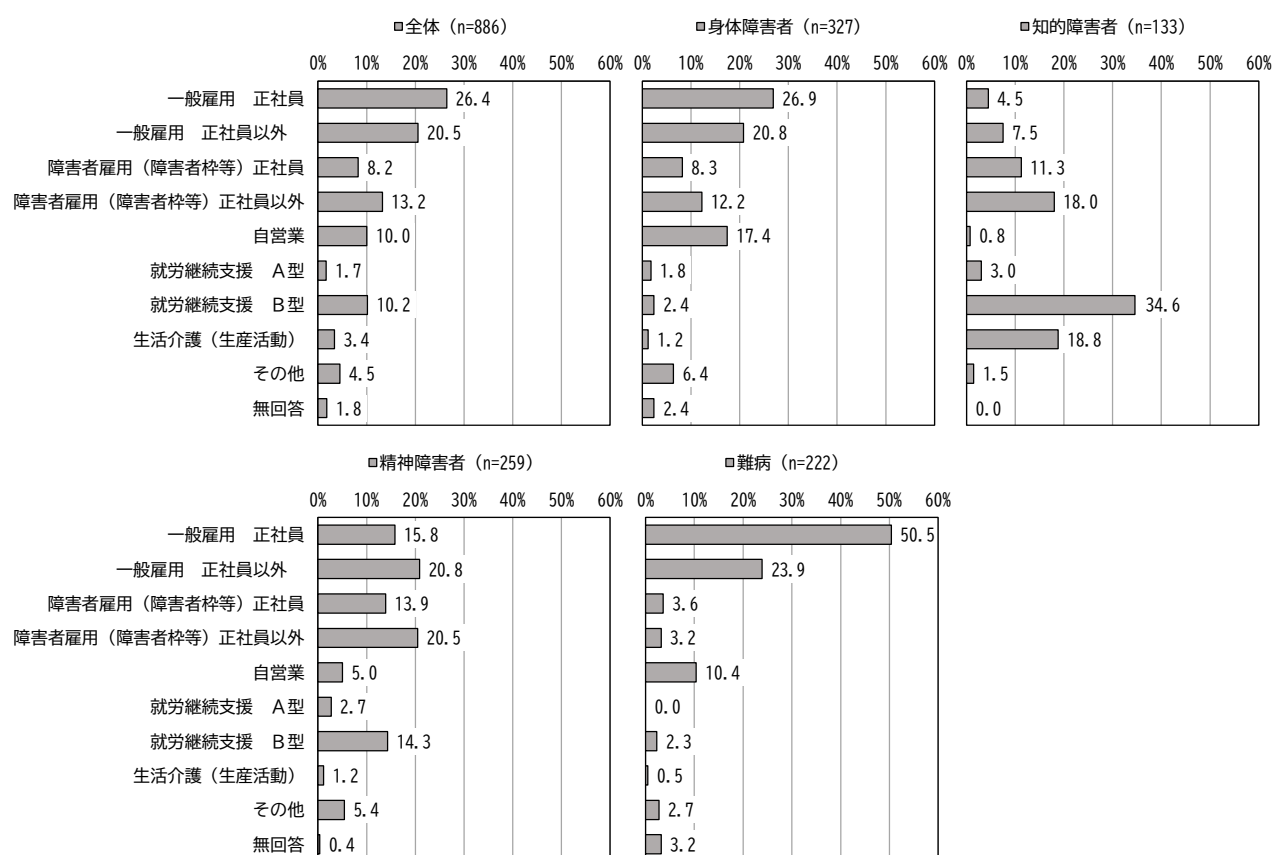


問 15 で「仕事をしている」を選択した方のみ回答

問 15-1 仕事の形態は次のどれですか。（○は1つ）

仕事の形態については、「一般雇用 正社員」が 26.4%と最も多く、次いで、「一般雇用 正社員以外」が 20.5%、「障害者雇用（障害者枠等）正社員以外」が 13.2%となっています。

障害種別の割合を見ると、身体障害者、難病では「一般雇用 正社員」、知的障害者では「就労継続支援 B 型」、精神障害者では「一般雇用 正社員以外」の割合が最も多くなっています。



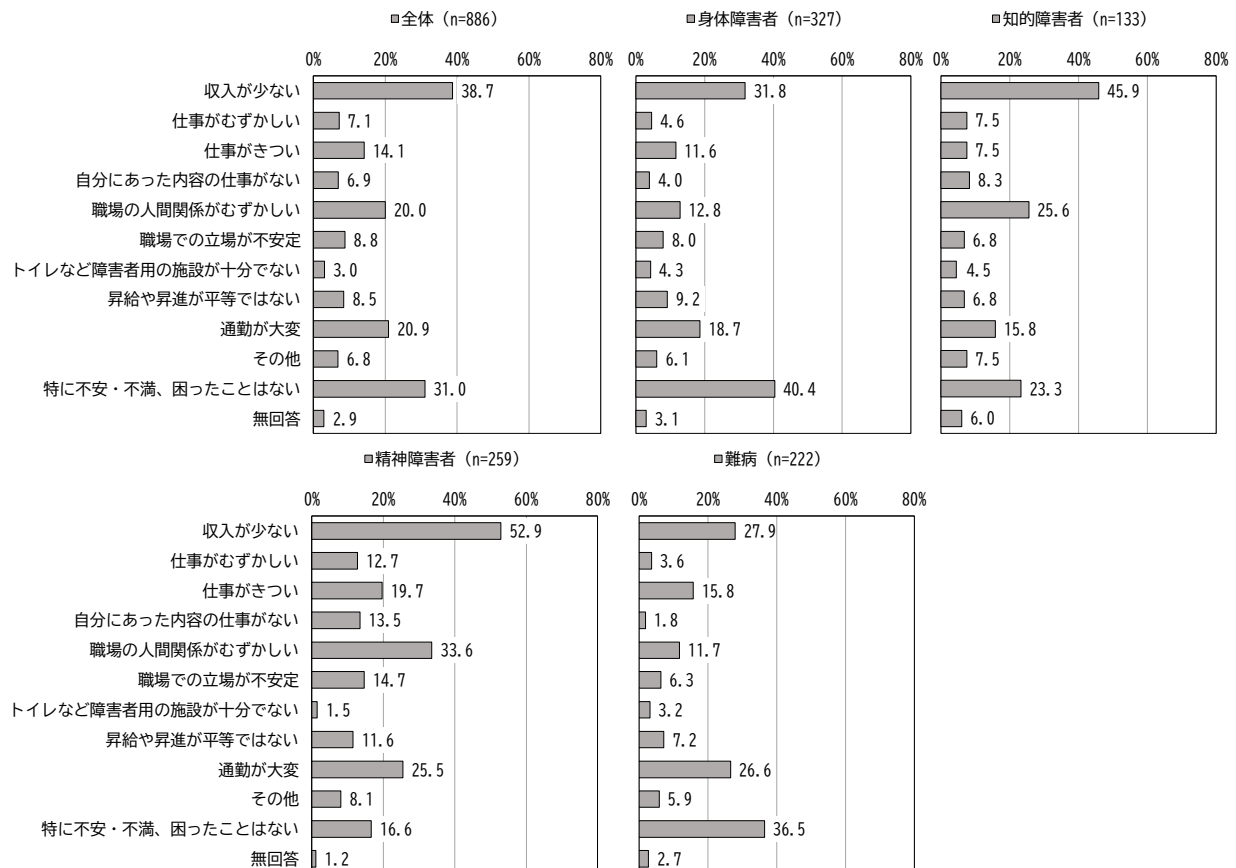
Ⅱ．障害者本人調査結果

問 15 で「仕事をしている」を選択した方のみ回答

問 15－2 仕事をするうえで不安・不満に思ったことがありますか。(〇はいくつでも)

仕事をするうえで不安・不満に思ったことについては、「収入が少ない」が 38.7%と最も多く、次いで、「特に不安・不満、困ったことはない」が 31.0%、「通勤が大変」が 20.9%となっています。

障害種別の割合を見ると、身体障害者、難病では「特に不安・不満、困ったことはない」、知的障害者、精神障害者では「収入が少ない」の割合が最も多くなっています。

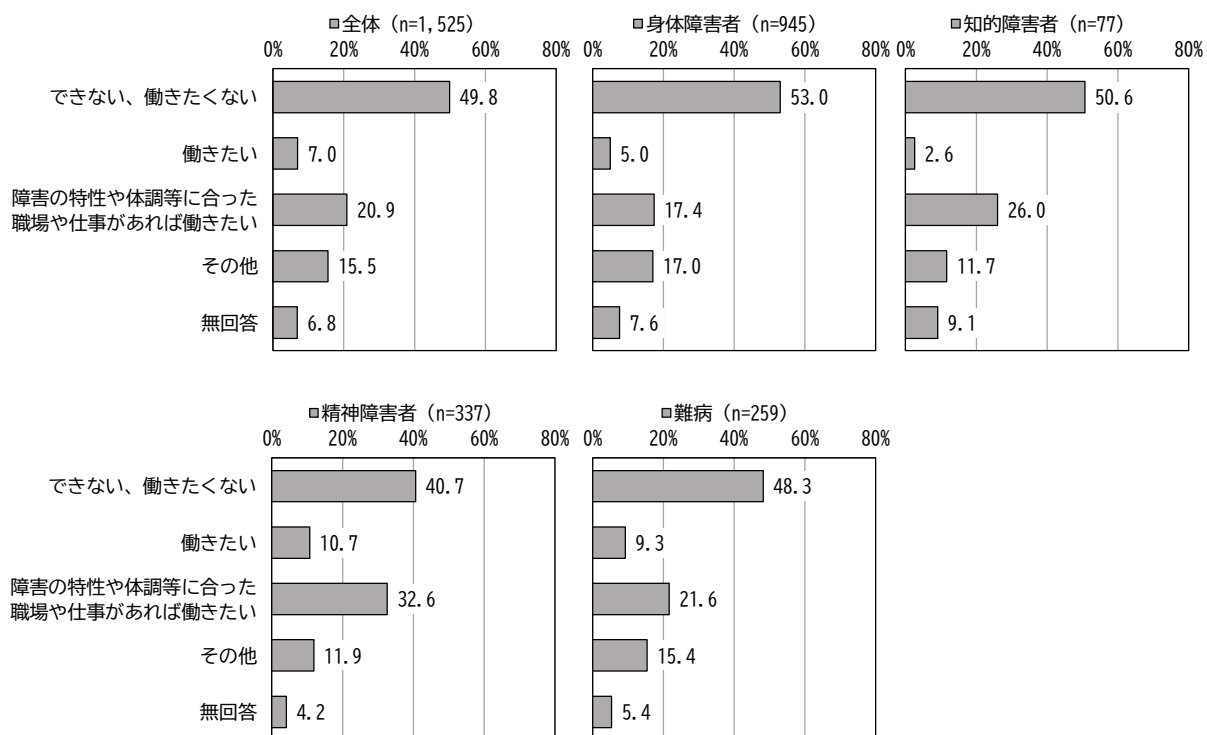


問 15 で「仕事はしていない」を選択した方のみ回答

問 15-3 仕事をすることに対しての考えを教えてください。(○は1つ)

仕事をすることに対しての考えについては、「できない、働きたくない」が 49.8%と最も多く、次いで、「障害の特性や体調等に合った職場や仕事があれば働きたい」が 20.9%となっています。

障害種別の割合を見ると、すべての障害で「できない、働きたくない」の割合が最も多くなっています。

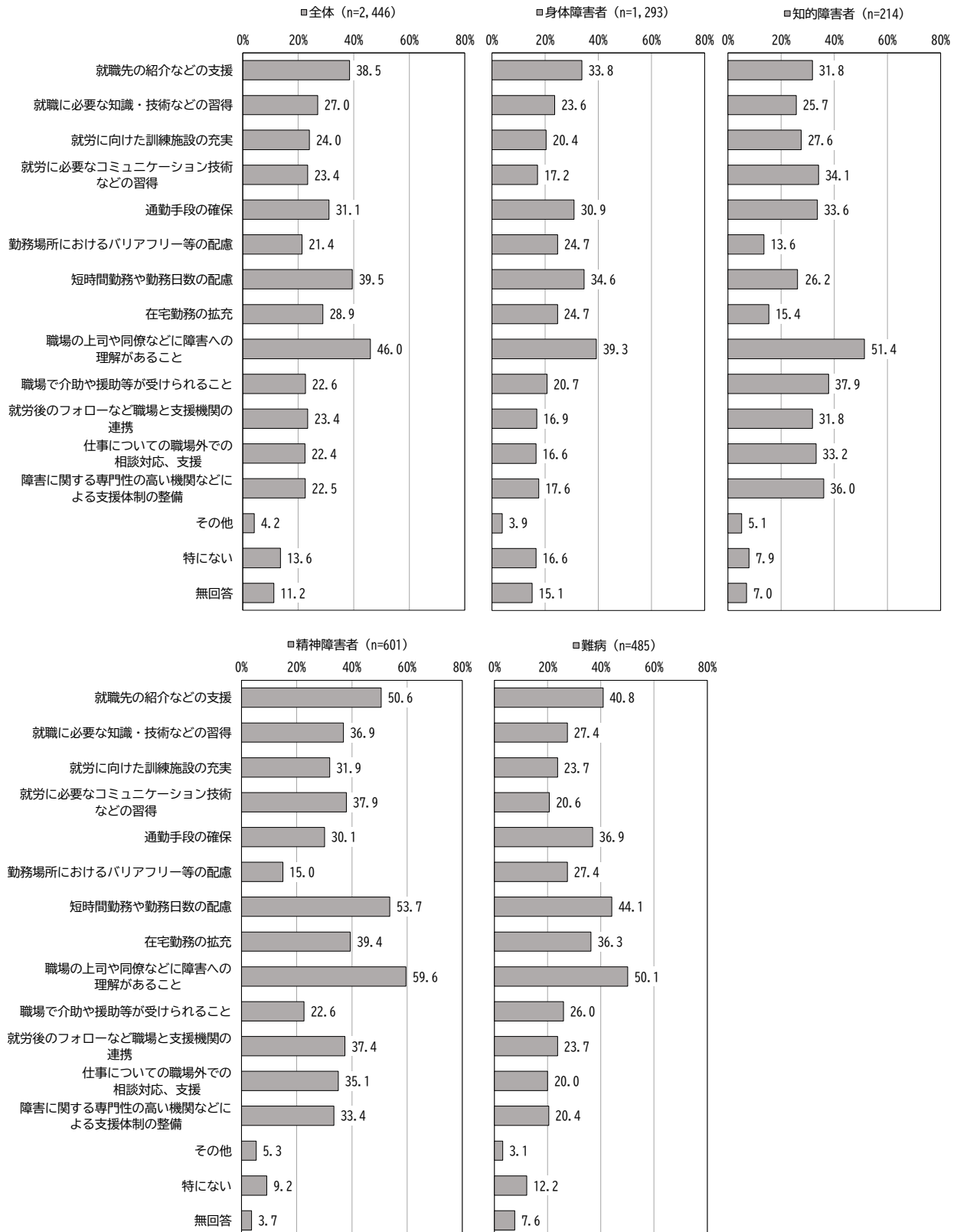


Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 16 あなたは、障害のある人が仕事をするために、どのような支援が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

障害のある人が仕事をするために必要な支援については、「職場の上司や同僚などに障害への理解があること」が46.0%と最も多く、次いで、「短時間勤務や勤務日数の配慮」が39.5%、「就職先の紹介などの支援」が38.5%となっています。

障害種別の割合を見ると、すべての障害で「職場の上司や同僚などに障害への理解があること」の割合が最も多くなっています。

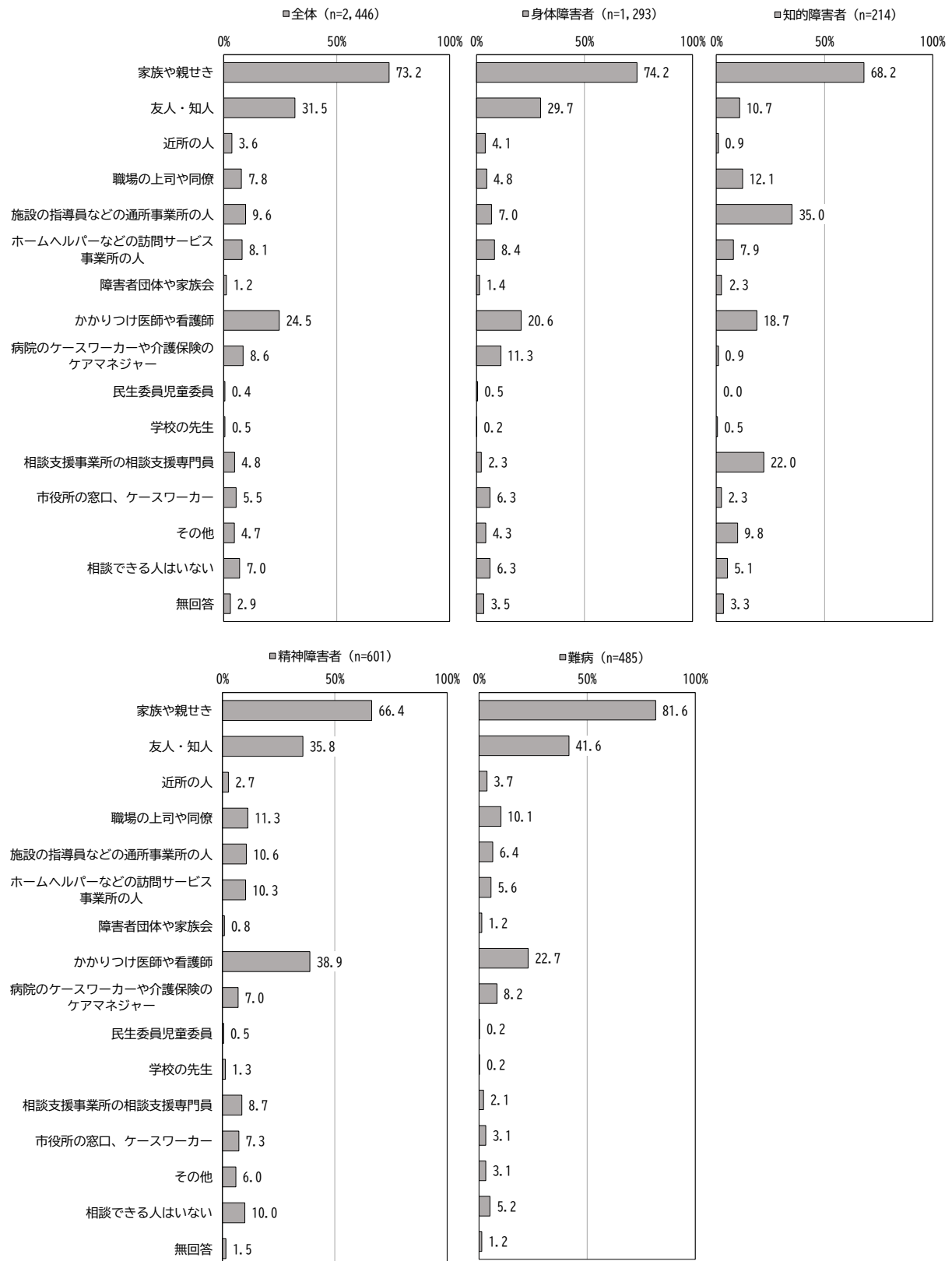


6 生活全般・社会参加について

問 17 あなたは、普段、悩みごとや困ったことがあるとき、どなたに相談していますか。(〇はいくつでも)

悩みごとや困ったことの相談先については、「家族や親せき」が73.2%と最も多く、次いで、「友人・知人」が31.5%、「かかりつけ医師や看護師」が24.5%となっています。

障害種別にみると、すべての障害で「家族や親せき」の割合が最も多くなっています。

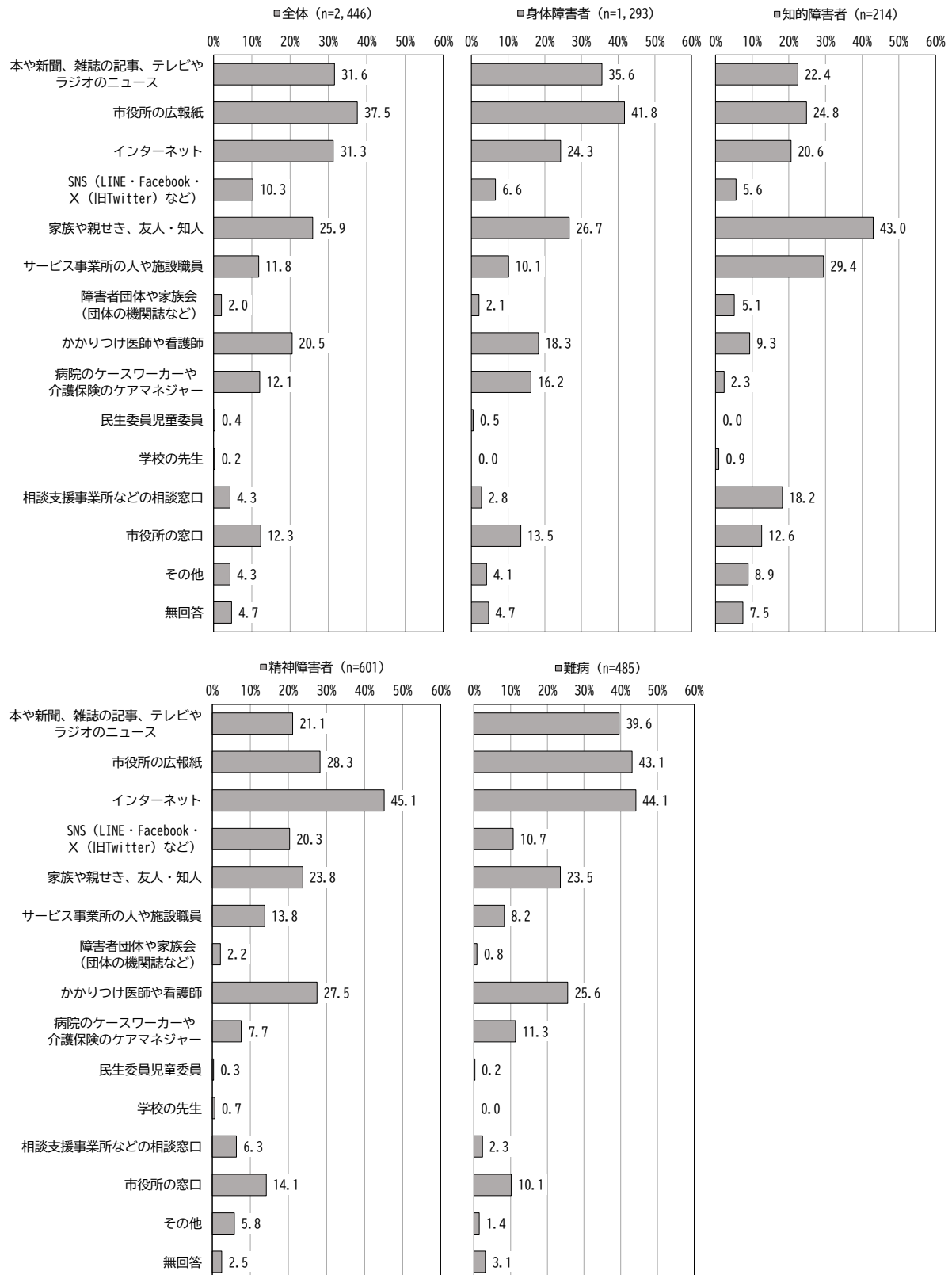


Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 18 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも)

障害のことや福祉サービスなどに関する情報の入手手段については、「市役所の広報紙」が37.5%と最も多く、次いで、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が31.6%、「インターネット」が31.3%となっています。

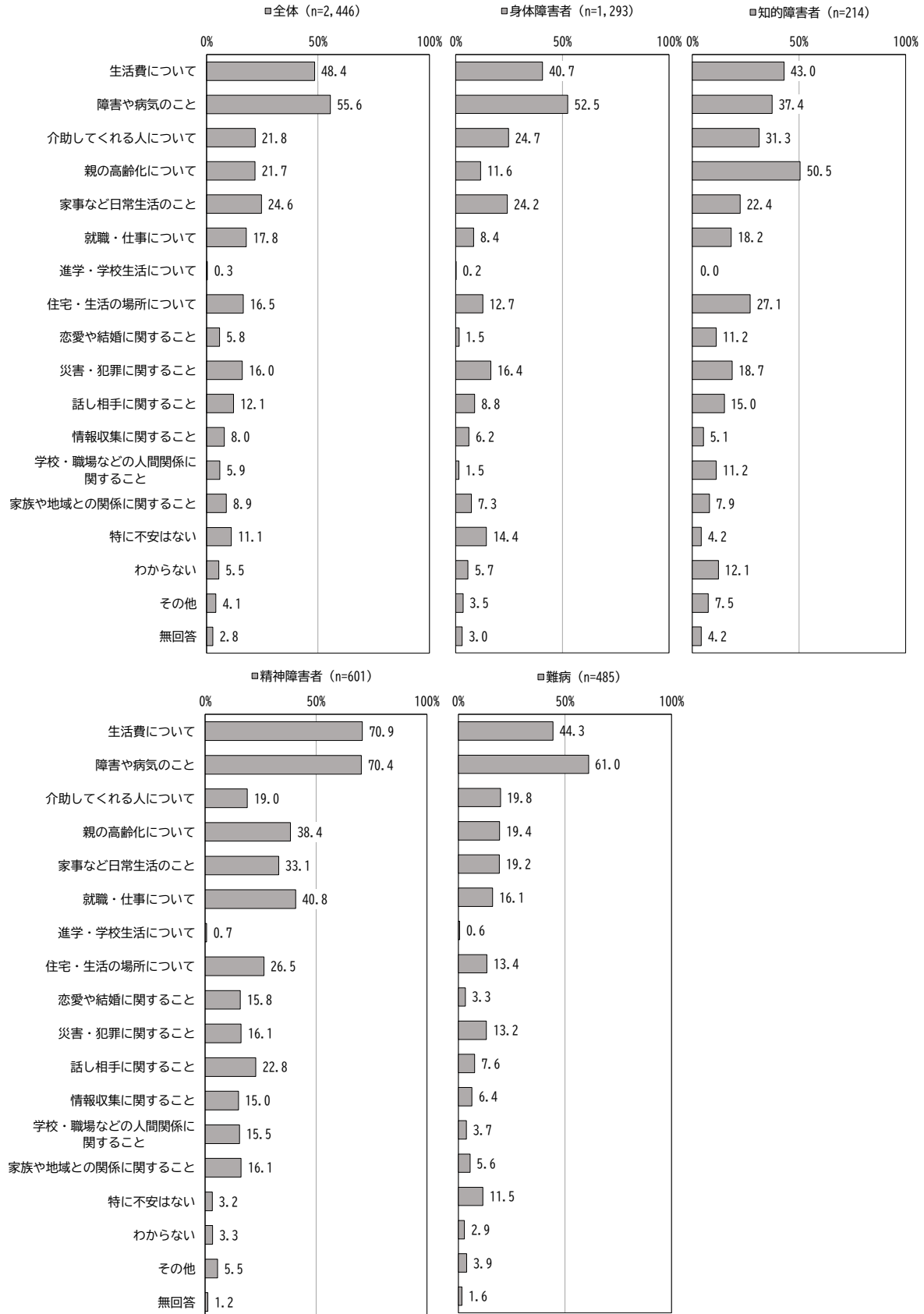
障害種別にみると、身体障害者では「市役所の広報紙」、知的障害者では「家族や親せき、友人・知人」、精神障害者、難病では「インターネット」の割合が最も多くなっています。



問 19 あなたは、現在や今後の生活で不安に思っていることはありますか。(〇はいくつでも)

現在や今後の生活で不安に思っていることについては、「障害や病気のこと」が 55.6%と最も多く、次いで、「生活費について」が 48.4%、「家事など日常生活のこと」が 24.6%となっています。

障害種別にみると、身体障害者、難病では「障害や病気のこと」、知的障害者では「親の高齢化について」、精神障害者では「生活費について」の割合が最も多くなっています。



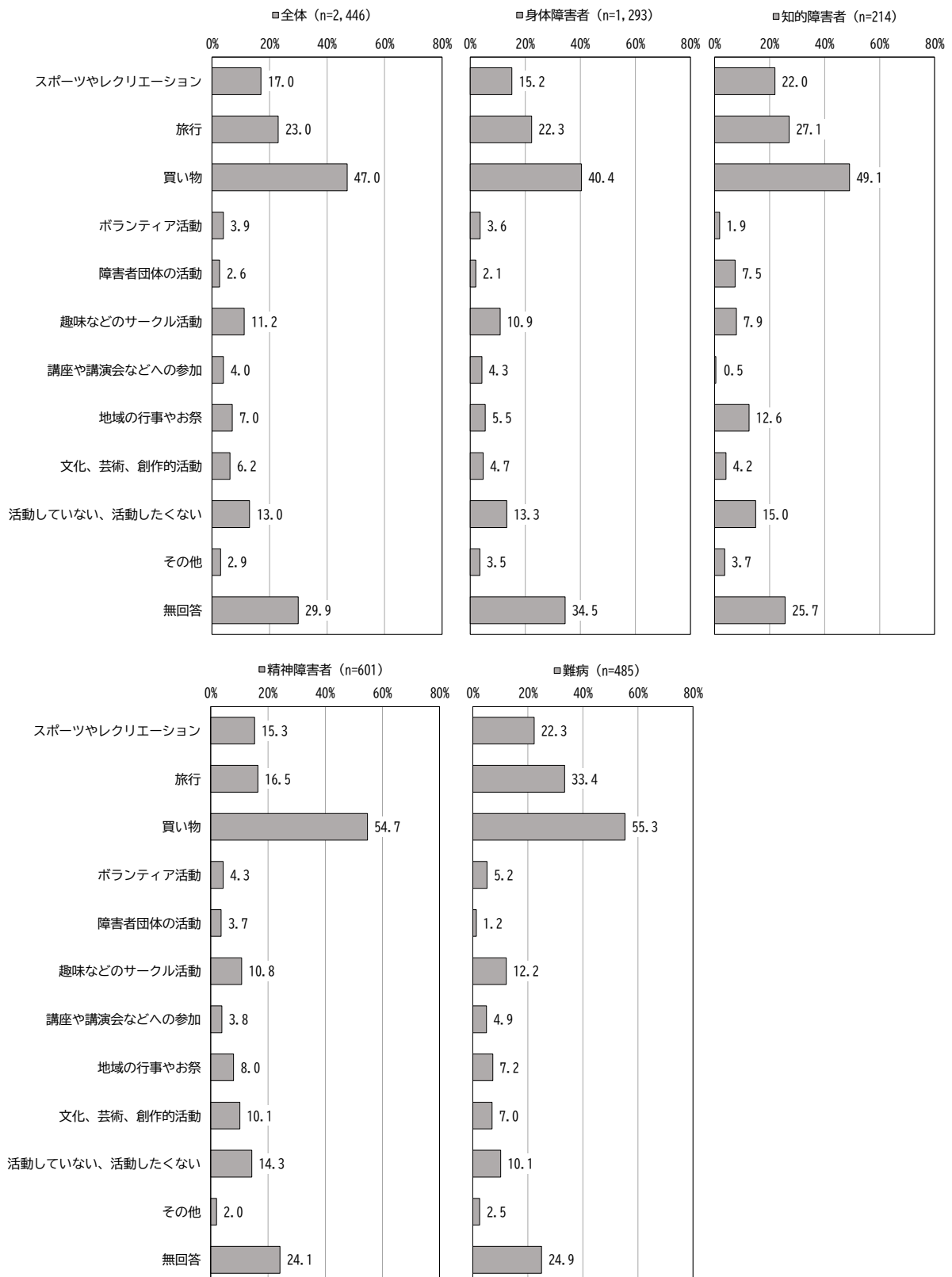
Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 20 あなたの現在行っている活動、また、今後したい活動は何ですか。（それぞれ〇はいくつでも）

○現在行っている活動について

現在行っている活動については、「買い物」が47.0%と最も多く、次いで、「旅行」が23.0%、「スポーツやレクリエーション」が17.0%となっています。

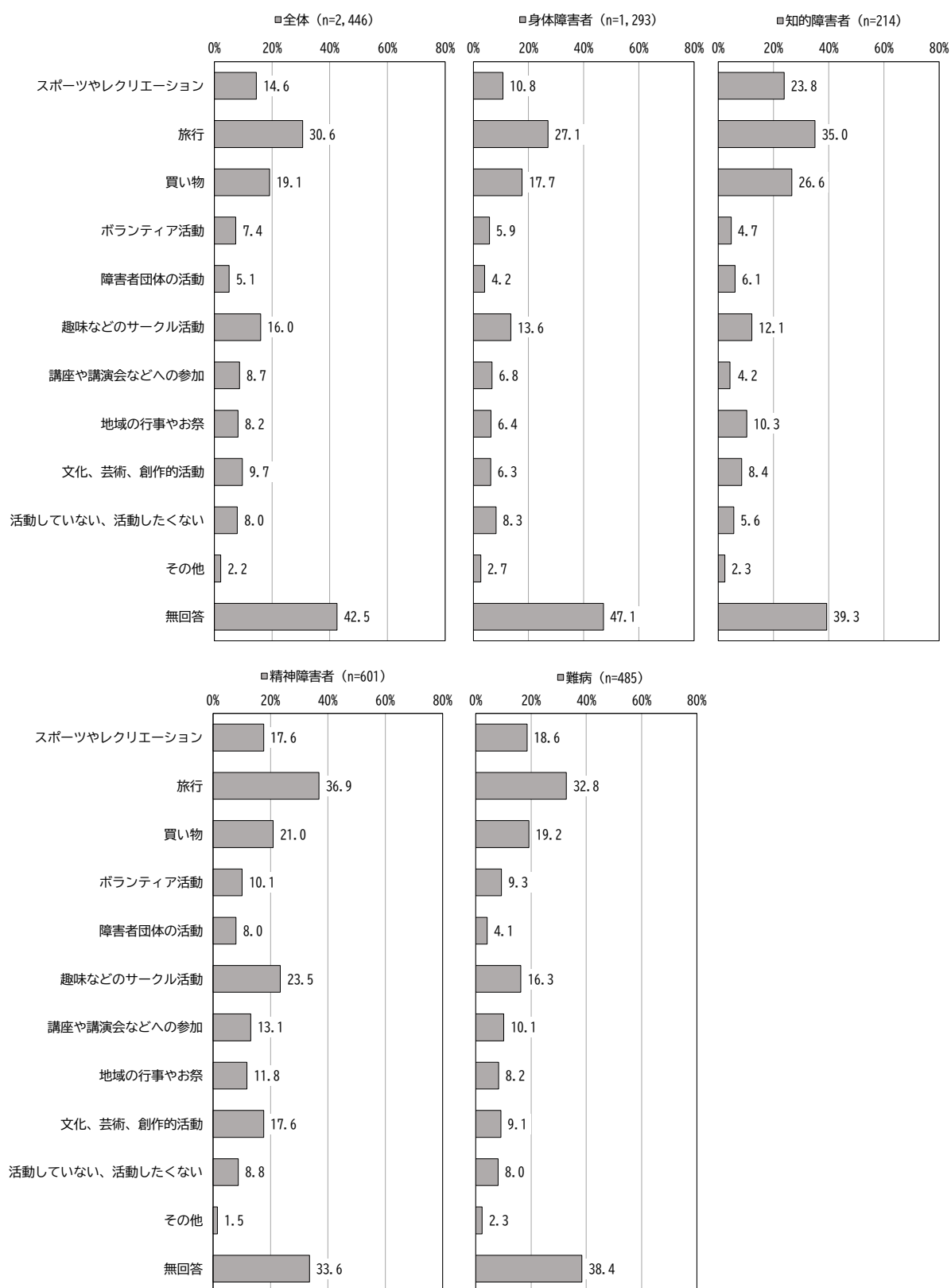
障害種別にみると、すべての障害で「買い物」の割合が最も多くなっています。



○今後活動したいことについて

今後したい活動については、「旅行」が30.6%と最も多く、次いで、「買い物」が19.1%、「趣味などのサークル活動」が16.0%となっています。

障害種別にみると、すべての障害で「旅行」の割合が最も多くなっています。



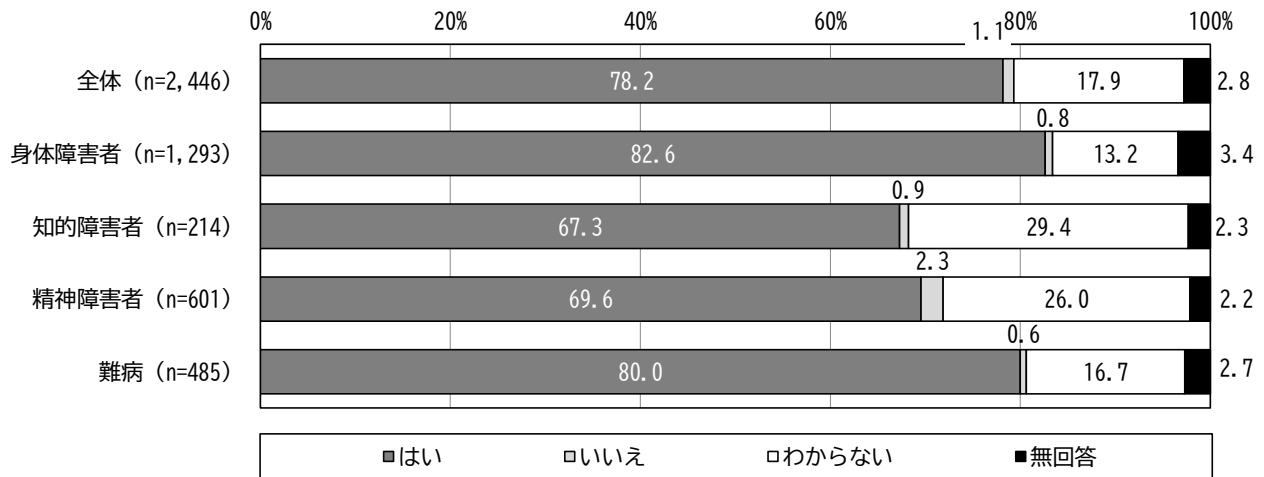
Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 21 あなたは、今後も朝霞市に暮らし続けたいですか。(○は1つ)

今後も朝霞市に暮らし続けたいかについては、「はい」が78.2%に対し、「いいえ」が1.1%となっています。

また「わからない」が17.9%、となっています。

障害種別にみると、すべての障害で「はい」の割合が最も多く、身体障害者、難病では8割、知的障害者、精神障害者は6割となっています。



7 障害福祉サービス等の利用について

問 22 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。(項目ごとに「現在利用しており、今後も利用したい」～「現在利用しておらず、今後も利用しない」のうち、1つに○を付けてください)

○全体 n=2,446

障害福祉サービスの利用について、障害福祉サービスでは利用状況、利用意向ともに「①居宅介護（ホームヘルプ）」が最も多く、利用状況では 8.1%、利用意向では 17.1%となっています。次いで、利用意向では「⑨計画相談支援」が 7.1%、「⑧生活介護」が 7.0%となっています。利用意向では、「⑧生活介護」が 15.8%、「⑨計画相談支援」が 14.4%となっています。

地域生活支援事業の利用について、利用状況では、「㉔日常生活用具給付事業」が 5.6%と最も多く、次いで「㉒相談支援事業（一般的な相談）」が 4.6%、「㉗移動支援事業」が 4.1%となっています。利用意向では、「㉒相談支援事業（一般的な相談）」が 16.9%と最も多く、次いで「㉗移動支援事業」が 12.7%、「㉔日常生活用具給付事業」が 12.5%となっています。

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

(「現在利用しており、今後も利用したい」+「現在利用しているが、今後は利用しない」割合)

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①居宅介護（ホームヘルプ）	8.1	1	㉔日常生活用具給付事業	5.6
2	⑨計画相談支援	7.1	2	㉒相談支援事業（一般的な相談）	4.6
3	⑧生活介護	7.0	3	㉗移動支援事業	4.1
4	⑫自立訓練（機能訓練）	5.7	4	㉘地域活動支援センター事業	2.7
5	⑪施設入所支援	4.6	5	㉚成年後見制度利用支援事業	1.5

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

(「現在利用しており、今後も利用したい」+「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合)

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①居宅介護（ホームヘルプ）	17.1	1	㉒相談支援事業（一般的な相談）	16.9
2	⑧生活介護	15.8	2	㉗移動支援事業	12.7
3	⑨計画相談支援	14.4	3	㉔日常生活用具給付事業	12.5
4	⑤自立生活援助	12.9	4	㉘地域活動支援センター事業	9.3
5	④短期入所（ショートステイ）	12.6	5	㉙日中一時支援事業	8.2

Ⅱ．障害者本人調査結果

○全体 現在の利用状況及び今後の利用意向

n = 2,446

項目（構成比）	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しておらず、今後とも利用しない	無回答	合計
障害福祉サービス						
①居宅介護（ホームヘルプ）	7.7%	0.4%	9.4%	57.2%	25.4%	100.0%
②重度訪問介護	1.7%	0.3%	5.4%	62.9%	29.6%	100.0%
③重度障害者等包括支援	2.5%	0.3%	6.3%	61.2%	29.7%	100.0%
④短期入所（ショートステイ）	3.4%	0.2%	9.2%	59.2%	28.1%	100.0%
⑤自立生活援助	3.6%	0.3%	9.3%	57.6%	29.1%	100.0%
⑥同行援護	2.4%	0.3%	7.6%	59.9%	29.7%	100.0%
⑦行動援護	2.3%	0.2%	8.3%	59.1%	30.0%	100.0%
⑧生活介護	6.8%	0.2%	9.0%	56.7%	27.4%	100.0%
⑨療養介護	2.2%	0.2%	6.3%	60.7%	30.5%	100.0%
⑩共同生活援助（グループホーム）	3.4%	0.4%	5.4%	61.4%	29.4%	100.0%
⑪施設入所支援	4.2%	0.4%	7.0%	59.9%	28.6%	100.0%
⑫自立訓練（機能訓練）	5.0%	0.7%	7.2%	57.9%	29.2%	100.0%
⑬自立訓練（生活訓練）	2.9%	0.4%	7.1%	59.2%	30.3%	100.0%
⑭就労選択支援	1.4%	0.3%	7.4%	60.1%	30.7%	100.0%
⑮就労移行支援	2.5%	0.7%	6.8%	59.6%	30.5%	100.0%
⑯就労継続支援（A型）	1.1%	0.5%	5.5%	62.6%	30.3%	100.0%
⑰就労継続支援（B型）	3.8%	0.5%	4.7%	61.3%	29.6%	100.0%
⑱就労定着支援	2.5%	0.4%	6.5%	59.9%	30.7%	100.0%
⑲計画相談支援	6.7%	0.4%	7.7%	55.8%	29.4%	100.0%
⑳地域移行支援・地域定着支援	1.3%	0.6%	5.2%	62.1%	30.9%	100.0%
地域生活支援事業						
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.7%	0.3%	5.8%	62.5%	30.7%	100.0%
㉒相談支援事業（一般的な相談）	4.0%	0.6%	12.9%	53.6%	28.9%	100.0%
㉓成年後見制度利用支援事業	1.1%	0.4%	6.4%	62.3%	29.8%	100.0%
㉔手話通訳者等派遣事業	0.7%	0.2%	1.4%	67.1%	30.6%	100.0%
㉕要約筆記者派遣事業	0.4%	0.2%	1.8%	66.6%	30.9%	100.0%
㉖日常生活用具給付事業	5.3%	0.3%	7.2%	58.0%	29.2%	100.0%
㉗移動支援事業	3.6%	0.5%	9.1%	57.3%	29.5%	100.0%
㉘地域活動支援センター事業	2.4%	0.3%	6.9%	60.4%	30.0%	100.0%
㉙日中一時支援事業	1.1%	0.3%	7.1%	61.1%	30.4%	100.0%

○身体障害者 n=1,293

障害福祉サービスの利用について、障害福祉サービスでは利用状況、利用意向ともに「①居宅介護（ホームヘルプ）」が最も多く、利用状況では 9.8%、利用意向では 21.2%となっています。次いで利用状況では、「⑫自立訓練（機能訓練）」が 7.4%、「⑧生活介護」が 6.8%となっています。利用意向では、「⑧生活介護」が 17.4%、「⑫自立訓練（機能訓練）」が 14.7%となっています。

地域生活支援事業の利用について、利用状況、利用意向ともに「㉔日常生活用具給付事業」が最も多く、利用状況では 8.9%、利用意向では 18.0%となっています。次いで利用状況では、「㉗移動支援事業」が 4.3%、「㉒相談支援事業（一般的な相談）」が 3.2%となっています。利用意向では、「㉒相談支援事業（一般的な相談）」が 15.1%、「㉗移動支援事業」が 14.7%となっています。

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①居宅介護（ホームヘルプ）	9.8	1	㉔日常生活用具給付事業	8.9
2	⑫自立訓練（機能訓練）	7.4	2	㉗移動支援事業	4.3
3	⑧生活介護	6.8	3	㉒相談支援事業（一般的な相談）	3.2
4	⑪施設入所支援	4.4	4	㉘地域活動支援センター事業	2.6
5	④短期入所（ショートステイ）	4.0	5	㉕手話通訳者等派遣事業	1.3

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①居宅介護（ホームヘルプ）	21.2	1	㉔日常生活用具給付事業	18.0
2	⑧生活介護	17.4	2	㉒相談支援事業（一般的な相談）	15.1
3	⑫自立訓練（機能訓練）	14.7	3	㉗移動支援事業	14.7
4	④短期入所（ショートステイ）	14.4	4	㉘地域活動支援センター事業	9.9
5	⑤自立生活援助	13.0	5	㉙日中一時支援事業	9.0

Ⅱ. 障害者本人調査結果

○身体障害者 現在の利用状況及び今後の利用意向

n = 1,293

項目（構成比）	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しておらず、今後とも利用しない	無回答	合計
障害福祉サービス						
①居宅介護（ホームヘルプ）	9.3%	0.5%	11.9%	49.1%	29.2%	100.0%
②重度訪問介護	2.3%	0.4%	6.8%	55.8%	34.6%	100.0%
③重度障害者等包括支援	3.2%	0.4%	7.7%	54.1%	34.6%	100.0%
④短期入所（ショートステイ）	3.8%	0.2%	10.6%	52.4%	33.0%	100.0%
⑤自立生活援助	2.9%	0.3%	10.1%	52.5%	34.2%	100.0%
⑥同行援護	2.9%	0.5%	9.0%	53.0%	34.6%	100.0%
⑦行動援護	2.1%	0.3%	8.7%	53.6%	35.3%	100.0%
⑧生活介護	6.6%	0.2%	10.8%	50.2%	32.3%	100.0%
⑨療養介護	3.2%	0.2%	7.4%	53.5%	35.7%	100.0%
⑩共同生活援助（グループホーム）	2.2%	0.2%	4.4%	57.6%	35.5%	100.0%
⑪施設入所支援	4.1%	0.3%	7.9%	54.3%	33.4%	100.0%
⑫自立訓練（機能訓練）	6.7%	0.7%	8.0%	50.7%	33.9%	100.0%
⑬自立訓練（生活訓練）	3.2%	0.5%	7.2%	53.8%	35.3%	100.0%
⑭就労選択支援	1.0%	0.2%	5.0%	57.5%	36.3%	100.0%
⑮就労移行支援	0.8%	0.3%	4.2%	58.2%	36.5%	100.0%
⑯就労継続支援（A型）	0.9%	0.4%	3.6%	59.7%	35.5%	100.0%
⑰就労継続支援（B型）	0.8%	0.3%	3.1%	59.6%	36.3%	100.0%
⑱就労定着支援	0.9%	0.3%	4.0%	58.5%	36.3%	100.0%
⑲計画相談支援	3.4%	0.4%	6.0%	54.6%	35.7%	100.0%
⑳地域移行支援・地域定着支援	1.1%	0.5%	4.2%	58.1%	36.1%	100.0%
地域生活支援事業						
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.4%	0.4%	5.3%	58.0%	36.0%	100.0%
㉒相談支援事業（一般的な相談）	2.7%	0.5%	12.4%	50.4%	34.0%	100.0%
㉓成年後見制度利用支援事業	0.6%	0.4%	5.5%	57.8%	35.7%	100.0%
㉔手話通訳者等派遣事業	1.1%	0.2%	1.8%	61.0%	36.0%	100.0%
㉕要約筆記者派遣事業	0.4%	0.3%	2.2%	60.7%	36.4%	100.0%
㉖日常生活用具給付事業	8.6%	0.3%	9.4%	48.2%	33.5%	100.0%
㉗移動支援事業	3.6%	0.7%	11.1%	50.1%	34.4%	100.0%
㉘地域活動支援センター事業	2.2%	0.4%	7.7%	54.3%	35.5%	100.0%
㉙日中一時支援事業	0.9%	0.4%	8.1%	55.0%	35.6%	100.0%

○知的障害者 n=214

障害福祉サービスの利用について、障害福祉サービスでは利用状況、利用意向ともに、「①⑨計画相談支援」が最も多く、利用状況では 37.9%、利用意向では 45.4%となっています。次いで利用状況では、「⑧生活介護」が 30.8%、「①⑦就労継続支援（B 型）」が 22.0%となっています。利用意向では、「⑧生活介護」が 37.8%、「④短期入所（ショートステイ）」が 29.9%となっています。

地域生活支援事業の利用について、利用状況、利用意向ともに「②②相談支援事業（一般的な相談）」が最も多く、利用状況では 15.9%、利用意向では 30.0%となっています。次いで利用状況では、「②⑦移動支援事業」が 15.4%、「②⑩日常生活用具給付事業」、「②⑧地域活動支援センター事業」、「②⑨日中一時支援事業」がそれぞれ 4.2%となっています。利用意向では、「②⑦移動支援事業」が 27.6%、「②③成年後見制度利用支援事業」が 23.9%となっています。

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①⑨計画相談支援	37.9	1	②②相談支援事業（一般的な相談）	15.9
2	⑧生活介護	30.8	2	②⑦移動支援事業	15.4
3	①⑦就労継続支援（B 型）	22.0	3	②⑩日常生活用具給付事業	4.2
4	①①施設入所支援	17.3	3	②⑧地域活動支援センター事業	4.2
5	①⑩共同生活援助（グループホーム）	15.9	3	②⑨日中一時支援事業	4.2

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①⑨計画相談支援	45.4	1	②②相談支援事業（一般的な相談）	30.0
2	⑧生活介護	37.8	2	②⑦移動支援事業	27.6
3	④短期入所（ショートステイ）	29.9	3	②③成年後見制度利用支援事業	23.9
4	①⑩共同生活援助（グループホーム）	29.5	4	②⑨日中一時支援事業	16.3
5	①①施設入所支援	28.1	5	②⑧地域活動支援センター事業	14.9

Ⅱ．障害者本人調査結果

○知的障害者 現在の利用状況及び今後の利用意向

n = 214

項目（構成比）	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しておらず、今後とも利用しない	無回答	合計
障害福祉サービス						
①居宅介護（ホームヘルプ）	7.5%	0.0%	6.1%	56.5%	29.9%	100.0%
②重度訪問介護	0.9%	0.5%	5.6%	58.4%	34.6%	100.0%
③重度障害者等包括支援	3.3%	0.5%	6.5%	55.6%	34.1%	100.0%
④短期入所（ショートステイ）	10.3%	0.0%	19.6%	42.5%	27.6%	100.0%
⑤自立生活援助	4.2%	0.0%	8.9%	52.8%	34.1%	100.0%
⑥同行援護	6.1%	0.0%	9.8%	52.3%	31.8%	100.0%
⑦行動援護	7.5%	0.0%	14.5%	44.9%	33.2%	100.0%
⑧生活介護	30.8%	0.0%	7.0%	37.9%	24.3%	100.0%
⑨療養介護	2.3%	0.5%	2.8%	57.9%	36.4%	100.0%
⑩共同生活援助（グループホーム）	14.5%	1.4%	15.0%	40.2%	29.0%	100.0%
⑪施設入所支援	16.4%	0.9%	11.7%	43.5%	27.6%	100.0%
⑫自立訓練（機能訓練）	6.1%	0.0%	3.7%	55.6%	34.6%	100.0%
⑬自立訓練（生活訓練）	6.5%	0.0%	7.5%	51.4%	34.6%	100.0%
⑭就労選択支援	2.3%	0.9%	8.4%	53.7%	34.6%	100.0%
⑮就労移行支援	5.6%	0.9%	7.0%	52.8%	33.6%	100.0%
⑯就労継続支援（A型）	1.9%	0.5%	5.1%	55.6%	36.9%	100.0%
⑰就労継続支援（B型）	21.5%	0.5%	4.2%	43.5%	30.4%	100.0%
⑱就労定着支援	5.1%	0.5%	4.7%	53.3%	36.4%	100.0%
⑲計画相談支援	37.9%	0.0%	7.5%	28.5%	26.2%	100.0%
⑳地域移行支援・地域定着支援	2.8%	0.0%	8.4%	52.3%	36.4%	100.0%
地域生活支援事業						
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	1.9%	0.0%	6.1%	55.6%	36.4%	100.0%
㉒相談支援事業（一般的な相談）	13.6%	2.3%	16.4%	35.0%	32.7%	100.0%
㉓成年後見制度利用支援事業	3.3%	0.0%	20.6%	44.9%	31.3%	100.0%
㉔手話通訳者等派遣事業	0.5%	0.0%	0.5%	64.0%	35.0%	100.0%
㉕要約筆記者派遣事業	0.9%	0.0%	1.9%	62.6%	34.6%	100.0%
㉖日常生活用具給付事業	4.2%	0.0%	6.5%	56.1%	33.2%	100.0%
㉗移動支援事業	14.5%	0.9%	13.1%	40.7%	30.8%	100.0%
㉘地域活動支援センター事業	4.2%	0.0%	10.7%	50.9%	34.1%	100.0%
㉙日中一時支援事業	4.2%	0.0%	12.1%	50.5%	33.2%	100.0%

○精神障害者 n=601

障害福祉サービスの利用について、障害福祉サービスでは利用状況では、「⑨計画相談支援」が10.0%と最も多く、次いで、「⑮就労移行支援」が8.0%、「⑱就労定着支援」が7.9%となっています。利用意向では、「⑱就労定着支援」が22.5%と最も多く、次いで、「⑮就労移行支援」、「⑨計画相談支援」がともに21.9%となっています。

地域生活支援事業の利用について、利用状況、利用意向ともに「⑫相談支援事業（一般的な相談）」が最も多く、利用状況では6.6%、利用意向では23.3%となっています。次いで利用状況では、「⑳地域活動支援センター事業」が3.1%、「㉑移動支援事業」が2.8%となっています。利用意向では、「㉒障害者理解促進研修・啓発事業」が9.7%、「㉓成年後見制度利用支援事業」、「㉑移動支援事業」がともに9.0%となっています。

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	⑨計画相談支援	10.0	1	⑫相談支援事業（一般的な相談）	6.6
2	⑮就労移行支援	8.0	2	⑳地域活動支援センター事業	3.1
3	⑱就労定着支援	7.9	3	㉑移動支援事業	2.8
4	⑰就労継続支援（B型）	7.5	4	㉓成年後見制度利用支援事業	2.5
5	⑤自立生活援助	7.3	5	㉒日常生活用具給付事業	2.1

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	⑱就労定着支援	22.5	1	⑫相談支援事業（一般的な相談）	23.3
2	⑮就労移行支援	21.9	2	㉒障害者理解促進研修・啓発事業	9.7
2	⑨計画相談支援	21.9	3	㉓成年後見制度利用支援事業	9.0
4	⑰就労継続支援（B型）	17.6	3	㉑移動支援事業	9.0
5	⑤自立生活援助	17.4	5	㉒地域活動支援センター事業	8.3

Ⅱ．障害者本人調査結果

○精神障害者 現在の利用状況及び今後の利用意向

n = 601

項目（構成比）	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しておらず、今後とも利用しない	無回答	合計
障害福祉サービス						
①居宅介護（ホームヘルプ）	5.8%	0.3%	7.3%	67.9%	18.6%	100.0%
②重度訪問介護	0.5%	0.3%	3.8%	74.4%	21.0%	100.0%
③重度障害者等包括支援	1.8%	0.3%	5.0%	71.9%	21.0%	100.0%
④短期入所（ショートステイ）	1.2%	0.3%	5.3%	73.0%	20.1%	100.0%
⑤自立生活援助	6.8%	0.5%	10.6%	62.6%	19.5%	100.0%
⑥同行援護	1.8%	0.2%	6.0%	71.0%	21.0%	100.0%
⑦行動援護	2.7%	0.2%	7.8%	68.6%	20.8%	100.0%
⑧生活介護	4.5%	0.2%	7.2%	68.1%	20.1%	100.0%
⑨療養介護	1.3%	0.2%	5.5%	71.2%	21.8%	100.0%
⑩共同生活援助（グループホーム）	4.5%	0.5%	5.5%	70.9%	18.6%	100.0%
⑪施設入所支援	2.0%	0.3%	5.3%	71.7%	20.6%	100.0%
⑫自立訓練（機能訓練）	2.8%	0.3%	7.8%	68.4%	20.6%	100.0%
⑬自立訓練（生活訓練）	3.0%	0.3%	8.3%	67.6%	20.8%	100.0%
⑭就労選択支援	2.3%	0.3%	14.8%	61.9%	20.6%	100.0%
⑮就労移行支援	6.8%	1.2%	15.1%	58.1%	18.8%	100.0%
⑯就労継続支援（A型）	1.8%	0.8%	13.0%	64.6%	19.8%	100.0%
⑰就労継続支援（B型）	6.5%	1.0%	11.1%	63.7%	17.6%	100.0%
⑱就労定着支援	7.2%	0.7%	15.3%	56.9%	20.0%	100.0%
⑲計画相談支援	8.8%	1.2%	13.1%	57.6%	19.3%	100.0%
⑳地域移行支援・地域定着支援	2.3%	0.8%	8.0%	67.6%	21.3%	100.0%
地域生活支援事業						
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	1.0%	0.3%	8.7%	69.1%	21.0%	100.0%
㉒相談支援事業（一般的な相談）	6.3%	0.3%	17.0%	57.4%	19.0%	100.0%
㉓成年後見制度利用支援事業	2.2%	0.3%	6.8%	70.5%	20.1%	100.0%
㉔手話通訳者等派遣事業	0.3%	0.2%	0.7%	77.7%	21.1%	100.0%
㉕要約筆記者派遣事業	0.3%	0.2%	1.5%	76.5%	21.5%	100.0%
㉖日常生活用具給付事業	1.8%	0.3%	5.0%	71.9%	21.0%	100.0%
㉗移動支援事業	2.5%	0.3%	6.5%	70.2%	20.5%	100.0%
㉘地域活動支援センター事業	2.8%	0.3%	5.5%	71.0%	20.3%	100.0%
㉙日中一時支援事業	1.3%	0.2%	5.0%	71.9%	21.6%	100.0%

○難病 n=485

障害福祉サービスの利用について、障害福祉サービスでは利用状況利用意向ともに、「①居宅介護（ホームヘルプ）」が最も多く、利用状況では 7.0%、利用意向では 16.1%となっています。次いで利用状況では、「⑫自立訓練（機能訓練）」が 5.3%、「⑧生活介護」が 3.7%となっています。利用意向では、「⑧生活介護」が 12.6%、「⑫自立訓練（機能訓練）」が 12.1%となっています。

地域生活支援事業の利用について利用状況では、「㉔日常生活用具給付事業」が 4.3%と最も多く、次いで、「㉗移動支援事業」が 2.3%、「㉘地域活動支援センター事業」が 1.8%となっています。利用意向では、「㉚相談支援事業（一般的な相談）」が 11.7%と最も多く、次いで、「㉔日常生活用具給付事業」が 10.1%、「㉗移動支援事業」が 9.9%となっています。

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①居宅介護（ホームヘルプ）	7.0	1	㉔日常生活用具給付事業	4.3
2	⑫自立訓練（機能訓練）	5.3	2	㉗移動支援事業	2.3
3	⑧生活介護	3.7	3	㉘地域活動支援センター事業	1.8
4	⑨計画相談支援	3.3	4	㉚相談支援事業（一般的な相談）	1.6
5	④短期入所（ショートステイ）	2.9	5	㉙日中一時支援事業	0.6

○障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	①居宅介護（ホームヘルプ）	16.1	1	㉚相談支援事業（一般的な相談）	11.7
2	⑧生活介護	12.6	2	㉔日常生活用具給付事業	10.1
3	⑫自立訓練（機能訓練）	12.1	3	㉗移動支援事業	9.9
4	④短期入所（ショートステイ）	10.1	4	㉘地域活動支援センター事業	9.0
5	⑨計画相談支援	9.7	5	㉙日中一時支援事業	7.2

Ⅱ．障害者本人調査結果

○難病 現在の利用状況及び今後の利用意向

n = 485

項目（構成比）	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しておらず、今後とも利用しない	無回答	合計
障害福祉サービス						
①居宅介護（ホームヘルプ）	7.0%	0.0%	9.1%	67.0%	16.9%	100.0%
②重度訪問介護	2.1%	0.2%	4.3%	73.0%	20.4%	100.0%
③重度障害者等包括支援	1.6%	0.4%	4.7%	72.2%	21.0%	100.0%
④短期入所（ショートステイ）	2.5%	0.4%	7.6%	70.1%	19.4%	100.0%
⑤自立生活援助	1.2%	0.0%	6.2%	70.9%	21.6%	100.0%
⑥同行援護	1.6%	0.4%	6.6%	69.3%	22.1%	100.0%
⑦行動援護	1.0%	0.0%	7.6%	69.5%	21.9%	100.0%
⑧生活介護	3.7%	0.0%	8.9%	67.8%	19.6%	100.0%
⑨療養介護	1.4%	0.0%	6.4%	70.3%	21.9%	100.0%
⑩共同生活援助（グループホーム）	1.0%	0.2%	4.1%	72.4%	22.3%	100.0%
⑪施設入所支援	2.3%	0.2%	5.4%	70.5%	21.6%	100.0%
⑫自立訓練（機能訓練）	4.3%	1.0%	7.8%	66.0%	20.8%	100.0%
⑬自立訓練（生活訓練）	1.0%	0.8%	6.8%	68.9%	22.5%	100.0%
⑭就労選択支援	0.6%	0.2%	4.9%	71.8%	22.5%	100.0%
⑮就労移行支援	0.8%	0.4%	3.1%	72.8%	22.9%	100.0%
⑯就労継続支援（A型）	0.2%	0.6%	2.5%	75.1%	21.6%	100.0%
⑰就労継続支援（B型）	0.8%	0.4%	2.9%	74.4%	21.4%	100.0%
⑱就労定着支援	1.2%	0.2%	3.9%	73.2%	21.4%	100.0%
⑲計画相談支援	3.3%	0.0%	6.4%	69.7%	20.6%	100.0%
⑳地域移行支援・地域定着支援	0.2%	0.2%	3.7%	73.2%	22.7%	100.0%
地域生活支援事業						
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.2%	0.0%	5.2%	72.4%	22.3%	100.0%
㉒相談支援事業（一般的な相談）	1.6%	0.0%	10.1%	66.6%	21.6%	100.0%
㉓成年後見制度利用支援事業	0.2%	0.0%	2.7%	75.5%	21.6%	100.0%
㉔手話通訳者等派遣事業	0.0%	0.2%	1.2%	77.1%	21.4%	100.0%
㉕要約筆記者派遣事業	0.2%	0.2%	2.3%	76.3%	21.0%	100.0%
㉖日常生活用具給付事業	4.3%	0.0%	5.8%	68.5%	21.4%	100.0%
㉗移動支援事業	2.1%	0.2%	7.8%	68.7%	21.2%	100.0%
㉘地域活動支援センター事業	1.4%	0.4%	7.6%	69.1%	21.4%	100.0%
㉙日中一時支援事業	0.4%	0.2%	6.8%	70.1%	22.5%	100.0%

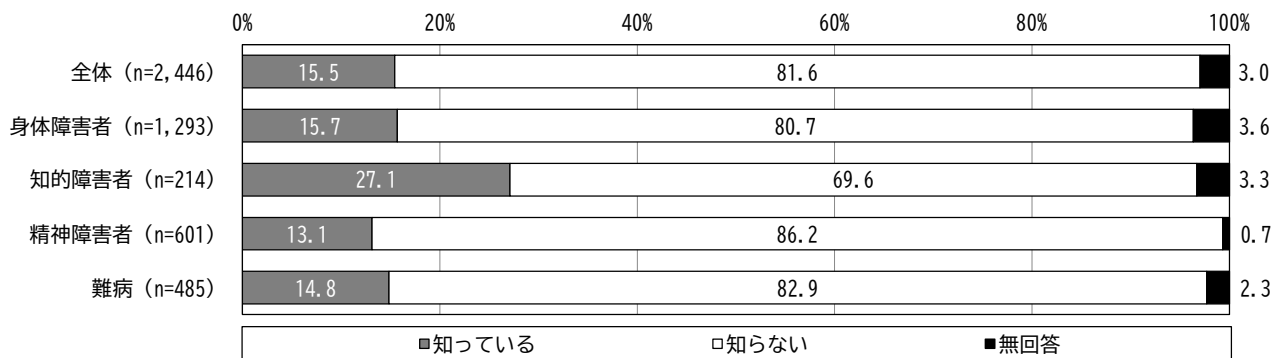
8 権利擁護について

問 23 あなたは、「障害者虐待防止センター※」をご存じですか。(〇は1つ)

「障害者虐待防止センター」の認知度については、「知っている」が15.5%に対し、「知らない」が81.6%となっています。

障害種別にみると、「はい」が知的障害者で27.1%と他障害と比べて高くなっています。

※朝霞市では、障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、障害のある人への虐待についての相談、通報等を受けており、関係機関との連携により解決に努めています。

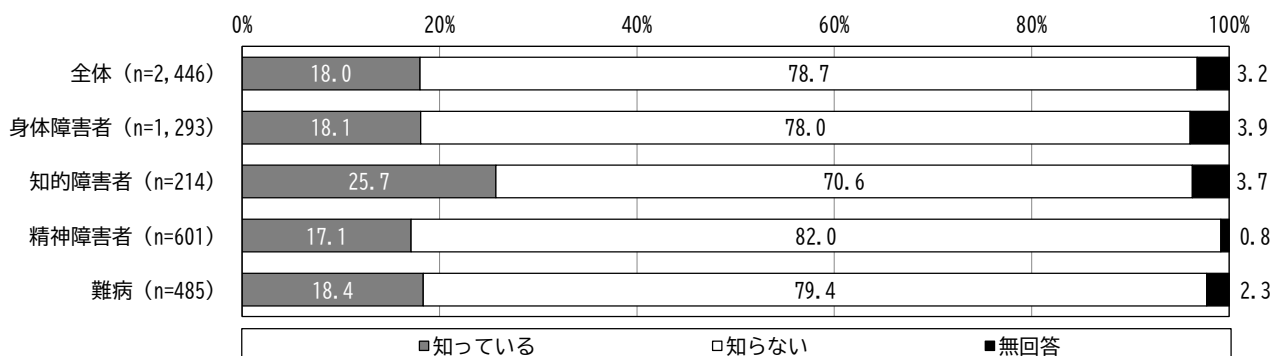


問 24 あなたは、「障害者差別解消法※」をご存じですか。(〇は1つ)

「障害者差別解消法」の認知度については、「知っている」が18.0%に対し、「知らない」が78.7%となっています。

障害種別にみると、「知っている」が知的障害者で25.7%と他障害と比べて高くなっています。

※障害者差別解消法は、国や市区町村などの行政機関や、会社やお店などの民間事業者における「障害を理由とする差別」を解消するために制定された法律です。障害のあるなしにかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

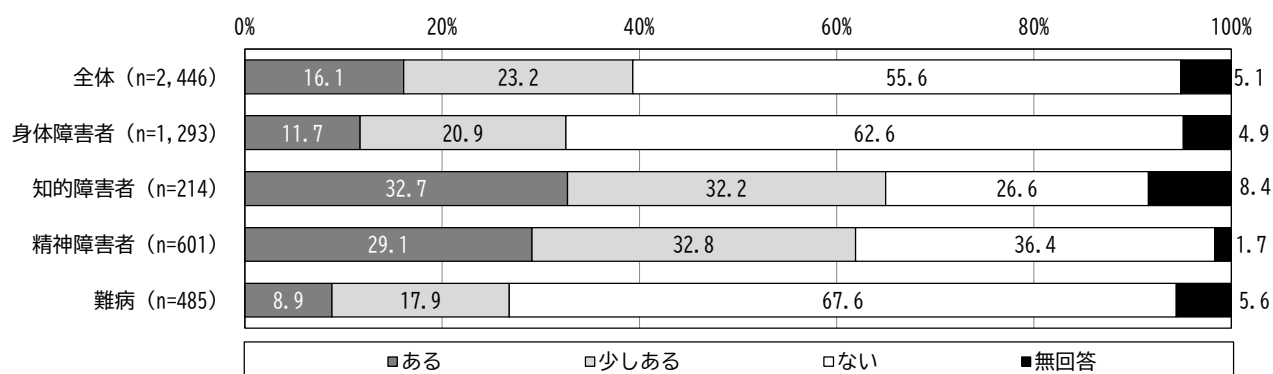


Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 25 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（○は1つ）

障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがあるかについては、「ある(16.1%)」、「少しある(23.2%)」を合わせた『ある（計）』が 39.3%に対し、「ない」が 55.6%となっています。

障害種別にみると、『ある（計）』が知的障害者と精神障害者で6割を超えています。

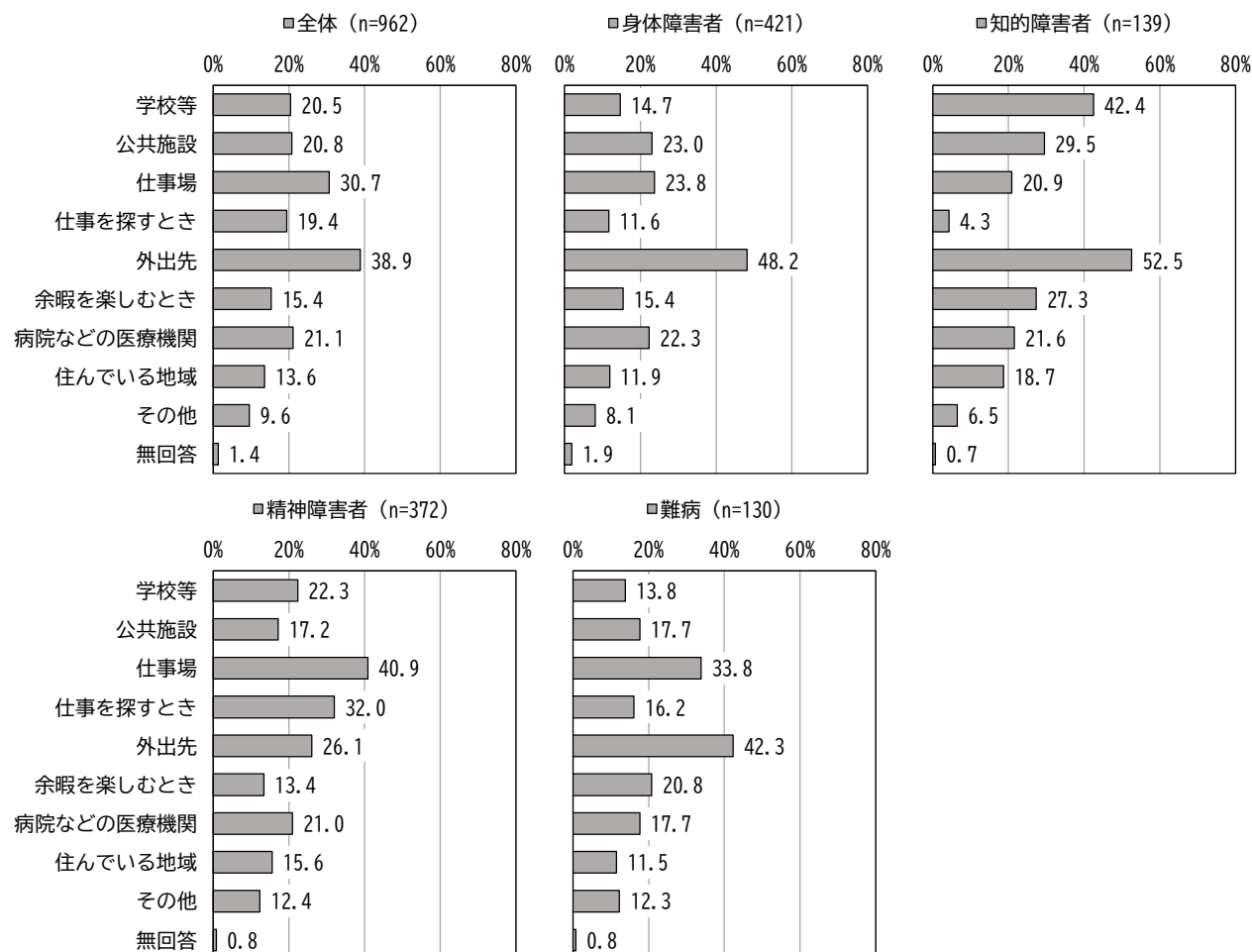


問 25 で障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことが「ある」、「少しある」のいずれかを選択した方のみ回答

問 25-1 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。（○はいくつでも）

場所で差別や嫌な思いをした場所については、「外出先」が 38.9%と最も多く、次いで、「仕事場」が 30.7%、「病院などの医療機関」が 21.1%となっています。

障害種別の割合を見ると、身体障害者、知的障害者、難病では「外出先」、精神障害者では「仕事場」の割合が最も多くなっています。

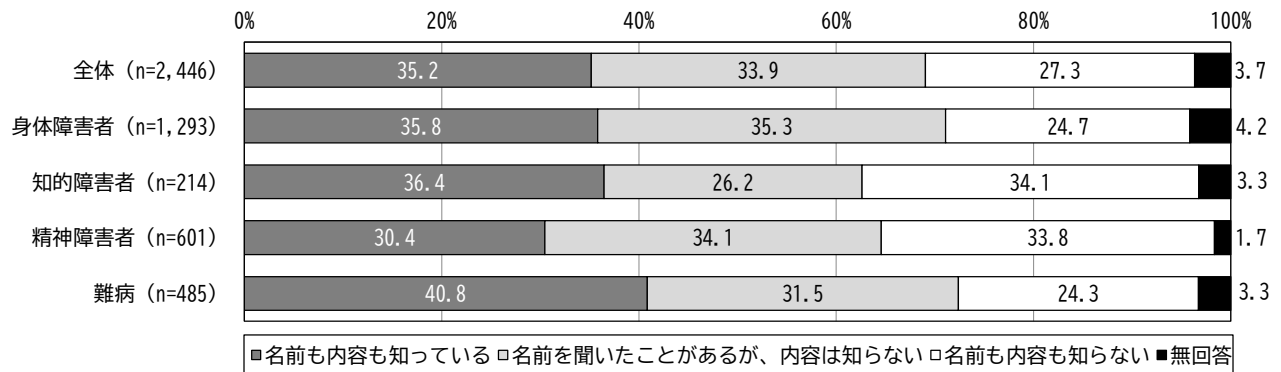


問 26 あなたは、「成年後見制度※」をご存じですか。(○は1つ)

「成年後見制度」の認知度については、「名前も内容も知っている」が 35.2%と最も多く、次いで、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が 33.9%、「名前も内容も知らない」が 27.3%となっています。

障害種別にみると、すべての障害で「名前も内容も知っている」が3割を超えています。

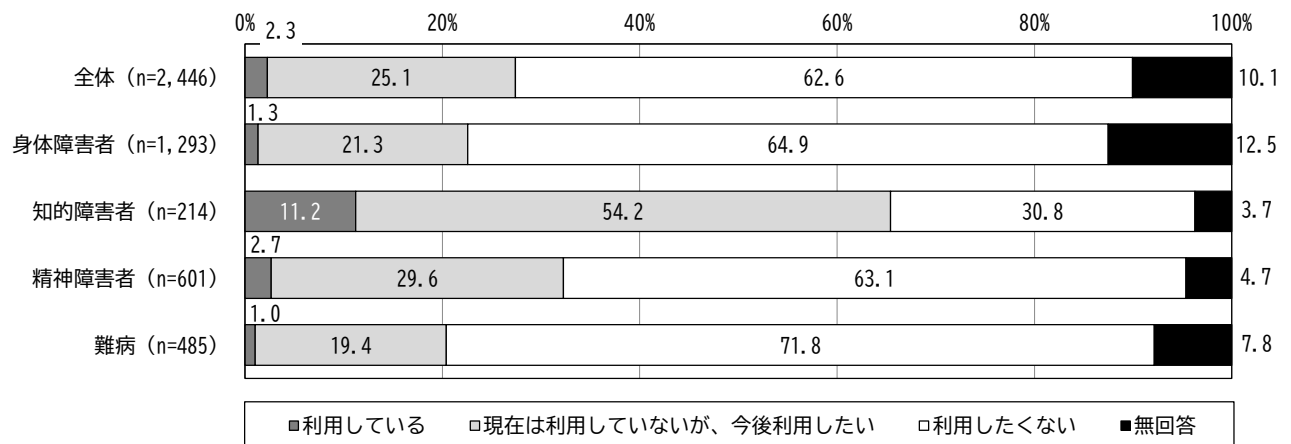
※成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々を保護し、生活や財産管理などについて支援するための制度です。



問 27 「成年後見制度」の利用について (○は1つ)

「成年後見制度」の利用については、「利用したくない」が 62.6%と最も多く、次いで、「現在は利用していないが、今後利用したい」が 25.1%、「利用している」が 2.3%となっています。

障害種別にみると、知的障害者で「利用している」、「現在は利用していないが、今後利用したい」の割合が他障害よりも高く、利用意向が高くなっています。



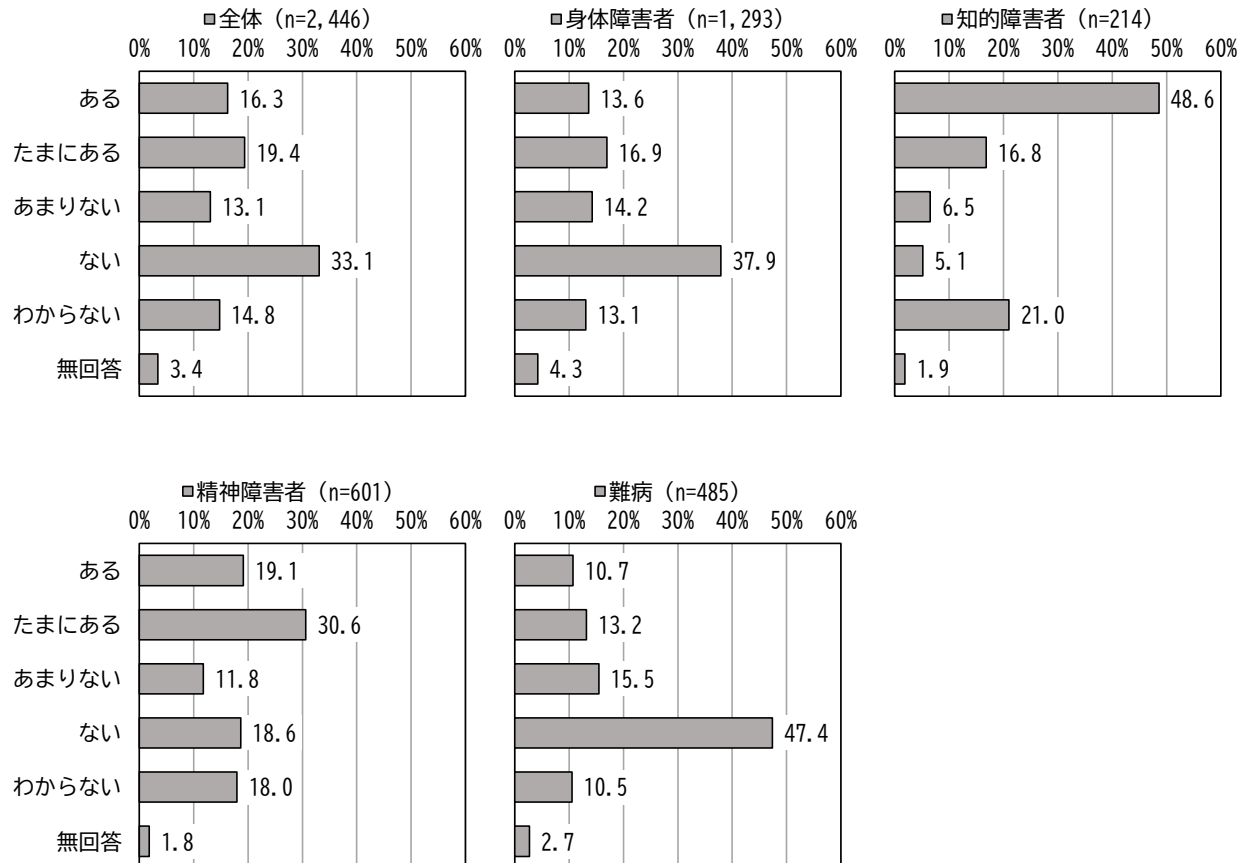
Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 28 あなたは、自らの意思が反映された生活を送ることができるように、物事を決めるための手伝いが必要だと感じることはありますか。(○は1つ)

自らの意思が反映された生活を送ることができるように、物事を決めるための手伝いが必要だと感じることはあるかについては、「ある(16.3%)」、「たまにある(19.4%)」を合わせた『ある(計)』が35.7%に対し、「あまりない(13.1%)」、「ない(33.1%)」を合わせた『ない(計)』が46.2%となっています。

また「わからない」が14.8%となっています。

障害種別にみると、『ある(計)』が身体障害者では30.5%、知的障害者では65.4%、精神障害者では49.7%、難病では23.9%となっています。



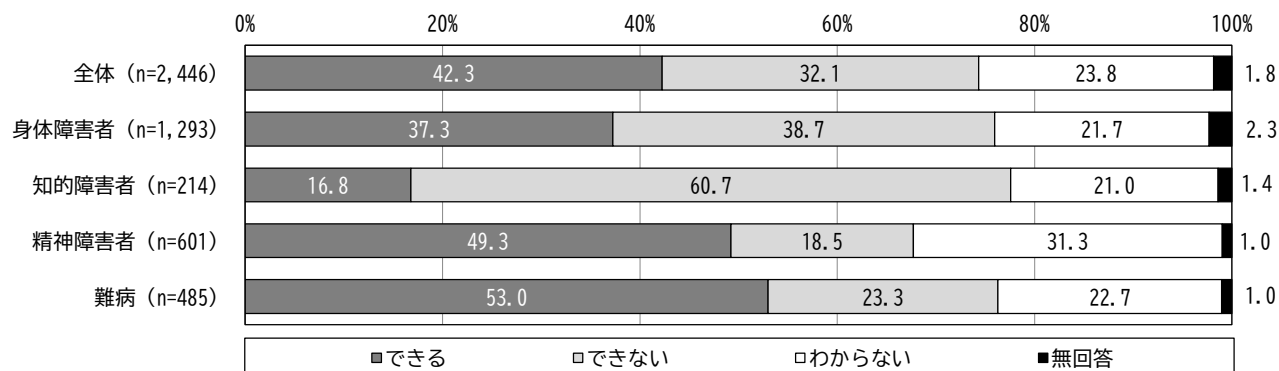
9 災害時の避難等について

問 29 あなたは、地震や水害等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つ)

地震や水害等の災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が42.3%に対し、「できない」が32.1%となっています。

また「わからない」が23.8%となっています。

障害種別にみると、「できない」が身体障害者では38.7%、知的障害者では60.7%、精神障害者では18.5%、難病では23.3%となっています。

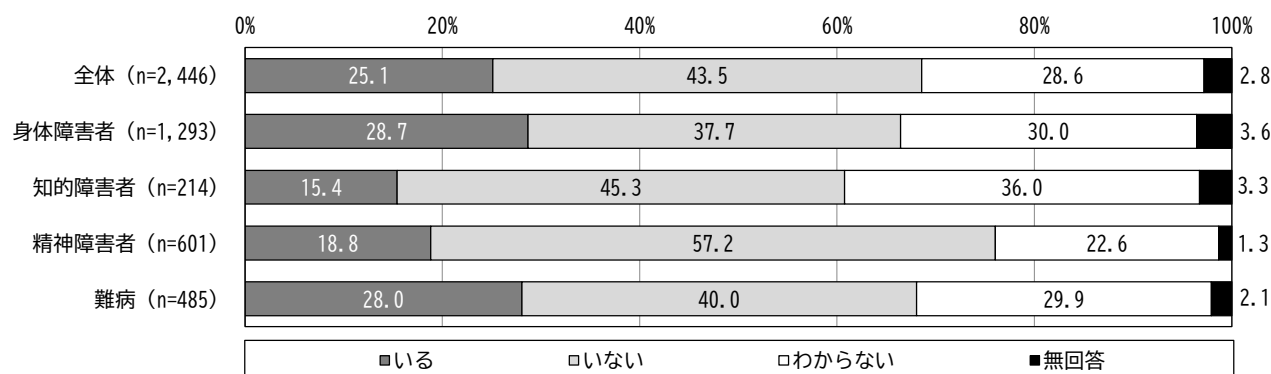


問 30 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。(○は1つ)

家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所に助けてくれる人がいるかについては、「いる」が25.1%に対し、「いない」が43.5%となっています。

また「わからない」が28.6%、となっています。

障害種別にみると、「いない」が身体障害者では37.7%、知的障害者では45.3%、精神障害者では57.2%、難病では40.0%となっています。

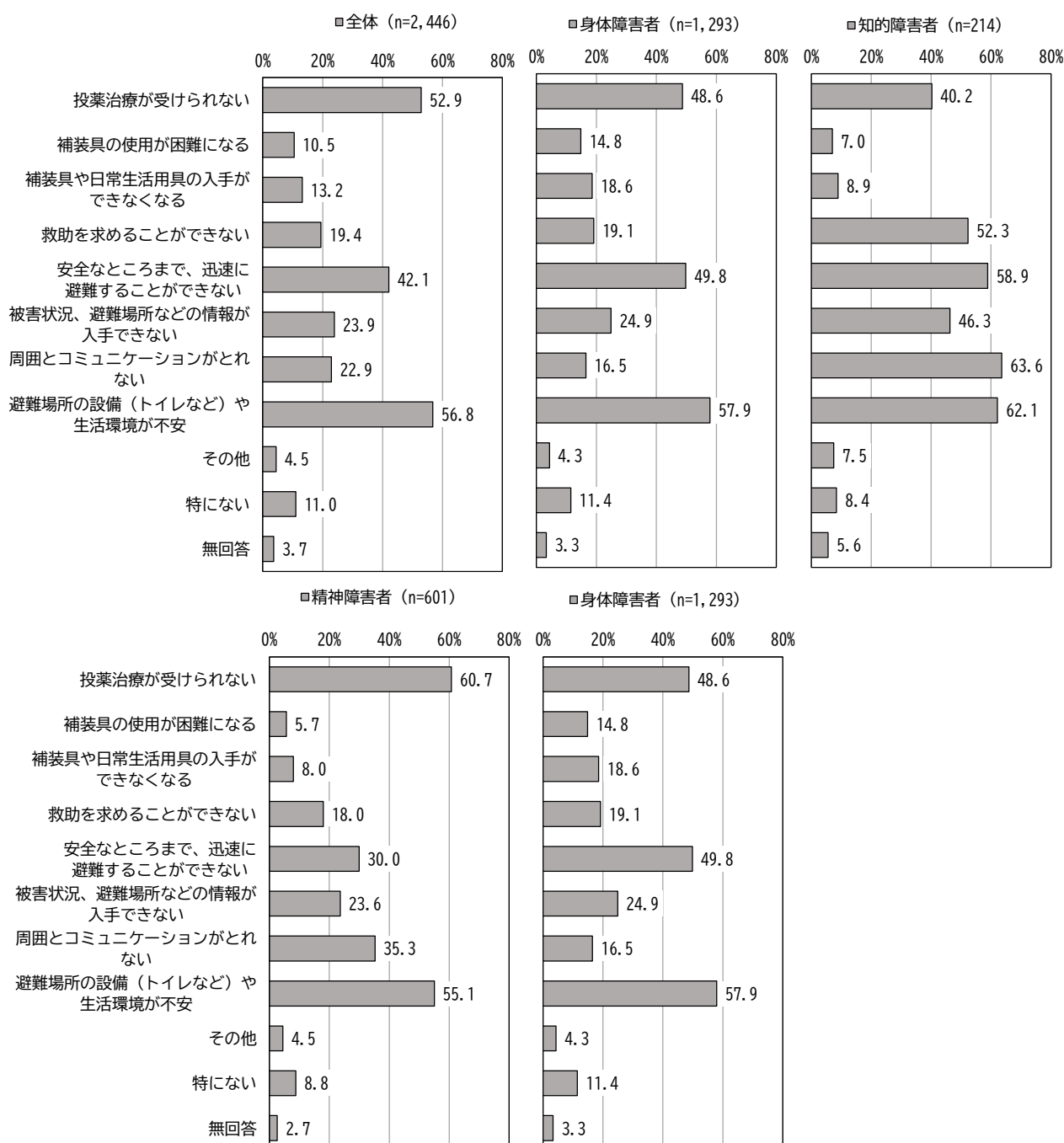


Ⅱ. 障害者本人調査結果

問 31 地震や水害等の災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

地震や水害等の災害時に困ることについては、「避難場所の設備（トイレなど）や生活環境が不安」が 56.8%と最も多く、次いで、「投薬治療が受けられない」が 52.9%、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が 42.1%となっています。

障害種別にみると、身体障害者では「避難場所の設備（トイレなど）や生活環境が不安」、知的障害者では「周囲とコミュニケーションがとれない」、精神障害者、難病では「投薬治療が受けられない」の割合が最も多くなっています。

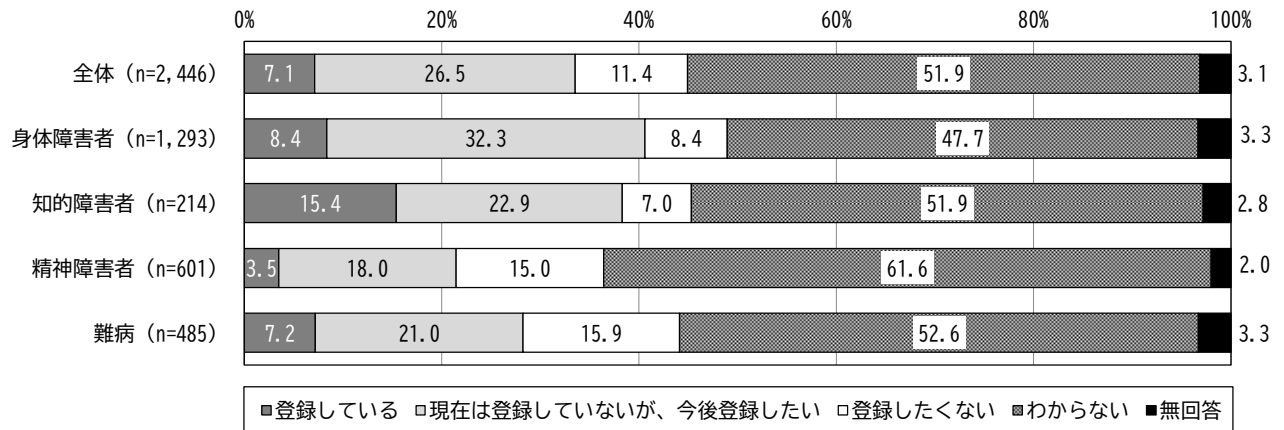


問 32 市が実施する避難行動要支援者台帳※登録制度について（○は1つ）

市が実施する避難行動要支援者台帳登録制度については、「わからない」が51.9%と最も多く、次いで、「現在は登録していないが、今後登録したい」が26.5%、「登録したくない」が11.4%となっています。

障害種別にみると、「現在は登録していないが、今後登録したい」では身体障害者の割合が他の障害と比べて高く、対して「登録したくない」では難病の割合が高くなっています。

※避難行動要支援者台帳とは、災害時に避難をする際、在宅で支援を必要とする方（避難行動要支援者）のうち、登録を届出された方のみが記載されるもので、避難支援や安否確認のため、避難支援者に提供し活用されるものです。



Ⅱ. 障害者本人調査結果

10 朝霞市のまちづくりについて

問 33 障害のある人の住みやすいまちづくりについて、①から⑭のそれぞれについて、「満足度」と「今後の重要性」の両方にお答えください。(それぞれ〇は1つ)

○満足度「満足」

No	全体	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病
1	【1位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(7.8)	【1位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(7.1)	【1位】 ②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備(7.9)	【1位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(11.3)	【1位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(6.4)
2	【2位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(5.9)	【2位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(5.8)	【2位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(7.5)	【2位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(10.0)	【2位】 ②生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる(4.5)
3	【3位】 ②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備(5.6)	【3位】 ②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備(5.0)	【3位】 ⑧働く場の確保(7.0)	【3位】 ⑦障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(8.7)	【3位】 ⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備(4.1)
4	【4位】 ⑦障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(5.5)	【4位】 ⑦障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(4.8)	【4位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(6.5)	【4位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(8.3)	【3位】 ⑥福祉サービスの利用手段の電子化・スピード化(4.1)
5	【5位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(5.4)	【5位】 ③障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる(4.5)	【5位】 ⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備(6.1)	【5位】 ③障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる(8.0)	【5位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(3.9)

※括弧内の数字は構成比(%)

○満足度「不満」

No	全体	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病
1	【1位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(24.2)	【1位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(25.7)	【1位】 ④重度の障害のある人のための入所施設の整備(39.3)	【1位】 ⑧働く場の確保(28.5)	【1位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(27.8)
2	【2位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(20.0)	【2位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(18.1)	【2位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(35.0)	【2位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(23.0)	【2位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(17.9)
3	【3位】 ⑧働く場の確保(17.5)	【3位】 ⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施(17.0)	【3位】 ⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成(33.2)	【3位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(22.6)	【3位】 ⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施(17.3)
4	【4位】 ⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施(17.0)	【4位】 ④重度の障害のある人のための入所施設の整備(13.7)	【4位】 ⑤グループホームなど地域での生活の場の整備(32.2)	【4位】 ⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実(21.5)	【4位】 ⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成(15.7)
5	【5位】 ⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実(16.3)	【5位】 ⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実(13.5)	【5位】 ⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実(29.0)	【5位】 ⑦障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(20.1)	【5位】 ⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実(15.3)

※括弧内の数字は構成比(%)

○今後の重要性「重要」

No	全体	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病
1	【1位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(61.2)	【1位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(61.7)	【1位】 ⑧働く場の確保(67.8)	【1位】 ⑧働く場の確保(66.2)	【1位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(64.1)
2	【2位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(57.0)	【2位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(56.8)	【2位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(66.4)	【2位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(62.7)	【2位】 ③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(59.4)
3	【3位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(55.8)	【3位】 ⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施(54.5)	【3位】 ④重度の障害のある人のための入所施設の整備(65.4)	【3位】 ①障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(62.6)	【3位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(58.1)
4	【4位】 ⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施(55.2)	【4位】 ④重度の障害のある人のための入所施設の整備(54.0)	【3位】 ⑤グループホームなど地域での生活の場の整備(65.4)	【4位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(61.6)	【4位】 ⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施(56.9)
5	【5位】 ⑫障害のある人のための住まいの確保・供給(54.4)	【5位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(52.8)	【5位】 ①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(65.0)	【5位】 ⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実(59.9)	【5位】 ④重度の障害のある人のための入所施設の整備(55.5)

※括弧内の数字は構成比(%)

Ⅱ. 障害者本人調査結果

○全体 満足度 n = 2,446

項目（構成比）	満足	普通	不満	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	5.9%	69.5%	10.8%	13.7%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	5.6%	66.5%	12.4%	15.4%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	7.8%	66.6%	10.8%	14.8%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	4.1%	64.4%	14.3%	17.1%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	4.0%	67.4%	10.9%	17.7%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	5.1%	65.8%	11.9%	17.2%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	4.2%	67.0%	11.0%	17.8%	100.0%
⑧働く場の確保	3.9%	59.9%	17.5%	18.7%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	4.0%	64.4%	13.5%	18.2%	100.0%
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	3.5%	66.6%	12.3%	17.7%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	5.4%	54.5%	24.2%	15.8%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	3.3%	58.1%	20.0%	18.6%	100.0%
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	3.0%	61.3%	17.0%	18.6%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	3.8%	62.0%	16.3%	17.9%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	3.8%	61.9%	15.3%	19.0%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	4.8%	60.4%	15.0%	19.7%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	5.5%	61.0%	15.0%	18.5%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	2.5%	66.1%	11.0%	20.4%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	3.2%	66.3%	11.3%	19.2%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	3.1%	66.5%	9.3%	21.1%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	3.7%	62.8%	14.1%	19.3%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	4.3%	63.7%	12.8%	19.2%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	5.1%	63.7%	12.3%	18.9%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	3.6%	64.2%	12.1%	20.1%	100.0%

○全体 今後の重要性 n = 2, 446

項目（構成比）	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	55.8%	26.6%	1.4%	16.2%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	50.6%	30.7%	1.8%	16.9%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	57.0%	25.5%	1.2%	16.3%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	54.3%	28.0%	1.5%	16.2%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	47.3%	33.7%	1.8%	17.3%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	52.1%	29.6%	1.5%	16.7%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	48.5%	32.7%	1.7%	17.1%	100.0%
⑧働く場の確保	53.0%	27.4%	2.1%	17.5%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	43.8%	36.2%	2.5%	17.6%	100.0%
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	36.6%	41.1%	3.8%	18.5%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	61.2%	21.3%	1.0%	16.6%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	54.4%	26.0%	1.3%	18.3%	100.0%
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	55.2%	25.5%	1.1%	18.2%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	54.4%	26.4%	1.3%	17.9%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	54.1%	26.6%	0.9%	18.4%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	44.0%	32.6%	3.7%	19.6%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	54.1%	26.7%	0.9%	18.4%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	39.6%	38.6%	2.5%	19.3%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	51.4%	29.6%	0.9%	18.1%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	45.6%	32.8%	1.4%	20.2%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	51.0%	28.9%	1.1%	19.0%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	48.4%	31.1%	1.5%	19.1%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	49.1%	31.0%	1.2%	18.7%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	41.9%	35.7%	2.7%	19.7%	100.0%

Ⅱ. 障害者本人調査結果

○身体障害者 満足度 n=1,293

項目（構成比）	満足	普通	不満	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	5.8%	69.4%	8.4%	16.4%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	5.0%	65.1%	10.8%	19.0%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	7.1%	65.0%	9.8%	18.0%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	3.9%	61.3%	13.7%	21.1%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	3.2%	66.2%	8.8%	21.7%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	4.4%	63.7%	10.6%	21.3%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	3.6%	66.3%	8.0%	22.2%	100.0%
⑧働く場の確保	2.8%	60.3%	13.0%	23.9%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	2.9%	63.3%	10.9%	22.8%	100.0%
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	2.6%	67.1%	8.7%	21.6%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	3.7%	51.9%	25.7%	18.7%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	2.3%	57.3%	18.1%	22.3%	100.0%
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	2.0%	58.5%	17.0%	22.5%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	2.9%	61.5%	13.5%	22.1%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	3.2%	61.1%	12.4%	23.4%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	4.1%	58.9%	13.1%	24.0%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	4.8%	60.0%	12.4%	22.8%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	1.9%	63.6%	9.4%	25.1%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	2.6%	65.7%	8.1%	23.6%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	1.9%	63.7%	8.2%	26.2%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	2.9%	62.1%	11.5%	23.5%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	3.6%	61.9%	10.9%	23.6%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	4.5%	61.7%	10.5%	23.3%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	2.6%	61.3%	11.4%	24.7%	100.0%

○身体障害者 今後の重要性 n=1,293

項目（構成比）	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	52.8%	26.1%	0.9%	20.2%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	48.9%	29.1%	1.6%	20.4%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	56.8%	22.7%	0.9%	19.7%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	54.0%	25.4%	1.2%	19.4%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	45.1%	32.4%	1.5%	21.0%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	51.5%	27.2%	1.3%	20.0%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	44.5%	33.3%	1.5%	20.6%	100.0%
⑧働く場の確保	47.4%	29.4%	2.1%	21.1%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	41.5%	34.6%	2.1%	21.7%	100.0%
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	35.8%	38.5%	3.2%	22.4%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	61.7%	17.7%	1.0%	19.6%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	50.8%	25.6%	1.5%	22.1%	100.0%
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	54.5%	22.5%	0.9%	22.0%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	51.7%	25.4%	1.2%	21.7%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	52.3%	24.2%	1.2%	22.4%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	42.0%	30.8%	3.6%	23.6%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	52.4%	24.5%	1.0%	22.0%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	38.7%	35.8%	1.8%	23.7%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	49.0%	28.2%	0.9%	22.0%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	43.9%	30.4%	1.2%	24.5%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	48.7%	27.9%	1.0%	22.4%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	46.3%	29.4%	1.2%	23.0%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	47.3%	29.0%	1.2%	22.5%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	39.8%	33.7%	2.6%	23.9%	100.0%

Ⅱ. 障害者本人調査結果

○知的障害者 満足度 n=214

項目（構成比）	満足	普通	不満	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	3.3%	65.4%	18.7%	12.6%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	7.9%	56.1%	22.4%	13.6%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	6.5%	63.1%	17.3%	13.1%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	5.6%	44.4%	39.3%	10.7%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	4.7%	48.6%	32.2%	14.5%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	5.1%	59.3%	20.6%	15.0%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	5.6%	59.8%	20.1%	14.5%	100.0%
⑧働く場の確保	7.0%	50.5%	28.0%	14.5%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	6.1%	51.9%	26.6%	15.4%	100.0%
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	5.6%	57.5%	22.4%	14.5%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	7.5%	53.3%	24.8%	14.5%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	5.6%	43.0%	35.0%	16.4%	100.0%
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	5.1%	54.2%	25.7%	15.0%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	5.6%	49.5%	29.0%	15.9%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	4.2%	47.2%	33.2%	15.4%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	4.2%	57.9%	21.5%	16.4%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	4.2%	58.9%	22.9%	14.0%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	2.8%	63.1%	17.3%	16.8%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	4.2%	60.7%	19.2%	15.9%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	4.7%	65.9%	13.1%	16.4%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	5.1%	53.7%	24.8%	16.4%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	3.3%	63.1%	18.2%	15.4%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	4.7%	60.7%	18.7%	15.9%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	4.7%	65.0%	14.0%	16.4%	100.0%

○知的障害者 今後の重要性 n=214

項目（構成比）	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	65.0%	18.7%	1.9%	14.5%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	55.6%	24.8%	2.8%	16.8%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	58.9%	23.4%	1.9%	15.9%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	65.4%	19.2%	2.3%	13.1%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	65.4%	17.8%	1.4%	15.4%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	56.1%	26.2%	1.9%	15.9%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	59.3%	21.5%	2.3%	16.8%	100.0%
⑧働く場の確保	67.8%	14.0%	1.9%	16.4%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	53.7%	27.6%	2.3%	16.4%	100.0%
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	48.1%	33.2%	2.8%	15.9%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	64.0%	20.6%	1.4%	14.0%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	66.4%	15.4%	1.4%	16.8%	100.0%
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	64.0%	19.6%	1.9%	14.5%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	64.0%	20.1%	0.9%	15.0%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	63.6%	19.2%	0.9%	16.4%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	44.4%	33.2%	5.1%	17.3%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	61.2%	21.0%	0.9%	16.8%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	44.9%	34.1%	4.2%	16.8%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	63.1%	20.1%	1.4%	15.4%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	54.7%	25.7%	2.8%	16.8%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	61.7%	20.1%	1.4%	16.8%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	52.3%	27.1%	3.3%	17.3%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	52.3%	28.5%	1.9%	17.3%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	47.7%	31.3%	4.2%	16.8%	100.0%

Ⅱ. 障害者本人調査結果

○精神障害者 満足度 n = 601

項目（構成比）	満足	普通	不満	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	8.3%	68.6%	17.0%	6.2%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	7.5%	71.0%	15.0%	6.5%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	11.3%	69.7%	12.1%	6.8%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	5.3%	74.0%	11.8%	8.8%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	6.7%	73.5%	12.0%	7.8%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	7.5%	70.7%	13.6%	8.2%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	6.3%	68.6%	17.1%	8.0%	100.0%
⑧働く場の確保	6.3%	57.2%	28.5%	8.0%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	7.2%	67.1%	17.3%	8.5%	100.0%
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	5.8%	67.1%	18.8%	8.3%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	10.0%	59.6%	23.0%	7.5%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	5.8%	61.9%	22.6%	9.7%	100.0%
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	5.5%	67.2%	18.0%	9.3%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	6.2%	65.1%	21.5%	7.3%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	5.7%	67.6%	18.1%	8.7%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	7.7%	63.7%	19.3%	9.3%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	8.7%	63.1%	20.1%	8.2%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	4.0%	72.9%	13.6%	9.5%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	5.2%	69.2%	17.3%	8.3%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	5.0%	73.4%	11.1%	10.5%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	6.2%	66.1%	19.1%	8.7%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	6.7%	67.7%	17.0%	8.7%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	8.0%	67.7%	16.0%	8.3%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	6.2%	69.7%	14.8%	9.3%	100.0%

○精神障害者 今後の重要性 n = 601

項目（構成比）	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	61.6%	28.8%	2.3%	7.3%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	54.6%	34.3%	2.7%	8.5%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	58.7%	31.8%	1.7%	7.8%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	54.2%	34.6%	2.7%	8.5%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	50.1%	38.3%	2.8%	8.8%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	56.9%	33.3%	1.7%	8.2%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	58.2%	30.9%	1.8%	9.0%	100.0%
⑧働く場の確保	66.2%	22.8%	2.0%	9.0%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	48.6%	39.8%	3.3%	8.3%	100.0%
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	40.3%	45.1%	5.5%	9.2%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	62.6%	27.5%	1.2%	8.8%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	62.7%	26.6%	1.3%	9.3%	100.0%
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	56.9%	32.4%	1.3%	9.3%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	59.9%	29.5%	1.7%	9.0%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	59.4%	31.1%	0.8%	8.7%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	49.3%	36.8%	4.3%	9.7%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	58.4%	31.9%	1.0%	8.7%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	41.3%	45.6%	4.0%	9.2%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	57.9%	32.4%	1.2%	8.5%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	50.7%	37.3%	1.7%	10.3%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	58.4%	31.4%	1.2%	9.0%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	55.9%	33.4%	1.8%	8.8%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	55.4%	34.4%	1.3%	8.8%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	47.3%	39.9%	3.5%	9.3%	100.0%

Ⅱ. 障害者本人調査結果

○難病 満足度 n = 485

項目（構成比）	満足	普通	不満	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	3.9%	77.7%	7.6%	10.7%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	3.3%	75.1%	10.1%	11.5%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	6.4%	71.3%	10.9%	11.3%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	3.5%	71.5%	12.6%	12.4%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	3.1%	74.2%	9.7%	13.0%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	4.1%	70.9%	12.2%	12.8%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	3.5%	73.8%	9.7%	13.0%	100.0%
⑧働く場の確保	3.3%	70.5%	12.2%	14.0%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	2.7%	72.8%	11.3%	13.2%	100.0%
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	2.3%	74.4%	9.5%	13.8%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	3.7%	56.7%	27.8%	11.8%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	2.1%	64.9%	17.9%	15.1%	100.0%
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	2.5%	65.4%	17.3%	14.8%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	2.7%	67.8%	15.3%	14.2%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	2.5%	66.4%	15.7%	15.5%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	4.1%	65.4%	14.0%	16.5%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	3.7%	67.4%	13.8%	15.1%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	2.1%	70.7%	10.9%	16.3%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	2.3%	72.8%	9.1%	15.9%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	2.7%	71.3%	9.7%	16.3%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	3.3%	68.2%	13.4%	15.1%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	4.5%	67.6%	12.6%	15.3%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	3.5%	69.3%	11.8%	15.5%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	3.3%	69.3%	10.7%	16.7%	100.0%

○難病 今後の重要性 n = 485

項目（構成比）	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	58.1%	28.5%	0.8%	12.6%	100.0%
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	50.9%	35.7%	0.6%	12.8%	100.0%
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	59.4%	27.6%	0.4%	12.6%	100.0%
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	55.5%	31.5%	0.6%	12.4%	100.0%
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	48.5%	38.6%	1.0%	12.0%	100.0%
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	53.4%	32.6%	1.0%	13.0%	100.0%
⑦障害のある人のための教育の充実	49.9%	36.9%	1.0%	12.2%	100.0%
⑧働く場の確保	54.2%	31.8%	1.4%	12.6%	100.0%
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	45.6%	39.6%	2.5%	12.4%	100.0%
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	36.3%	45.4%	3.9%	14.4%	100.0%
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	64.1%	21.9%	0.4%	13.6%	100.0%
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	53.4%	30.7%	0.6%	15.3%	100.0%
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	56.9%	27.2%	0.6%	15.3%	100.0%
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	52.8%	30.3%	1.2%	15.7%	100.0%
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	52.4%	31.3%	0.2%	16.1%	100.0%
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	45.2%	35.1%	2.9%	16.9%	100.0%
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	54.2%	29.5%	0.0%	16.3%	100.0%
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	40.6%	41.0%	2.1%	16.3%	100.0%
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	49.9%	34.2%	0.2%	15.7%	100.0%
⑳保育所等での障害児療育の推進	44.5%	38.1%	1.2%	16.1%	100.0%
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	49.3%	33.2%	0.4%	17.1%	100.0%
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	47.8%	35.5%	0.8%	15.9%	100.0%
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	49.7%	34.0%	0.6%	15.7%	100.0%
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	42.1%	39.6%	1.6%	16.7%	100.0%

Ⅱ. 障害者本人調査結果

質問は以上となります。最後に、障害福祉サービスやご自分の生活上のこと、その他朝霞市の障害福祉施策全般について、何かご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケート調査の最後に、自由記述欄を設け、481 名の方より 681 件の貴重なご意見をいただきました。

結果報告書では、同様の意見を整理し、17 項目に分類しました。

No	分類名	該当件数
1	アンケートについて	72
2	道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について	79
3	経済的な内容について	45
4	市役所の手続き等に関するることについて	37
5	障害者施設の充実・設備・定員増などに関するることについて	40
6	障害福祉サービスについて	106
7	就労について	18
8	情報提供について	43
9	各種障害に関するることについて	35
10	障害者理解、交流について	48
11	今後の不安について	30
12	相談支援体制について	40
13	「親亡き後」や「老々介護」、病気・医療に関するることについて	41
14	災害時への対応等について	6
15	権利擁護について	12
16	教育、進路にについて	3
17	その他	26
合計		681

○自由記述の内容（抜粋）

【1 アンケートについて】

- アンケートの選択肢に違和感があります。
- このようなアンケートに本人が回答できません。ほぼ理解しておりません。
- 各サービス内容の一覧を別冊子にしてほしかった。（上肢が不自由で何回もめくるのが大変）いろいろな障害福祉サービスがある事を知りましたが、回答するには難しかった。今回のアンケート回答用紙の返送封筒は（手首）が不自由な者には非常に不便です。次回は返信用紙ができれば1枚で完了するようにしてほしいものです。宜しく。
- 難病ですが、障害ではありません。なんで障害のアンケートを回答させるのか意味分かりません。
- 質問が細かすぎる。答えるのが面倒になってしまう。

【2 道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について】

- 毎回のアンケートをさせていただいてこの欄に書かせて頂きます。又、利用されている方の不満も耳にしますが一度として取り上げていただいた様子はないのが循環バスの本数が少ないこと。すべての便に本数を多くしていただきたいと思います。段差の少ないバスに乗れる事が私達は便利に利用できるのですが少ないと満員の時は不便になります。バスの本数を多く増やして下さい。
- 市役所に行った時、車イスで乗降できるスペースの駐車場がない（スロープを出せない）。障害福祉課への通路が狭い（市役所内での）。
- 朝霞台駅の設備（バリアフリーなど）が酷すぎます。
- 視覚障害者です。朝霞市は視覚障害者への対応が悪くない方だと思います。しかし最近、タクシーを 19 時以降に手配しようとする、視覚障害者では使えないアプリを使わないとタクシーが呼べなくなっていました。これについて、視覚障害者が音声で使えるようにアプリを改訂するように働きかける、もしくは条例などに盛り込むことはできませんでしょうか。

【3 経済的な内容について】

- 障害者に対してもっと金銭的に援助をしていただければと切にお願い致したいと思っております。
- 障害者の税金を控除してほしい。東京都のように高齢者の交通費割引制度額を増加してほしい。（現在 2,000 円/年間）→朝霞市。補聴器を購入した際、保険 10%（市）5 万円、自己負担 90% 45 万円を支払いましたが、もう少し市（保険）の負担を増やしてほしい。保険の控除額が 10%から 30%に引き上げられて、毎月の医療費（薬代含む）が多額で生活が苦になった。せめて 20%にしてほしい。
- 障害者住宅が少ない。収入が少ないため、日常生活が困難。
- 前もって説明なしの福祉支援給付停止で困っています。

【4 市役所の手続き等に関する事について】

- 電動車椅子の援助金を申請したが、時間がかかりすぎる。もう少しスムーズにしてほしいです。
- 保育園で毎年診断書を出さなければいけない理由が理解できない。診断書 1 枚でどれぐらいかかるかご存じですか？調べてください。良くなることのない障害に無意味な金と時間が飛ぶのは勘弁してください。福祉課の人ならわかると思いたい。保育課など別の課と共有できないか、検討してもらえると幸いです。
- 保健所を通じての難病手続きが複雑な上、時間がかかり過ぎるのが問題である。県との連携の上改善を要する。特に、新規の認定の手続きが難しいし、時間がかかり過ぎて対象にならない期間が生じている。継続申請についても、ブランクが発生するので制度の見直しが必要である。
- マイナンバーで障害、介護、医療全てその人の情報がわかるようにして手続きが簡単になるよう希望します。

Ⅱ. 障害者本人調査結果

【5 障害者施設の充実・設備・定員増などに関することについて】

- ヘルパーさんが足りないと思い、なかなかサービスの利用をためらう。
- 今リハビリでわくわくドームを利用していますが、施設の老朽化が進んだ場合 施設が存続できるか心配です。
- 重度障害者のための入所施設を作ってほしいです。家族の病気などで急にショートステイ、日中一時ヘルパーさん確保が本当に大変だったので人手不足もあると思いますが、手助けしてほしいです。何も無い時はずっと家族が頑張っていますのでグループホームもできつつありますが、どうしても障害の特性上難しいホームもありますので今後の事を考えると悩みが多いです。なるべく近くで住まわせてあげたい気持ちがあります。

【6 障害福祉サービスについて】

- 私は障害者手帳を持つほどの障害があるわけではないので、手帳がある無しで受けられるサービスもだいぶ変わってきますし、朝霞市以外の市区町村でも一般的に手帳での判断が大きい感じがします。もう少し区分として指定難病登録証でも受けられるサービスが多いと助かるなど感じる人が多いです。
- 障害者の手当等充実してほしい。
- 障害者枠で就労していますが、なかなか思うような収入が得られないので、交通費が補助してもらえないと不満です。(公共交通)バスだけは半額になりますが、鉄道では今の程度では割合ありません。一番重要な事です。

【7 就労について】

- 精神障害者福祉手帳を貰ったばかりなので、まだまだ障害者が利用可能なサービスに何があるのかなど、理解できていないです。今はとにかく仕事探しに困っていて、約1年間まともな仕事に就けてなく、家族共々金銭や心に余裕がなくなってきているので、自分に合った仕事が早く見つかること、またそのような場が出来ることを祈るばかりです。
- 知的障害者なので頭を使った仕事が出来ません。(パソコン処理など)体で覚えて体を使った職場を増やしてほしいです。かといって重労働には耐えられないので、労働環境には配慮がほしいです。最近、お米生産が後継者不足との事なので、米や野菜などの生産に携わる仕事を障害のある方でも働けるような体制にいただけると新たな仕事が出来ていいと思います。働く場がないと生活が出来ません。軽作業で低賃金では生活出来ません。またB型事業所から頂ける工賃も有り難いが低すぎるので改善してほしいです。
- 個人だけでも仕事出来る場所及び自宅で出来る仕事の提供を考えていただきたい。

【8 情報提供について】

- まだ障害を負って間もないので、制度について何があるのか無いのか、便利なのか不便なのかよくわかりません。こうした障害初心者のオリエンテーションがあれば参加したい。
- 皆がスマホ等(インターネット)利用しているわけではない。
- メールでのアンケートや情報、公文書などを希望します。郵便ではわからないので、メールで頂いた方が文章を音声に変換して認識できるため。盲人用のサイトを作してほしい。

【9 各種障害に関することについて】

- 脳梗塞後遺症が生活に支障あります。できることだけはしている生活です。なので無理はしていません。歩行、言語がスムーズではありません。時間はかかっても炊事はできるので良かったと思います。ネットスーパー感謝です。すべてがゆっくりなら出来る生活です。困った時にはお世話になりたいですが、出来る限りは自分でと思っています。
- 外見では障害と解らないので、生活行動が遅くなり周囲の人に迷惑かけているのが気になる。

【10 障害者理解、交流について】

- 気軽に語り合える場所の充実の場所を作ってほしい。
- 健常者が障害者の本当のことを知る事は非常に難しいと思います。ではどうすればよいか？障害者の意見（本音）を聞く機会を多く持つことではないでしょうか？これも大変難しい事だと思います。普通生活上、障害者の事を考えて生きている人は殆どいないと思います。ですから行政が交流の時間を意識して作っていかないとなりません。ぜひ、気を長く持ってそういう機会を根気よく作ってほしいと思います。宜しくお願い致します。ぜひ障害者に理解のある朝霞市として、埼玉県、関東、日本全国へと広めてほしいと願います。長々とすみません。
- 自分からの意見が反映されず、あなたのためと言い援助者が援助者の考えを押しつけてくる事がある。本人の意思を尊重する援助ができるよう援助者の質の向上を図っていただきたい。
- 朝霞市内でヘルプマークを付けて危害を加える方を多く見かけるので、何とかしてほしい。同じ障害者同士でもいじめや差別も意外と多い。

【11 今後の不安について】

- 視力が弱く、障害者手帳4級を持っていますが、今までにそれを利用して恩恵を受けた事がないので、障害者と普段意識することはありません。むしろ高齢になり、認知症も進んでいるので、そちらの方が心配です。
- 私は双極性障害と介護保険の要支援で、ホームヘルパーさんに掃除していただき、訪問看護師さんのお世話になりながら生活しているものです。令和3年に亡くなった弟の生命保険と障害者年金で生活していますが、残金がいま少なくなり、来年には生活保護になると思います。
- 私は、主人が亡くなった時の事が心配です。今は元気ですが、住宅ローンや自分の病気、金銭面等がそういった時に支援がどのようになっているのかを知りたいです。一人では生活が出来ませんというか不安です。

【12 相談支援体制について】

- この間市役所へ行ったら「健康保険証を見せてください」と言われて困りました。どうか市役所に「マイナ保険証」（マイナンバーカードでできるやつ）を読み取る機械を置いてください。スマホを使うと通信料がかかってしまうのです。あと、日頃から障害者年金が止まってしまうのか、ということがとても心配です。今はお薬のおかげで安定していても、やはり根は不安定なので、見た目よりも障害があるんです。「もうこの人は大丈夫だ」みたいに見捨てないようにお願いします。全体的には朝霞市の取組に満足しております。私は朝霞市が好きです。これからも宜しくお願いします。
- 書類のやり取りをするのに訪問してほしい。

Ⅱ. 障害者本人調査結果

【13 「親亡き後」や「老々介護」、病気・医療に関することについて】

- 親亡き後、自分はどの様になるのか？どの様にしたら良いのか？が不安です。親がいる間にどのような手続きが必要なのか、どの様にしておかなければいけないのかが心配です。
- 朝霞市の障害福祉課へお願いがあります。私の息子精神障害があり長い間入院しております。病院の対応やスタッフや医師の対策の悪さ等について相談しても、門前払いのように対応してくれません。病院の相談員に相談して下さいとの事です。しかし病院によっては相談員がいません。私は本当に困っています。何とか御検討をお願い致します。転院や退院等相談に乗って下さい。宜しくお願い致します。
- 母と二人で暮らしていますが、母の認知症が徐々に進行している状態です。父と弟は既に他界していて、他に家族はなく、近くに頼れる親類もいません。今までは母のサポートがあって生活してきましたが、これからは障害のある私が母の面倒を見る状況になってしまいました。ケアマネジャーに相談して、ヘルパーや母のリハビリを始めていますが、健常者の方が介護保険のサービスを利用しても介護は大変と聞きます。また、ニュースなどで老老介護の事件などが多く報じられている中、これからが大変不安です。
- 病院2ヶ所、45日分、2ヶ月分を診察が薬局含み3時間～4時間かかってしまい大変な思いをしています。その他異常を救急車まで必要ない場合がほとんどです。車の免許返納状態で苦痛です。時間短縮の検討を、進めて下さい。

【14 災害時への対応等について】

- 一人暮らしの孤独死で、近隣の方に出来るだけ迷惑をかけないで済むように、生存確認のサービス（LINE等）をご検討いただくと助かります。
- 大災害があった時に、日常服用している薬がすぐ手元に届くか心配になる。避難場所設備の充実など気になる。
- 災害時の援助（避難場所）での電動ベッドや手すり付きのトイレ等の確保。災害時、一人では避難できないので、駆けつけサービス等の充実。障害者が犯罪被害にあわないようなシステム等の充実。また、防犯カメラ等の補助金の充実。朝霞市は町内会のみ補助金制度しかないの、個人への補助も行うべき。障害者への独自サービスが他市町村より劣っていると思うので、サービスを向上してください。障害者以外へのサービスも劣っていると思います。練馬区等を参考にしたいです。子育て世帯のサービスに偏っているように感じます。見守りカメラ等の支給をしてください。他市町村で出来ているサービスを朝霞市でも行ってほしいです。医療、デイケア等費用が高すぎるので市で補助してほしい。挙げればきりがないのでこの辺にしておきます。生活しやすい街にしてください。（障害者も健常者も）
- 今の所は自分でできます。車も運転して買い物等していますが、いずれはお世話をさせていただくようになると思います。この地区は、土地が低いので水害が多く、特に家の周りは排水溝がなく雨水が流れる所がありません。お金は掛かると思いますが、勝手に家だけではできない問題です。止水板を取付けたりしていただきましたが、家には親子で肢体不自由（下肢）がいるものですから、避難するような事が起きた時に心配です。年一回でしょうか。ケアマネさんが声掛けに来てくれます。ありがたいですね。なるべく迷惑をかけないように、地域の方々とお話し、催事がある所に友達と出かけるようにしています。⑬町内会での避難訓練は必要だと思います。やってほしいと思いますが、町内によって違いがありますか？

【15 権利擁護について】

- 障害をもった人に対する心づかいをもう少ししていただけたらと思います。バスの中、電車の中、優先席の意味を理解していただけたら有難いです。
- 障害者に対する朝霞市全体の取組として、お店等の駐車場の確保が難しい。年をとっているからと障害者用駐車場に停めたりしている。県や役所で交付している思いやりカードや障害者カードを持っている人しか止められない等の処置をしてほしい。
- 他の市町村との格差を是正する必要がある。
- 精神障害者は賃貸物件をほぼ借りられないので（オーナーに嫌がられる）県、市営住宅を申し込むしか住居を確保する手段がない。が、書類を短い期間で沢山そろえて役所周りをしなければならず、体力・精神的にかなり削られる。少しでも簡略化した方法（手続き）で住居を確保できるようにしてほしい（県営住宅の申し込みをして感じたこと）。また、障害者でも普通に借りられる物件（嫌がられずに入居できる物件）が増えるよう、民間のアパートやマンション、借家のオーナーの協力を求めている。保証会社を通さず、直接オーナーと契約を結べる物件が増えることを望む。障害者という点で差別されていることを強く感じている。

【16 教育、進路について】

- ①車いすでの移動を考えると、朝霞市は坂が多い上、道もほとんどがバリアフリーでないことは重要な問題で、早期に解決してほしいです。黒目川沿いの道の整備より歩道等の整備の方が優先順位は上だったのではないのでしょうか。朝霞台駅のエレベーター設置が「今頃？」と呆れている住民が多いのではないのでしょうか。②特別支援学校を卒業し成人になっていく子を持つ保護者の不安も多く聞きます。特に肢体不自由に関しては入所できる施設がもっと増えてほしいです。
- 国連からも障害児教育のことなどで勧告がされている。
- 障害者が社会に出た時の整備をしっかりしてほしい。専門的な知識のある人材を育てる、環境を整える等。社会人だけでなく、学生ボランティアなどにも参加してもらい、多様な人材を育ててほしい。福祉分野の給与面の拡大も希望する。

Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

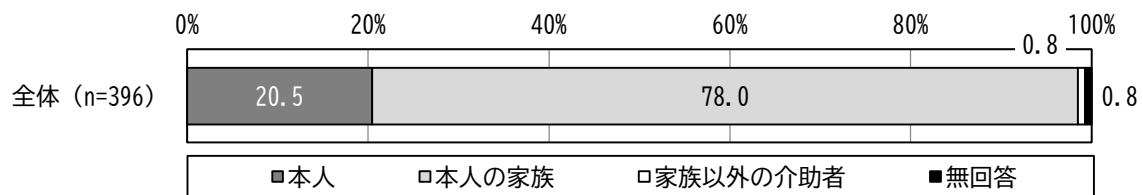
Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

【本人票】

お答えいただく方について

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つ)

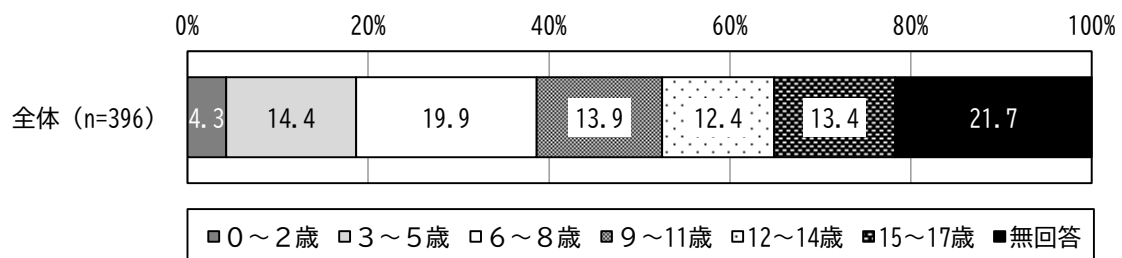
回答者については、「本人の家族」が78.0%と最も多く、次いで、「本人」が20.5%、「家族以外の介助者」が0.8%となっています。



1 あなた※ご自身のことについて ※「あなた」とは、調査票が届いた人のことをいいます。

問2 あなたの年齢をお答えください。(令和7年11月1日現在)

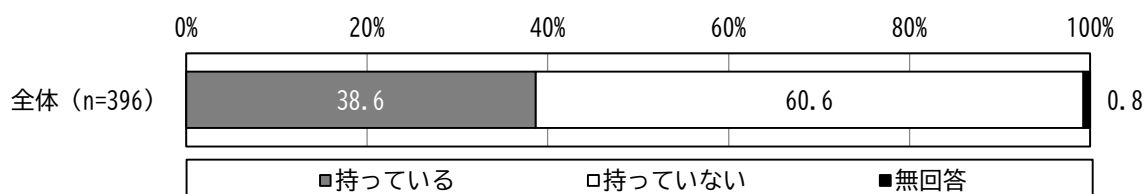
年齢については、「6～8歳」が19.9%と最も多く、次いで、「3～5歳」が14.4%、「9～11歳」が13.9%となっています。



2 あなたの障害の状況について

問3 あなたは、障害者手帳を持っていますか。(○は1つ)

障害者手帳の有無については、「持っている」が 38.6%に対し、「持っていない」が 60.6%となっています。

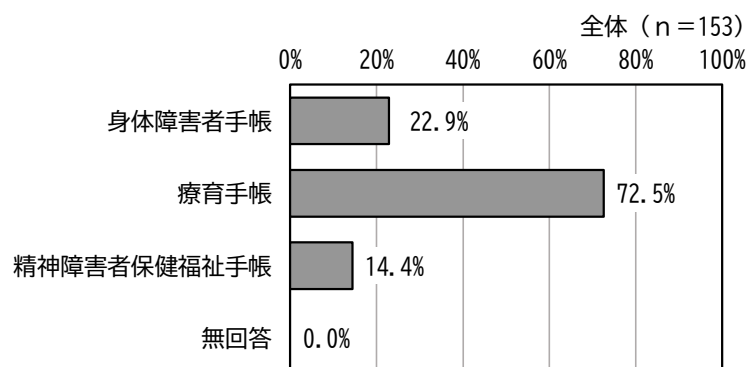


【問3で「障害者手帳」を持っていると回答した方のみ】

問3-1 あなたがお持ちの障害者手帳の種類と障害の程度をお答えください。(あてはまる障害者手帳と障害の程度に○を付けてください。)

○障害者手帳の種類

障害者手帳の種類については、「療育手帳」が 72.5%と最も多く、次いで、「身体障害者手帳」が 22.9%、「精神障害者保健福祉手帳」が 14.4%となっています。

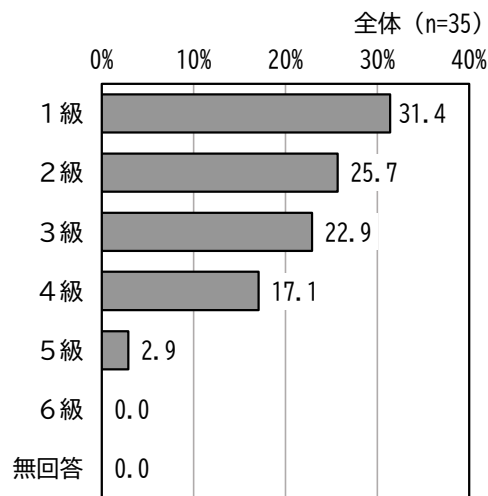


項目	度数	比率
身体障害者手帳	35	22.9%
療育手帳	111	72.5%
精神障害者保健福祉手帳	22	14.4%
無回答	0	0.0%
回答者数	153	
非該当	243	
合計	396	

Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

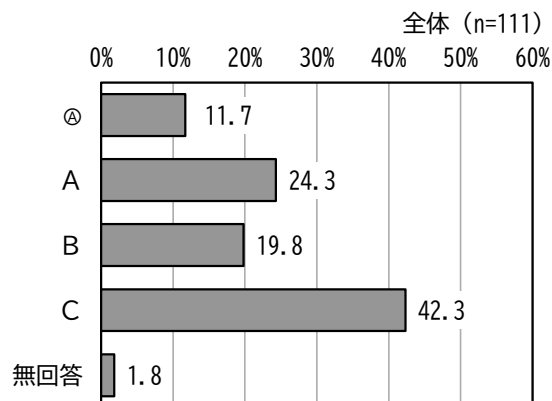
○身体障害者手帳所持者の等級内訳

障害の程度については、「1級」が31.4%と最も多く、次いで、「2級」が25.7%、「3級」が22.9%となっています。



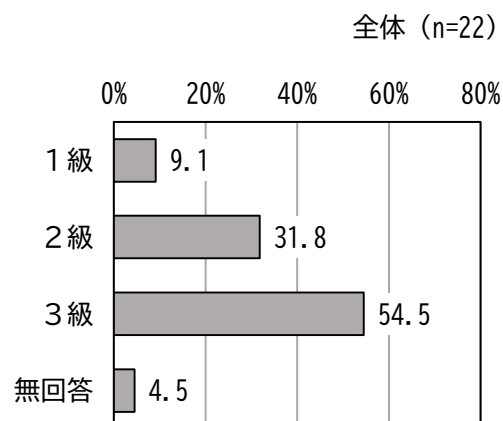
○療育手帳所持者の等級内訳

障害の程度については、「C」が42.3%と最も多く、次いで、「A」が24.3%、「B」が19.8%となっています。



○精神障害者保健福祉手帳所持者の等級内訳

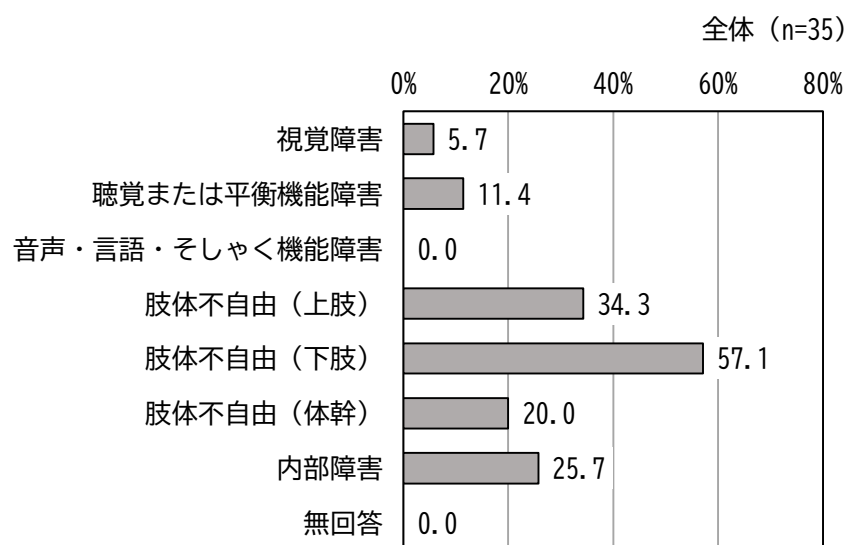
障害の程度については、「3級」が54.5%と最も多く、次いで、「2級」が31.8%、「1級」が9.1%となっています。



【問3-1で「身体障害者手帳」を持っていると回答した方のみ】

問3-2 障害の種別をお答えください。(〇はいくつでも)

障害の種別については、「肢体不自由（下肢）」が57.1%と最も多く、次いで、「肢体不自由（上肢）」が34.3%、「内部障害」が25.7%となっています。

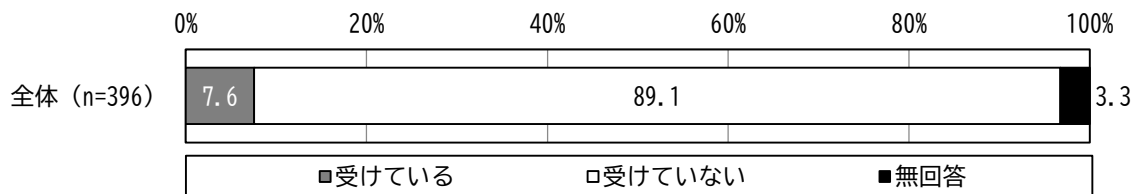


Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

問4 あなたは、難病（指定難病）※の認定を受けていますか。（○は1つ）

難病（指定難病）認定を受けているかについては、「受けている」が7.6%に対し、「受けていない」が89.1%となっています。

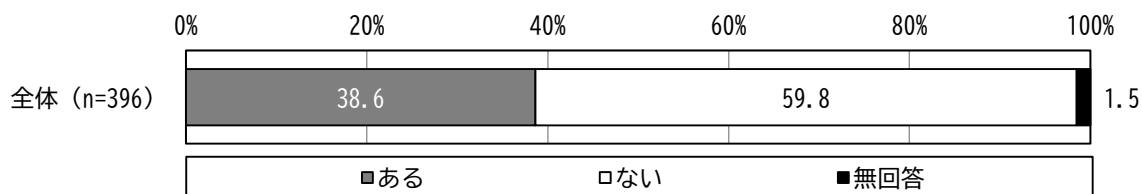
※難病（指定難病）とは、筋委縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病などの治療法が確立していない疾病その他の特殊な疾病をいいます。



問5 あなたは、発達障害※であると診断をされたことがありますか。（○は1つ）

発達障害であると診断をされたことがあるかについては、「ある」が38.6%に対し、「ない」が59.8%となっています。

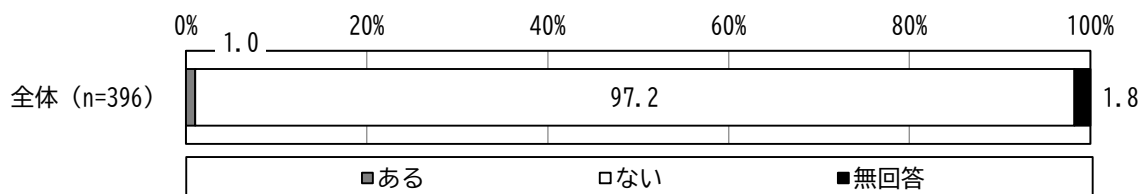
※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。



問6 あなたは、高次脳機能障害※であると診断をされたことがありますか。（○は1つ）

高次脳機能障害であると診断をされたことがあるかについては、「ある」が1.0%に対し、「ない」が97.2%となっています。

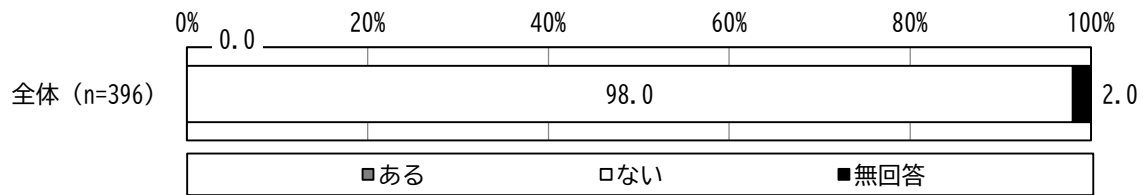
※高次脳機能障害とは、交通事故や脳血管疾患などの病気で脳に損傷を受けた後遺症として、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活において、支障をきたす障害で、外見からは分かりにくく、自覚できない場合もあるため、「見えない障害」とも言われています。



問7 あなたは、遷延性意識障害※の状態にありますか。(○は1つ)

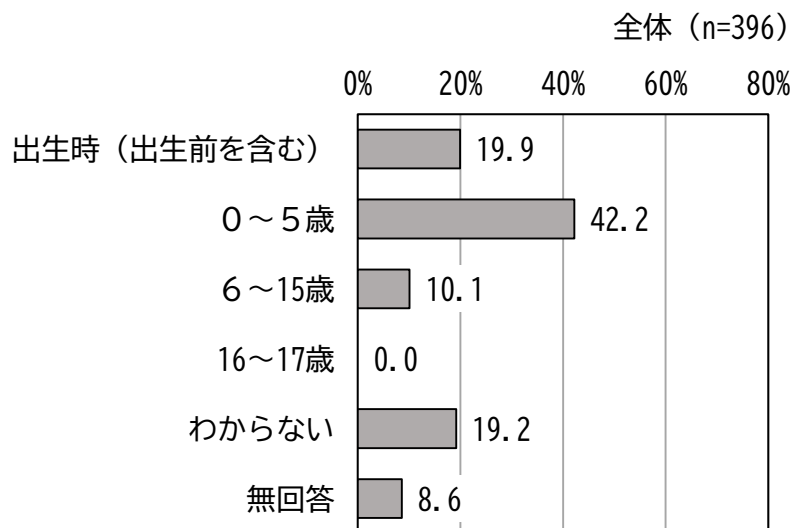
遷延性意識障害の状態にあるかについては、「ない」が98.0%となっています。

※遷延性意識障害とは、交通事故や脳血管疾患等により、脳に損傷を受けた後、自らの意思と能力では、食事・排泄・会話等ができない状態が3か月以上続き、生活全般に介助を必要とする重複生活行動障害です。



問8 あなたが現在の障害の状態になったのはいつごろですか。(○は1つ)

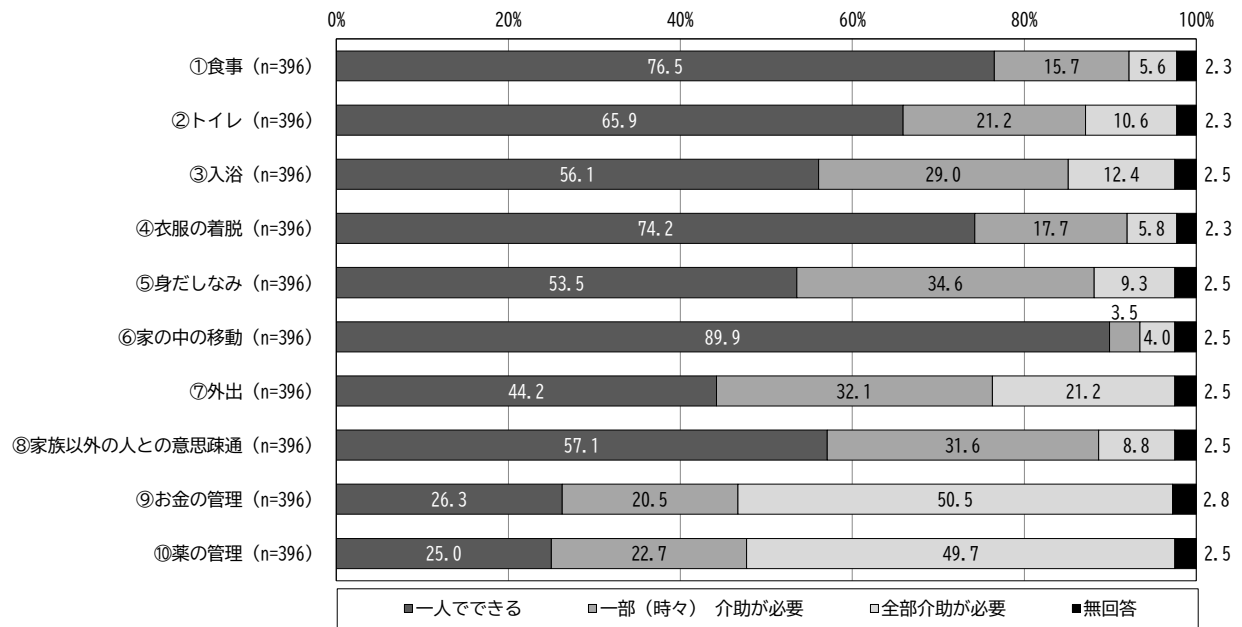
現在の障害の状態になった時期については、「0～5歳」が42.2%と最も多く、次いで、「出生時（出生前を含む）」が19.9%、「わからない」が19.2%となっています。



3 あなたの介助について

問9 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩についてそれぞれ○は1つ)

日常生活について、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」を合わせた『介助が必要』では、「⑩薬の管理」が72.4%と最も多く、次いで、「⑨お金の管理」が71.0%、「⑦外出」が53.3%となっています。



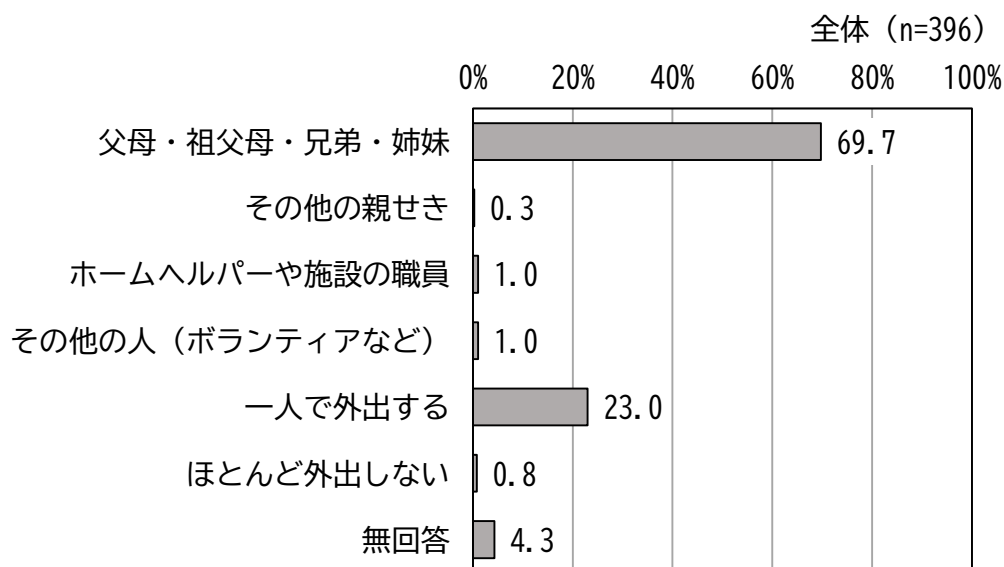
○『介助が必要(「一部介助が必要」+「全部介助が必要」)』

	全体
①食事	21.3
②トイレ	31.8
③入浴	41.4
④衣服の着脱	23.5
⑤身だしなみ	43.9
⑥家の中の移動	7.5
⑦外出	53.3
⑧家族以外の人との意思疎通	40.4
⑨お金の管理	71.0
⑩薬の管理	72.4

4 日中活動について

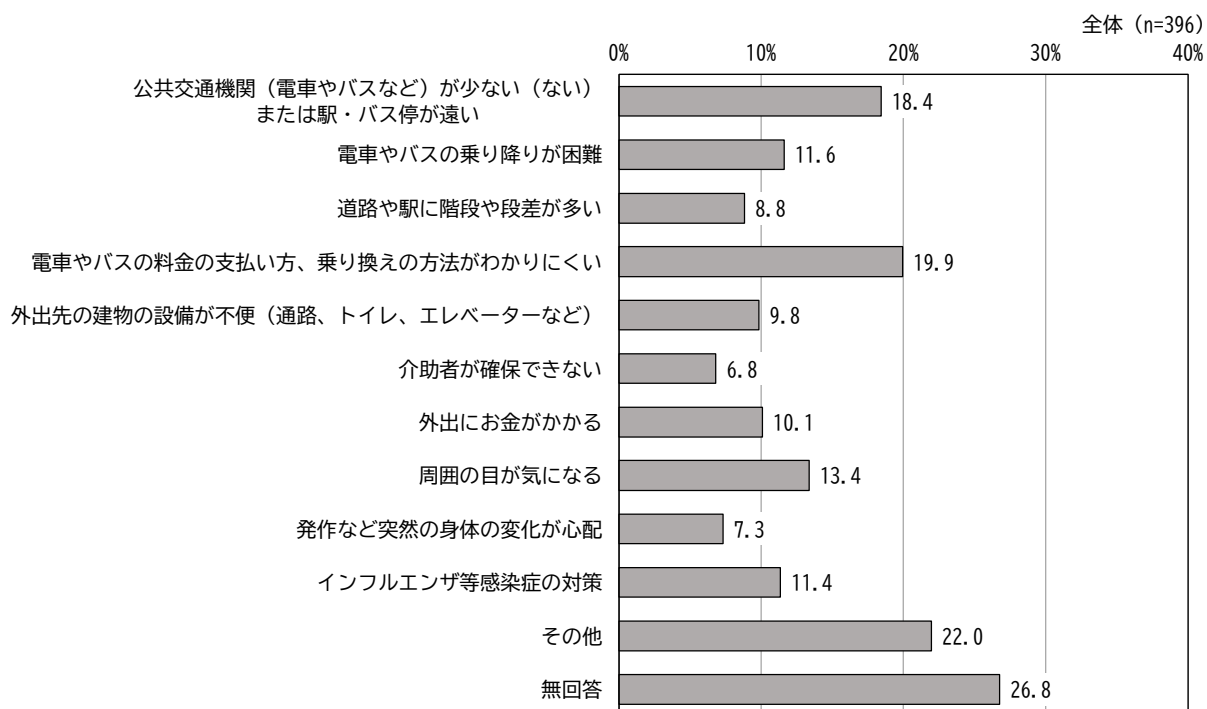
問 10 あなたが、外出する際の主な同伴者はどなたですか。(○は1つ)

外出する際の主な同伴者については、「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が 69.7%と最も多く、次いで、「一人で外出する」が 23.0%、「ホームヘルパーや施設の職員」、「その他の人（ボランティアなど）」がともに 1.0%となっています。



問 11 あなたが外出する際、困ることは何ですか。(○はいくつでも)

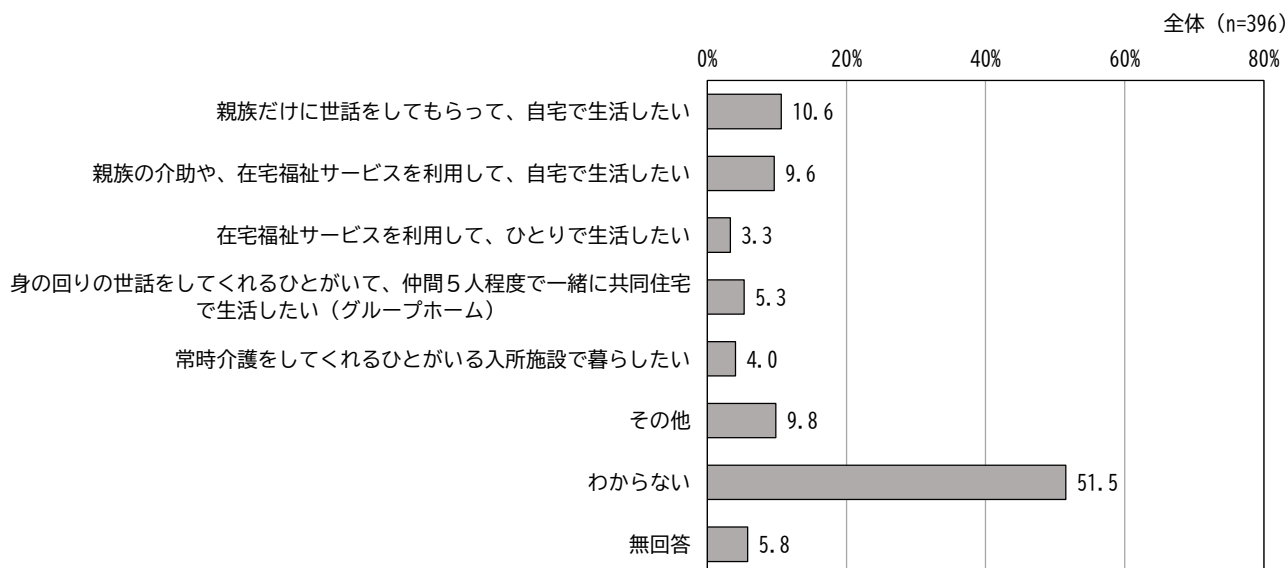
外出する際困ることについては、「電車やバスの料金の支払い方、乗り換えの方法がわかりにくい」が 19.9%と最も多く、次いで、「公共交通機関（電車やバスなど）が少ない（ない）または駅・バス停が遠い」が 18.4%となっています。また、「その他」が 22.0%となっています。



5 生活全般・社会参加について

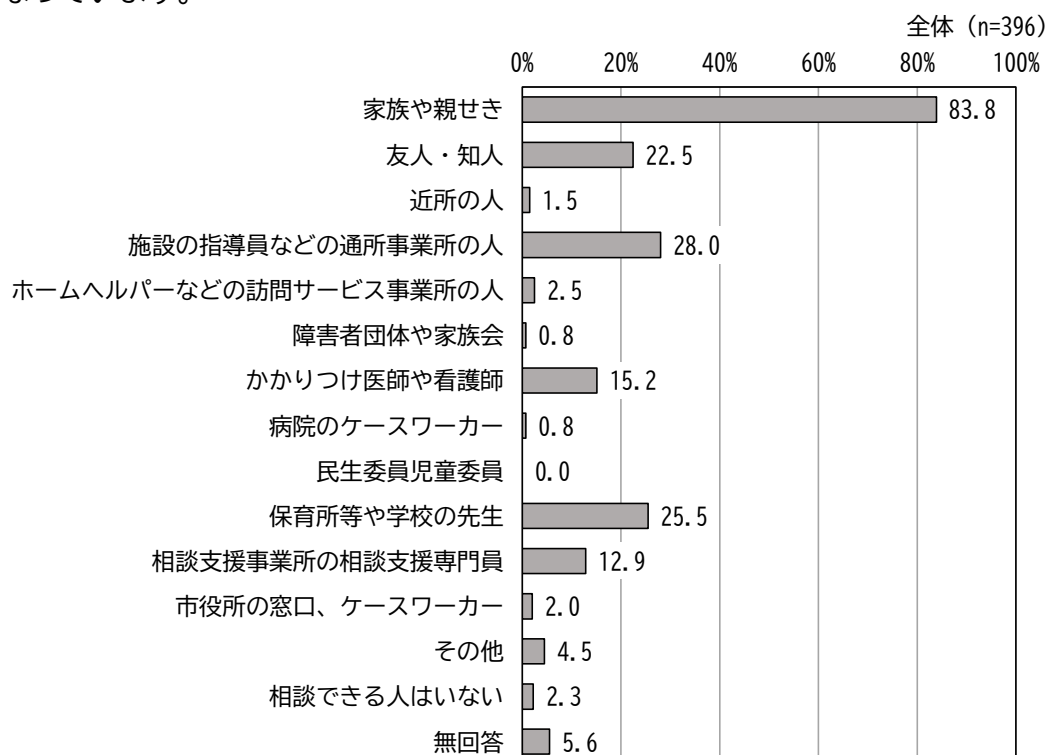
問 12 あなたは、将来どのように暮らしたいですか。(○は1つ)

将来どのように暮らしたいかについては、「わからない」が51.5%と最も多く、次いで、「親族だけに世話をしてもらって、自宅で生活したい」が10.6%、「親族の介助や、在宅福祉サービスを利用して、自宅で生活したい」が9.6%となっています。



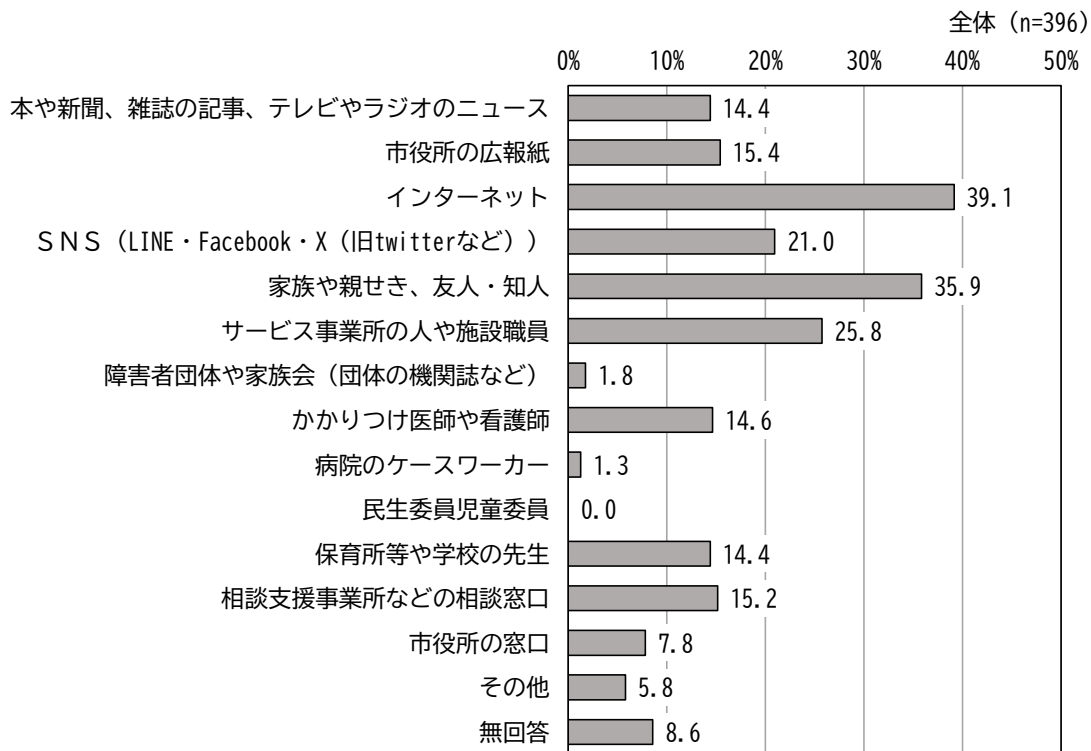
問 13 あなたは、普段、悩みごとや困ったことがあるとき、どなたに相談していますか。(○はいくつでも)

悩みごとや困ったことがあるときの相談相手については、「家族や親せき」が83.8%と最も多く、次いで、「施設の指導員などの通所事業所の人」が28.0%、「保育所等や学校の先生」が25.5%となっています。



問 14 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。(〇は
いくつでも)

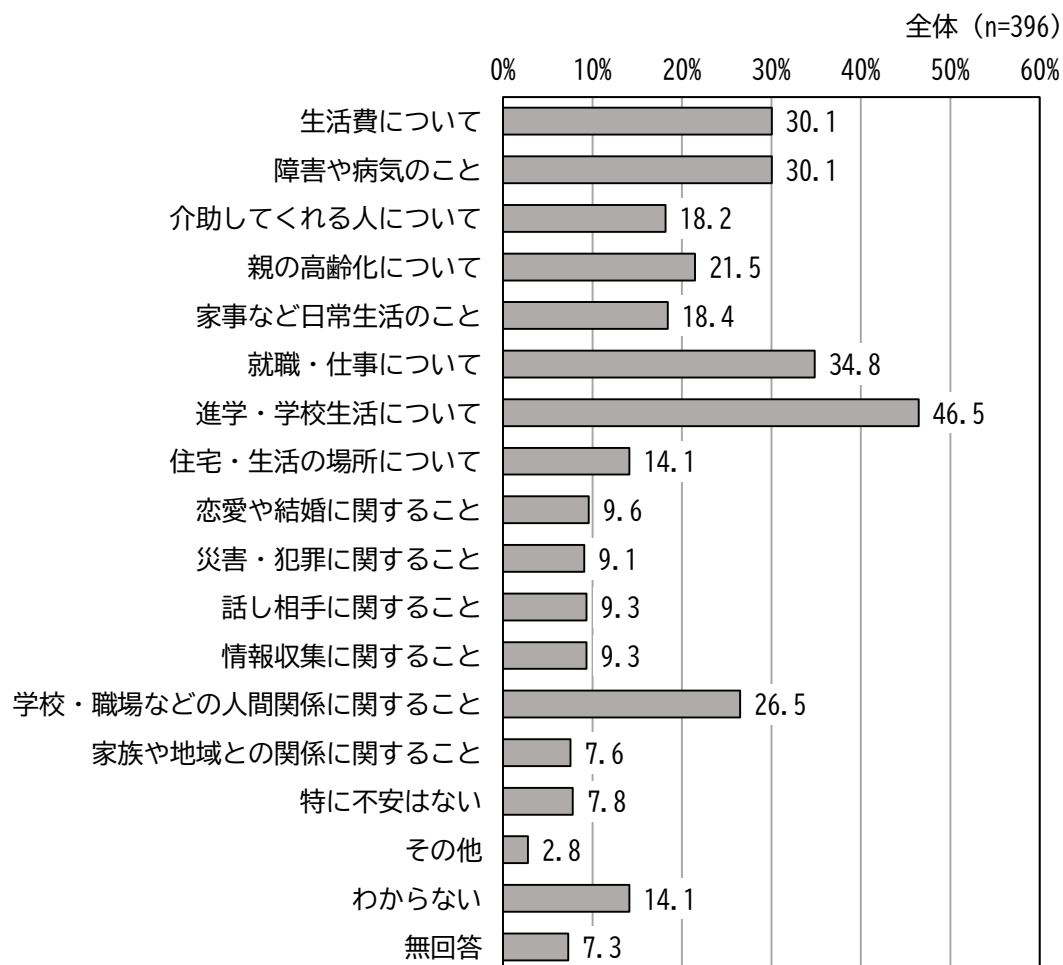
障害のことや福祉サービスなどに関する情報の入手手段については、「インターネット」が39.1%と最も多く、次いで、「家族や親せき、友人・知人」が35.9%、「サービス事業所の人や施設職員」が25.8%となっています。



Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

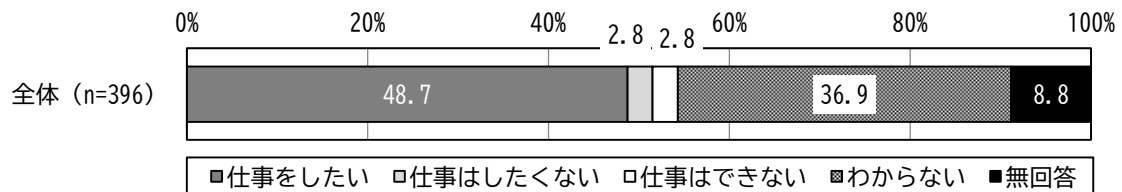
問 15 あなたは、現在や今後の生活で不安に思っていることはありますか。(〇はいくつでも)

現在や今後の生活で不安に思っていることについては、「進学・学校生活について」が 46.5%と最も多く、次いで、「就職・仕事について」が 34.8%、「生活費について」、「障害や病気のこと」がともに 30.1%となっています。



問 16 あなたは、仕事についてどう思いますか。(○は1つ)

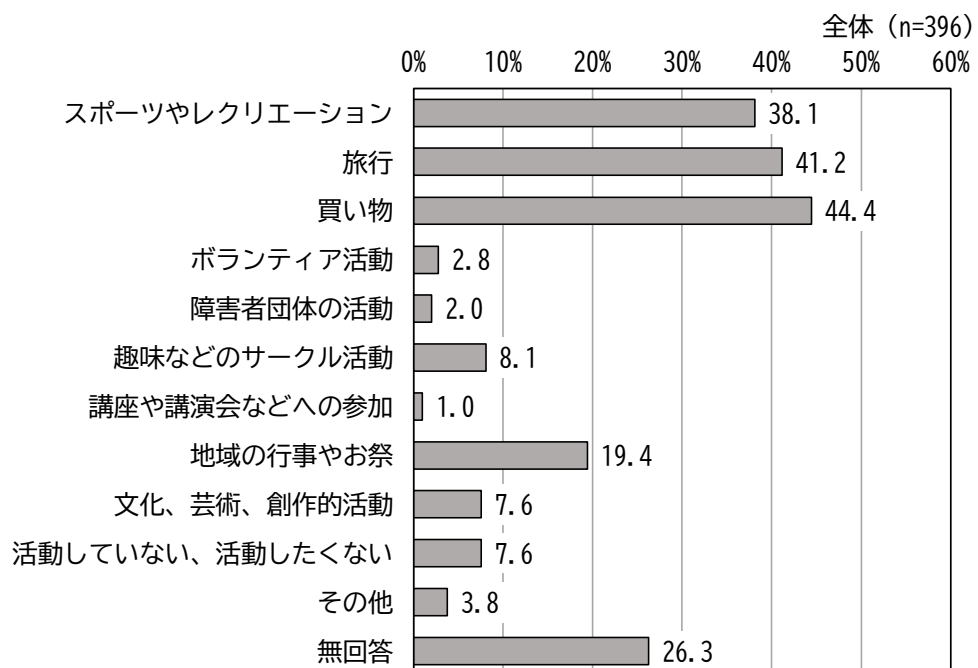
仕事については、「仕事をしたい」が48.7%と最も多く、次いで、「わからない」が36.9%、「仕事はしたくない」、「仕事はできない」がともに2.8%となっています。



問 17 あなたの現在行っている活動、また、今後したい活動は何ですか。(それぞれ○はいくつでも)

○現在行っている活動

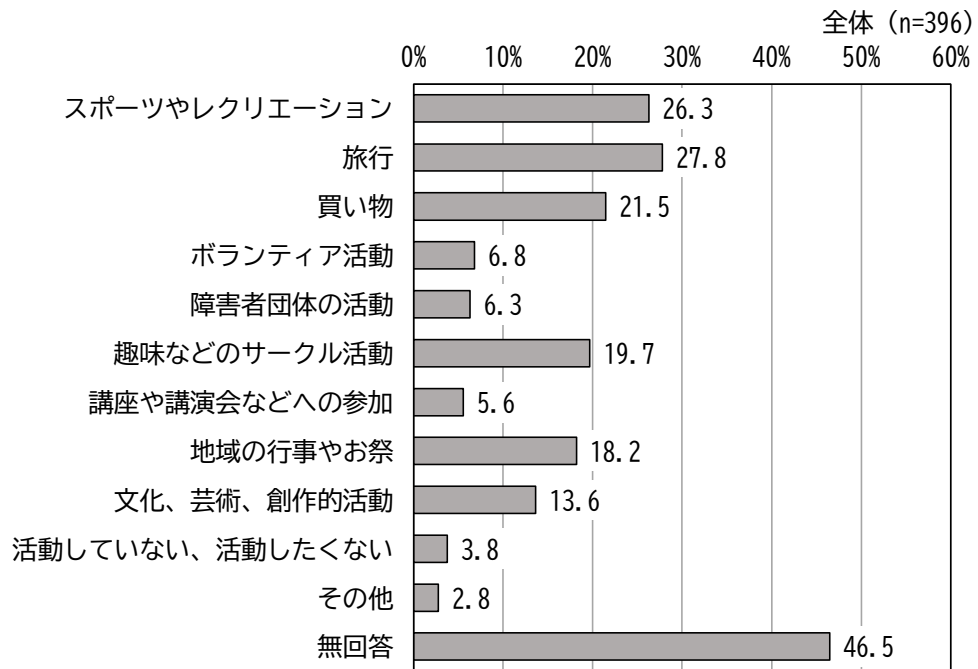
現在行っている活動については、「買い物」が44.4%と最も多く、次いで、「旅行」が41.2%、「スポーツやレクリエーション」が38.1%となっています。



Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

○今後したい活動

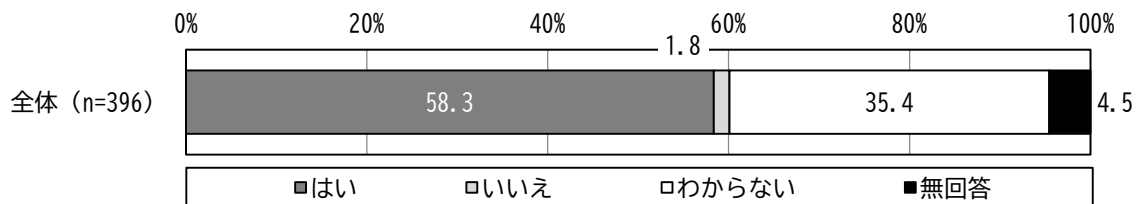
今後したい活動については、「旅行」が27.8%と最も多く、次いで、「スポーツやレクリエーション」が26.3%、「買い物」が21.5%となっています。



問 18 あなたは、今後も朝霞市に暮らし続けたいですか。(○は1つ)

今後も朝霞市に暮らし続けたいかについては、「はい」が58.3%に対し、「いいえ」が1.8%となっています。

また「わからない」が35.4%となっています。



6 障害福祉サービス等の利用について

問 19 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。（項目ごとに1～4のうち、1つに○を付けてください）

○全体 n=396

障害のある児童へのサービスでは、利用状況、利用意向ともに「④放課後等デイサービス」が最も多く、次いで「①児童発達支援」、「⑧障害児相談支援」となっています。また「④放課後等デイサービス」の利用意向が6割を超えて高くなっています。

障害福祉サービスでは、利用状況、利用意向ともに「⑭計画相談支援」が最も多く、次いで「⑪短期入所（ショートステイ）」となっています。利用状況と利用意向で大きな差はありませんでした。

地域生活支援事業では、利用状況、利用意向ともに「⑯相談支援事業（一般的な相談）」が最も多く、次いで利用状況では「⑳日常生活用具給付事業」、「㉑移動支援事業」となっています。利用意向では、「㉑移動支援事業」、「㉒日中一時支援事業」となっています。利用状況と利用意向の差で「⑯相談支援事業（一般的な相談）」が15.4ポイント利用意向が増えております。

○障害のある児童へのサービス・障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」の割合）

障害のある児童へのサービス			障害福祉サービス			地域生活支援事業		
No	項目	%	No	項目	%	No	項目	%
1	④放課後等デイサービス	43.9	1	⑭計画相談支援	31.3	1	⑯相談支援事業（一般的な相談）	12.4
2	①児童発達支援	43.2	2	⑪短期入所（ショートステイ）	2.1	2	⑳日常生活用具給付事業	3.3
3	⑧障害児相談支援	20.7	3	⑨居宅介護（ホームヘルプ）	1.0	3	㉑移動支援事業	1.8
4	⑤保育所等訪問支援	19.4	3	⑬行動援護	1.0	4	⑮障害者理解促進研修・啓発事業	0.5
5	③医療型児童発達支援	1.0	5	⑫同行援護	0.6	4	㉒日中一時支援事業	0.5

※上位5位を抜粋

○障害のある児童へのサービス・障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」の割合）

障害のある児童へのサービス			障害福祉サービス			地域生活支援事業		
No	項目	%	No	項目	%	No	項目	%
1	④放課後等デイサービス	61.6	1	⑭計画相談支援	37.6	1	⑯相談支援事業（一般的な相談）	27.8
2	①児童発達支援	42.2	2	⑪短期入所（ショートステイ）	9.9	2	㉑移動支援事業	10.8
3	⑧障害児相談支援	30.0	3	⑬行動援護	7.8	3	㉒日中一時支援事業	9.8
4	⑤保育所等訪問支援	25.0	4	⑫同行援護	4.6	4	⑳日常生活用具給付事業	9.6
5	③医療型児童発達支援	5.5	5	⑨居宅介護（ホームヘルプ）	4.5	5	⑮障害者理解促進研修・啓発事業	8.3

※上位5位を抜粋

Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

○全体 現在の利用状況及び今後の利用意向

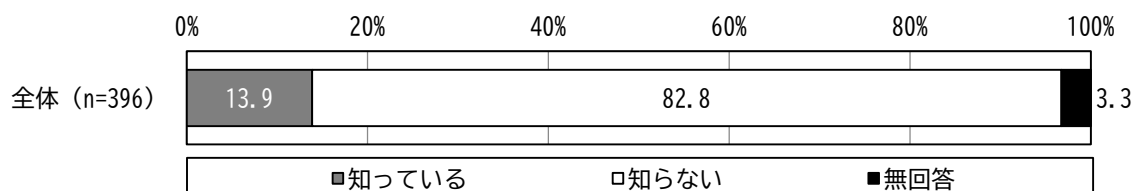
項目（構成比）	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しておらず、今後も利用しない	無回答
障害のある児童へのサービス					
①児童発達支援	40.2	3.0	2.0	40.9	13.9
②居宅訪問型児童発達支援	0.3	0.3	3.0	68.7	27.8
③医療型児童発達支援	1.0	0.0	4.5	67.4	27.0
④放課後等デイサービス	42.4	1.5	19.2	26.5	10.4
⑤保育所等訪問支援	17.4	2.0	7.6	50.8	22.2
⑥福祉型障害児入所施設	0.8	0.0	4.0	67.9	27.3
⑦医療型障害児入所施設	0.5	0.0	2.0	69.7	27.8
⑧障害児相談支援	20.2	0.5	9.8	45.2	24.2
障害福祉サービス					
⑨居宅介護（ホームヘルプ）	1.0	0.0	3.5	67.7	27.8
⑩重度訪問介護	0.5	0.0	2.0	70.2	27.3
⑪短期入所（ショートステイ）	1.8	0.3	8.1	64.6	25.3
⑫同行援護	0.3	0.3	4.3	68.7	26.5
⑬行動援護	1.0	0.0	6.8	65.9	26.3
⑭計画相談支援	30.3	1.0	7.3	40.4	21.0
地域生活支援事業					
⑮障害者理解促進研修・啓発事業	0.5	0.0	7.8	65.9	25.8
⑯相談支援事業（一般的な相談）	12.1	0.3	15.7	51.3	20.7
⑰成年後見制度利用支援事業	0.0	0.0	7.8	66.7	25.5
⑱手話通訳者等派遣事業	0.0	0.0	0.3	73.2	26.5
⑲要約筆記者派遣事業	0.0	0.0	0.5	72.7	26.8
⑳日常生活用具給付事業	3.3	0.0	6.3	64.6	25.8
㉑移動支援事業	1.5	0.3	9.3	63.6	25.3
㉒地域活動支援センター事業	0.0	0.0	7.3	66.2	26.5
㉓日中一時支援事業	0.5	0.0	9.3	64.4	25.8

7 権利擁護について

問 20 あなたは、「障害者虐待防止センター」をご存じですか。(○は1つ)

「障害者虐待防止センター」の認知度については、「知っている」が13.9%に対し、「知らない」が82.8%となっています。

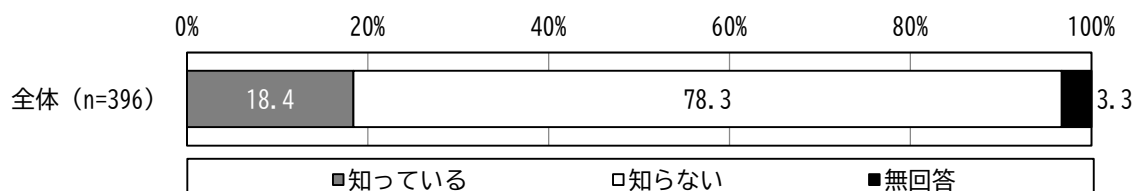
※朝霞市では、障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、障害のある人への虐待についての相談、通報等を受けており、関係機関との連携により解決に努めています。



問 21 あなたは、「障害者差別解消法※」をご存じですか。(○は1つ)

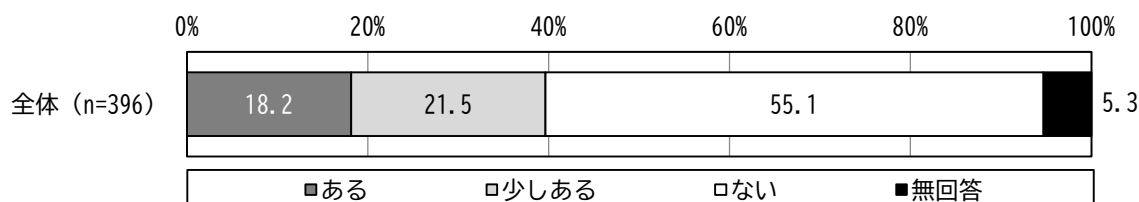
「障害者差別解消法」の認知度については、「知っている」が18.4%に対し、「知らない」が78.3%となっています。

※障害者差別解消法は、国や市区町村などの行政機関や、会社やお店などの民間事業者における「障害を理由とする差別」を解消するために制定された法律です。障害のあるなしにかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。



問 22 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(○は1つ)

障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがあるかについては、「ある(18.2%)」、「少しある(21.5%)」を合わせた『ある(計)』が39.7%に対し、「ない」が55.1%となっています。

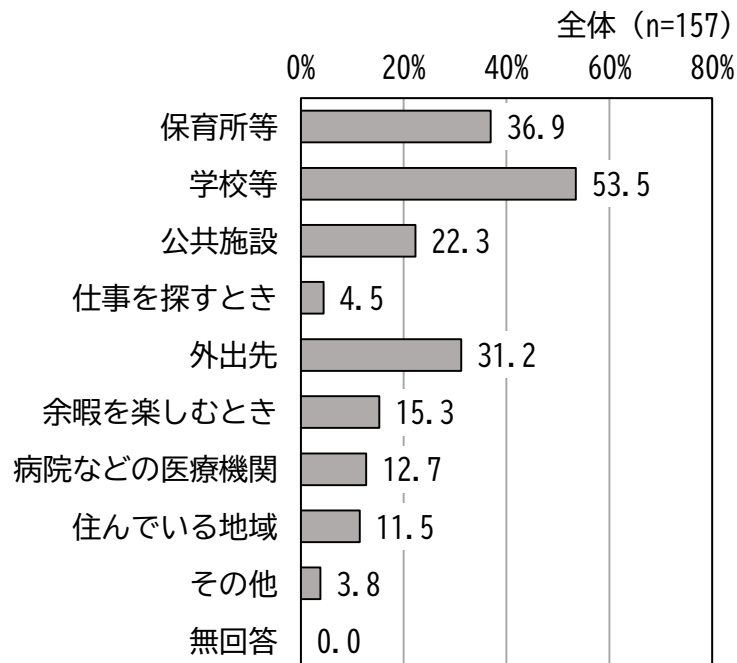


Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

【問 22 で「ある」または「少しある」と回答した方のみ】

問 22－1 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(○はいくつでも)

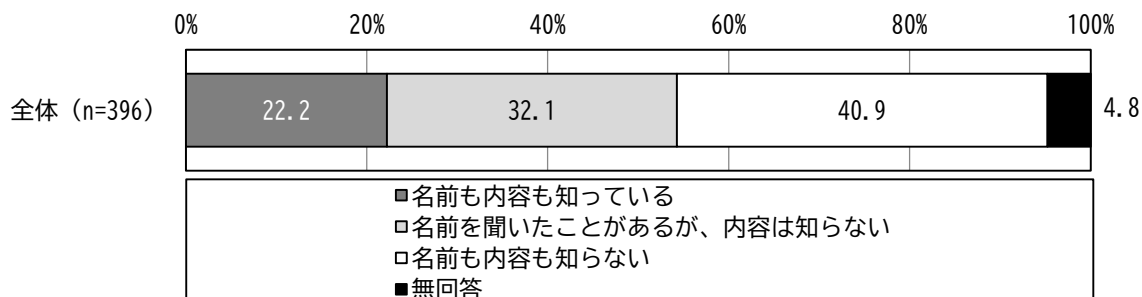
差別や嫌な思いをした場所については、「学校等」が 53.5%と最も多く、次いで、「保育所等」が 36.9%、「外出先」が 31.2%となっています。



問 23 あなたは、「成年後見制度※」をご存じですか。(○は1つ)

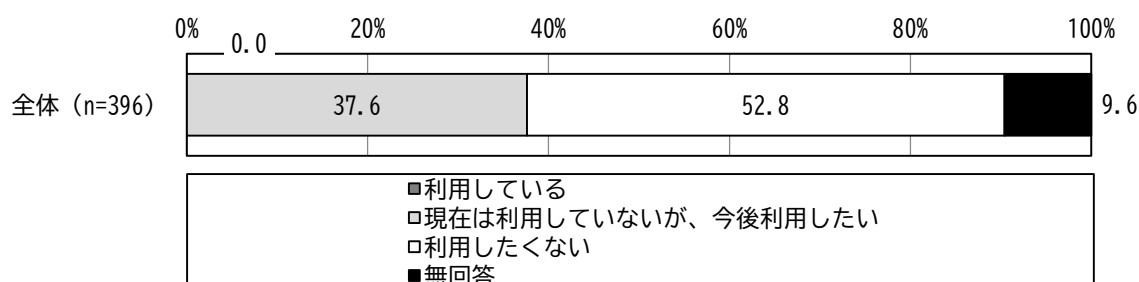
「成年後見制度」の認知度については、「名前も内容も知らない」が 40.9%と最も多く、次いで、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が 32.1%、「名前も内容も知っている」が 22.2%となっています。

※成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々を保護し、生活や財産管理などについて支援するための制度です。



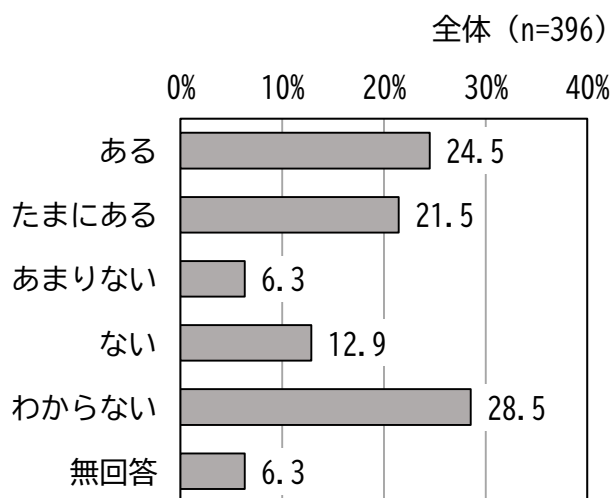
問 24 「成年後見制度」の利用について（○は1つ）

「成年後見制度」の利用については、「利用したくない」が 52.8%と最も多く、次いで、「現在は利用していないが、今後利用したい」が 37.6%となっています。



問 25 あなたは、自らの意思が反映された生活を送ることができるように、物事を決めるための手伝いが必要だと感じることはありますか。（○は1つ）

自らの意思が反映された生活を送ることができるように、物事を決めるための手伝いが必要だと感じることはあるかについては、「ある(24.5%)」、「たまにある(21.5%)」を合わせた『ある(計)』が 46.0%に対し、「あまりない(6.3%)」、「ない(12.9%)」を合わせた『ない(計)』が 19.2%となっています。また、「わからない」が 28.5%となっています。

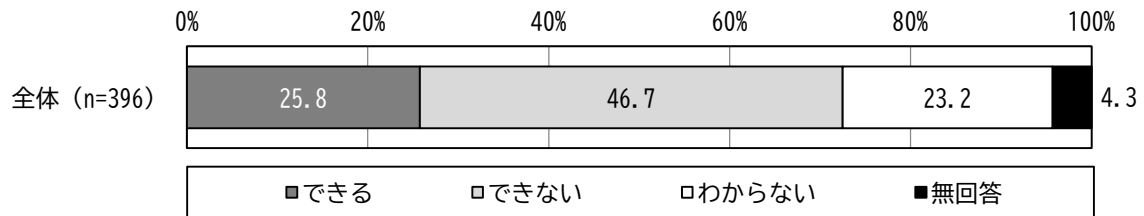


8 災害時の避難等について

問 26 あなたは、地震や水害等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つ)

地震や水害等の災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が25.8%に対し、「できない」が46.7%となっています。

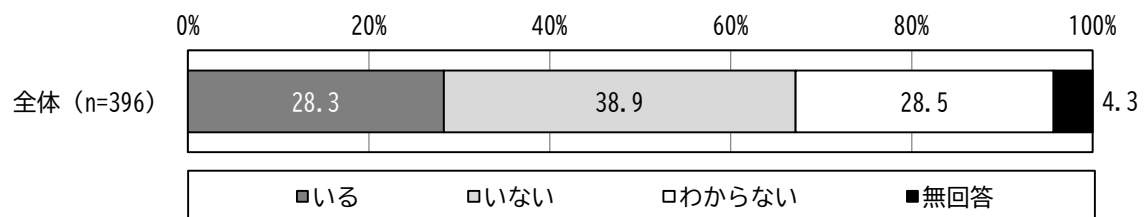
また「わからない」が23.2%となっています。



問 27 家族が不在の場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。(○は1つ)

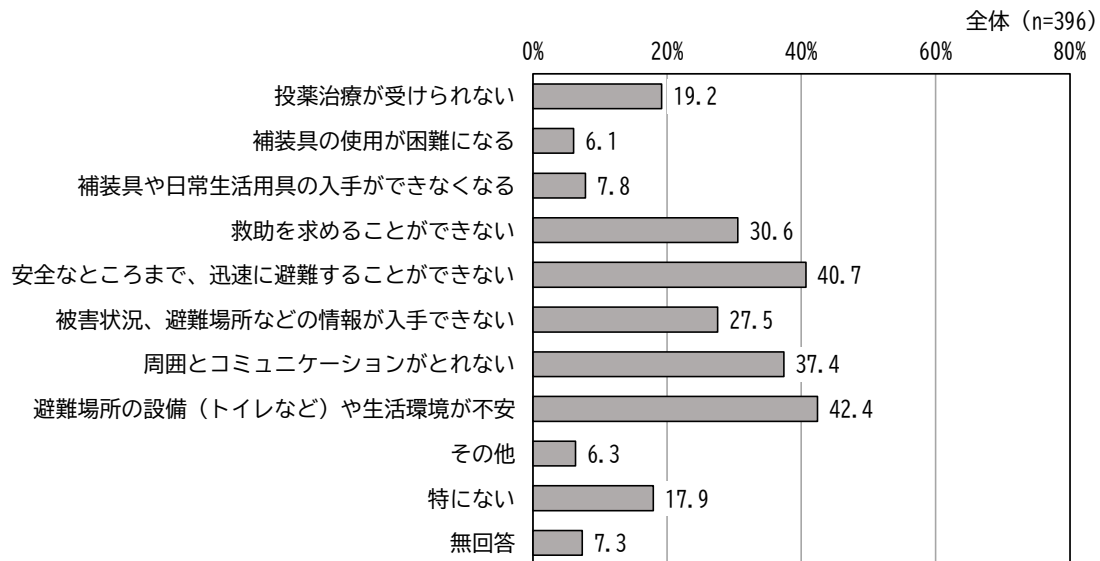
家族が不在の場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいるかについては、「いる」が28.3%に対し、「いない」が38.9%となっています。

また「わからない」が28.5%となっています。



問 28 地震や水害等の災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

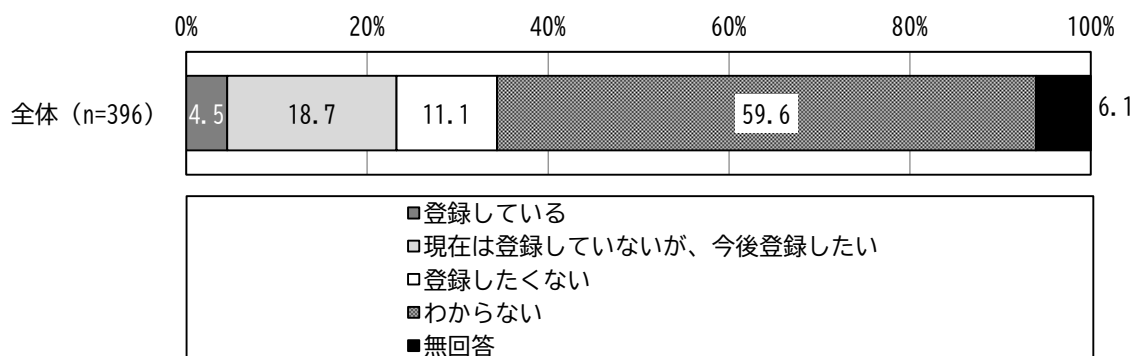
地震や水害等の災害時に困ることについては、「避難場所の設備（トイレなど）や生活環境が不安」が 42.4%と最も多く、次いで、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が 40.7%、「周囲とコミュニケーションがとれない」が 37.4%となっています。



問 29 市が実施する避難行動要支援者台帳登録制度※について (〇は1つ)

市が実施する避難行動要支援者台帳登録制度については、「わからない」が 59.6%と最も多く、次いで、「現在は登録していないが、今後登録したい」が 18.7%、「登録したくない」が 11.1%となっています。

※避難行動要支援者台帳とは、災害時に避難をする際、在宅で支援を必要とする方（避難行動要支援者）のうち、登録を届出された方のみが記載されるもので、避難支援や安否確認のため、避難支援者に提供し活用されるものです。



9 朝霞市のまちづくりについて

問 30 障害のある人の住みやすいまちづくりについて、①から⑭のそれぞれについて、「満足度」と「今後の重要性」の両方にお答えください。（番号に○）

○全体 n = 396

満足度 「満足」

No	項目	%
1	⑭保育所等での障害児療育の推進	8.6
2	②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	6.3
3	⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	6.3
4	①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	6.1
4	⑦障害のある人のための教育の充実	6.1

満足度 「不満」

No	項目	%
1	⑦障害のある人のための教育の充実	25.5
2	⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	24.2
3	⑭保育所等での障害児療育の推進	23.2
4	⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	22.7
5	⑧働く場の確保	22.2

今後の重要性 「重要」

No	項目	%
1	⑧働く場の確保	67.7
2	⑦障害のある人のための教育の充実	66.2
3	⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	65.9
4	⑫障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	65.7
5	⑭保育所等での障害児療育の推進	65.4

Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

○全体 満足度 n = 396

項目（構成比）	満足	普通	不満	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	6.1	66.4	18.7	8.8	100.0
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	6.3	67.4	16.9	9.3	100.0
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	4.8	73.0	12.6	9.6	100.0
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	1.8	73.2	14.6	10.4	100.0
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	2.0	71.7	15.4	10.9	100.0
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	2.5	70.7	16.2	10.6	100.0
⑦障害のある人のための教育の充実	6.1	59.6	25.5	8.8	100.0
⑧働く場の確保	2.8	65.7	22.2	9.3	100.0
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	6.3	68.4	14.4	10.9	100.0
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	3.5	70.7	14.9	10.9	100.0
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	4.5	61.4	24.2	9.8	100.0
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	2.5	67.7	18.7	11.1	100.0
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	3.3	68.4	16.9	11.4	100.0
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	2.3	70.2	15.9	11.6	100.0
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	3.0	63.4	22.0	11.6	100.0
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	3.3	62.1	22.7	11.9	100.0
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	3.8	63.1	21.0	12.1	100.0
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	2.0	73.2	12.4	12.4	100.0
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	1.8	73.7	13.4	11.1	100.0
⑳保育所等での障害児療育の推進	8.6	58.6	23.2	9.6	100.0
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	4.0	65.2	19.7	11.1	100.0
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	3.3	68.4	15.9	12.4	100.0
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	3.3	68.9	15.7	12.1	100.0
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	2.0	72.7	12.9	12.4	100.0

○全体 今後の重要性 n = 396

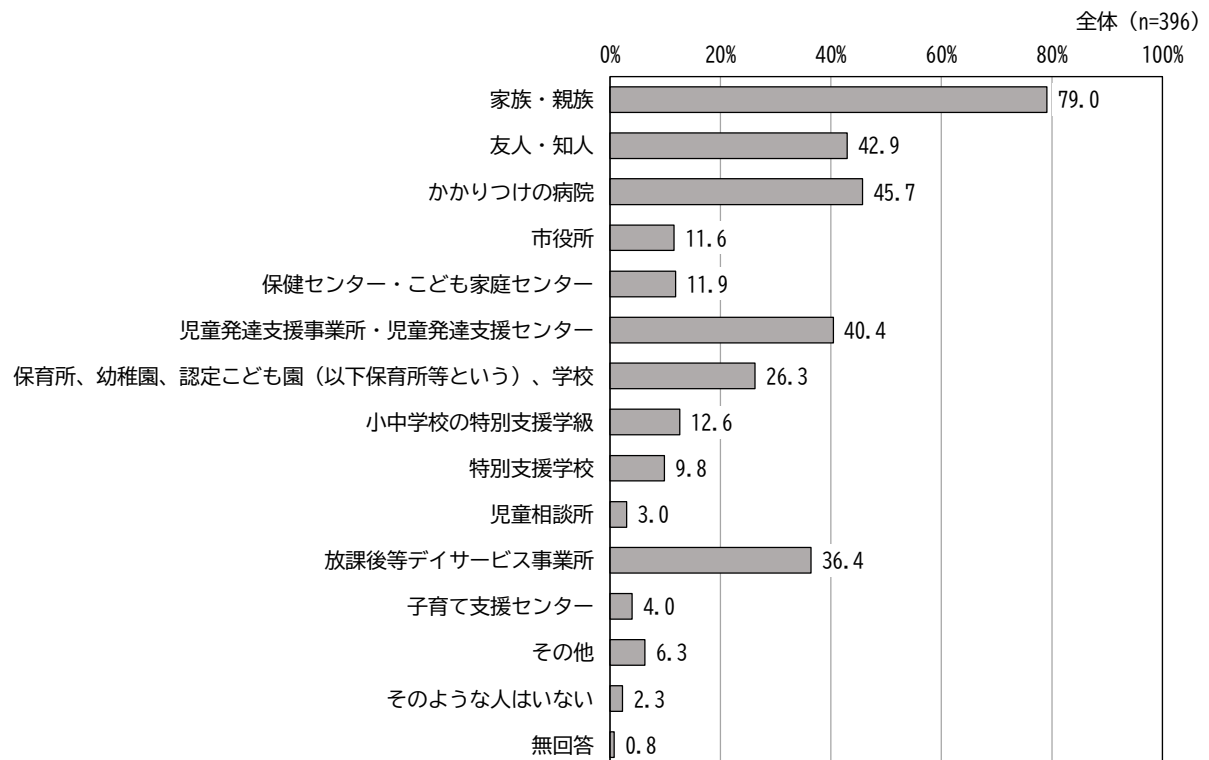
項目（構成比）	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答	合計
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	62.4	26.8	1.8	9.1	100.0
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	56.6	32.3	2.3	8.8	100.0
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	57.8	31.1	1.8	9.3	100.0
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	52.8	36.1	1.8	9.3	100.0
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	51.5	36.4	1.5	10.6	100.0
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	57.8	30.3	2.0	9.8	100.0
⑦障害のある人のための教育の充実	66.2	23.2	1.8	8.8	100.0
⑧働く場の確保	67.7	22.2	1.0	9.1	100.0
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	50.0	38.1	1.8	10.1	100.0
⑩障害のある人となない人が交流する場の充実	39.9	44.4	4.5	11.1	100.0
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	60.4	28.3	1.5	9.8	100.0
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	54.3	33.3	1.8	10.6	100.0
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	58.6	31.1	1.0	9.3	100.0
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	55.8	33.1	1.0	10.1	100.0
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	65.9	23.5	1.0	9.6	100.0
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	53.8	33.1	2.0	11.1	100.0
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	62.1	27.3	0.8	9.8	100.0
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	40.2	46.7	2.3	10.9	100.0
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	55.6	33.8	0.8	9.8	100.0
⑳保育所等での障害児療育の推進	65.4	24.7	1.3	8.6	100.0
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	65.7	23.5	1.0	9.8	100.0
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	54.3	33.3	2.3	10.1	100.0
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	54.5	33.8	1.5	10.1	100.0
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	46.7	39.4	2.5	11.4	100.0

【保護者票】

1 相談について

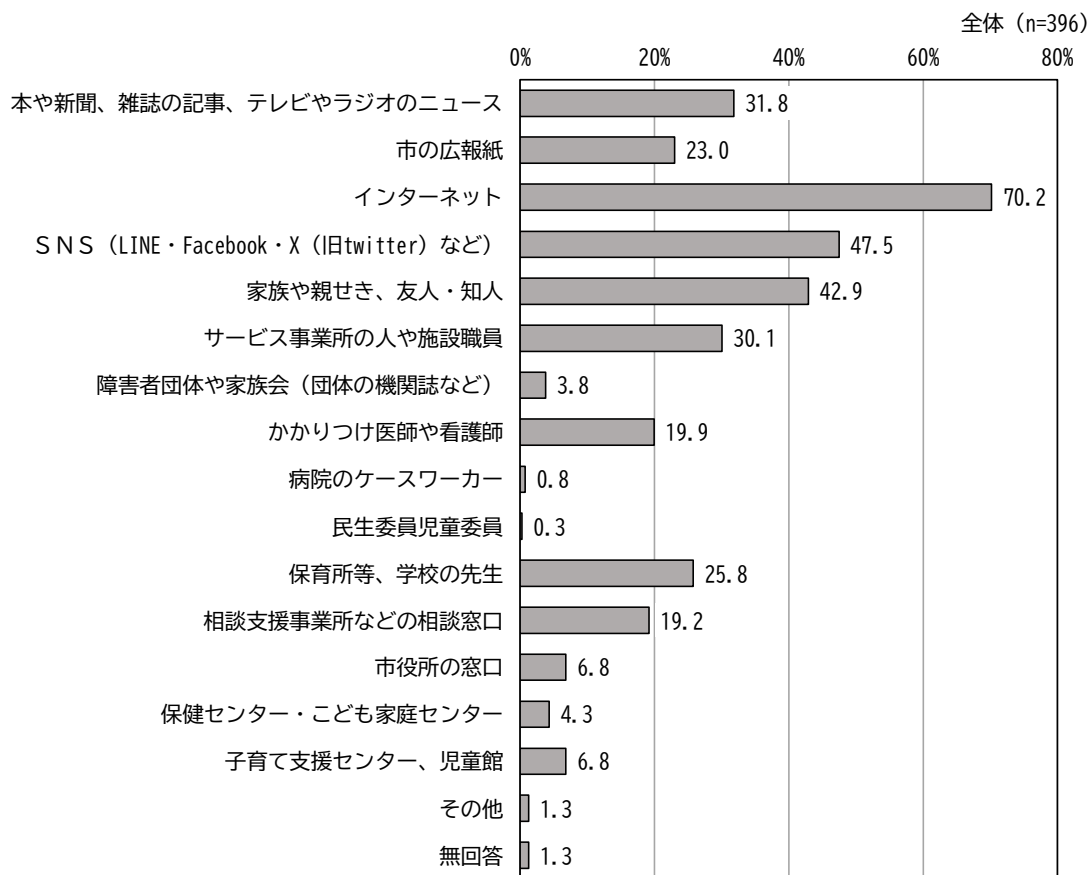
問1 お子さんの子育てをする上で、不安になったとき、誰に（どこに）相談しますか。（〇はいくつでも）

お子さんの子育てをする上で、不安になったとき、誰に（どこに）相談しているかについては、「家族・親族」が79.0%と最も多く、次いで、「かかりつけの病院」が45.7%、「友人・知人」が42.9%となっています。



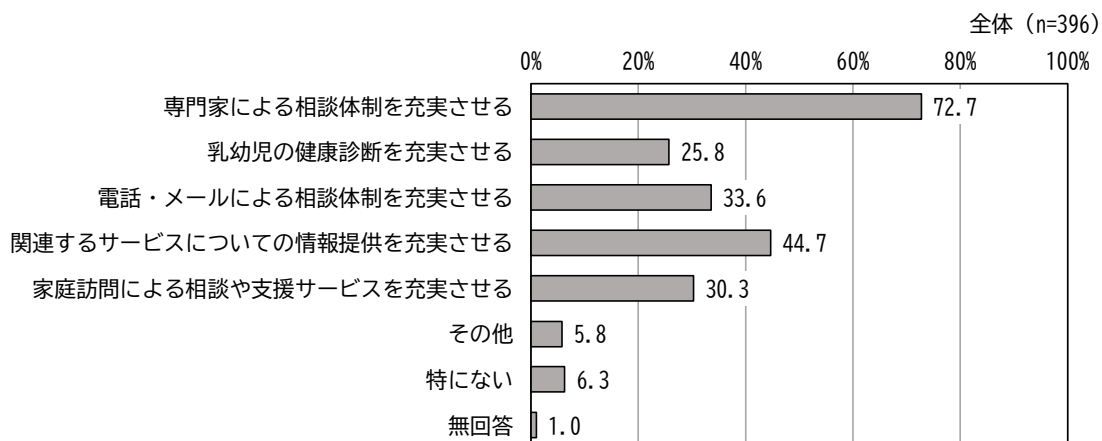
問2 子育てに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも)

子育てに関する情報を、どこから知ることが多いかについては、「インターネット」が70.2%と最も多く、次いで、「SNS (LINE・Facebook・X (旧twitter) など)」が47.5%、「家族や親せき、友人・知人」が42.9%となっています。



問3 子育てをする上で、不安になったとき、早期に適切な支援を受けるために必要なことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

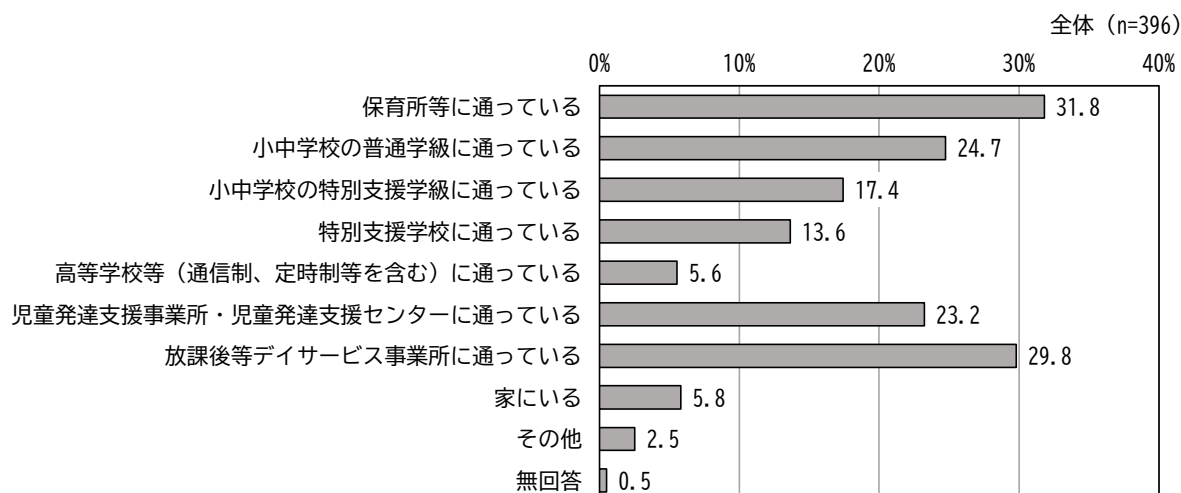
子育てをする上で、不安になったとき、早期に適切な支援を受けるために必要なことについては、「専門家による相談体制を充実させる」が72.7%と最も多く、次いで、「関連するサービスについての情報提供を充実させる」が44.7%、「電話・メールによる相談体制を充実させる」が33.6%となっています。



2 お子さんの日中活動・教育について

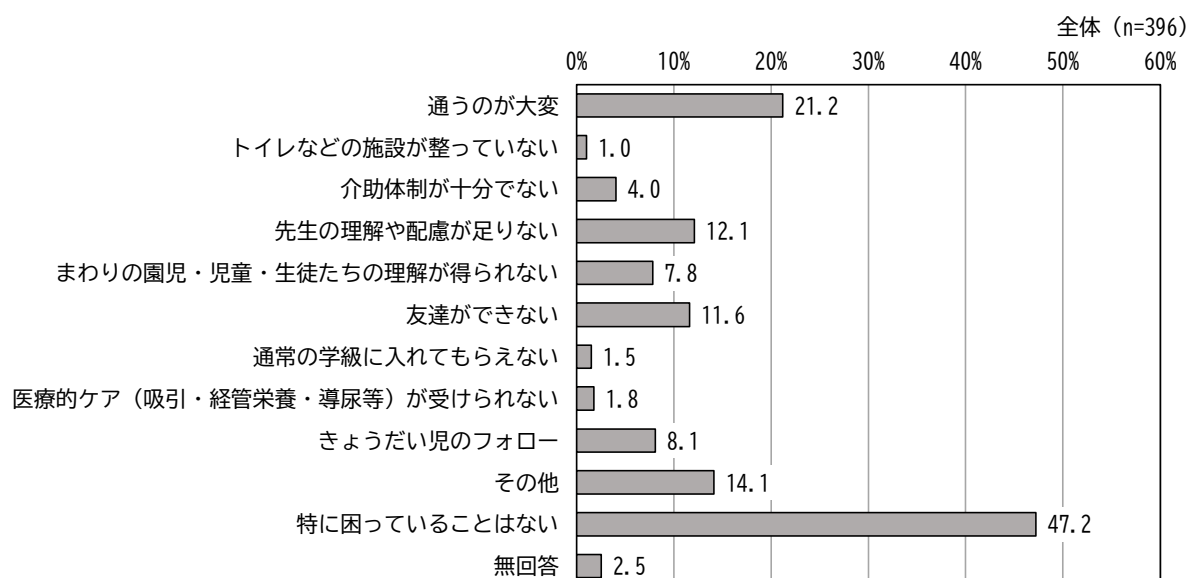
問4 お子さんは、平日の日中、どのように過ごしていますか。(〇はいくつでも)

お子さんの、平日の日中の過ごし方については、「保育所等に通っている」が31.8%と最も多く、次いで、「放課後等デイサービス事業所に通っている」が29.8%、「小中学校の普通学級に通っている」が24.7%となっています。



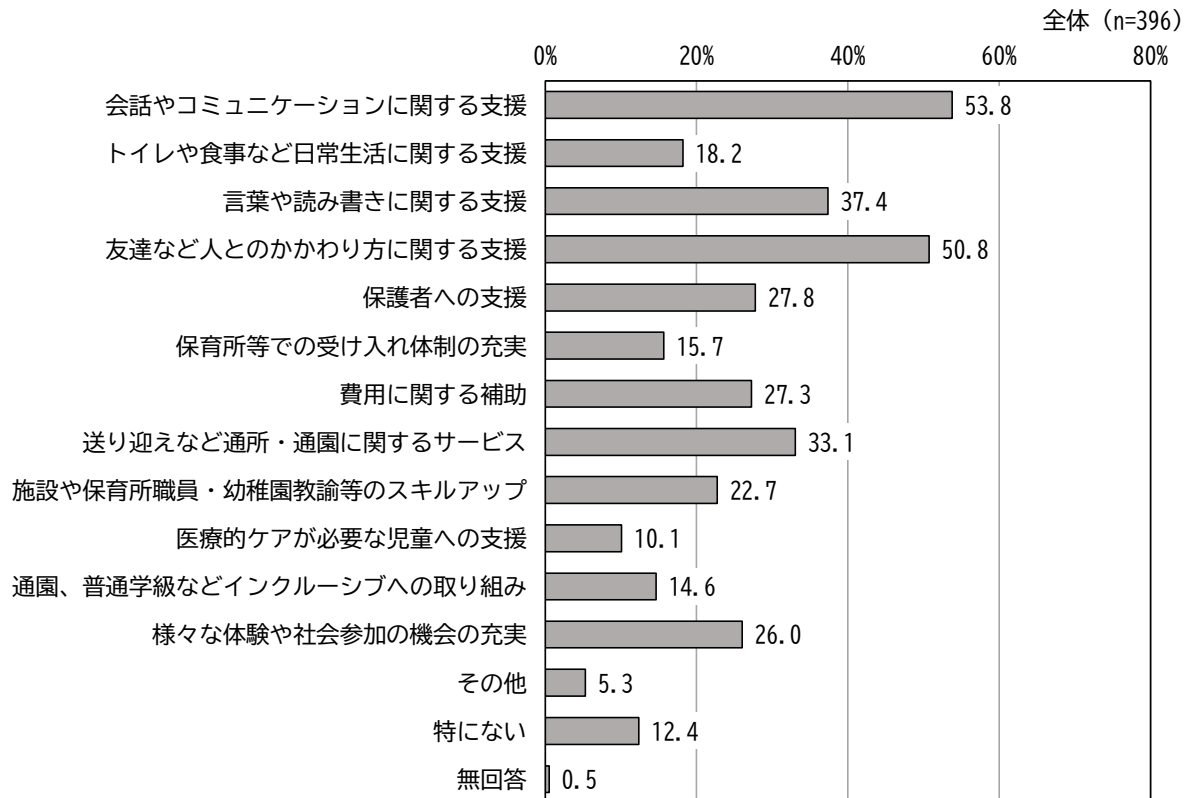
問5 保育所等、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、学校などに通っていて困ることはありますか。(〇はいくつでも)

保育所等、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、学校などに通っていて困ることについては、「特に困っていることはない」が47.2%と最も多く、次いで、「通うのが大変」が21.2%、「先生の理解や配慮が足りない」が12.1%となっています。



問6 お子さんが受けている支援等について、充実させるべきだと思う点がありますか。(〇はいくつでも)

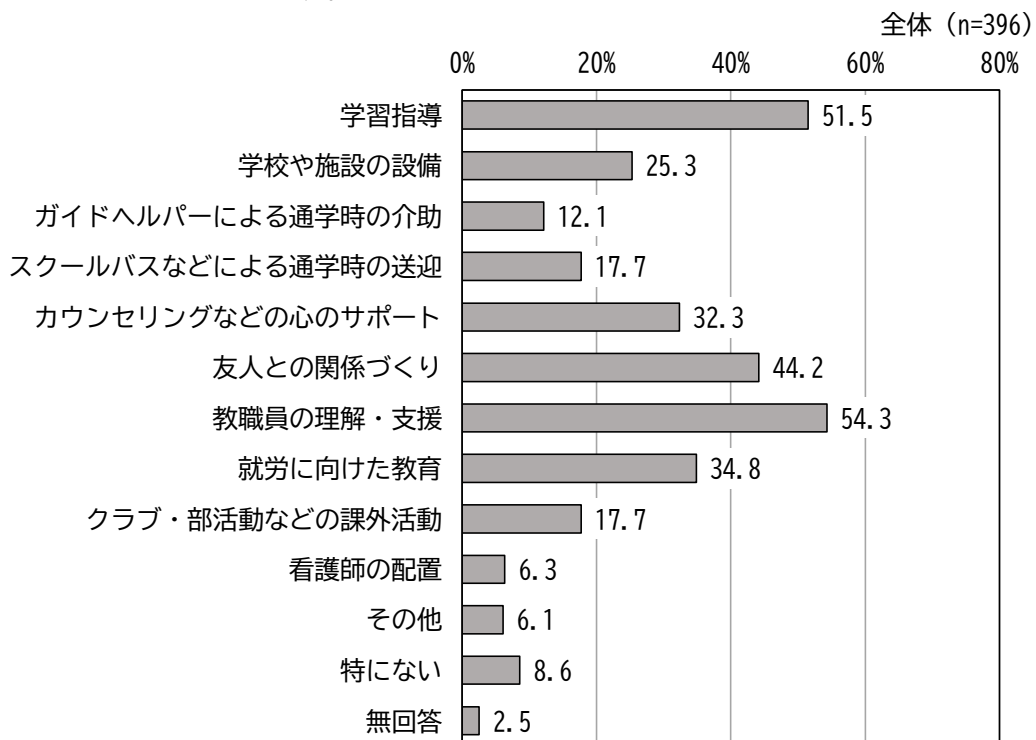
お子さんが受けている支援等について、充実させるべきだと思う点については、「会話やコミュニケーションに関する支援」が53.8%と最も多く、次いで、「友達など人とのかかわり方に関する支援」が50.8%、「言葉や読み書きに関する支援」が37.4%となっています。



Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

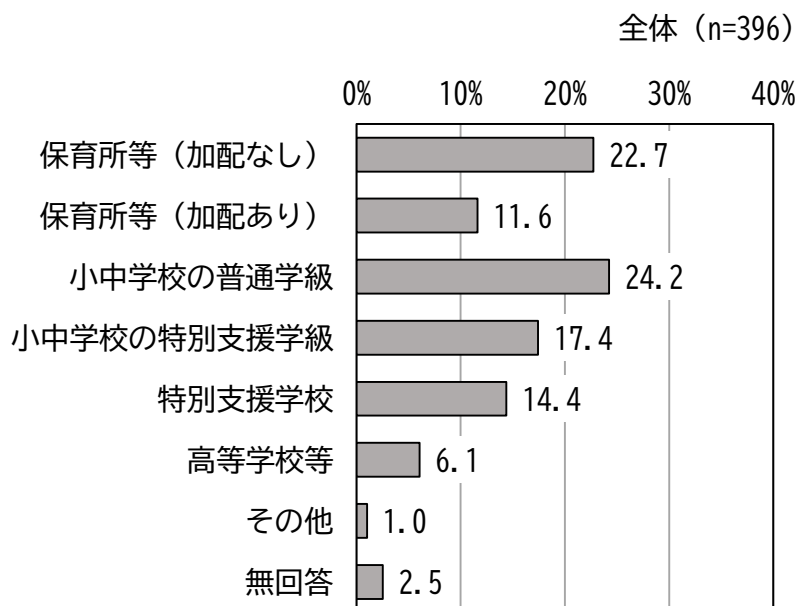
問7 お子さんが受けている教育や、学校生活について、充実させるべきと思う点がありますか。なお、お子さんが就学前の場合は、就学後を想定してお答えください。(○はいくつでも)

お子さんが受けている教育や、学校生活について、充実させるべきと思う点については、「教職員の理解・支援」が 54.3%と最も多く、次いで、「学習指導」が 51.5%、「友人との関係づくり」が 44.2%となっています。



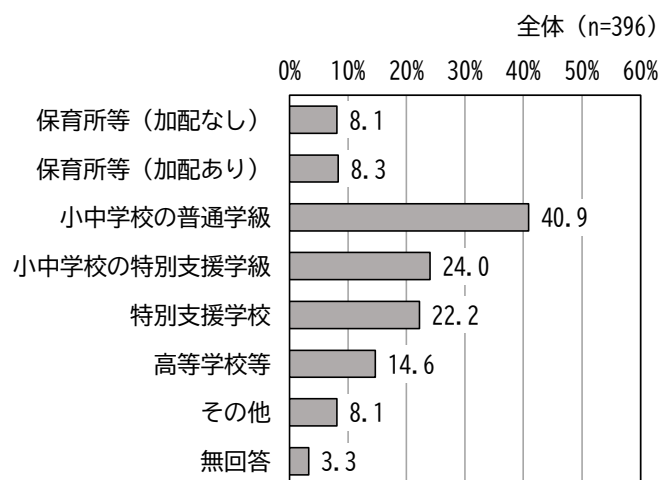
問8 現在の就園・就学状況について、利用しているものを教えてください。(○は1つ)

現在の就園・就学状況について、利用しているものについては、「小中学校の普通学級」が 24.2%と最も多く、次いで、「保育所等（加配なし）」が 22.7%、「小中学校の特別支援学級」が 17.4%となっています。



問9 今後の就園・就学について、利用を考えているものを教えてください。(○はいくつでも)

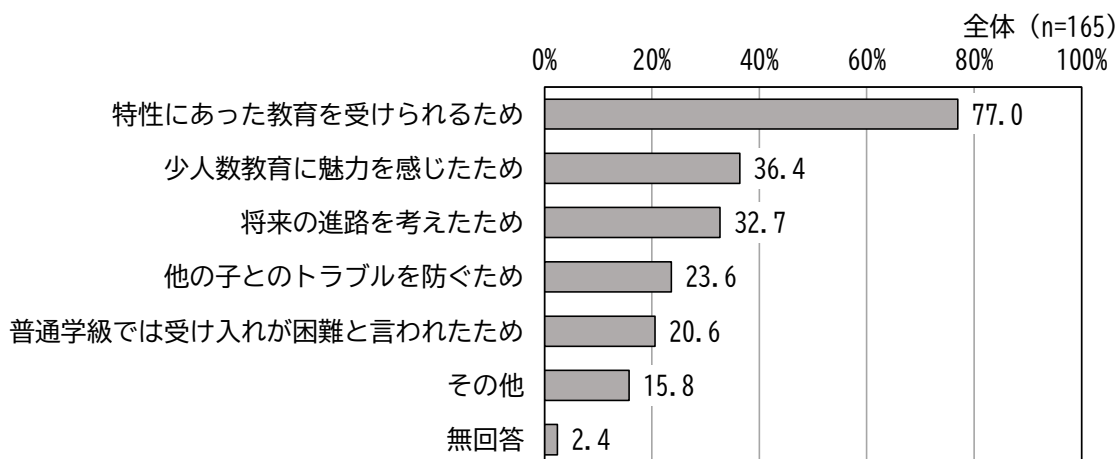
今後の就園・就学について、利用を考えているものについては、「小中学校の普通学級」が40.9%と最も多く、次いで、「小中学校の特別支援学級」が24.0%、「特別支援学校」が22.2%となっています。



【問9で「小中学校の特別支援学級」「特別支援学校」と回答した方のみ】

問9-1 「小中学校の特別支援学級」「特別支援学校」を選択した理由は何ですか。(○はいくつでも)

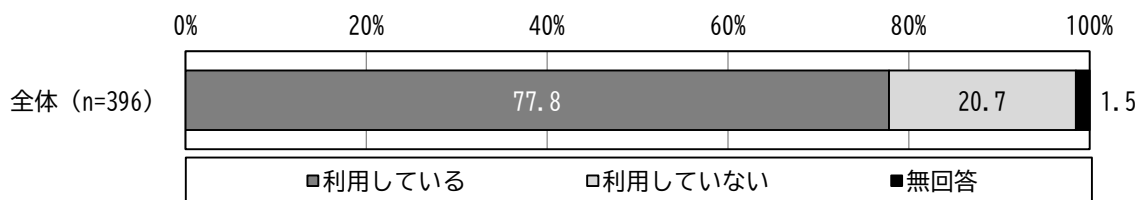
「小中学校の特別支援学級」「特別支援学校」を選択した理由については、「特性にあった教育を受けられるため」が77.0%と最も多く、次いで、「少人数教育に魅力を感じたため」が36.4%、「将来の進路を考えたため」が32.7%となっています。



Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

問 10 児童発達支援や放課後等デイサービスを利用していますか。(○は1つ)

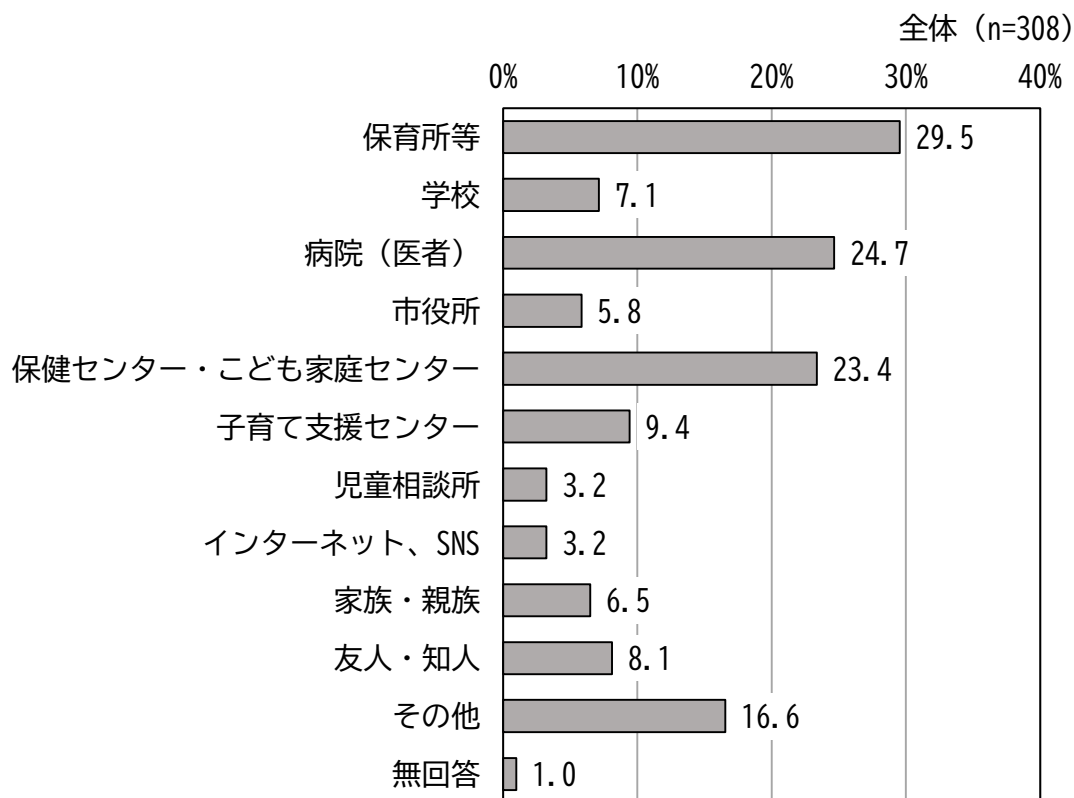
児童発達支援や放課後等デイサービスの利用については、「利用している」が 77.8%に対し、「利用していない」が 20.7%となっています。



【問 10 で「利用している」と回答した方のみ】

問 10-1 療育をすすめられたところはどこですか。(○はいくつでも)

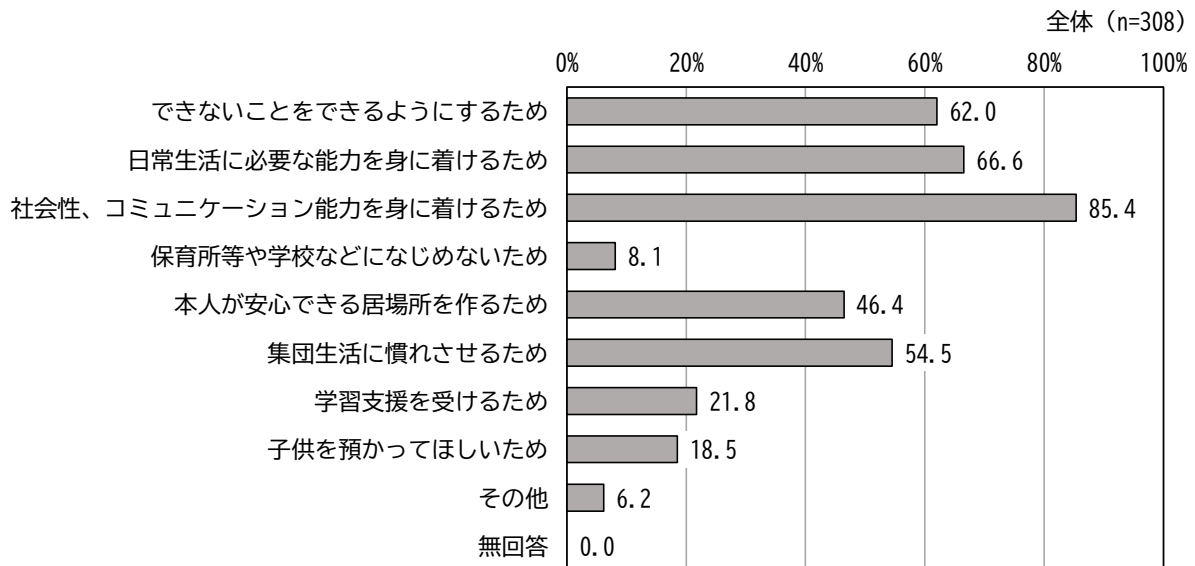
療育をすすめられたところについては、「保育所等」が 29.5%と最も多く、次いで、「病院 (医者)」が 24.7%、「保健センター・こども家庭センター」が 23.4%となっています。



【問 10 で「利用している」と回答した方のみ】

問 10-2 利用している目的は何ですか。(○はいくつでも)

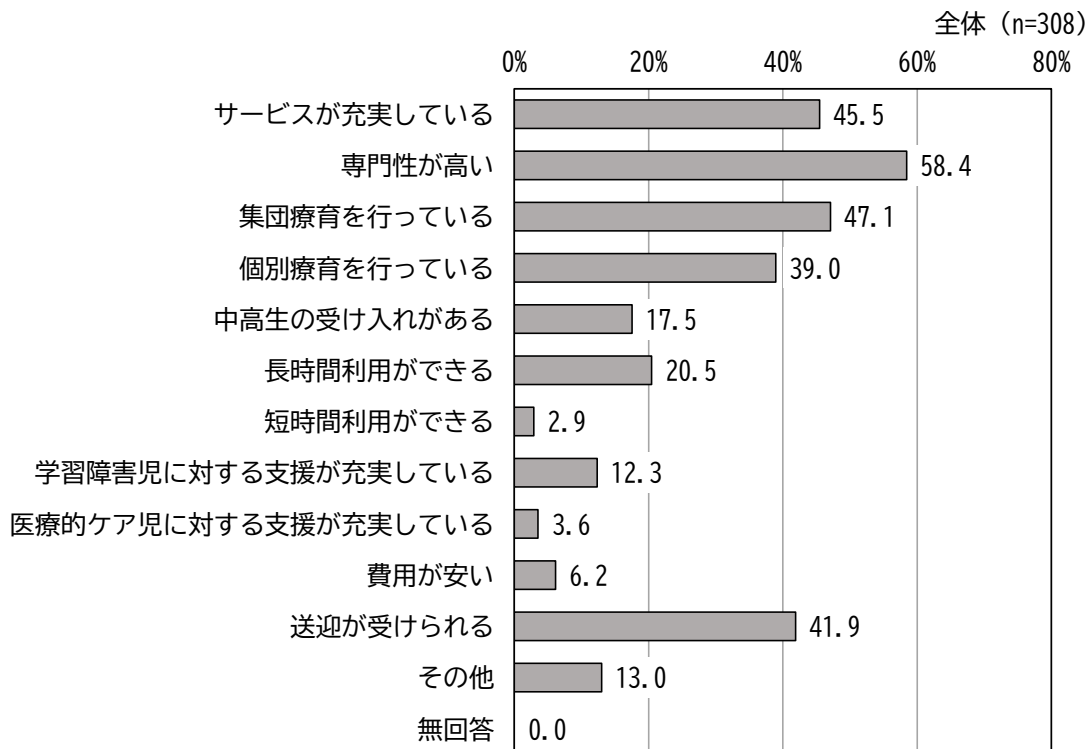
利用している目的については、「社会性、コミュニケーション能力を身に着けるため」が 85.4%と最も多く、次いで、「日常生活に必要な能力を身に着けるため」が 66.6%、「できないことをできるようにするため」が 62.0%となっています。



【問 10 で「利用している」と回答した方のみ】

問 10-3 施設を選ぶ際に重視する点を何ですか。(○はいくつでも)

施設を選ぶ際に重視する点については、「専門性が高い」が 58.4%と最も多く、次いで、「集団療育を行っている」が 47.1%、「サービスが充実している」が 45.5%となっています。



Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

【問 10 で「利用している」と回答した方のみ】

問 10—4 利用した結果、ご家庭や保育所等、学校などでどう生かされていますか。ご自由にお書きください。

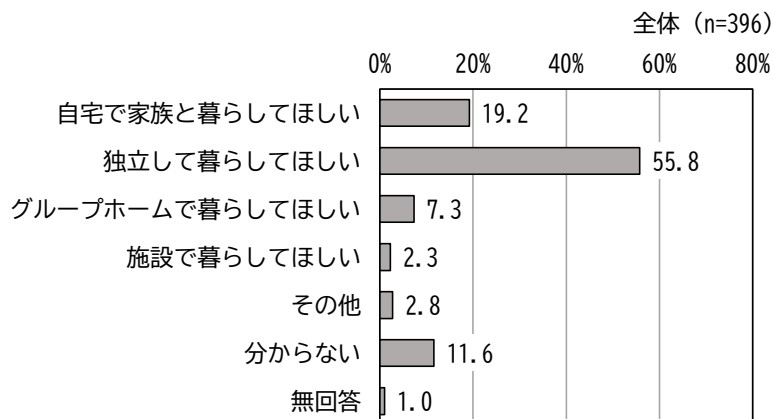
児童発達支援や放課後等デイサービスの利用した結果、家庭や保育所、学校等でどう生かされているかでは、228 人の方より 312 件のご意見をいただきました。同様の意見を整理し、12 項目に分類したところ、「言葉の面での変化が見られたり、コミュニケーションが上手になった」が 88 件で最も多く、次いで「家族に変化があった（家族の負担や困り事が減った、情報共有できる、家での取り組み方が分かった等）」が 54 件、「日常生活（食事・生活リズム・身の回りのこと等）が改善された」が 30 件となっています。

No	分類名	件数
1	言葉の面での変化が見られたり、コミュニケーションが上手になった	88
2	家族に変化があった（家族の負担や困り事が減った、情報共有できる、家での取り組み方が分かった等）	54
3	日常生活（食事・生活リズム・身の回りのこと等）が改善された	30
4	自身がついた・前向きになった	29
5	集団生活に慣れてきた	25
6	精神的に落ち着いた	20
7	学校生活が改善された	16
8	社会性が身についた	13
9	学習能力があがった	11
10	わからない	6
11	ない・あまりない	9
12	その他	11
合計		312

3 お子さんの将来について

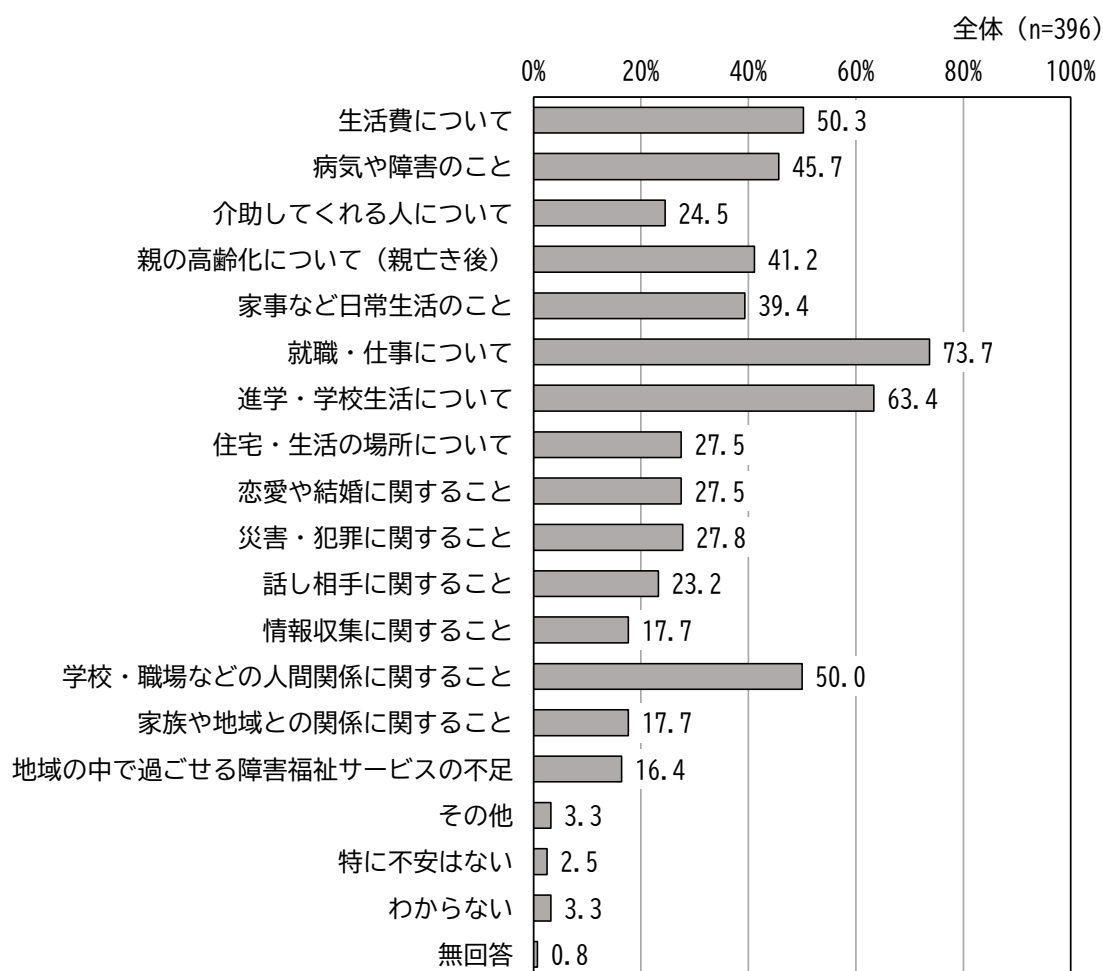
問11 お子さんには、将来どのように暮らしてほしいですか。(〇は1つ)

お子さんには、将来どのように暮らしてほしいかについては、「独立して暮らしてほしい」が55.8%と最も多く、次いで、「自宅で家族と暮らしてほしい」が19.2%、「分からない」が11.6%となっています。



問12 お子さんの将来を考えて、不安に思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

お子さんの将来を考えて、不安に思うことについては、「就職・仕事について」が73.7%と最も多く、次いで、「進学・学校生活について」が63.4%、「生活費について」が50.3%となっています。



Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

質問は以上となります。最後に、障害福祉サービスやご自分の生活上のこと、その他朝霞市の障害福祉施策全般について、何かご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケート調査の最後に、自由記述欄を設け、124 人の方より 171 件の貴重なご意見をいただきました。

結果報告書では、同様のご意見を整理し、14 項目に分類しました。

No	分類名	件数
1	障害者施設の充実・設備・定員増などに関することについて	26
2	障害福祉サービスについて	27
3	教育、進路等について	25
4	経済的な内容について	8
5	情報提供について	9
6	相談支援体制について	11
7	障害理解、交流について	10
8	道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について	9
9	市役所の手続き等に関することについて	12
10	「親亡き後」や「老老介護」、病気・医療に関することについて	8
11	アンケートについて	9
12	就労について	8
13	今後の不安について	8
14	その他	1
合計		171

○自由記述の内容（抜粋）

【1 障害者施設の充実・設備・定員増などに関することについて】

- 朝霞市はとても福祉サービスが充実している街だと思いますが、療育に関して、他市や都内から朝霞市内の療育に希望者が集まり朝霞市民が市内にある療育を受けられない声もよく聞きます。保育園などと同じように、朝霞市内にある療育先は市民を優先にするなどの配慮があると嬉しいです。
- 朝霞市のグループホームは専門性もない、知識もない職員で溢れかえっている現状をもう少し重く受け止めてほしい。子どもの将来が不安。
- 親が障害児に接する対応を学ぶ場所や障害児の親の交流の場所が増えるとありがたいです。
- 現在、主に集団の放課後等デイサービスを利用させていただいております。本来でしたら、個別療育も希望しているのですが、空きが無く、来年 4 月以降も空きが無い状況だが待機希望を継続しますか？と施設からもお手紙をいただきました。発達障害児が増えている現在、放デイは増えていますが、個別はおいついていない印象を受けます。また、集団の放デイを学童がわりに利用しているような保護者様もみうけられます。本来支援を必要としている子が、きちんと通所できるよう、チェック体制も必要なのかな？と感じます。

【2 障害福祉サービスについて】

- 特別支援教育就学奨励費は、所得により支給されなくなってしまう。所得に関係なく、一定額は支給されるようになると良い。
- 児童発達支援を受けさせていただき、とても助かっています。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。
- 等級が下がりガソリン等の補助が受けられなくなっていました。しかし娘の学校への送迎で、多く車を利用する為下肢に障害がある場合は、等級に関わらず支援を受けられないかと思っています。
- 収入が多いため補助金の大半が受給停止となり、不満を感じる。

【3 教育、進路等について】

- 再来年小学校に進級するのですが、小学校によっては受けられないサポートがあり、受けられる違う小学校に親が連れて行かないと行かない事があるので、とても心配です。どの小学校でも同じサポートがあると、通学も含めて安心するので、お願いしたいです。
- 子供が小学生です。普通級在籍で通級に通っていますが、中学校の普通級は厳しいと思い、特別支援級を検討しています。しかし、朝霞市の中学は内申点がつかないと言われました。現在早期療育の推進で、発達特性のある可能性のある子が爆発的に増えています。学校でも、疑わしい子は、支援級や通級への打診をされます。それらは良いことだと思いますが、せっかく小学生で丁寧に育てても、中学で梯子を外されるのはいかながなものでしょうか。知的に遅れがなくても普通級で過ごすのが厳しく、不登校になる子も多いです。また、支援級を希望すると越境ができないのもおかしいと思います。同級生との関係や通いやすさ、その他の理由で、普通級の子は越境が珍しくないのに、支援級という理由で越境不可なのは改善してほしいです。
- 朝霞市では現在すべての小中学校に特別支援学級ができて、いろいろな配慮を受けながら学校生活が送れるようになってきました。しかし、中学卒業後の進路については、考えさせられることが多いです。特に、知的障害のお子さんは進路の選択肢がかなり狭くなります。例えば、2年前に所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校(高等部)ができましたが、募集定員は16名です。昨年はそこに25名の受験生がおり、9名不合格になりました。さいたま桜の職業科も、朝霞からは少し遠いです(通学に時間がかかります)。和光南特別支援学校はかなり手狭な環境ですし、知的障害の中でも一般就労を目指すお子さんにとっては、高等部(分校)や職業科を選択肢としたいところだと思います。発達障害や不登校のお子さん向けの通信制サポート校は増えてきた印象がありますが、知的障害のお子さんについては、進路の選択肢がかなり限られているのが現状です。さいたま市や富士見市や川越市など、市立の特別支援学校がありますが、朝霞市では市立の特別支援学校などを検討する余地はないでしょうか？知的障害でも比較的軽いお子さんの、中学校支援級在籍からの進路について、もう少し穏やかに選択できるような選択肢が増えてもらえると嬉しいと思います。16分の25、9人不合格という狭き門を、知的障害のお子さんが乗り越えていかなければならない現実、親としては不安を感じている現状です。
- 学校では(小学校)、それぞれに障害の差がありどうしても重度の子に支援にいつてしまい、他の子達は手薄になってしまう。普通級でできる授業は参加させてほしい。交流の場がもっとあってもいいのではないのでしょうか。支援級の子供達も少しずつでも成長しているので、普通級への窓口をもっと広げてくれば、将来への道が一つではなく選択するものが増えるのではないかと。

Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

【4 経済的な内容について】

- 普通の人よりも、全てにおいてお金がかかるので、公共交通機関や駐車場の利用は割引ではなく、無料にしていただけるとありがたい。
- 放デイ、上限額 37,000 円では負担が大きすぎる。収入だけで上限額を決めず、家庭の状況、障害の重さその他考慮してほしい。4,600 円で使い放題のようなイメージで使っている方が多いが、こちらは金額が負担になり、回数を控えざるを得ない。行動援護、男性の支援者が特に少ないと聞いています。利用者も男性が多いと思いますので、増えてほしいです。
- 就職後の医療費の負担が心配です。薬や医療機器がなければ生活ができません。生涯にわたり、現在のサービスが受けられるようにしてほしいです。
- 一定の所得があるとサービス料や手当に制限が掛かり、本人の将来の備えや兄弟児に対してフォローが行き届かないのでとても困っている。

【5 情報提供について】

- 保育園に入れません。療育に関する情報が得づらいです。
- 発達障害は自力で調べないと支援まで辿り着けない現状を改善していただけるとありがたいです。同じ支援を受けている方と情報交換ができる場や機会があったら気持ちが楽になったかなと思います。
- インターネット上で他市を含めいろいろな情報が多く理解が難しい。生まれて間もない頃から不安は大きく、個別に制度や申請等について教えていただけるとありがたいです。（介護については何となく知識があるが、障害となると全くの無知のため）
- 相談支援事業所の相談員の専門性や質の向上を望みたい。単にサービス利用の希望を聞いてそれを計画書としてまとめるだけではなくて、利用者本人の状況からふさわしい支援を提案できるような人を増やしてほしい。数あるサービス事業所の中から自分で本人に合った所を探すのは困難であるし、そもそもそういった基準で選択してよいかも最初は全くわからなかったもので、相談員の方からもっと情報提供や提案があってほしかったとの思いがある。

【6 相談支援体制について】

- 対応をもっと丁寧にするべき。相談事業所がもっと増えてほしい。
- 療育手帳のことを聞きに窓口に向い、申請しようとした際、若い男性に面倒くさそうに受付をしてもらいました。説明を聞いてその日に受付は出来ない手続きだったのでしょうか。疑問に残りました。
- 特に大きな不満はありませんが、発達障害について専門性の高い方がおらず相談できない。実際にはいらっしゃるのかもしれませんがコンタクトを取れる機会がないです。気軽に質問できたり相談できたりする環境がほしいです。

【7 障害理解、交流について】

- 無知なままだ動くのではなく、しっかり理解して、あるもののルールに縛られて押しつけるような事がなくなってほしい。
- 障害があるかないかが白か黒かみたいな感じで、学校の過ごし方、市役所での対応、支援が受けられるかなど差が大きい。グレーな場合に対応できないので白か黒か選ばなければいけない事が多いと感じる。サービスの先生や支援員さんの質の差も大きく、あたりはずれがあり、いかに信頼できる人に見てもらえるかが重要だと思う。組織として支援知識の共有、教育体制など進めてほしい。
- 学校等先生の特性がある子たちへの理解対応。障害手帳もなく「疑い」で放課後等デイサービスを利用しています。発達検査を進めてくれたのは担任の先生でしたが、結果や病院で言われた事を伝えたがあまり理解してもらえず、検査前とかかわらず毎日怒られたり言葉足らずで息子に伝わっていないことが多かった。本人は怒られた事も忘れるので、親は学校での事を知らず普通に過ごしていると思っていたが、周りから「うちの子が息子君を心配している。大丈夫?」といういろいろな方から言われるようになった。普段から注意散漫な事もあり、ちょっとした事で1日何回も怒られている。同じ事をしても息子だけ強く怒られたり、1人だけ別で注意を受けている等。団体活動に大きな問題はなく、周りと一緒に生活出来るが授業中1時間集中は難しく、途中筆箱・引き出しを触る等の行動がみられるというのは担任から報告を受けていたが、そのたびに注意を受けずと言われている。かわいそう、と周りの子ども達を感じ親に報告していたとか、またクラスの多くの子が発達についていろいろいわれていたようです。発達の遅れ(障害)・グレーゾーン・性格のみきわめは難しいかもしれませんが、何かあれば発達に問題を疑い厳しくしたり、親に伝えるのではなく、言葉・伝え方を変えてみるなど子どもとの接し方も学んで欲しいです。(一部の先生だと思いますが) 小学校●年生の時の話です。
- 一個人ですが、特別支援学級に配属の先生方への指導をしていただきたいと思います。資格云々抜きにして、最新情報、また多角的な指導の方法など新しい先生から年配の先生まで幅広く学びの機会を増やしていただけるとより一層、障害のある子どもたちもより良い成長の学びを得られると思います。どうぞよろしくお願いします。

【8 道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について】

- 朝霞台駅にやっとエレベーターができたのでよかったです。凸凹した道や段差が意外と多いので、改善されると嬉しいです。
- 放課後等デイサービスの学校、自宅への送迎付きの事業所を早急に増やしてください。保護者が就労できなくなります。
- 今年の春からわくわくドームを利用を始めました。職員のみなさんが温かく対応して下さりとても利用しやすいです。1階で着替えに更衣室を利用していますがもう一部屋、家族ルームのような着替えとシャワーの部屋があるといいなと思います。今は女性の部屋に子供(男子)と一緒になので。もう少し大きくなった時、はたして一人でできるかな。多目的ルームのようにトイレや部屋などあるといいなと感じます。

Ⅲ. 障害児及び保護者調査結果

【9 市役所の手続き等に関することについて】

- 障害の度合いによってサービスを受けられるのは良いが、手続きの1本化が望ましい。
- 特別児童扶養手当の手続きの迅速化。(市役所から児童相談所への連絡に時間がかかる) 通所受給者証の有効期限の延長。もしくは更新の簡素化。
- 1歳半検診、3歳児健診で少しでも不安な点があった場合にすぐに療育に繋がられるようにしてほしい。様子見をしている時間がもったいないです。
- サービスを受けるに当たり、書類を電子化して頂けると少し負担が減るかなと思います。

【10 「親亡き後」や「老老介護」、病気・医療に関することについて】

- 親の介護と子どもの介護を同時に担うタイミングが来ることを不安に感じています。施設入所は難しい場合が多いので、自宅で家族と同居しながら独立した生活を送りつつ(親が自宅で急死しても誰かが気づいてくれる)、親亡き後を見据えた生活訓練が自宅でできるような制度設計を望みます。
- 高齢出産のため親亡き後、子どもがどうになってしまうのか不安です。健常児の兄弟がいますが、彼は兄弟児として悩みを抱えているので彼には自分の人生を歩んでほしいと考えています。そのため、障害児者が安心して地域で生活できるためのグループホームや通所施設が必要です。教員不足ですが、障害福祉サービスで働く人たちも不足しています。専門知識のある支援者が、長く働ける環境を作ってください。志を持って障害福祉業界で働いている人が、労働環境が悪いために心身を病んで退職しない職場にして下さい。また、支援者が学び続けられるよう環境を整えていただけますようお願い致します。
- 子どもの健康診断は、1年ごとくらいにしてほしい。(0-6才までは)理由:子どもの発達が目でわかる。何もないとこれで(今で)問題ないのかもわからない。
- いつも福祉のサービスを利用させていただきありがとうございます。子供たちがまだ小さいのですが、現在まで朝霞市に住んでいて気になった点は以下です。各種手続きをWEB上でできるようになったらありがたい。相談員の方が定員がいっぱいで見つかりづらい、発達を診てもらえる病院を増やして、予約が取りやすくなったら有り難い、宜しくお願い致します。

【11 アンケートについて】

- 宛名が本人ではなく、親でした。本人は6歳です。1人での外出などはもちろん付き添います。本人票の質問で、年齢を入力した時点で、質問内容がその年代に適したものになるといいと思います。
- このアンケートはとても回答しづらい内容でした。宛名の利用者は母親自身であるが、子どもの立場から回答するしかない内容でした。何を知りたいのか不明です。とにかく不満しかありません。普通でなければ生きづらい市でしかありません。
- そもそもこういったアンケートを送ってくるにあたって対象者がどういった相手なのか考えて送ってくるべき。難病指定を受けていて病院には通院しているが障害をもっている訳ではありません。難病指定を受けるともらえる助成金はいただいています。このような内容のアンケートを一律に送ってくるのは、どうかと思う。

【12 就労について】

- 就労先、B型就労事業所等の時間拡大を求めます。就労すると、通所時間が遅くなり、帰りが早くなる。尚且つ親の送迎が必須になってくる現状は親が働けなくなります。就労時間拡大や送迎の充実など改善を求めます。
- 生活介護とB型作業所の境界線上にいる障害者にあてはまる場所が「はあとぴあ」福祉作業所くらいしか挙げられない。この層にあてはまる障害者を活かせる場所を増やす必要があると思います。
- 受給証をお願いするのに大変困りました。どこも受け入れてもらえず親が書かなくてはいけない、そんな事がないようにもっと、簡単にしていただけたら、それか、もっと書いてもらえる施設をふやしていただきたいです。障害の人達も、社会でもっと、受け入れてもらえる そして、働く場をもっと増やしてもらいたいです。働きたくても、働く所がありません。
- 障害福祉も大事だが予算が限られている中で、誰からも同意が得られる形はほしいと思う、身近な所では、放課後デイか学童が利用できないので、親（母）が働きにくいのが困っている。

【13 今後の不安について】

- 未就学児のため手探りですが、今後の就学、就職の見通しが立てられず、不安が大きい（保護者の知識不足、子の伸びしろがわからないため）。この辺りが施策で対応してほしいところ。（アンケート内にも書いたが）放デイの（小学校）長期休暇中預かり時間が短く、仕事を続ける目途がたっていない。これは、近々にどうにかならないかと思っている。
- 子供の成長を普通の成長とを感じるか、遅れていると感じるか家族でも意見が分かれるので就学先を決めるのがとても難しいと感じます。就学選びによって子供の未来が変わってしまうので柔軟に就学先の横移動ができればよいと思います。
- 子供の障害はグレーゾーンに近いほど親は判断に困って悩みます。受け入れたくない親への配慮も必要かもしれませんが、支援が必要な子供を放っておくことは後で悲しいことになってしまいます。1人でも正しい支援につながれるよう、頑張してほしいと思います。

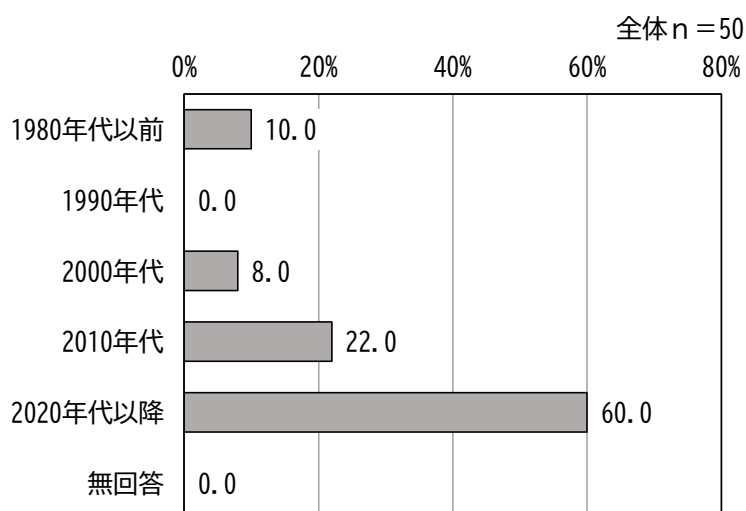
IV. 事業所調査結果

1 事業所の概要について

問1 令和7年11月1日現在の貴事業所についてご記入ください。

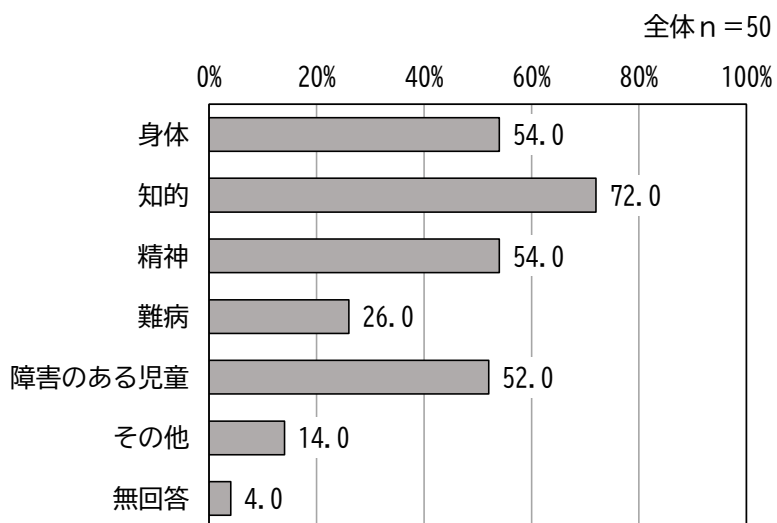
- ①事業所名
- ②事業所番号
- ③運営事業者
- ④設立年

創立年については、「2020年代以降」が60.0%と最も多く、次いで「2010年代」が22.0%、「2000年代」が8.0%となっています。



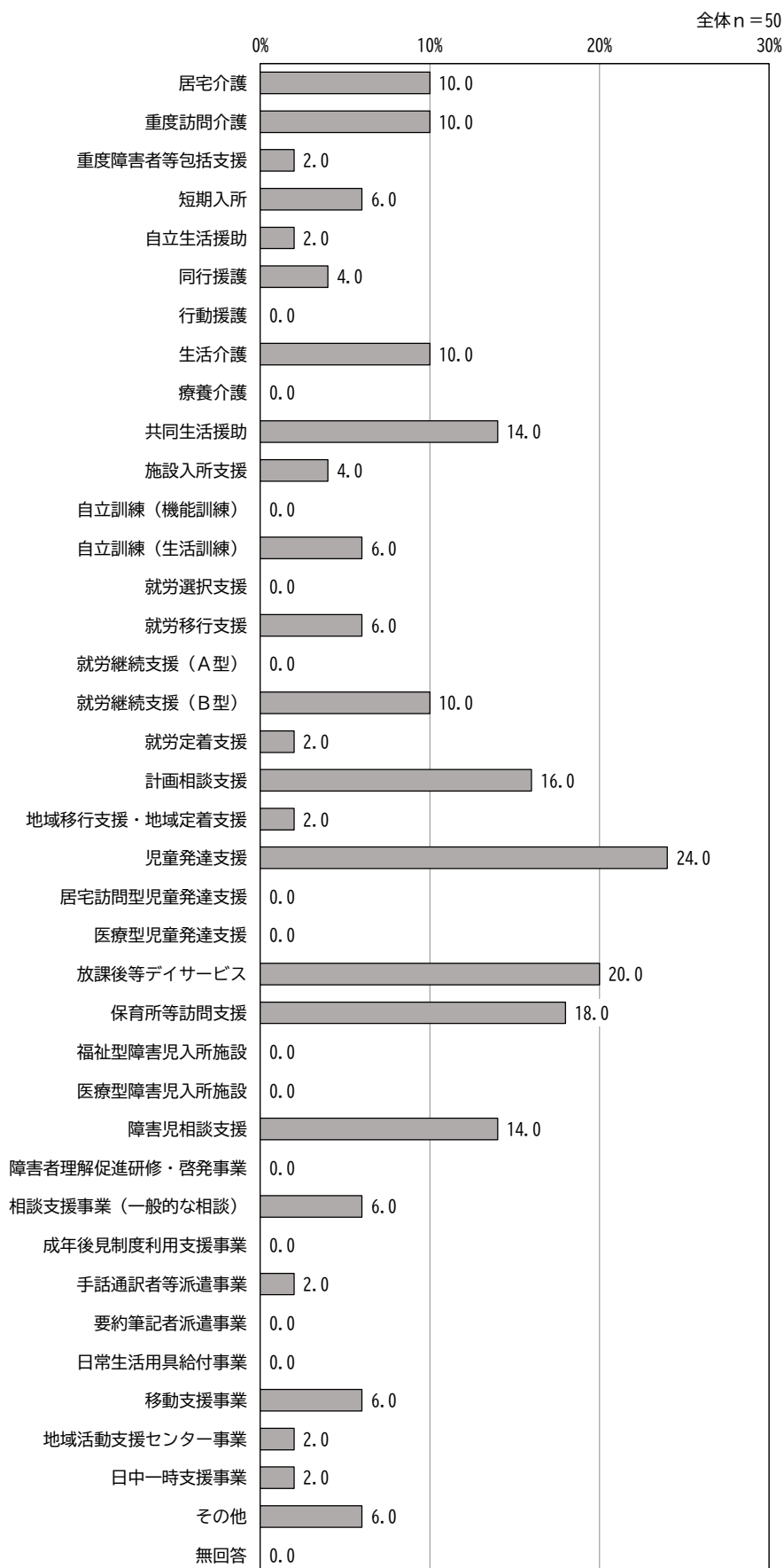
⑤対象の障害（〇はいくつでも）

対象の障害については、「知的」が72.0%と最も多く、次いで、「身体」、「精神」がともに54.0%となっています。



⑥提供しているサービス内容

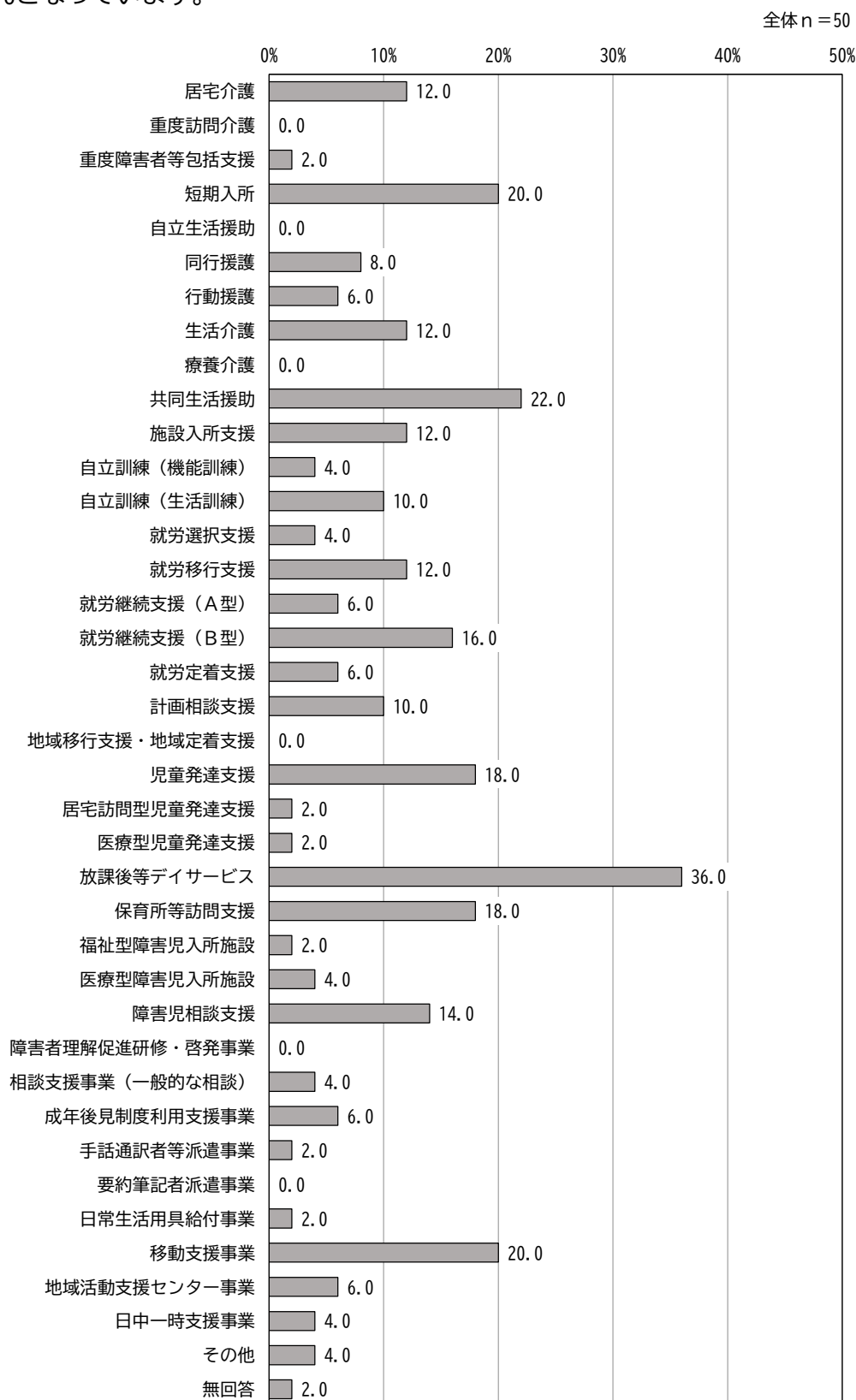
提供しているサービス内容については、「児童発達支援」が24.0%と最も多く、次いで、「放課後等デイサービス」が20.0%、「保育所等訪問支援」が18.0%となっています。



2 障害福祉サービス等の提供について

問2 利用者からは、どのようなサービスを望む声が多いですか。（〇はいくつでも）

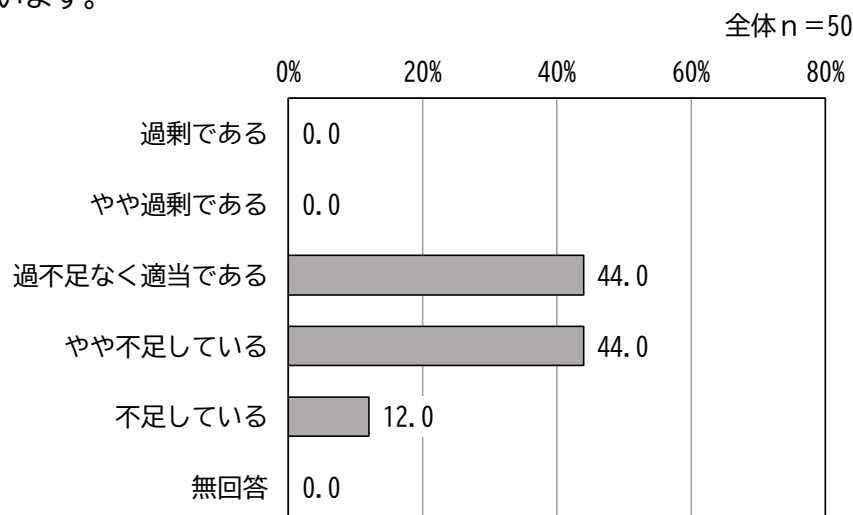
利用者からどのようなサービスを望む声が多いかについては、「放課後等デイサービス」が36.0%と最も多く、次いで、「共同生活援助」が22.0%、「短期入所」、「移動支援事業」がともに20.0%となっています。



3 事業所の運営について

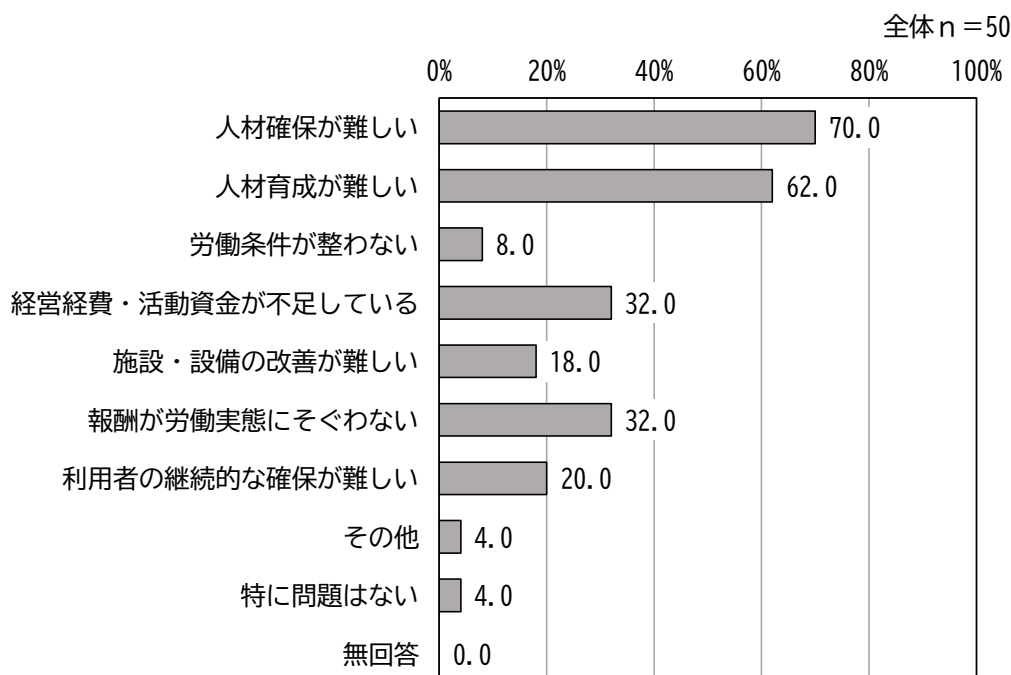
問3 現在のサービス提供体制において、従業員の配置状況はどのように感じていますか。(〇は1つ)

現在の従業員の配置状況については、「やや不足している(44.0%)」、「不足している(12.0%)」を合わせた『不足している(計)』が56.0%となっています。また「過不足なく適当である」が44.0%となっています。



問4 貴事業所の運営に関する問題はどのようなことがありますか。(〇はいくつでも)

貴事業所の運営に関する問題については、「人材確保が難しい」が70.0%と最も多く、次いで、「人材育成が難しい」が62.0%、「経営経費・活動資金が不足している」、「報酬が労働実態にそぐわない」がともに32.0%となっています。



IV. 事業所調査結果

【問4で「人材確保が難しい」と回答した方のみ】

問4-1 人材確保について、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

人材確保の課題については、「一定の技術を持つ人材の確保が難しい」が23件と最も多く、次いで、「夜間や朝夕など人材の確保が難しい時間帯がある」が11件、「新規学卒者の確保が難しい」、「転職や退職が多く、人材の定着が難しい」がともに10件となっています。

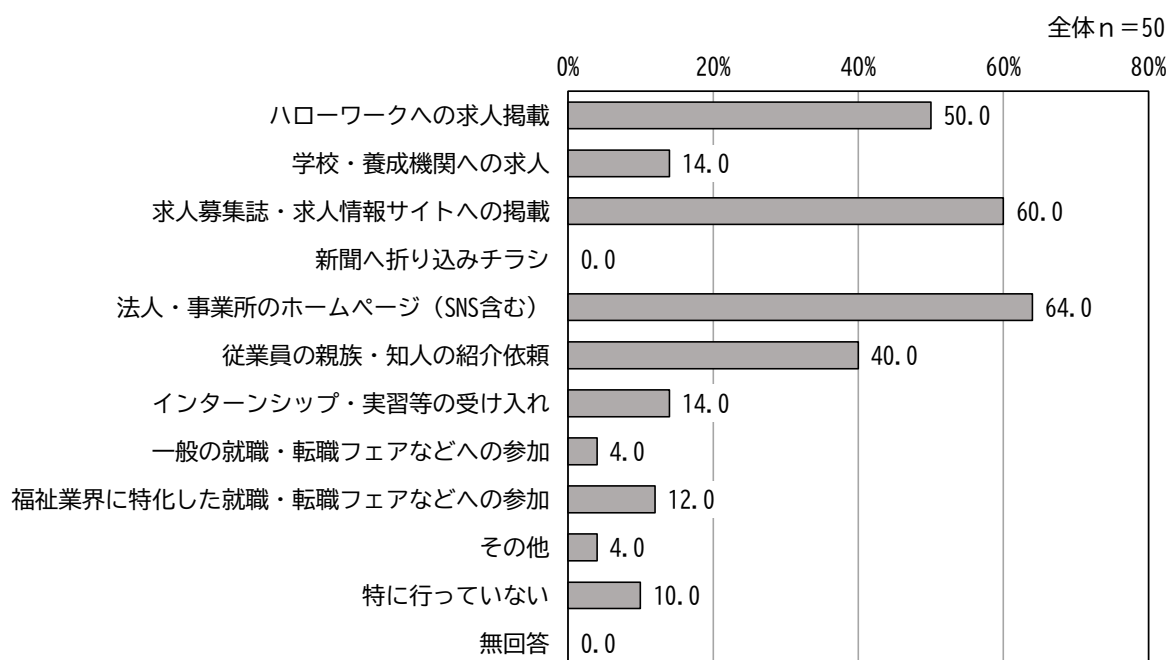
項目	度数	比率
新規学卒者の確保が難しい	10	28.6%
一定の技術を持つ人材の確保が難しい	23	65.7%
夜間や朝夕など人材の確保が難しい時間帯がある	11	31.4%
特定の職種の確保が難しい	9	25.7%
転職や退職が多く、人材の定着が難しい	10	28.6%
その他	2	5.7%
無回答	0	0.0%
回答者数	35	
非該当	15	
合計	50	

※件数が少数のためグラフを省略します。

問5 人材確保のため、何か取組はしていますか。また、取組を行っている場合、最も効果があったと感じる取組をお答えください。(〇はいくつでも)

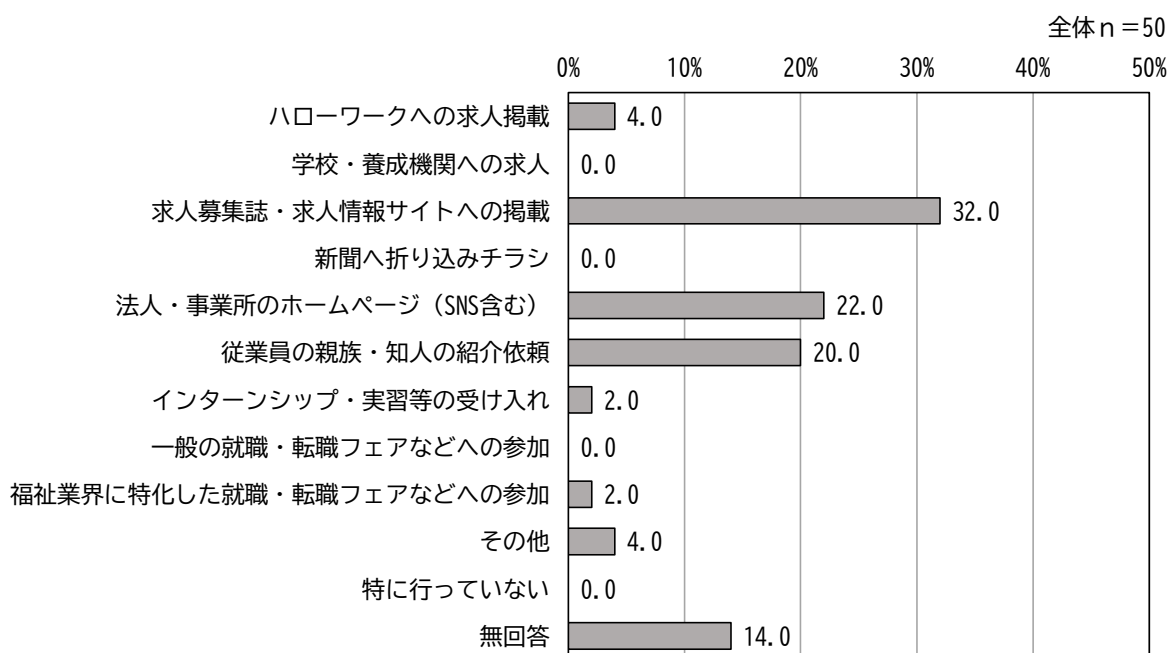
〇行っている取組

人材確保のための取組、また、取組を行っている場合、最も効果があったと感じる取組については、「法人・事業所のホームページ（SNS含む）」が64.0%と最も多く、次いで、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が60.0%、「ハローワークへの求人掲載」が50.0%となっています。



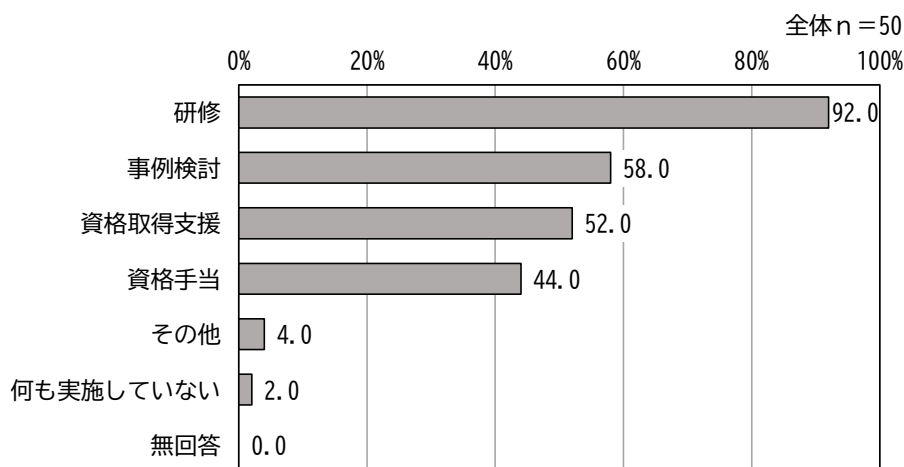
○最も効果があったと感じる取組

最も効果があったと感じる取組については、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が32.0%と最も多く、次いで、「法人・事業所のホームページ（SNS含む）」が22.0%、「従業員の親族・知人の紹介依頼」が20.0%となっています。



問6 人材育成について、人材の質の向上や処遇の改善のために取り組んでいることがあれば教えてください。（○はいくつでも）

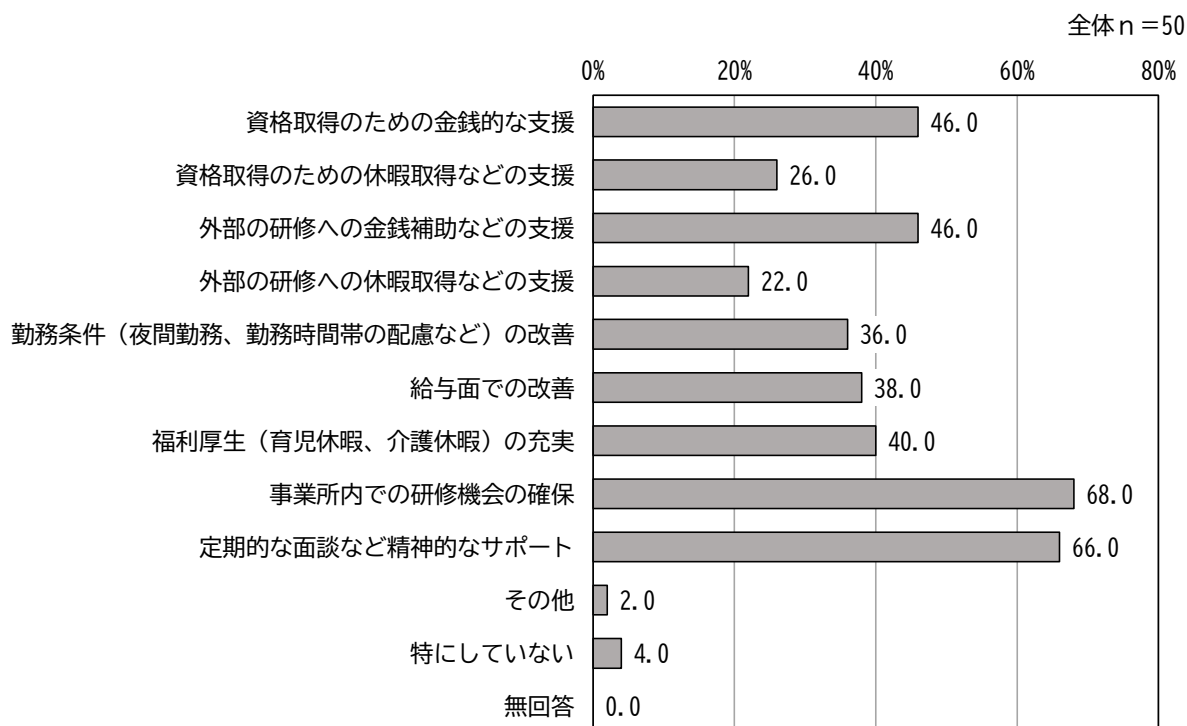
人材育成について、人材の質の向上や処遇の改善のために取り組んでいることについては、「研修」が92.0%と最も多く、次いで、「事例検討」が58.0%、「資格取得支援」が52.0%となっています。



IV. 事業所調査結果

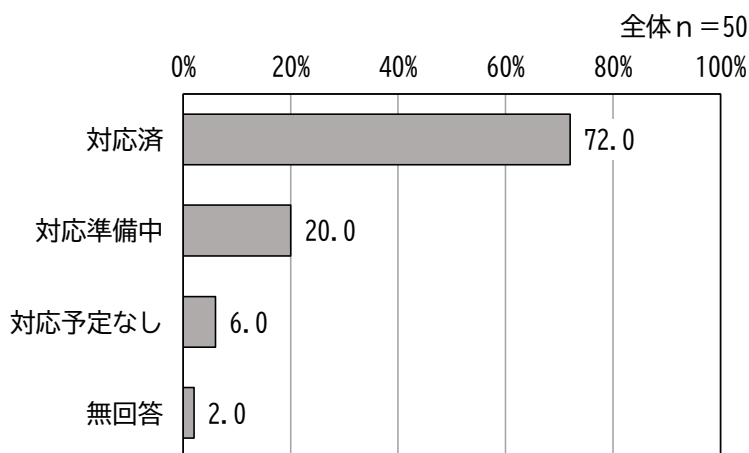
問7 職場定着のための取組はどのように行っていますか。(〇はいくつでも)

職場定着のための取組については、「事業所内での研修機会の確保」が 68.0%と最も多く、次いで、「定期的な面談など精神的なサポート」が 66.0%、「資格取得のための金銭的な支援」、「外部の研修への金銭補助などの支援」がともに 46.0%となっています。



問8 個人情報を含んだデータの取扱いについて、業務マニュアルの作成や、情報漏えい時の連絡体制の整備などの対応はできていますか。(〇は1つ)

個人情報を含んだデータの取扱いについて、業務マニュアルの作成や、情報漏えい時の連絡体制の整備などの対応はできているかについては、「対応済」が 72.0%と最も多く、次いで、「対応準備中」が 20.0%、「対応予定なし」が 6.0%となっています。



問9 サービスを提供する際、以下の機関との連携状況はいかがですか。(それぞれ〇は1つ)

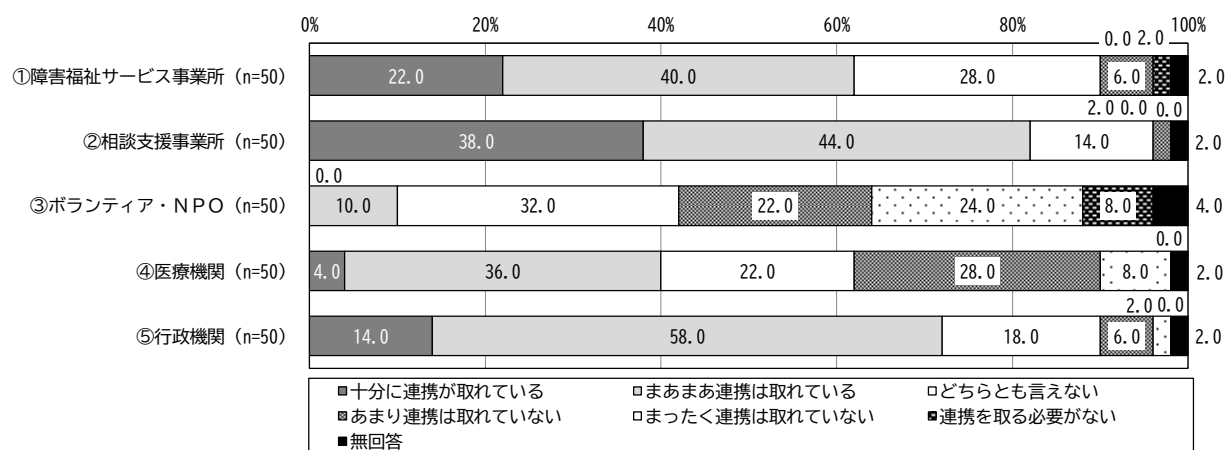
サービスを提供する際の機関との連携状況について、「①障害福祉サービス事業所」では、『まあまあ連携は取れている』が40.0%と最も多く、次いで、『どちらとも言えない』が28.0%、『十分に連携が取れている』が22.0%となっています。

「②相談支援事業所」では、『まあまあ連携は取れている』が44.0%と最も多く、次いで、『十分に連携が取れている』が38.0%、『どちらとも言えない』が14.0%となっています。

「③ボランティア・NPO」では、『どちらとも言えない』が32.0%と最も多く、次いで、『まったく連携は取れていない』が24.0%、『あまり連携は取れていない』が22.0%となっています。

「④医療機関」では、『まあまあ連携は取れている』が36.0%と最も多く、次いで、『あまり連携は取れていない』が28.0%、『どちらとも言えない』が22.0%となっています。

「⑤行政機関」では、『まあまあ連携は取れている』が58.0%と最も多く、次いで、『どちらとも言えない』が18.0%、『十分に連携が取れている』が14.0%となっています。



IV. 事業所調査結果

問 10 年間に実施する市民対象のイベント、講習会、講演会などあれば記載してください。(例) ○月 見学会

- 10月、ふれあいマルシェ（朝霞市障害者ふれあいセンターの祭り）
- 11月、はあとぴあふれあい祭り。
- 3月見学会。
- 5・6・10・11・12・1・2月に園庭開放。1月に見学体験会。
- 5月～11月実施。子育て応援イベント。
- 8月、障害者の就労について。3月、権利擁護について（親亡き後・成年後見制度）。
- 8月彩夏祭、11月おやちあい村、12月イルミネーション。
- 8月障害者の就労について。3月権利擁護について（親亡き後、成年後見制度）。
- なかよしぱあく講座（育児講座を土曜日に実施し、父も参加できるようにしている）。
- 元気キッズフェス。
- 手話講習会・朝霞市日本手話言語条例講演会・手話体験会・要約筆記体験会。
- 随時、見学。夏、夏祭り
- 毎年、11月頃に地域連携推進会議を開催している。
- 利用者・利用者の知り合いが対象のイベントは、年2～3回程度。

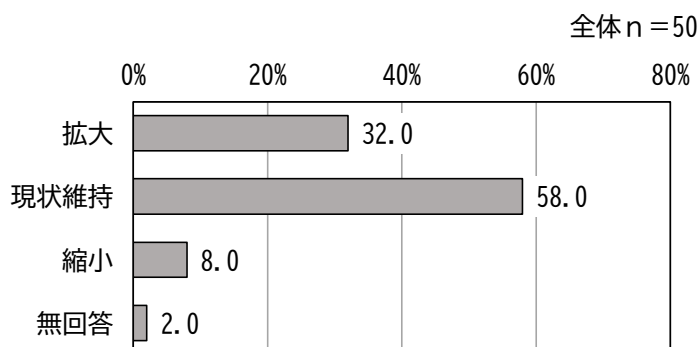
問 11 朝霞市で開設した理由を教えてください。

○抜粋

- 朝霞市の指定管理事業のため。
- 朝霞市近隣のため。
- 物件があったから。
- 法人の拠点が朝霞市。
- 利用希望者に朝霞市民が多かった。当時希望する施設がなかったから。
- 市からの委託業務。
- 開設当時、精神障害者の通所施設が朝霞駅周辺に少なかったため。
- 協力者が多く居住していたため。

問 12 今後の事業方針を教えてください。(○は1つ)

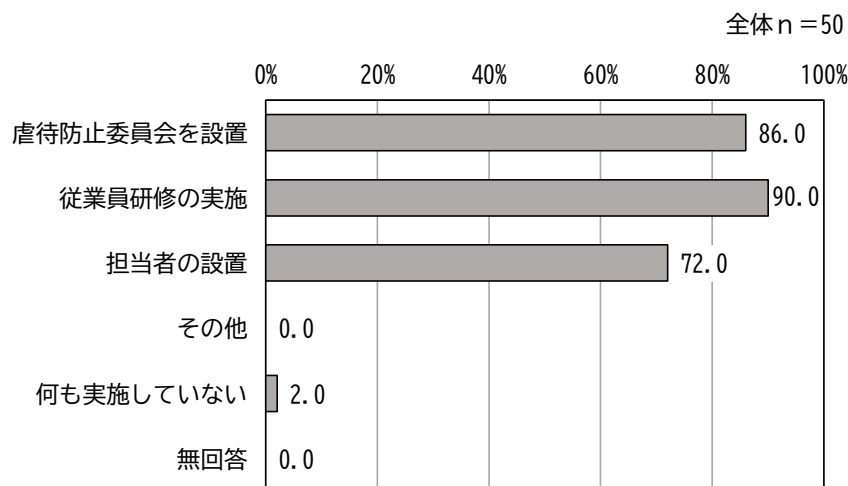
今後の事業方針については、「現状維持」が58.0%と最も多く、次いで、「拡大」が32.0%、「縮小」が8.0%となっています。



4 虐待防止の取り組みについて

問 13 利用者の人権確保の体制についてお答えください。(〇はいくつでも)

利用者の人権確保の体制については、「従業員研修の実施」が 90.0%と最も多く、次いで、「虐待防止委員会を設置」が 86.0%、「担当者の設置」が 72.0%となっています。

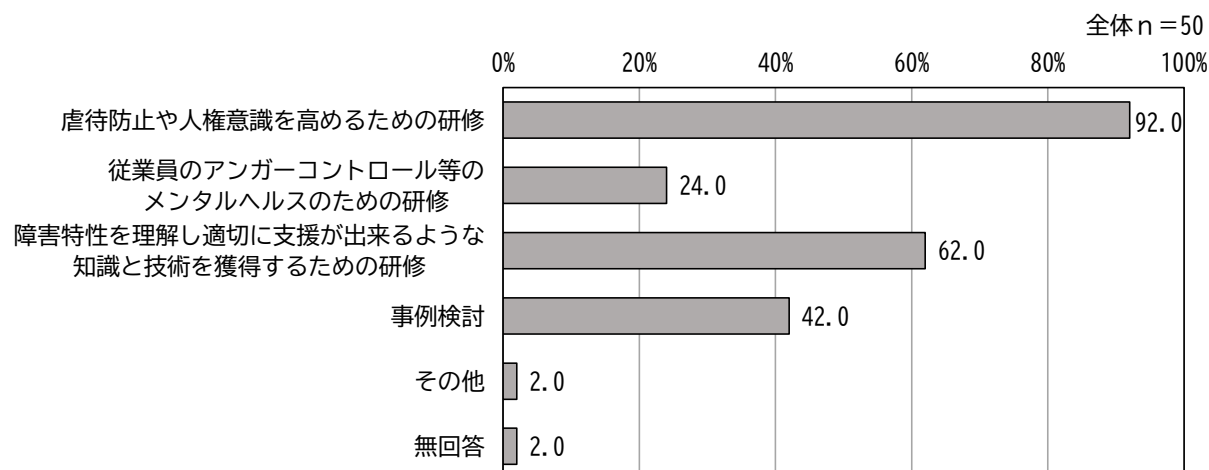


問 14 事業所内でのハラスメント防止のために取り組んでいることがあれば教えてください。

- ハラスメント防止に関する規程の作成、ハラスメント相談窓口の設置【法人】、研修受講
- 要綱、規程類の掲示。毎年1回以上の研修。ストレスチェック導入。
- マニュアルを作成し、窓口を設置している。
- 危険な発言をしそうな職員には目を光らせることと、研修を実施しています。
- 研修の受講、伝達研修の実施。
- 相談窓口の掲示。

問 15 事業所内の従業員への虐待防止研修の実施状況についてお聞きします。令和6年度に事業所内で従業員向けに実施した研修の内容は次のどれですか。(〇はいくつでも) ※法人単位で実施した場合は、事業所内の受講状況を入力してください。

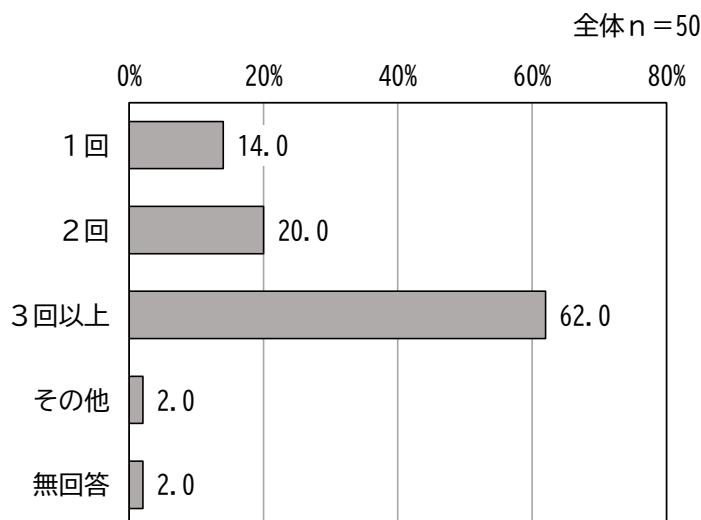
令和6年度に事業所内で従業員向けに実施した研修の内容については、「虐待防止や人権意識を高めるための研修」が 92.0%と最も多く、次いで、「障害特性を理解し適切に支援が出来るような知識と技術を獲得するための研修」が 62.0%、「事例検討」が 42.0%となっています。



IV. 事業所調査結果

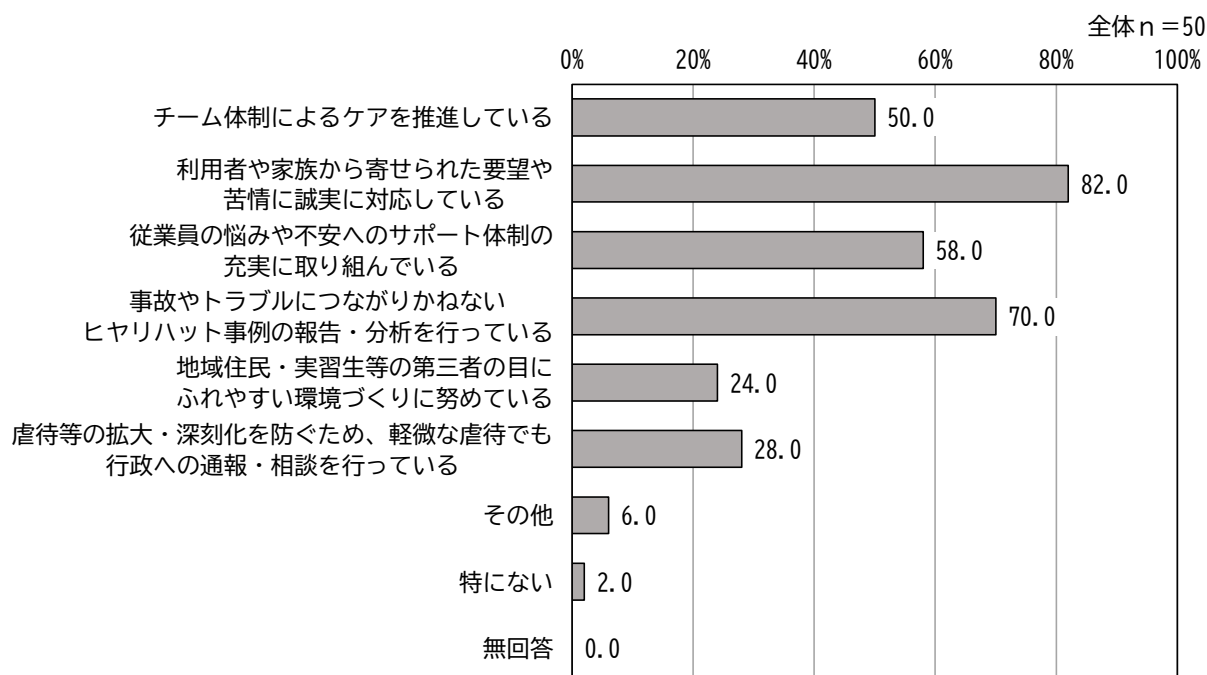
問 16 令和6年度の従業員全員（非常勤を含む）を対象とした研修の実施回数を教えてください。（○は1つ）

令和6年度の従業員全員（非常勤を含む）を対象とした研修の実施回数については、「3回以上」が62.0%と最も多く、次いで、「2回」が20.0%、「1回」が14.0%となっています。



問 17 従業員による利用者への虐待・ハラスメントの防止など、利用者の権利擁護について、取り組んでいることは何ですか。（○はいくつでも）

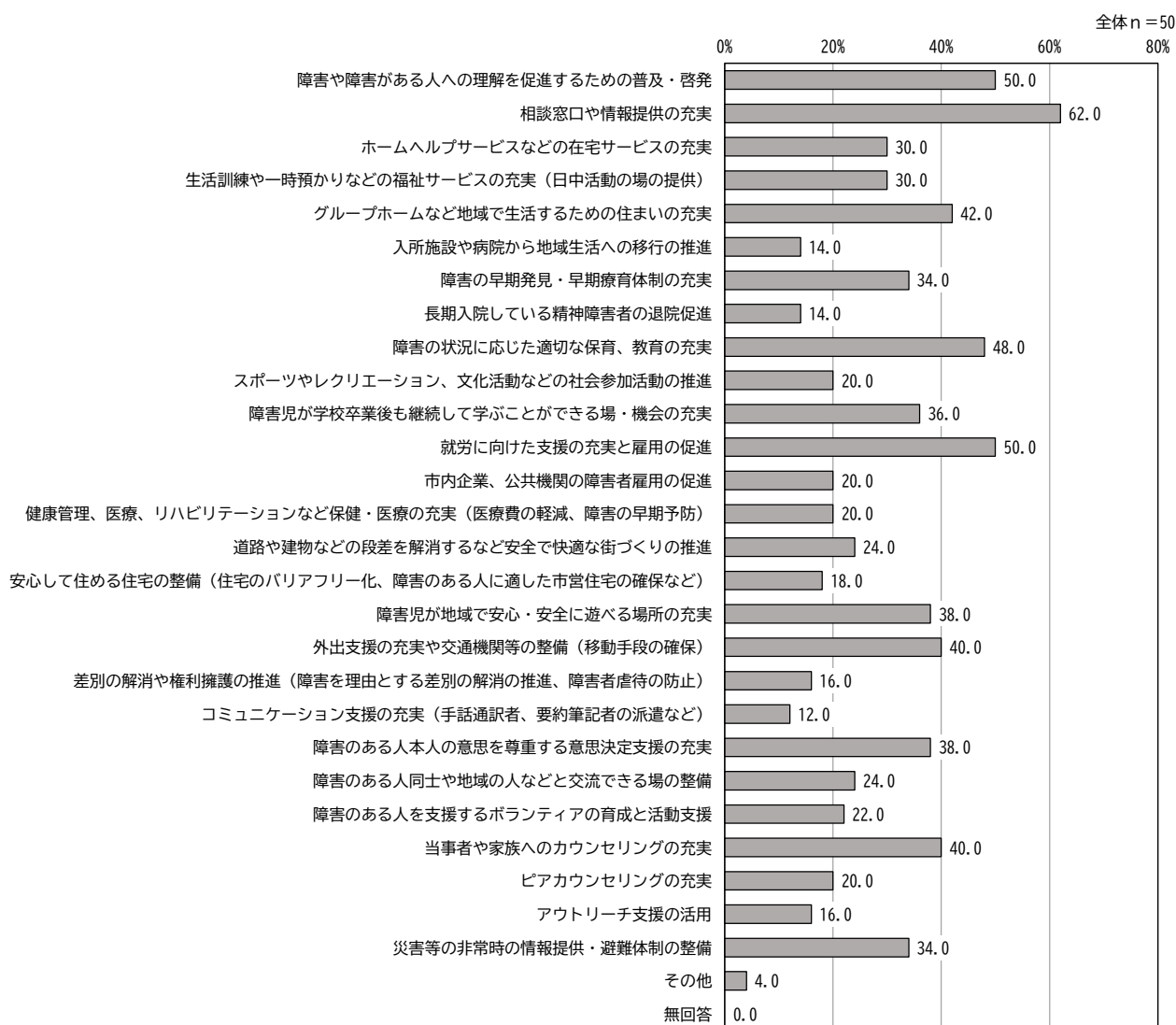
利用者の権利擁護について、取り組んでいることについては、「利用者や家族から寄せられた要望や苦情に誠実に対応している」が82.0%と最も多く、次いで、「事故やトラブルにつながりかねないヒヤリハット事例の報告・分析を行っている」が70.0%、「従業員の悩みや不安へのサポート体制の充実に取り組んでいる」が58.0%となっています。



5 障害のある人・障害のある児童への支援について

問 18 今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市がどのようなことに力を入れていく必要があると思われますか。（〇はいくつでも）

今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市がどのようなことに力を入れていく必要があるかについては、「相談窓口や情報提供の充実」が 62.0%と最も多く、次いで、「障害や障害がある人への理解を促進するための普及・啓発」、「就労に向けた支援の充実と雇用の促進」がともに 50.0%となっています。



問 19 問 18 で〇をつけたもののうち、実施してほしい具体策等があればご記入ください。

■相談支援体制の充実：委託相談支援事業所を増やす。病院と連携し、医療的ケア児の地域での受け入れの場（一時預かり、短期入所等）。障害児の短期入所。障害児に理解のある医療（遠くの病院まで行っている人が多い）。放課後等デイサービスの不足の解消。医療的ケアのある障害者に対しての協議の場。ヘルパー事業所に対しての研修の場（個別で動くことが多いため質の向上が難しいため）。

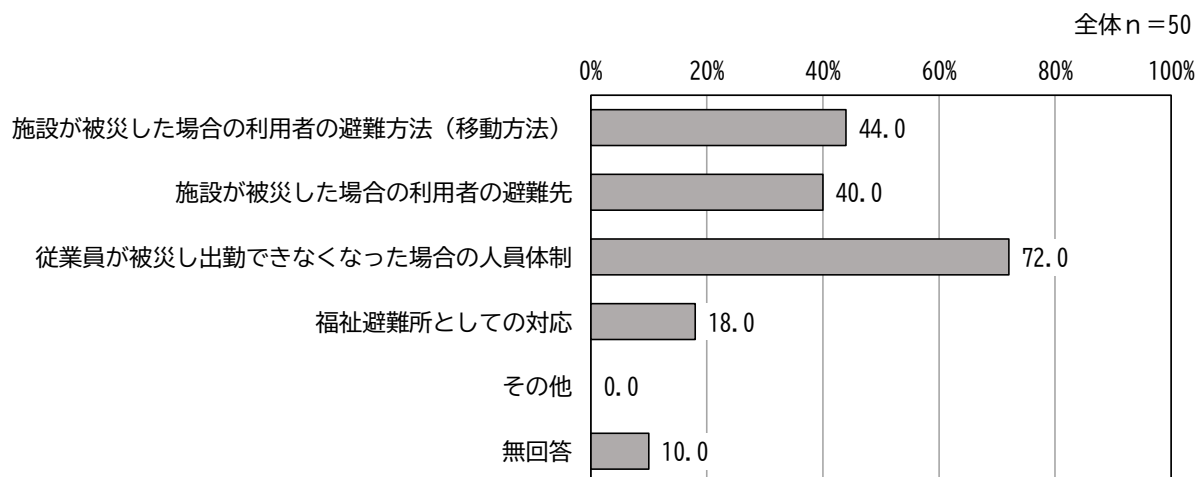
IV. 事業所調査結果

- 10. スポーツやレクリエーション。年に1回のスポーツ大会も縮小傾向にあり、参加しにくい現状に、参加者も少なくなっているように見えます。陶芸教室も、誰を対象にしているのか？と疑問になるような日時設定でした。1回を逃したら来年まで無いような大きなイベントとは別に、日常楽しめる活動を考えてほしい。以前社協でやっていた、月に1度のスポーツレクは、楽しく参加されている方たちがたくさんいましたが、それもなくなってしまいました。市や、市の直属が率先してレクリエーションの機会を作してほしい。
- 移動支援事業の拡充。事業所が少ないこと、もしくは人材不足のためか、中々見つからない。
- 現場で支援する上で、思うことは幼少期から親と子への適切な保育・教育（親への子育てをする上での教育的支援、小学校中学校の期間に適切な思考形成を促進できる環境として専門家によるカウンセリング（依存トラウマ愛着など思考のゆがみの解消）が重要だと実感します。幼少期～小学校～中学校～高校と人格形成する上で家庭環境経験が大きくな影響が生じます。親への愛着、愛情不足、親自身は子供の障害に対する知識や対応ができず、人格形成される時期に適切な保育教育が難しく成長して直面する課題は、精神的社会的に側面にわたって複雑かつ深刻です。現場で利用者の親子関係を観察していると幼少期から外部機関の適切なカウンセリングがあれば、不安や自己肯定感の低さ対人関係の困難さなどは複雑化しなかったのではないかと考察します。また障害の多様化複雑さの原因は環境が大きく影響しているのではないかと現場に入り、利用者保護者と面談すると推測されます。親自身への子育てのストレスを軽減させ、相談を受け聞くだけではなく、幼少期から小学校中学校高校となる段階ごとに発展性を持たせ実践的かつ具体的に子供への接し方を助言したり、療育とは異なり親へのカウンセリング等サポート機関があればと思います。早い段階での支援介入が効果的だと考えます。世代間連鎖リスクもあり、専門的なカウンセリングを継続的に支援介入が行えるサービスが必要ではないでしょうか。
- 処遇を上げていただければ、自事業所でできることもありそうだな、と思いますが、強いて言うなら11と17に力を入れたい気持ちです。
- 障がい児・者が生活し慣れた地域での就労の機会が増えて安心して過ごせると良いと思います。
- 障害児が安全に遊べる場所。
- 障害特性からくる不登校の利用者さんも増えています。その方たちへのアウトリーチ的な支援があればと思います。
- 親亡き後を想定して、不安を募らせるご家族への支援。
- 相談窓口や情報提供の充実。
- 母子手帳交付時に、胎児期に何かあった時の問い合わせサポート先（公設、民間も含めて）を案内する。妊娠中に医療機関と家庭だけで考えるのではなく地域で家族をバックアップしていく仕組みづくり。（産まれる前から子育ては始まっています）相談員不足でセルフプランが多い幼児期に、その家庭の状況やお子さんの様子を見立てながら、必要なところに繋いでいく利用者支援事業（当センターが子育て支援センターの業務の範疇を超えて行っています）保育課と障害福祉課、保健センターの連携でこの現状をきちんと把握し、事業化してほしい。

6 災害時の対応について

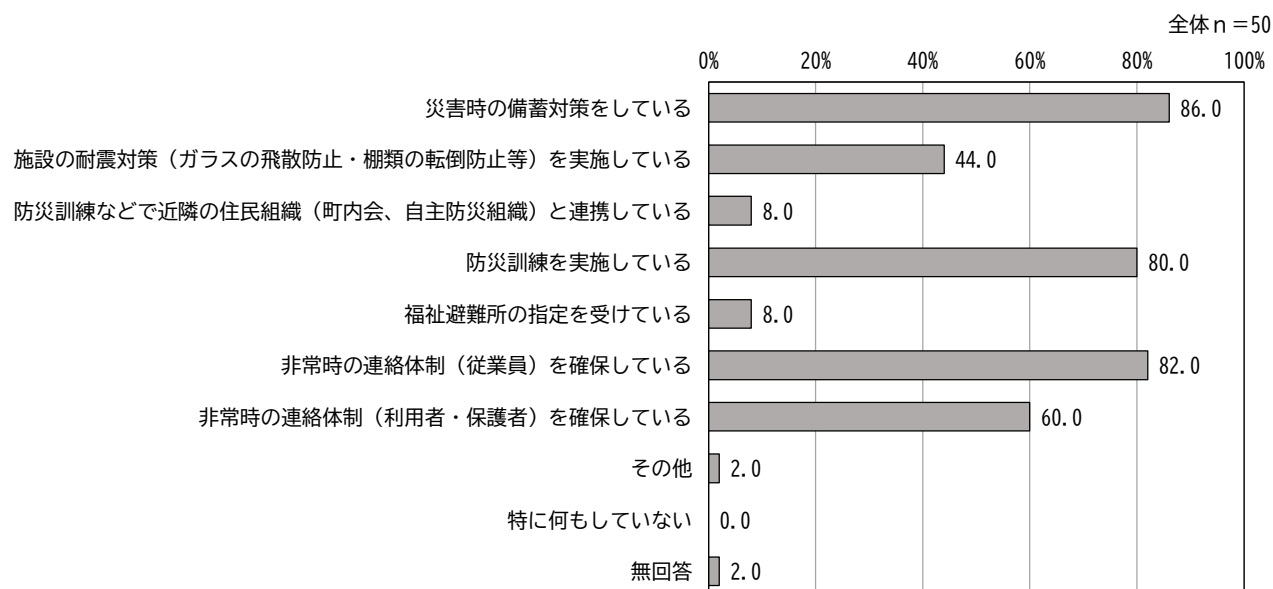
問 20 災害時の対応で心配なことはありますか。(〇はいくつでも)

災害時の対応で心配なことについては、「従業員が被災し出勤できなくなった場合の人員体制」が 72.0%と最も多く、次いで、「施設が被災した場合の利用者の避難方法（移動方法）」が 44.0%、「施設が被災した場合の利用者の避難先」が 40.0%となっています。



問 21 災害時の対策として実施・計画しているものを記入して下さい。(〇はいくつでも)

災害時の対策として実施・計画しているものについては、「災害時の備蓄対策をしている」が 86.0%と最も多く、次いで、「非常時の連絡体制（従業員）を確保している」が 82.0%、「防災訓練を実施している」が 80.0%となっています。



IV. 事業所調査結果

朝霞市の障害福祉施策について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

- 生活サポート・移動支援事業について、需要の多さに対応できる事業所の少なさを痛感しています。特に車両での送迎は当事業所でも対応しきれれておりません。障害のある方々の選択の優先順位として介護給付等があり、対応できないものを生活サポート事業で補うということになります。が、車両を使用しての送迎の場合、一般のタクシーを利用するにはハードルが高く、介護タクシーでは高額になってしまうなどの問題があり、補助金により低額で利用できる生活サポートを希望されるのだと思われます。そのため利用希望はとて多く、近隣の登録事業所はどこも新規は受けられない状況です。利用される方にはメリットのある制度でも、対応する事業所にとっては苦しいところです。これだけの需要があるにもかかわらず、撤退する事業所もある現状を把握し、安定して事業を継続できる手立てはないか考えてほしい。障害を持って生まれてきたお子さんがいる家庭に、どんな福祉サービスがあり、ケースによって受けられる補助金はなにかなど、自ら進んで情報を得ることができない家庭もあります。先輩保護者から情報をいただけることもありますが、まだそのような関係性が作れていない保護者にとって、こちらから聞かないと教えてくれない、知った時には請求期限が過ぎていて対応できないといわれた保護者にとって市役所の窓口は、「親切じゃない場所」になってしまいます。出生時から保健センター等で把握できている家庭にはせめて、早い段階で情報提供をしてほしい。
- 朝霞市として、障害福祉、障害のある子を育てる家庭に対して、どのようなビジョンがあるのかが全くわかりません。特に障害のあるお子さんに関しては、そのお子さん(家庭)にとって適正な福祉サービスは何かをきちんと伝えることができているままサービスに繋がっているケースも多いです。お子さんが大変だからサービスを増やす、という単純な考えではなく、何が大変にさせているのかの背景も整理していかないとお子さんはずっと大変なまま大きくなるケースもあります。子育て支援センターで乳児期から見ていると、お子さんの発達の悩み、子育ての困難さを吐露する一番身近な場所であると感じます。福祉サービスに繋がる前を支えるケースも多いです。関係機関に繋いでいますが、縦割り行政でうまくいかないケースが多いです。虐待は未然に防いでいる数は数値として上がりません。必死に瀬戸際で未然に防いでいる現場の声を聞いて、何が必要なのか考えていただきたいです。
- 朝霞市の障害福祉施策について、地域自立支援協議会での議論が、実際の市の施策や予算措置に十分に反映されていないと感じています。近隣の志木市では、自立支援協議会が地域の課題を吸い上げ、それを行政が具体的な施策としてスピーディーに実行に移すサイクルが機能していると聞いています。志木市のように「協議会」と「行政(施策)」が車の両輪として一体化していなければ、現場の課題はいつまでも改善されません。現在の朝霞市は、協議会が開催されているものの、そこで出された意見が施策決定の場に届いていない、あるいは連携が形式的になっている印象を受けます。今後は、協議会からの提言を市の障害福祉計画へ直結させる仕組みを強化し、実効性のある体制づくりをお願い致します。
- 特別支援学校を卒業後、就労先から早い時間に帰って来てしまい、家庭と就労先しか居場所がない子が多い。放デイのような夕方、預かったり、余暇活動ができる支援があると良い。就労を続けられなかったり短縮せざるをえない親御さんがいる。
- 幼児期から就労に至るまで、切れ目のない支援を実施していくために、縦の繋がりも大事にできたら良いと思います。

V. 団体調査結果

1 団体の概要について

問1 令和7年11月1日現在の貴団体についてご記入ください。

①事業所名

②設立年

設立年については、「1990年代」が3件と最も多く、次いで「2000年代」、「2010年以降」がそれぞれ2件となっています。

項目	度数	構成比
1990年代以前	3	37.5%
2000年代	2	25.0%
2010年以降	2	25.0%
無回答	1	12.5%
合計	8	100.0%

※件数が少数のためグラフ省略（以下同様）

③対象の障害

対象の障害については、「身体」、「精神」がそれぞれ4件と最も多く、次いで、「障害のある児童」が3件となっています。

項目	度数	比率
身体	4	50.0%
知的	2	25.0%
精神	4	50.0%
難病	1	12.5%
障害のある児童	3	37.5%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	8	

④会員数の状況

No	男性会員	女性会員	全体
1	5	17	22
2	1	9	10
3	7	21	28
4	27	18	45
5	4	6	10
6	11	12	23
7	1	10	11
8	3	4	7

2 団体の活動について

問2 貴団体の活動目的は何ですか。(〇はいくつでも)

活動目的については、「障害者理解」、「情報交換」がともに7件と最も多く、次いで、「自立生活」、「社会参加」がともに5件となっています。

項目	度数	比率
自立生活	5	62.5%
社会参加	5	62.5%
障害者理解	7	87.5%
情報交換	7	87.5%
文化活動	1	12.5%
その他	1	12.5%
無回答	0	0.0%
回答者数	8	

問3 活動するうえで困っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

活動するうえで困っていることについては、「団体の運営に携わる人材の確保」が8件と最も多く、次いで、「後継者問題」が6件、「ネットワークづくり」が4件となっています。

項目	度数	比率
事業の企画	0	0.0%
運営方法	0	0.0%
活動場所の確保	1	12.5%
会員の意識	3	37.5%
後継者問題	6	75.0%
社会の理解不足	1	12.5%
ネットワークづくり	4	50.0%
財政問題	2	25.0%
団体の運営に携わる人材の確保	8	100.0%
その他	0	0.0%
特になし	0	0.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	8	

V. 団体調査結果

問4 具体的な活動内容を教えてください。

- 毎月第二火曜日、「北海道べてるの家」とリモートで繋がり、講師向谷地宜明先生を迎えて当事者研究をして、その後、茶話会をしている。家族の相談も受けている。年に1～2回、向谷地宜明先生を向え、講演会や懇親会をしている。月に1回、当事者が、ピアサポートと一緒に自助グループを作って会合をしたり、町のイベントに参加したり、朗読会をしたりカラオケをしている。
- 朝霞市障害者自立支援協議会への参加。市内保育園の医療的ケア児受入ガイドラインの意見書作成。県議会（会派）への医療的ケア児支援の政策要望。
- 高次脳機能障害地域相談会。青空会（家族会）での交流、情報交換。
- 障害者の社会参加促進のため、社会見学として旅行を実施し、会員同士の交流で情報交換、季節ごとの行事の実施。施設見学の実施。
- 引きこもり支援。地域活動支援センター事業。ホームページの情報発信。ピアサポーター促進事業。相談支援事業所事業。
- 会員同士の情報交換・交流。講演会、新年会、レクなどの企画。手話指導（小学校、講習会など）
- 福祉サービス事業：生活介護事業所なかよしふえ、移動支援、生活サポート事業なかよしぴらす。子育て支援事業：朝霞市子育て支援センターおもちゃ図書館なかよしぱあく。子育て支援事業なかよしてらす。
- 会員同士の親睦会、生活の困りごと相談

問5 過去1年間で会員数の増減はありましたか。（○は1つ）

過去1年間で会員数の増減については、「増えた」、「やや増えた」を合わせた『増えた』が4件に対し、「やや減った」、「かなり減った」を合わせた『減った』が3件となっています。また、「かわらない」が1件となっています。

項目	度数	構成比
増えた	1	12.5%
やや増えた	3	37.5%
かわらない	1	12.5%
やや減った	2	25.0%
かなり減った	1	12.5%
無回答	0	0.0%
合計	8	100.0%

問6 会員を増やすために行っている取り組みがあれば教えてください。

- 講演会を広報したり、イベントに参加したり、新年会、忘年会をしている。朗読会も今年は開催して良かった。
- 相談会の新規参加者に、青空会を説明し、理解してもらう。
- 障害児者のいらっしゃる方へ行事を行う際に声かけをして誘っています。
- 事業活動中に法人の活動紹介。現理事との個人的紹介。

- 法人内それぞれの事業所では、利用会員さんは年々増えています。NP0の社員（正社員）や理事等に関わって下さる方々を増やす（入れ替わっていただける）ためにも、外とのつながりを増やしていける機会を大事にしています。

問7 貴団体が活動していくうえで市に望むことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

活動していくうえで市に望むことについては、「活動上必要な情報の提供」が7件と最も多く、次いで、「団体や活動についてのPR」が6件、「会員募集の支援」、「経済的支援」、「他団体とのネットワーク化」、「団体運営上の助言」がそれぞれ4件となっています。

項目	度数	比率
団体や活動についてのPR	6	75.0%
活動上必要な情報の提供	7	87.5%
活動場所の提供	3	37.5%
会員募集の支援	4	50.0%
リーダーの養成支援	3	37.5%
経済的支援	4	50.0%
他団体とのネットワーク化	4	50.0%
団体運営上の助言	3	37.5%
設備・備品の充実	1	12.5%
成果の発表の場の提供	0	0.0%
その他	2	25.0%
特になし	0	0.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	8	

問8 朝霞市で活動しようと思った理由を教えてください。

- 精神障害者に対しての地域での生活が出来るようにして行くための活動をしようと思ったため。
- 平成28年当時、市内に医療的ケア児の受入可能な保育園が見当たらなかったから。
- 他市の活動に参加したときに、情報を得る場がないと思った。
- 任意団体時は、市には障害児者のための福祉的な行く場所がなかったから、4市守る会で一緒に交流しつつ行ける場所を確保してきました。
- 当初理事は全員朝霞市民で、朝霞市内での保健福祉活動に携わっていたため。
- 「全日本ろうあ連盟」の下部組織として、市町村の自治体の中に協会を作る必要があったため設立された。
- 法人化する以前より、障がいのある子どもたちの活動の場として、サークル活動を始めたのが、朝霞市内在住の保護者によるものだったため、そこから活動（事業として）広げていった。
- 同じ障害を持つ人同士で、会を作ることにより、日常の困りごとや、行政への相談をすることで、日常生活の向上をめざし、社会参加するため。

V. 団体調査結果

問9 会員からは、どのようなサービスを望む声が多いですか。(〇はいくつでも)

会員からは、どのようなサービスを望む声が多いかについては、「日常生活用具給付事業」が4件と最も多く、次いで「共同生活援助」、「計画相談支援」、「相談支援事業(一般的な相談)」、「移動支援事業」、「地域活動支援センター事業」がそれぞれ3件と最も多くなっています

項目	度数	比率
居宅介護	2	25.0%
重度訪問介護	0	0.0%
重度障害者等包括支援	1	12.5%
短期入所	1	12.5%
自立生活援助	2	25.0%
同行援護	2	25.0%
行動援護	2	25.0%
生活介護	1	12.5%
療養介護	0	0.0%
共同生活援助	3	37.5%
施設入所支援	1	12.5%
自立訓練(機能訓練)	1	12.5%
自立訓練(生活訓練)	2	25.0%
就労選択支援	1	12.5%
就労移行支援	1	12.5%
就労継続支援(A型)	1	12.5%
就労継続支援(B型)	1	12.5%
就労定着支援	1	12.5%
計画相談支援	3	37.5%
地域移行支援・地域定着支援	1	12.5%
児童発達支援	1	12.5%
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0%
医療型児童発達支援	0	0.0%
放課後等デイサービス	1	12.5%
保育所等訪問支援	0	0.0%
福祉型障害児入所施設	0	0.0%
医療型障害児入所施設	0	0.0%
障害児相談支援	0	0.0%
障害者理解促進研修・啓発事業	1	12.5%
相談支援事業(一般的な相談)	3	37.5%
成年後見制度利用支援事業	1	12.5%
手話通訳者等派遣事業	1	12.5%
要約筆記者派遣事業	1	12.5%
日常生活用具給付事業	4	50.0%
移動支援事業	3	37.5%
地域活動支援センター事業	3	37.5%
日中一時支援事業	2	25.0%
その他	2	25.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	8	

問 10 これから団体として力を入れていきたい活動があれば、具体的にお書きください。

- 医療、他団体等とのネットワークを作り、出来ることを出来るように助け合って地域での生活が回る様な形を作って行きたい。
- 幼稚園における医療的ケア児の受入状況把握を目的とした園長会ヒアリング。
- 高次脳機能障害の理解促進。会員の交流の場の提供。
- 障害児者は社会参加する機会が少ないので、楽しめる行事を提供して社会参加促進につとめたい。(研修旅行、季節の行事)
- 現在の活動の充実と民間業として、引きこもり対策に力を入れたい。
- 令和8年度から予定されている「ろう通訳フィーダー」派遣事業の実績を重ねていく。
- 子育て支援：できる事には限りがあるが、医療ケアが必要なお子さんと保護者さんが安心して来館できる場所であること。一時預かり。生活サポート事業：車両での送迎の他、一時預かり。
- 会員の増加。

3 地域活動について

問 11 普段活動される中で、会員や参加者からどのような日常の困りごと、地域の問題を聞かれますか。具体的にお書きください。

- 親子分離が上手に行く様なシステム作り。退院した後のシステム作り。地域で生活出来るシステム作り。
- 特別支援学校における保護者付き添いの解除目途が立たず、毎日の登校が難しいこと。人工呼吸器を装着する子どもの保育園受入が進まないこと。
- 多種多様な症状があるため、自分の障害をうまく説明できないため、理解してもらるのが難しい。
- 障害者を抱えている方は、他の方との交流がないので、全体会というものを実施し、食事をしながら日頃の困りごとを話し合い、気晴らしをしてもらっています。高齢化が進み、認知症になってお金の管理をしてほしいという人もいます。亡くなる方も多くなり、葬儀の手順等の不安が寄せられています。
- 入院患者（精神障害者）からの退院支援、グループホーム、日中活動場所。
- 行政主催の行事に手話通訳が付いてないこともある。例：防災フェア（危機管理系担当）で手話通訳がついていなかった。筆談で対応しますとのことだが、ろう者が住みやすい社会にしていけるためにも、手話通訳をつけることを今後検討してほしいと伝えた。
- 日常の移動手段、付き添い者の不足。週末の過ごし方、余暇活動を充実させたい。障がいのあるお子さん（特性の強いお子さん）と日常遊びに行ける場所。
- 視覚障害者に関する行政サービスがよく分からない。単独歩行者の安全な移動に関する相談。障害者手帳を取得したばかりの人に対する情報提供がほしい。

4 障害のある人・障害のある児童への支援について

問 12 今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市がどのようなことに力を入れていく必要があると思われますか。（〇はいくつでも）

今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市が力を入れていく必要があると思うことについては、「障害や障害がある人への理解を促進するための普及・啓発」、「相談窓口や情報提供の充実」、「障害児が地域で安心・安全に遊べる場所の充実」、「外出支援の充実や交通機関等の整備（移動手段の確保）」、「障害のある人を支援するボランティアの育成と活動支援」、「災害等の非常時の情報提供・避難体制の整備」がそれぞれ6件と最も多くなっています。

項目	度数	比率
障害や障害がある人への理解を促進するための普及・啓発	6	75.0%
相談窓口や情報提供の充実	6	75.0%
ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実	4	50.0%
生活訓練や一時預かりなどの福祉サービスの充実（日中活動の場の提供）	4	50.0%
グループホームなど地域で生活するための住まいの充実	5	62.5%
入所施設や病院から地域生活への移行の推進	3	37.5%
障害の早期発見・早期療育体制の充実	5	62.5%
長期入院している精神障害者の退院促進	2	25.0%
障害の状況に応じた適切な保育、教育の充実	5	62.5%
スポーツやレクリエーション、文化活動などの社会参加活動の推進	4	50.0%
障害児が学校卒業後も継続して学ぶことができる場・機会の充実	4	50.0%
就労に向けた支援の充実と雇用の促進	5	62.5%
市内企業、公共機関の障害者雇用の促進	4	50.0%
健康管理、医療、リハビリテーションなど保健・医療の充実（医療費の軽減、障害の早期予防）	5	62.5%
道路や建物などの段差を解消するなど安全で快適な街づくりの推進	4	50.0%
安心して住める住宅の整備（住宅のバリアフリー化、障害のある人に適した市営住宅の確保など）	5	62.5%
障害児が地域で安心・安全に遊べる場所の充実	6	75.0%
外出支援の充実や交通機関等の整備（移動手段の確保）	6	75.0%
差別の解消や権利擁護の推進（障害を理由とする差別の解消の推進、障害者虐待の防止）	5	62.5%
コミュニケーション支援の充実（手話通訳者、要約筆記者の派遣など）	4	50.0%
障害のある人本人の意思を尊重する意思決定支援の充実	5	62.5%
障害のある人同士や地域の人などと交流できる場の整備	5	62.5%
障害のある人を支援するボランティアの育成と活動支援	6	75.0%
当事者や家族へのカウンセリングの充実	5	62.5%
ピアカウンセリングの充実	4	50.0%
アウトリーチ支援の活用	4	50.0%
災害等の非常時の情報提供・避難体制の整備	6	75.0%
その他	1	12.5%
無回答	0	0.0%
回答者数	8	

問 13 問 12 で○をつけたもののうち、実施してほしい具体策等があればご記入ください。

- 最低賃金又は以上で働ける場所を作してほしい。
- 朝霞市ホームページ上での情報公開。2021 年に実施した医療的ケアに係る調査（障害福祉課実施）の公開。市内保育園、幼稚園、小学校の医療的ケア児受入状況の公開。
- 選択肢 24「当事者や家族へのカウンセリングの充実」で、医療行政の知識を持った方の派遣。
- ほとんどの項目が充実できたら素晴らしいですが、選択肢「生活訓練や一時預かりなどの福祉サービスの充実（日中活動の場の提供）」、「グループホームなど地域で生活するための住まいの充実」、「道路や建物などの段差を解消するなど安全で快適な街づくりの推進」、「安心して住める住宅の整備（住宅のバリアフリー化、障害のある人に適した市営住宅の確保など）」、「差別の解消や権利擁護の推進（障害を理由とする差別の解消の推進、障害者虐待の防止）」、「障害のある人本人の意思を尊重する意思決定支援の充実」、「障害のある人を支援するボランティアの育成と活動支援」、「災害等の非常時の情報提供・避難体制の整備」を優先してほしいです。
- 精神障害者の地域移行を実践するサービス提供機関の充実。
- 新生児スクリーニング検査（病院で新生児に聴覚障害があるかどうかの簡易的な検査）の補助を行い、そこで早期発見された聴覚障害児の支援を行政として一本化して、福祉、療育、保健などと連携して支援する体制づくり。ロールモデルとして、ろう者の成人が保護者と会ってカウンセリングなど支援する。アメリカではそのようなモデルがある。
- ⑤グループホームは市内にも少しずつ出来てきてはいるが、身体障害の方が、受け入れてもらえないケースも多い。地域のグループホームでケアを受けながら暮らせる環境を望まれる方が多いので、作って欲しい。⑨育成枠で保育園に入る場合、加配職員が決まらず、何ヶ月も待たされる場合もある。早い段階で配置できないか。⑩レクレーションや文化活動は、年に1回とかではなく、日常の活動として、できることを考えてほしい。

朝霞市の障害福祉施策について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。
--

- 収集するアンケートの内容が、福祉計画のどの部分に反映したのか、調査～策定までの流れがわかるような建付けにしてほしい。福祉計画を読む人に、内容が伝わる見せ方にしてほしいです。
- 老人ホームがあるので、障害者が安心して休める市営の住宅ができると良いです。インフルエンザへの補助があると良いです。
- 福祉サービスを充実させていくことは、利用される方々にとってはとても有り難い事ではあるが、それを担っている民間の事業所は、事業を維持することも、拡大して行くこともとても大変な事。市からの補助金で利用される方の負担が減ることから利用を希望される方は増えていくが、実際の支援の労力、経費等と報酬が見合わず、事業所としては苦勞が多い。生活サポート事業に関しては、県の施策であるので市としてそれを支える手立てを考えてほしい。計画相談事業に関して、幼少期から児発-放課後デイとつながっていくことが多いため、支援学校卒業後の生活に不安を持たれる方が多い。間近になって、卒業後の通所後や週末の預かり場所を探される方もいます。相談員さんは、将来を見据えた上での現在の生活の立て方を助言してほしい。今、大変だからと、使えるサービスを次々提供することが、相談員の役目ではないと感じている。相談員さんが、数年単位で替わられるので、その都度ゼロからの説明や理解してもらうことも大変です。相談員さんの育成に力を入れてもらいたい。

VI. ヒアリング調査結果

VI. ヒアリング調査結果

年齢 満年齢を教えてください。

ヒアリング回答者の年齢は、「0～9歳」、「50～59歳」がそれぞれ6件と最も多く、次いで「10～19歳」の5件、「30～39歳」の4件となっています。

項目	度数	比率
0～9歳	6	20.0%
10～19歳	5	16.7%
20～29歳	3	10.0%
30～39歳	4	13.3%
40～49歳	2	6.7%
50～59歳	6	20.0%
60～69歳	3	10.0%
70～79歳	1	3.3%
回答者数	30	100.0%

※件数が少数のためグラフ省略（以下同様）

問1 お持ちの障害者手帳の種類を教えてください。

手帳の種類は、「身体障害者手帳」が13件と最も多く、次いで「療育手帳」の12件となっています。

項目	度数	比率
身体障害者手帳	13	43.3%
療育手帳	12	40.0%
精神障害者保健福祉手帳	5	16.7%
持っていない	5	16.7%
回答なし	1	3.3%
回答者数	30	

※重複所持者は複数回答としてカウントしています。

問2 現在利用している障害福祉サービス等を教えてください。

- 日常生活用具。
- 放課後等デイサービス。
- 自立支援医療。
- 就労継続支援 B 型、短期入所。
- 就労継続支援 B 型、GH、居宅介護（通院介助）。
- 就労移行支援。
- 短期入所。
- 就労継続支援 A 型。
- 短期入所、共同生活援助。
- 児童発達支援（訪問リハビリ）。
- 居宅介護、生活介護。
- 短期入所。
- 補装具。
- 就労継続支援 A 型。
- 在宅手当、交通費補助。
- グループホーム。
- 自立支援医療。
- 居宅介護（入浴）、放課後等デイサービス、短期入所。
- 居宅介護、生活介護、短期入所。
- 放デイ、移動支援。
- 児童発達支援、短期入所。
- 居宅介護、短期入所。
- 自立訓練（生活訓練）。
- 児童発達支援。
- 生活介護、移動支援。
- 就労移行支援。

Ⅵ. ヒアリング調査結果

問3 障害福祉サービス等を利用する中で感じていることや、今後どのようにしていきたいかなどを教えてください。

- 常に車いすで移動しており、重度の障害があるが、等級等の制限で私は、障害福祉サービスの利用要件に当てはまりませんでした。もう少し使える範囲が広がれば、著しく重度であったり、難病の方とは異なるけれど、生活上、支援が必要という方やそのご家族の様々な負担や不安の軽減につながるのではないかと思います
- 入りづらい、大変という印象があったが、実際相談等していると、空いている事業所を紹介してくれたり、施設同士で連携をとっているのがわかりとても親切であると感じた。対象児がコミュニケーションをとるのが苦手だが、職員の方が話をさえずらずに聞いてくれるため本人の発散にもなっている。職員がフィードバック等を行ってくれたり、とりとめのない話から拾ってくれたりするので母子ともにストレスがない状態で支援を受けられている。今後中学に上がることもあり、より大変になると思われるが、相談できる相手がいるだけでとても気が楽。
- 有効活用できており、特に不満はない
- 就労継続支援B型：今の環境に満足している。70歳まで働きたい。●短期入所：職員の対応が厳しい時がある（怖い）。
- 就労継続支援B型：もっと仕事をしたい。職員が良い。●GH：職員の入れ替わりが多い
- 就労した時の疑似体験により、心の準備ができて良い。生活習慣を整えることができて良い
- マンツーマンで対応できるような生活介護があるといい。GHや施設入所を検討している。
- サービスを使用するとき、内容が鉄道模型作りで趣味だったこともあり、楽しく取り組めた。
- 穏やかに過ごせており、今後どのようにしていきたいかはまだ特に思いつかない。
- 訪問リハビリが不足しており、頻度少なくしかいられない。ショートステイの受け入れ先がない。母の出産に合わせて、ショートステイ等での預け先を探している。
- 自宅での生活を目指しており、日中の活動や見守りにサービスを利用したい。
- 地域での生活を続けていきたい。
- 手帳の等級を見直せること。年金申請について、最初の手帳交付の時に案内があれば損をしなかった。一時的にでも説明してくれる仕組みが欲しい
- サービス利用について困ったことはほぼない。コミュニケーションの際、周りの人に聴覚障害についての理解があった。
- 障害者の一人暮らしを支援するための人材派遣など障害者の自立生活支援事業を充実させてほしいです。
- グループホームは食事以外は自由に過ごすことができ居心地がいい。
- デイケアに行くことで外出の目的ができ、良いサイクルが生まれている。薬局は都度支払いが面倒。待合室での会話がうるさく感じる時がある。
- 18歳になったところで放課後等デイサービスがなくなることが不安。入浴介助の人手が足りない、ヘルパー不足。短期入所が1床しかないため、使いたいときに使えない。
- 移動支援をもっと使っていきたい。公民館での障害者レクリエーションがあるといい（体操とか）。
- 共働きのため、放デイだけだと時間の管理が難しい。他のサービスを組み合わせてやりくりしなければならない。放デイで遅い時間まで支援してもらえるとよい。また長期休みの開所時間も延ばしてほしい。
- 市をまたぐと利用できない児童発達支援事業所等があり不便に感じた。利用したい人が全員つか

える施設が増えたらうれしいです。

- 高血圧のため、血圧計での日々の測定が必要な状態。やせすぎると糖尿病のリスクも生じるため、体調管理を心掛けたい。
- ・短期入所事業所増えると嬉しい。なんでも相談できる窓口として気軽に障害福祉課に相談をしたい。
- 利用している施設が長期休みの時、利用時間が 9：30-15：30 で短い。仕事をしているため長い時間利用できるようになると嬉しい。(現在セルフプランで利用中)計画相談事業所は決まっているが、面談が2時間ほどかかるといわれ、なかなか時間が取れない。
- 自立訓練（生活訓練）を使うことで、外に出る回数が増え、人との関わりも増えた。
- 送迎ありだと助かる。幼稚園にお迎えに行き連れていくのが大変。枠をもう少し増やしてほしい。療育に通うことで発達が促されておりありがたい。
- 今の状況にとっても満足している。
- 現在通っている作業所は、楽しそうに行けている。学校の頃と比べ、イレギュラーなイベントなどが少ないため、安定していただける。
- 安定して生活していきたい。

問4 その他ご意見等がありますか。行政（市）に求めることや期待することなどがあれば教えてください。

- 障害があっても、地域で自分らしく生活する為に、出来る限り利用出来る範囲が 広がっていくと良いと思います。特に私は難病指定もされていない障害の為、受けられるサービスが限られているのが現状です。私が幼い頃、家族は「もっと受けられるサービスが増えたら良いな。」と思ったと、後に聞いたことがあります。この様に、受けたくても、要件によってサービスを受けられない方は少なくないと思うので、制度上、難しい面もあるかと思いますが、利用出来る行政サービスの選択肢が増えれば良いと思います。
- 事業所を増やしてほしい。送迎バス付きを増やしてほしい
- 自分と似たような境遇、状況の人とつながれるコミュニティなどの情報を発信してほしい。転入してきた者からすると市内の状況が分からない（病院の場所とか）ため、障害者でもわかりやすい情報が簡単に取得できるといい。
- 短期入所ではなく、GHに入所したい。自由に旅行や買い物に行きたい。
- 今がちょうどいいので、特に求めることはない。
- 重度の人が出かけられるような外出支援があるとよい。
- 出張所でできる福祉制度の内容が分からないため、分かりやすくしてほしい。仕事帰りに出張所に行き申請できることを把握したい。
- GH の数を充実させてほしい。情報の入手が困難。朝霞市からの発信が積極的であると助かる（今回入る GH は朝霞市の発信で知った）。入居料について、年金のみで補えるか心配。生活できるのか…。
- 施設（介護施設入居中）を退所し、家に帰りたい。
- 社会福祉協議会と連携してボランティアの人材育成や地域での協働を目指した働く場の提供支援に力を入れてほしいです。

VI. ヒアリング調査結果

- 介護が必要になった時に備えて、事前に相談したい。物価高に対する不安がある。18歳以降の通所（生活介護、就労）できるか不安。学校に比べると時間が短くなり、今まで通り仕事ができるか不安（保護者）。8：00～18：00で通所利用できるサービスが存在したらいいと思う。
- 障害レクとかに参加する際、保護者がトイレに行くときなど見守り支援をお願いできると社会参加しやすい。産業文化センターでの映画上映会で「101匹わんちゃん」をやっていたが、英語の字幕版だった。子供も参加するイベントのため、吹替の配慮が欲しかった。移動支援の事業所を増やしてほしい。
- 親の高齢化に伴い、今後のことが気になる。親なき後、GHや施設入所、成年後見制度など、どうしたらよいか相談先や説明会があるとよい。GHなどが増えて、将来的な行先の選択肢が広がるとよい。
- 朝霞市内に重心児の預かり可能な児童発達支援がないので増えたらうれしいです。
- 音声式血圧計を対象項目として入れてほしい。自分のように必要としている視覚障害のある方がいるはず。ぜひともお願いしたい。
- なんでも相談できる窓口として気軽に障害福祉課に相談をしたい。
- 手続きがネットで行えるなど、今より簡易的になると嬉しい。放デイを新規で利用する際に「受給者証の受け取りを待たずに、利用してよい」といわれ、早めに利用を開始できたのはよかった。（案内があって良かった。）
- 障害福祉サービス、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）の必要申請をオンライン化してほしい。
- 問題ないので、今の状態を今後も続けてほしい。
- オンラインで申請できるものを増やしてほしい。
- 親に何かあったときの不安がある。少し医療的ケアが必要なため、GHの選択肢がほとんどない。施設入所したとしても、難病があり、定期的な通院が必要となるため、施設で対応してもらえるかわからない。成年後見制度など、お金の問題に関しては整備されてきているが、身体介護の問題がどうやったら解決できるかわからない。がんばる間は親ががんばるしかないのか。頼るところがない。制度は整備されても実際に使うのは難しい。

VI. ヒアリング調査結果

第8期朝霞市障害福祉計画等策定に係る アンケート・ヒアリング調査結果報告書

令和8年3月

朝霞市 福祉部 障害福祉課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町 1-1-1

TEL : 048-463-1599

FAX : 048-463-1025
